有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2023年４月１日
（第61期）　　至　2024年３月31日

オリックス株式会社

(E04762)

目次

	頁
表紙	1
第一部　企業情報	2
第１　企業の概況	2
１．主要な経営指標等の推移	2
２．沿革	4
３．事業の内容	5
４．関係会社の状況	6
５．従業員の状況	9
第２　事業の状況	11
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
２．サステナビリティに関する考え方及び取組	13
３．事業等のリスク	19
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
５．経営上の重要な契約等	70
６．研究開発活動	70
第３　設備の状況	71
１．賃貸設備	71
２．社用設備および賃貸目的以外の事業用設備	71
第４　提出会社の状況	74
１．株式等の状況	74
２．自己株式の取得等の状況	79
３．配当政策	81
４．コーポレート・ガバナンスの状況等	82
第５　経理の状況	113
１．連結財務諸表等	114
２．財務諸表等	251
第６　提出会社の株式事務の概要	275
第７　提出会社の参考情報	276
１．提出会社の親会社等の情報	276
２．その他の参考情報	276
第二部　提出会社の保証会社等の情報	280

［監査報告書］

［内部統制報告書］

［確認書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月27日
【事業年度】	第61期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　井上　亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町２丁目４番１号　世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長　　五十嵐　陽
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町２丁目４番１号　世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長　　五十嵐　陽
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社　大阪本社 （大阪市西区西本町１丁目４番１号　オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2020年３月期	2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期
営業収益	(百万円)	2,283,000	2,292,357	2,508,043	2,663,659	2,814,361
税引前当期純利益	(百万円)	412,561	287,561	509,447	392,178	469,975
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	302,700	192,384	317,376	290,340	346,132
当社株主に帰属する包括利益	(百万円)	245,509	226,266	449,637	420,584	547,310
当社株主資本	(百万円)	2,993,608	3,028,456	3,304,196	3,543,607	3,941,466
総資産額	(百万円)	13,067,528	13,563,082	14,280,684	15,289,385	16,322,100
１株当たり当社株主資本	(円)	2,386.35	2,487.77	2,768.72	3,027.93	3,422.94
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	237.38	155.54	263.72	245.98	298.55
潜在株式調整後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	237.17	155.39	263.42	245.65	298.05
当社株主資本比率	(%)	22.9	22.3	23.1	23.2	24.1
当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率	(%)	10.3	6.4	10.0	8.5	9.2
株価収益率	(倍)	5.5	12.0	9.3	8.8	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,042,466	1,102,414	1,103,370	913,088	1,243,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,470,486	△1,209,990	△808,846	△1,098,478	△1,372,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	288,703	39,884	△306,618	438,308	△85,477
現金、現金等価物および使途制限付現金期末残高	(百万円)	1,135,284	1,079,575	1,091,812	1,366,908	1,185,307
従業員数	(人)	31,233	33,153	32,235	34,737	33,807
(外、平均臨時雇用人員)		(19,816)	(19,194)	(19,024)	(19,623)	(19,678)

(注) １　米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づき記載されています。

２　第58期より、会計基準書アップデート第2016-13号(金融商品の信用損失の測定―会計基準編纂書326(信用損失))を適用しています。

３　第61期より、会計基準書アップデート第2018-12号（長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善―会計基準編纂書944（金融サービス－保険））（以下、「ＬＤＴＩ基準」）を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(y) 新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

４　第61期より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結貸借対照表および連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書についても組替再表示しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(z) 表示方法の変更」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(百万円)	596,504	470,164	588,287	647,039	454,809
経常利益	(百万円)	188,743	108,800	164,340	225,013	72,454
当期純利益	(百万円)	223,552	116,195	176,157	260,391	146,690
資本金	(百万円)	221,111	221,111	221,111	221,111	221,111
発行済株式総数	(株)	1,324,629,128	1,285,724,480	1,258,277,087	1,234,849,342	1,214,961,054
純資産額	(百万円)	1,262,395	1,208,219	1,180,843	1,232,199	1,125,964
総資産額	(百万円)	4,821,874	4,764,305	4,987,746	5,448,697	5,423,609
１株当たり純資産額	(円)	1,006.32	992.51	989.48	1,052.89	977.84
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	76.00 (35.00)	78.00 (35.00)	85.60 (39.00)	85.60 (42.80)	98.60 (42.80)
１株当たり当期純利益	(円)	175.31	93.94	146.38	220.60	126.52
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	26.2	25.4	23.7	22.6	20.8
自己資本利益率	(%)	18.4	9.4	14.7	21.6	12.4
株価収益率	(倍)	7.4	19.9	16.7	9.9	26.1
配当性向	(%)	43.4	83.0	58.5	38.8	77.9
従業員数	(人)	2,842	2,883	2,968	2,937	2,929
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%) (%)	86.6 (90.5)	127.2 (128.6)	169.1 (131.2)	157.4 (138.8)	234.2 (196.2)
最高株価	(円)	1,958.5	1,986.0	2,612.0	2,535.0	3,429.0
最低株価	(円)	1,100.5	1,135.5	1,715.5	2,011.5	2,146.0

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２　最高株価および最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

３　第59期より、企業会計基準第29号（収益認識に関する会計基準）等を適用しています。

２【沿革】

年月	沿革
1964年４月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を①各種動産、不動産の賃貸借及び売買、②前号に関連する一切の事業、③前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋にオリエント・リース株式会社を設立。
1964年８月	東京支店（1970年６月、改組により現・東京本社）を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
1969年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島所在のオリエント・リース株式会社に吸収合併される。
1970年４月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年４月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1971年９月	香港に Orient Leasing(Hong Kong)Ltd.（現・ORIX Asia Limited）設立。
1972年３月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（2004年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
1972年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
1973年２月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部(東京証券取引所に統合）に株式上場。
1973年６月	オリエント・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
1973年９月	マレーシアに United Orient Leasing Company Bhd.（現・ORIX Leasing Malaysia Berhad）設立。
1975年４月	インドネシアに P.T.Orient Bina Usaha Leasing（現・PT.ORIX Indonesia Finance）設立。
1976年９月	オリエント測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立。
1979年６月	ファミリー信販株式会社（現・オリックス・クレジット株式会社）設立。
1981年８月	米国に Orient Leasing Containers,Inc.（現・ORIX Corporation USA）設立。
1985年２月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
1986年７月	豪州に Budget Orient Leasing Limited（現・ORIX Australia Corporation Limited）設立。
1989年４月	商号をオリックス株式会社に変更。
1991年２月	台湾の Sun Credit & Trading Corporation/Sun Leasing Corporation（現・ORIX Taiwan Corporation）に資本参加。
1991年３月	アイルランドに ORIX Aviation Systems Limited設立。
1991年４月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立。
1998年４月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス銀行株式会社）を買収。
1998年６月	執行役員制度導入。
1998年９月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
1999年３月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立。
1999年４月	オリックス債権回収株式会社設立。
1999年６月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
2003年６月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・指名委員会等設置会社）へ移行。
2005年１月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連４社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更。
2006年１月	米国の投資銀行 Houlihan Lokey Howard & Zukin（現・Houlihan Lokey,Inc.）を買収（2019年７月全株式を売却）。
2009年７月	オリックス・クレジット株式会社の株式51％を株式会社三井住友銀行に譲渡。
2009年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立。
2010年５月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Group（現・ORIX Real Estate Capital Holdings, LLC）を買収。
2010年12月	米国のファンド運営会社 Mariner Investment Group LLCを買収（2020年７月全株式を売却）。
2012年６月	株式会社三井住友銀行が保有するオリックス・クレジット株式会社の株式51％を取得し、同社を完全子会社化。
2013年７月	オランダの資産運用会社 Robeco Groep N.V.（現・ORIX Corporation Europe N.V.）を買収（2016年10月株式を追加取得し、同社を完全子会社化）。
2014年７月	ハートフォード生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）を買収。
2014年12月	業務ソフトウエアサービス会社 弥生株式会社を買収（2022年３月全事業を売却）。
2015年12月	関西国際空港および大阪国際空港の運営会社 関西エアポート株式会社をフランスの空港運営会社 VINCI Airports S.A.S.と設立。
2018年11月	アイルランドの航空機リース会社 Avolon Holdings Limitedの株式30％を取得。
2019年１月	株式会社大京の普通株式への公開買付により、同社を完全子会社化。
2021年７月	スペインの再生可能エネルギー事業会社 Elawan Energy S.L.を買収（2023年２月株式を追加取得し、同社を完全子会社化）。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場に移行。
2024年３月	オリックス・クレジット株式会社の株式66％を株式会社NTTドコモに譲渡。

（注）設立年月日は1950年３月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリエント・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は1964年４月17日です。

３【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社1,132社（変動持分事業体（以下、「ＶＩＥ」）および特別目的事業体（以下、「ＳＰＥ」）などを含んでいます。）および持分法を適用している関連会社127社から構成されており、様々な事業を展開しています。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は以下のとおりです。

なお、これらの区分は「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一です。

＜セグメント＞	＜主な事業内容＞	＜主な会社＞
法人営業・ メンテナンスリース	金融・各種手数料ビジネス、 自動車および電子計測器・ＩＣＴ関連機器などのリースおよびレンタル	オリックス㈱ オリックス自動車㈱ オリックス・レンテック㈱ 淀川変圧器㈱ オリックス債権回収㈱
不動産	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、 不動産のアセットマネジメント	オリックス㈱ オリックス不動産㈱ オリックス不動産投資顧問㈱ オリックス・アセットマネジメント㈱ ㈱大京
事業投資・ コンセッション	企業投資、コンセッション	オリックス㈱ ㈱ディーエイチシー
環境エネルギー	国内外再生可能エネルギー、 電力小売、省エネルギーサービス、 ソーラーパネル販売、廃棄物処理、 資源リサイクル	オリックス㈱ オリックス環境㈱ Elawan Energy S.L.
保険	生命保険	オリックス生命保険㈱
銀行・クレジット	銀行、消費性ローン	オリックス銀行㈱
輸送機器	航空機投資・管理、 船舶関連投融資	オリックス㈱ 三徳ホールディングス㈱ ORIX Aviation Systems Limited
ORIX USA	米州における金融、投資、 アセットマネジメント	ORIX Corporation USA
ORIX Europe	グローバル株式・債券の アセットマネジメント	ORIX Corporation Europe N.V.
アジア・豪州	アジア・豪州における金融、投資	ORIX Asia Limited ORIX Leasing Malaysia Berhad PT.ORIX Indonesia Finance ORIX Australia Corporation Limited 欧力士（中国）投資有限公司 ORIX Capital Korea Corporation Thai ORIX Leasing Co., Ltd. ORIX Auto Infrastructure Services Limited ORIX Auto Leasing Taiwan Corporation

金融サービス等の顧客への提供

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2024年３月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務等	貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	100	有	363,368	営業債務の立替払他	社用車の賃貸借
オリックス・レンテック㈱	東京都品川区	730	電子計測器・ＩＣＴ関連機器等のレンタルおよびリース	100	有	85,015	リース取引他	事務機器等の賃貸借
淀川変圧器㈱	大阪市西区	100	受変電・発電設備機器、各種変圧器、キュービクル等の製造、レンタル、販売	100 (100)	なし	4,650	なし	なし
オリックス債権回収㈱	東京都港区	500	サービシング	100	なし	9,007	債権管理・回収業務の委託他	社用設備の賃貸借
オリックス不動産㈱	東京都港区	200	不動産の投資・開発・賃貸・運営・管理	100	有	491,800	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃貸借
オリックス不動産投資顧問㈱	東京都港区	50	不動産投資運用、投資助言・代理	100	なし	—	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃貸借
オリックス・アセットマネジメント㈱	東京都港区	100	不動産投資運用	100	なし	—	不動産関連業務の委託他	社用設備の賃貸借
㈱大京	東京都渋谷区	100	不動産開発・販売、都市開発	100 (100)	なし	—	不動産共同事業他	なし
㈱ディーエイチシー	東京都港区	3,377	化粧品・健康食品の研究開発、製造および販売等	100 (100)	有	—	なし	なし
オリックス環境㈱	東京都港区	60	金属等再資源化物の取引、廃棄物の収集・運搬、中間処理	100	なし	1,199	顧客紹介手数料他	社用設備の賃貸借
※ Elawan Energy S.L.	スペイン マドリード	EUR 192,957 千	風力および太陽光発電所の開発・運営	100 (100)	有	—	なし	なし
※ オリックス生命保険㈱	東京都千代田区	59,000	生命保険事業	100	なし	—	保険の販売代理他	社用設備の賃貸借
※ オリックス銀行㈱	東京都港区	45,000	銀行事業	100	なし	—	リース取引他	社用設備の賃貸借
※ 三徳ホールディングス㈱	東京都港区	31,303	船主業・船舶管理業	100	有	—	なし	なし
※ ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	USD 23,100 千	航空機リース、資産管理	100	有	197,135	航空機リース案件のアレンジ業務の委託他	なし
※ ORIX Corporation USA	米国 ダラス	USD 525,017 千	法人向け金融サービス	100	有	189,262	なし	なし
ORIX Corporation Europe N.V.	オランダ ロッテルダム	EUR 4,538 千	資産運用	100	有	124,137	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務等	貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
ORIX Asia Limited	中国 香港	HKD 14,000 千 USD 29,200 千	リース、融資、 自動車リース、 銀行事業	100	なし	1,300	なし	なし
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルンプール	MYR 68,381 千	リース、融資	100	なし	—	なし	なし
PT. ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	IDR 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	なし	4,320	なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	AUD 30,000 千	自動車リース、 トラックレンタル	100	なし	37,472	なし	なし
※ 欧力士（中国） 投資有限公司	中国 大連	CNY 1,990,008 千	エクイティ投資、その他金融サービス	100	有	4,728	なし	なし
ORIX Capital Korea Corporation	韓国 ソウル	KRW 181,310 百万	自動車リース、 リース、融資	100 (2)	なし	91,000	なし	なし
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 1,531,184 千	リース、自動車リース、レンタカー	96	なし	3,744	なし	なし
ORIX Auto Infrastructure Services Limited	インド ムンバイ	INR 1,279,965 千	自動車リース、ICTリース、レンタカー、リース、商用車担保ローン、不動産担保ローン	99	なし	2,745	なし	なし
ORIX Auto Leasing Taiwan Corporation	台湾 台北	TWD 100 百万	自動車リース	100	なし	—	なし	なし
㈱大阪シティドーム	大阪市 西区	250	多目的ホールの経営・管理、スポーツ等各種イベントの企画・制作・運営	90 (90)	有	—	なし	なし
その他1105社								

（注）１　名称欄中※印は特定子会社です。

連結子会社　その他に含まれる会社のうち、特定子会社は以下のとおりです。

OPI・50㈱

２　オリックス生命保険㈱については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部取引を除く）の割合が10%を超えています。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	オリックス生命保険㈱ 2024年３月期
（１）経常収益	588,748百万円
（２）経常損失	3,135百万円
（３）当期純損失	3,176百万円
（４）純資産	125,005百万円
（５）総資産	2,941,744百万円

３　議決権に対する所有割合欄の（　）内数字は間接所有割合（内書）です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

４　オリックス銀行㈱は有価証券報告書を提出しています。

なお、連結子会社 その他に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。

㈱ユビテック

(2) 関連会社

2024年３月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務等	貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
関西エアポート㈱	大阪市 西区	49,889	空港運営	40	有	12,006	顧客紹介手数料他	なし
オリックス・クレジット㈱	東京都 港区	9,600	個人向け金融サービス業	34	有	119,023	営業債務の立替払他	社用設備の賃貸借
Avolon Holdings Limited	アイルランド ダブリン	USD 6,537,348 千	航空機リース	30 (30)	なし	―	なし	なし
その他124社								

(注) 1　資本金として、資本金相当額に加え資本剰余金相当額を含んだ額を開示しています。

2　議決権に対する所有割合欄の（　）内数字は間接所有割合（内書）です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

3　関連会社　その他に含まれる会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりです。

㈱バロックジャパンリミテッド

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人営業・メンテナンスリース	5,450
不動産	8,329
事業投資・コンセッション	6,114
環境エネルギー	818
保険	2,209
銀行・クレジット	882
輸送機器	270
ORIX USA	1,261
ORIX Europe	1,586
アジア・豪州	4,775
セグメント計	31,694
全社（共通）	2,113
全社計	33,807

（注）１　従業員数は就業人員数です。
　　２　当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は19,678人です。

(2) 提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,929	44.1	16.1	9,203,700

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人営業・メンテナンスリース	1,433
不動産	24
事業投資・コンセッション	102
環境エネルギー	266
保険	－
銀行・クレジット	－
輸送機器	58
ORIX USA	－
ORIX Europe	－
アジア・豪州	36
セグメント計	1,919
全社（共通）	1,010
全社計	2,929

（注）１　従業員数は就業人員数です。
　　２　平均年間給与は、上記従業員2,929人のうち休職者・会計年度内の途中入社および受入出向者を除いた金額です。

(3) 労働組合の状況
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

2024年３月31日時点

提出会社および連結子会社	管理職に占める女性社員の割合	男性社員の育児休業等取得率	男女の賃金の差異		
			全社員	うち正規雇用社員	うち有期雇用社員・アルバイト
当社	31.7%	96.2%	62.2%	61.7%	68.8%
オリックス自動車株式会社	17.9%	78.1%	67.7%	66.6%	89.9%
オリックス・レンテック株式会社	37.2%	66.6%	67.6%	71.9%	60.7%
オリックス債権回収株式会社	30.0%	－	61.6%	60.9%	－
オリックス不動産株式会社	33.3%	－	71.6%	72.1%	18.4%
オリックス環境株式会社	7.8%	66.6%	58.9%	65.7%	68.7%
オリックス生命保険株式会社	18.1%	66.6%	61.9%	61.0%	64.8%
オリックス銀行株式会社	26.7%	77.2%	66.5%	70.9%	49.5%
オリックス・システム株式会社	18.7%	157.1%	76.4%	76.4%	52.5%
国内グループ９社	27.2%	83.9%	63.8%	64.2%	62.4%

（注）１．管理職に占める女性社員の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出しています。なお、出向者を出向元の社員として集計しています。

２．男性社員の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、男性社員の育児休業等および育児目的休暇の取得数を合わせた取得率を算出しており、出向者を出向元の社員として集計しています。過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100％を超えることがあります。「－」は、対象社員が無いことを示しています。

３．男女の賃金の差異は、男性社員の年間平均賃金に対する女性社員の年間平均賃金の割合を示しています。なお、出向者については、他社から対象会社への受入出向者を含み、対象会社から他社への外部出向者を除いて集計しています。「－」は、対象社員が無いことを示しています。

４．国内グループ９社（当社、オリックス自動車株式会社、オリックス・レンテック株式会社、オリックス債権回収株式会社、オリックス不動産株式会社、オリックス環境株式会社、オリックス生命保険株式会社、オリックス銀行株式会社、オリックス・システム株式会社を指す）は、オリックスグループの人事戦略に基づき、当社と人事制度や人事システムの一部を共同で運営しているグループ会社です。

５．上記表記載以外の連結子会社の状況につきましては、「第７　提出会社の参考情報　２　その他の参考情報　２．多様性に関する指標の補足情報」をご参照ください。

当社は、多様なバックグラウンドをもつ社員ひとりひとりが、最大限のパフォーマンスを発揮できるよう多様な働き方、職種を用意しており、その機会を提供することで、本人の望むキャリアの実現を支援しています。男女の賃金の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成が大きく異なることが挙げられます。なお、同一職種等級、同じ役割・職務を担う場合、人事考課による増減を除き、同一賃金となる評価報酬制度であり、部長職の男女の賃金の差異は、95.0％です。オリックスグループでは女性管理職比率全体の向上をＥＳＧ関連の重要目標として定め、女性登用を推進しています。

人材戦略、人材戦略にかかる指標および目標につきましては、「第２　事業の状況　２．サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

オリックスグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてオリックスグループが判断したものであります。

① ORIX Group Purpose & Culture

オリックスグループは、「ORIX Group Purpose & Culture」を定め、オリックスグループの社会における存在意義であり、すべての活動の根幹となるものをPurpose、また、Purposeを実現するために、世界中のオリックスグループ社員が大切にする共通の価値観をCultureとしています。

〔Purpose（存在意義）〕

変化に挑み、柔軟な発想と知の融合で、未来をひらくインパクトを。

〔Culture（価値観）〕

・多様性を力に変える。
・挑戦をおもしろがる。
・変化にチャンスを見出す。

② 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からＲＯＥ（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としております。株価純資産倍率の向上のためにも、これら経営指標が重要と考えております。なお、次期（2025年３月期）に関しては、当社株主に帰属する当期純利益3,900億円、ＲＯＥ9.6％を目標としています。また、信用格付を意識して財務健全性を維持するよう経営してまいります。（格付についての詳細は「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）財務戦略の基本的な考え方」をご参照ください）。

当社株主に帰属する当期純利益とＲＯＥの過去３年間の推移は、以下のとおりです。

	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	317,376	290,340	346,132
ＲＯＥ（％）	10.0	8.5	9.2

（注） 2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 ２ 重要な会計方針 (y) 新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

③　経営環境

当連結会計年度においては、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、イスラエル・ハマス紛争など地政学的リスクは依然として高く、加えて、エネルギーコスト高、欧米の金利高、中国の景気後退など、事業環境は不安定な状況にありました。一方で、インバウンドの戻りや、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行など、新型コロナウイルス感染症による影響はほぼ正常化しました。オリックスグループでは、レンタカー、宿泊施設運営、航空機リース、空港コンセッション、生命保険等の事業においては、好調なインバウンドが寄与するなど、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見られました。一方で、ORIX USAセグメントにおいては米国の金利上昇によるＭ＆Ａマーケットの不況や与信コストなどに注意を払う必要がある状況でした。

今後は、日本国内ではマイナス金利が解除されたことで金融市場の正常化が期待されますが、一方で地政学的リスクの継続、欧米の金利政策、米国の大統領選挙など、特に米国で金融マーケットの不透明感は続いています。ORIX USAセグメントにおいては、与信先・投資先の業況の変化に対して、引き続き注意を払うことが必要な状況です。

④　対処すべき課題

オリックスグループは、企業の持続的な成長を可能にするために、以下のような取り組みを進めています。

「サステナビリティの推進」：変化を続ける経済や社会、地球環境の中で企業が存続し成長を続けるためには、いかにして「サステナビリティ（持続可能性）」を意識した経営を推進するかが基本的な課題となります。オリックスグループは経済や社会、環境変化がもたらすリスクと機会をグローバルな視野で的確に捉え、ステークホルダーとともに経済的発展や持続的成長に寄与することを目指します。具体的には、2021年11月に設定した「重要課題」をはじめとした社会・環境課題の解決に向けて、各事業部門ではそれぞれの事業活動を通じた社会課題解決に寄与すべく、事業特性に合ったさまざまなサステナビリティ戦略を実践し、また経営管理部門においては、社員への浸透活動、情報開示の拡充、関連ポリシーの制定やアップデートを進めています。

「リスク管理の強化」：経営戦略実現のために必要なリスク管理の方針や基準を策定し、それを実現するための体制づくりおよび内部統制システムの実効性を不断に向上させる仕組みづくりを進めています。また、リスクを適切に特定・評価、コントロール、マネジメントできる体制の整備とその運用強化に継続的に取り組んでいます。

「情報セキュリティの強化とデジタルトランスフォーメーションの推進」：業務のデジタル化を通じた業務改革の推進とデジタル化された経営情報のセキュリティ管理施策を実施しています。また、その次のステップとして、蓄積した膨大な取引データの有効利用に加え、ＩＴを駆使した事業拡大と新規事業の開発を視野に入れています。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 全体

創業時よりオリックスグループは、事業活動を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを基本としてきました。社会に新しい価値を提供し、社会に必要とされる存在となることが、オリックスグループの持続的な成長を可能にすると考えています。

変化を続ける経済や社会、地球環境の中で企業が存続していくためには「サステナビリティ（持続可能性）」を意識して経営に臨むことが企業活動の基本であると考えています。こうした考えのもと、オリックスグループは経済・社会・環境の変化がもたらすリスクと機会を的確に捉え、社会やステークホルダーとともにグローバル社会の経済的発展や持続的成長に寄与し、またそれらを考慮した企業経営を行うことを目指しています。

① ガバナンス

オリックスグループの事業は多様であり、各事業が社会に影響を与える、または各事業が社会から影響を受けるサステナビリティ課題も多岐にわたります。そのため、サステナビリティへの対応は、「コーポレートレベル（全社テーマ）」と「事業部門レベル」の２つに分けて行っています。

コーポレートレベルを担うのはサステナビリティ委員会です。同委員会はサステナビリティを全社横断的に着実に推進するため、必要な実行戦略・ＫＰＩ・活動手順を明確にし、取締役会に報告して承認を得ています。委員長はグループＣＥＯ、メンバーはＥＳＧに直接関わる部門の責任者です。議案の内容に応じてその他の関係者も参加します。委員会の役割は次のとおりです。

(a) 目標の達成に向けた具体策に関する討議
(b) 短期的な利益成長・長期的な成長と付随するコンフリクトに関する討議
(c) 気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ） において要求される気候変動リスク低減に向けた討議
(d) サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有
(e) 取締役会への報告事項に関する討議

事業部門レベルを担うのは、事業部門長です。事業部門長は、部門戦略会議でトップマネジメントを含む社内取締役と定期的にサステナビリティに関する議論を行います。議論の内容はサステナビリティ委員会および取締役会にも報告されます。事業部門では、全社テーマを考慮しながら、それぞれの事業特性に合わせてサステナビリティを推進しています。

2022年３月期からは、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対する報酬方針として、ＥＳＧへの取り組み状況を年次賞与の定性評価項目に取り入れています。また、2024年３月期から社長、専務執行役、常務執行役について、オリックスグループとしてのＥＳＧ関連の重要目標の進捗状況を定量評価項目として追加しました。事業部門の取り組みが環境・経済・社会に与える影響を考慮し、中長期的な視点で事業活動を行うことを、役員が率先して推進することを目的としています。

個別の投資、融資に関する案件は投・融資委員会で審議します。委員長はグループＣＥＯ、メンバーはグループＣＥＯが指名する執行役等です。オリックスグループではサステナブルな投融資を推進する目的でサステナブル投融資ポリシーを定めています。同委員会に付議する投融資案件はサステナブル投融資ポリシーに基づいてＥＳＧの観点からチェック（スクリーニング）を行い、対象案件がもたらす環境、社会面への影響を十分に考慮した上で案件を判断します。審議された案件の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会にも報告しています。

② 戦略

持続可能な社会を実現するため、そしてオリックスグループの持続的な成長を実現するため、2021年11月に環境・社会・ガバナンスの各分野で重要課題を設定しました。これらの重要課題を中長期的なミッションとして位置づけ、コーポレートレベルおよび事業部門レベルで取り組んでいます。

(a) 気候変動リスク軽減のための重点分野・課題

ⅰ．ＧＨＧ排出削減目標を設定する。
ⅱ．事業者および投資家として、再生可能エネルギー分野における事業発展に寄与する。
ⅲ．気候変動関連リスクの定量化とその削減に努め、ＴＣＦＤの提言を継続的に順守する。
ⅳ．循環型経済の推進と廃棄物削減の適切な処理を継続する。

ｖ．環境リスクの高い事業分野への投融資残高削減を推進するとともに、新規投融資において除外規定を明示する。
ⅵ．環境への影響を緩和するための商品・サービスの提供により、すべての関係者と共同で環境改善を促進する。

(b) 人権問題を含む社会的リスク軽減のための重点分野・課題
ｉ．新たな社会関連リスク発生を排除するため、サステナブル投融資ポリシーと行動指針および管理体制の強化を継続する。
ⅱ．国連世界人権宣言の支持、労働者の健康と安全・ＤＥ＆Ｉ（多様性、公平性、包括性）・差別排除などの基本的人権の尊重をすべての関係者と共有する。
ⅲ．社員の多様性を尊重し、柔軟な働き方の推進・キャリア支援、公正な評価報酬制度・健康管理体制の整備を通じて、ＤＥ＆Ｉを促進し、社員の働きがいを高める。

(c) 透明性、遵法性、誠実性を基本とするガバナンス強化のための重点分野・課題
ｉ．取締役会は独立した客観的な立場から、業務執行に対する実効性の高い適切な監督・指導ができるための体制を維持する。
ⅱ．グループＣＥＯは、取締役会の監督下において、当該重要課題の対応を含め、すべての業務執行の責任を担う。
ⅲ．顧客満足度を重視した持続可能な商品・サービスの提供を継続する。
ⅳ．すべての事業において、顧客からの信頼構築に努める。
ｖ．適切な納税を含む、すべての法律・規制などコンプライアンスを重視する遵法精神を構築する。

③ リスク管理
オリックスグループでは、外部環境の変化に関する情報や、株主・投資家、地域社会、顧客、社員、サプライヤー・事業パートナー等のステークホルダーとの対話を通じて得られる情報などを広く収集しています。サステナビリティ委員会では重要課題の達成状況のモニタリングや評価を行い、必要に応じて重要課題の見直しを検討します。サステナビリティ委員会での討議内容は取締役会に定期的に報告し承認を得ています。

事業部門では各事業の特性に関連する情報を収集し、サステナビリティのリスクと機会を継続的に分析しています。各事業部門はサステナビリティ推進方針とそれを実行するためのKPIを設定しており、その進捗状況に対するモニタリングと評価を部門戦略会議で行い、必要に応じて事業計画の見直しを検討します。

サステナブル投融資ポリシーにおいて投融資禁止取引を規定し、人権上の問題が懸念される企業との取引や特定のセクター・事業活動にかかる取引を排除しています。個別の投融資案件では、サステナビリティに関連する国際的なガイドラインに基づいて作成した、オリックスグループ独自のチェックリストである「サステナブル投融資チェックリスト」を使用してＥＳＧの観点から案件を評価しています。案件実行後も重要なＥＳＧリスクは継続してモニタリングしています。

人権については、人権ポリシーを定め人権尊重の取り組みを推進するためのガイドラインとしています。2024年に行った改定により、オリックスグループが尊重する人権の範囲をそれまでの「自社従業員とお取引先」から「サプライヤーや地域社会」まで広げ、教育・研修、救済措置、開示を行う方針を明確にしました。また英国現代奴隷法に関する声明で開示しているように、事業を行っているさまざまなセクターや地域のリスクプロファイルの確認、不当行為等の報告を奨励する通報制度の整備、社員の教育を行っています。

環境関連については、環境方針を定め環境・エネルギー問題の解決、法令遵守、情報開示等を推進しています。2024年２月には、環境関連に係る推進状況の進展を踏まえ改定しました。

コンプライアンスや情報セキュリティに関しては、それぞれ全社をカバーする体制と社内規程を整備し、また社員に対しては定期的な研修も実施しています。

社員については、ORIX Group Employee Engagement Surveyを実施し、社員エンゲージメントのトレンドを把握すると同時に、「ORIX Group Purpose ＆ Culture」の組織への浸透状況の把握にも活用しています。また、人事施策決定の参考情報や現在実施している人事施策の効果検証に使用しています。

④ 指標および目標

重要課題を具体的なアクションに結びつけるため、2021年11月に重要目標を設定しました。重要目標の内容は、社外取締役比率、女性取締役比率、女性管理職比率、ＧＨＧ（CO_2）排出量削減、ＧＨＧ（CO_2）排出産業*に対する投融資残高削減に関するものです。詳細は、統合報告書2023 28ページ、2023年10月時点の進捗状況は同30ページから33ページをご参照ください。

*海外現地法人における化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業を指します。

(2) 気候変動への対応

オリックスグループでは気候変動による自社および社会のリスクを軽減し、脱炭素社会へと移行するための取り組みを積極的に推進しています。気候変動への対応についても、「コーポレートレベル（全社テーマ）」と「事業部門レベル」の両方で行っています。

① ガバナンス

コーポレートレベル（全社テーマ）で気候変動への対応を担うのはサステナビリティ委員会です。同委員会では、ＴＣＦＤ提言に基づくシナリオ分析の実施結果や、ＧＨＧ排出量削減に向けた取り組みの進捗、世界的な議論や今後想定される規制強化の流れ、取引先から寄せられる要望などについて討議します。また取締役会に討議内容を報告し、適宜指示を受けています。

事業部門では、事業部門長を責任者として、気候変動リスクに対応しています。具体的には、ＧＨＧ排出量が一定規模以上の事業に関してはその削減策を計画し、その実現を図ります。また、シナリオ分析の実施によって気候変動リスクが自社に一定規模以上の財務影響を生じさせる可能性が認められる場合には、その対応策を検討します。自ら行う事業を通じた取り組みに限らず、投融資先、その他取引先、サプライチェーンへの働きかけなど、各事業の特性に合わせたさまざまな方法を検討していきます。事業部門の取り組みは部門戦略会議でトップマネジメントを含む社内取締役と議論の上で決定し、その内容はサステナビリティ委員会および取締役会にも報告されます。

② 戦略

気候変動と関連性が高い事業部門についてはシナリオ分析*を行っています。そして想定される影響を分析して、全社戦略および事業部門ごとの戦略に反映しています。リスクと機会から想定される影響は次のとおりです。詳細は、統合報告書2023 35ページおよびＴＣＦＤ提言に基づく情報開示をご参照ください。

(a) 物理的リスク・機会

運営施設や営業拠点の被災による、事業停止や対策・復旧によるコスト増加、気温上昇による運営コストや建築コストの増加、顧客の被災による与信コスト増加、投資先の被災による資産価値棄損などのリスク。

(b) 移行リスク・機会

規制強化による事業停止・資産価値棄損・座礁資産化、炭素排出に係るコスト増加、顧客業績の悪化による与信コスト増加、ＧＨＧ高排出投資先の企業価値下落などのリスク。一方、再生可能エネルギーへの需要が高まるなど事業機会も考えられます。

＊シナリオ分析とは、気候変動やそれに対応するための長期的な政策動向などが経営環境をどのように変化させるかを予想し、そのような変化が自社の経営戦略にどのような影響を与えるかを検討することです。オリックスグループでは４℃シナリオ（今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて４℃程度）および1.5℃シナリオ（今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて1.5℃に抑えられる）の２つを使用しています。前者のシナリオによる影響を「物理的リスク・機会」、後者のシナリオによる影響を「移行リスク・機会」と呼びます。

③ リスク管理

サステナビリティ委員会では、外部環境の変化や、ステークホルダーとの対話を通じて得られる情報を広く収集し、リスクや機会の見直し、シナリオ分析の前提の見直しなどを行っています。そしてオリックスグループが受ける影響を定期的に分析して、戦略の妥当性を確認しています。サステナビリティ委員会での討議内容は取締役会に報告し承認を得ています。

④ 指標および目標

気候関連のリスク・機会を評価・管理するための重要目標は、統合報告書2023 30ページをご参照ください。

2023年３月期のＧＨＧ（CO_2）排出量はスコープ１と２の合計で112.1万トンです。2020年３月期の基準排出量126.6万トンと比較すると14.5万トン（約11.5%）の減少です。２基の石炭・バイオマス混焼発電所による排出量は79.3万トンで、全体の70.7%を占めています。現在はバイオマス燃料を約35%混焼させることで、同等クラスの石炭火力発電所と比べてCO_2排出量の低減を図っています。

その他の重要目標を含めた進捗状況の詳細は統合報告書2023 33ページおよび80ページをご参照ください。

(3) 人的資本への対応

① 戦略

オリックスグループにとって、最も重要な財産は人材です。国籍、年齢、性別、職歴を問わず、多様な人材を受け入れることで、多様な価値観と専門性の「知の融合」を図り、柔軟な発想で新たな価値を生み出すことが、オリックスグループの成長の源泉です。多様な人材が、それぞれの能力と専門性を最大限に発揮できる環境が、社員にとって働きがいのある価値ある職場であり、こうした職場づくりがオリックスグループの人材戦略です。

オリックスグループは1964年にリース会社として設立以降、お客さまの多様化するニーズや経済環境の変化に対応する中、各事業の専門性を高め、自らを枠におさめることなく成長してきました。リースを起点に広がった事業領域は、現在では多岐にわたり、法人および個人のお客さま、また地域コミュニティや社会インフラに対し、多種多様な商品・サービスを提供しています。

オリックスグループでは、これらの多様な事業を多様な人材が支えています。新しい事業領域への挑戦、既存事業領域の成長に際して、機動的に人材ポートフォリオをシフトできるよう人材の基盤づくりに力を入れてきました。また、事業拡大に伴い、国内外を問わず、さまざまな分野で専門人材が加わり、それが有機的につながる「知の融合」がオリックスグループの強みとなっています。

今後も、中長期的な事業展開を見据え、既存分野に精通しプラスアルファの付加価値を生み出せる人材の育成と、新規分野で即戦力となる専門性を持つ人材の獲得に取り組み、この両者が融合し相乗効果を発揮することで、持続的な成長を目指してまいります。

<u>ＤＥ＆Ｉの推進</u>

オリックスグループが今後も新しい価値を提供し続けていくためには、国籍、年齢、性別、職歴といった形式的な多様性のみならず、物事を捉える視点や考え方の多様性を確保していくことが必要不可欠です。そのために、多様な知見や価値観を受容する風土の醸成としてのダイバーシティや、多様性を生かして切磋琢磨する環境の整備としてのインクルージョンだけでなく、社員一人一人の得意分野やバックグラウンドの状況に合わせた内容の支援を行い、すべての社員が活躍し続けるための人事施策を行っていくエクイティの考え方を、より推進していく必要があると考えています。社員の多様性を尊重し、柔軟な働き方を推進することで、多様な人材が活躍できる働きやすく、働きがいのある価値ある職場づくりを進めています。また、社員一人一人が自律的に自己の明確なキャリアを描けるように、そのキャリア構築を支援し、社員の自己実現を通した成長を会社全体の成長につなげています。

<u>多様性の確保</u>

ビジネス環境の変化に対応し、オリックスグループの多様な事業を維持・成長させるためには、新たな事業に対応できる人材の確保が重要です。当社では、日本国内での新卒採用に加え、キャリア採用（中途採用）や海外での新卒採用にも注力しています。当期の採用数の64.8%がキャリア採用であり、社員の41.0%はキャリア採用社員、2.0%は海外籍の社員で構成されています。

<u>女性活躍推進</u>

当社は、男女雇用機会均等法が施行（1986年）される以前の1982年から、大卒女性の総合職としての採用を始めるなど、いち早く女性の活躍推進に取り組んでいます。ライフイベントをサポートする制度の拡充や、キャリアアップ・役割拡大・能力発揮のためのキャリア形成支援の強化を進め、また社員の意識改革をうながす取り組みも積極的に行っています。また、社員がそれぞれの能力や専門性を最大限に生かしながら、ライフイベントに応じた働き方ができるように、職場環境の充実を進め、仕事と家庭の両立を支援しています。

特にライフイベント前後は、ライフイベントを迎える前、産休・育休中、復職後まで一貫した施策を重点的に実施

しています。特に復職後研修は、直属上司も研修の一部に参加のうえ、仕事に対する考えや価値観を共有し、本人の意欲や能力に応じた適切な業務アサインにつなげ、キャリア形成を支援しています。そのほか、社外のパートナーも参加できる夫婦参加型の両立セミナー、男性育休の推進など、女性活躍推進の一環として実施するとともに、課長層向けには、一段高い視座を学び得るために部長層とのメンタリングも実施しています。

人材育成、自律的キャリア形成支援

当社では、事業活動を通じた経験から得る知見、成長を重視し、育成の柱と考えています。これらを支える基盤として、さまざまな研修制度や自己研鑽支援制度を設けており、社員一人当たりの平均研修時間は37.6時間/年、研修費用は112,826円/年です。また、社員のモチベーションを高める公正な評価報酬制度を設け、社員の育成に責任を持って取り組み、また社員との対話を充実させることで、社員の将来に投資しています。

同時に社員が中長期的なキャリアを描くための実践的な情報提供や、新しい分野におけるスキル習得機会の提供など、自らの意思でキャリアを選択できる機会や環境を整備することで、社員の成長を支援しています。具体的には、「社内インターンシップ制度」（一定期間、希望する部署で違う業務に従事できる制度）や「キャリアチャレンジ制度」（社員が異動を希望する部門へ直接アピールできる制度）といった、社内にいながらさまざまな職場・仕事に出会える制度を設け、社員のモチベーション向上、積極的なチャレンジと自律的キャリア形成につなげています。また、本人が望む異動先を直接人事に申告する「自己申告制度」は年に一度、全社員に申告する機会があり、自身のキャリアを考えるきっかけとして活用されています。

健康的に安心して働くことのできる職場環境づくり

オリックスグループでは、様々なバックグラウンドを持つ社員が互いの価値観を尊重し、多様で柔軟な働き方を認め合うことで、健康的に安心して働くことができる職場作りを推進しています。

社員一人一人が状況に合わせて人事制度を組み合わせながら活用できるよう幅広い選択肢を整備する方針で、スーパーフレックスタイム制度（コアタイムのないフレックスタイム制度）や時間単位の年次有給休暇制度、サテライトオフィスおよびモバイル環境の整備などにより、時間と場所に柔軟な働き方を推進しています。

② 指標および目標

社員の多様性を尊重し、柔軟な働き方の推進・キャリア支援、公正な評価報酬制度・健康管理体制の整備を通じて、ＤＥ＆Ｉを促進し、社員の働きがいを高めることを重要課題としています。

前記の戦略の実践をふまえ、多様なバックグラウンドを持つ社員に対して「意思決定への参画」や「平等なリーダーシップの機会の提供」のベンチマークの一つとして女性活躍推進を捉えており、重要目標の一つとして女性管理職比率の向上を設定、推進しています。

重要目標の設定

2030年３月期までに、オリックスグループの女性管理職比率を30％以上とする。

2024年３月末時点のオリックスグループの女性管理職比率は、当社で31.7％、国内グループ９社で27.2％です。

※ 国内グループ９社とは、当社、オリックス自動車株式会社、オリックス・レンテック株式会社、オリックス債権回収株式会社、オリックス不動産株式会社、オリックス環境株式会社、オリックス生命保険株式会社、オリックス銀行株式会社、オリックス・システム株式会社を指します。オリックスグループの人事戦略に基づき、当社と人事制度や人事システムの一部を共同で運営しているグループ会社です。

(4) 情報・サイバーセキュリティリスクへの対応

① ガバナンス

オリックスグループでは、ＩＳＯ、ＮＩＳＴなどの情報セキュリティ統制に関する国際的規格に準拠した情報セキュリティ管理体制、基本方針、管理基準、教育および監査等に関する社内規程を制定しています。オリックスグループの情報セキュリティに関する戦略・方針、サイバーインシデントに関する対応方針は、グループＣＥＯ、ＣＦＯなどから構成される経営情報化委員会において討議し決定する旨を情報セキュリティ管理規則に規定しています。

サイバーセキュリティインシデントの対応状況については、情報セキュリティ統括部門の管掌役員が監査委員会に報告し適切な情報共有を図っています。また、サイバーインシデントの重大性判断を行い、ディスクロージャー・コミッティに対して適時報告する体制を整備しています。

オリックスグループでは、当社および連結子会社が最低限実施しなければならない全社共通のセキュリティ要求事項を規定し、情報システムの脆弱性管理により各システムが最新の状態を保つことを要求するほか、ネットワーク防御等の技術的施策、外部との物理的および論理的境界に加え内部不正による情報漏えいなども視野に入れたセキュリティログの収集および管理に関する社内規程等を制定しています。

② リスク管理

オリックスグループでは、情報セキュリティ統括部が情報・サイバーセキュリティリスクに関する事項を、経営情報化委員会に報告し、管理しています。

オリックスグループでは、サイバーセキュリティおよび情報セキュリティに関する意識向上教育プログラムを確立しています。当社および連結子会社の全ての従業員、当社のネットワークにアクセスする委託先社員は、少なくとも年に１回のオンライントレーニングの受講を義務付けられています。これらの教育プログラムには、年に数回不定期に実施するフィッシングメールに関するトレーニングも含まれています。また、情報セキュリティインシデント発生時のエスカレーション、対応シミュレーション等の訓練も実施しています。

オリックスグループでは、当社および連結子会社に情報セキュリティ統括責任者を設定し、四半期ごとに、サイバーセキュリティに関する知見、セキュリティ対応に関する対応方針等の共有を行い、グループのサイバーリスク対応の底上げを行っています。また、業務委託、クラウドサービスの利用など、第三者を通じた間接的なサイバーセキュリティリスクに対応するため、取引先、業務委託先に対する定期的なセキュリティに関わるアセスメントを実施しているほか、取引先や業務委託先から提供される情報システム、クラウドサービスの安全性を確認し、情報セキュリティ統括部門がリスク評価する体制を整備しています。

情報・サイバーセキュリティリスクに関する評価と管理は、情報セキュリティ統括部が担っており、特に管理強化が必要な領域や詳細な解析を求める場合は、必要に応じて外部コンサルタントによる支援を受けて対応を行っています。

また、オリックスグループでは、情報セキュリティ統括部門にグループＣＳＩＲＴを設置する等、情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の構築などにより、サイバー攻撃および情報セキュリティの毀損を含むシステム障害や情報漏えいなどのセキュリティ侵害が発生するリスクの軽減を図っています。サイバー攻撃等により情報セキュリティインシデントが発生した場合、業務運営上の影響度と二次被害発生等の可能性のスコアリングによる判定で中程度Medium以上のインシデント発生と判定される場合には、情報セキュリティ統括部門に適時報告を行う体制の整備を行っています。情報セキュリティ統括部門ではインシデントの解析・調査を行う機能を整えるとともに、法務部門およびコンプライアンス部門と連携し、被害の最小化、二次被害防止の対応を図り、重大な事案は都度、経営情報化委員会を通じてグループＣＥＯまで報告を行い、その指示の下、適切な対応を行っています。現情報セキュリティ管掌役員は、オリックス入社以前、10年以上の金融業界での経験を含め、20年以上に亘り様々な外資系企業でシステム開発、プロジェクトマネジメント、セキュリティマネジメントに携わり、その中で培ったＩＴや情報セキュリティに関する豊富な知見を有しています。

なお、当連結会計年度において、経営に重大な影響を与える可能性がある情報セキュリティインシデントは発生していません。

３【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は、以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などあらゆる情報を慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。また、リスクの顕在化により、直接財務上の損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因のみならず、様々な要因によって予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

以下に記載するリスクに関する主な管理状況については、「第４ 提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要　５）全社的リスク管理体制　② 主なリスク管理」をご参照ください。

(1) 外部環境に関するリスク

① 世界経済の低迷や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本のみならず、米州、欧州、アジア、大洋州、中東などで事業活動を展開しています。これらの国や地域およびこれらに影響を与える他の国々における政治情勢および経済状況の悪化、例えば、戦争や暴動の発生、財政および金融政策の変化、商品市況の大幅変動、消費者需要の落ち込み、貿易摩擦などが生じた場合や、米中間の貿易や技術をめぐる争いなどの影響により、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。ロシア・ウクライナ紛争、イスラエル・ハマス紛争に関して、現時点で当社業績に大きな影響はないものの、長期的な影響を予測するのは困難な状況です。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善し、上記のような経済環境からの影響が最小限にとどまるよう努めていますが、今後、世界経済の低迷や政治情勢の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 他社との競争による影響

オリックスグループは、価格設定、取引条件、取引の仕組み、サービスの品質等において、他社との競争にさらされています。

競合他社は、低い調達コストを通じて、もしくは収益性を度外視することによって、価格やその他の条件について、積極的に競争しようとする可能性があります。また、技術の進歩やイノベーションが起こり、新たな競合が出現した場合、オリックスグループは、より効果的にそれらの競合他社と競いあうため、ビジネスの見直しを迫られる可能性があります。オリックスグループがこのような他社と競り合う場合、マーケットシェアが低下する、または利益が減少する可能性があります。

③ 風評による影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について否定的な評判が広まった場合、その内容が事実かどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。その場合、顧客や事業機会を失い、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性や、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

④ 気候変動による影響

気候変動による物理的リスクと移行リスクは、日本および世界において、政治的、社会的および規制上の関心が高まっており、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動による主な物理的リスクは、様々な要因から発生する可能性があり、特定の気象災害や環境条件の段階的な悪化に関連しています。その結果、オリックスグループが運営する施設や営業拠点が被災することで事業が継続できないまたは縮小する可能性や、気温上昇により運営コストや建築コストが増加する可能性があります。また、気候変動は担保として提供された資産の価値に影響を与え、当社の与信コストが増加する可能性があります。

気候変動政策の変更、環境規制強化および技術革新などにより主な移行リスクが発生する可能性があり、その結果、気候変動に寄与すると考えられる分野における当社事業や事業パートナーの財政状態や経営成績が悪化することが考えられます。例えば、脱炭素政策が強化され石炭・バイオマス混焼発電事業に影響が出る可能性や、炭素税によって各種事業のコストが増加することなどが考えられます。

気候変動が及ぼすリスク・機会の評価やその開示による企業価値の向上を図るため、2020年10月にＴＣＦＤ提

言への賛同を表明し、ＴＣＦＤが推奨する４つのテーマ（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って情報開示の拡充に取り組んでいます。また、ＥＳＧ関連の重点分野・課題ならびに重要目標において、再生可能エネルギー事業を積極的に推進すること、温室効果ガス（ＧＨＧ）を削減すること、環境負荷の高い産業に対する投融資残高を削減することを既に表明しています。オリックスグループは、ＥＳＧ関連の重点分野・課題への取組を維持する方針ですが、政治、経済、技術、社会および市場環境の発展やその他の要因は、その多くが当社のコントロールの及ばないものであり、また、大きな不確実性を伴うため、ＥＳＧ関連の重要目標を計画通りに達成するための当社の戦略または組織能力に影響を与える可能性があり、設定した期限までに目標を達成できない可能性があります。また、これらのリスクや目標達成の失敗が、当社の事業や業績に不利な影響を及ぼし、当社の中長期的な取組に大きな影響を与える可能性があります。

気候変動に関する影響につきましては、「第２　事業の状況　２．サステナビリティに関する考え方及び取組」もご参照ください。

⑤　予測不能な事象の影響

地震、暴風雨、洪水、津波などの自然災害、異常気象、火災、感染症の大流行などの予測不能な事象が発生した場合、市場価格が想定を超えて変動したり、特定の国や地域の経済状況が予期せず悪化したり、オリックスグループの役職員、事務所、設備、運営施設などに被害が発生する可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、2020年初めから国内外の経済に深刻な影響を与えました。今後、再び感染が拡大する、もしくは新たなパンデミックが発生した場合には、現時点では当社が認識していない、または予想していない事業、経営および財務結果に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

オリックスグループは、主にファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して信用損失引当金を計上していますが、この残高が、将来の信用損失を補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている国内外の経済環境が悪化した場合、もしくは特定の業界や市況、顧客の業績が悪化した場合、現在の信用損失引当金では不十分となる可能性があります。

オリックスグループでは、ポートフォリオを管理しリスク分散に努めていますが、景気動向などによっては、信用損失引当金の追加繰入が必要となる可能性があります。

また、金融、経済情勢の変化によって担保や中古物件の価値が下落した場合や、その他保全措置からの回収見込額が減少した場合に、その他の与信関係費用が増加する可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) ビジネスリスク

①　事業拡大やM＆Ａ、他社との合弁、提携などの不確実性による影響

オリックスグループは、国内外で積極的に事業を拡大していますが、新たなリスクや複雑化したリスクに直面した場合、これらのリスクに十分に対応できず、予期しない多額の費用が発生する、あるいは損失を被る可能性があります。このような費用や損失は、規制上、技術上またはその他の要因により、買収を通じて事業拡大する際には特に重大な問題となる可能性があります。また、事業や事業機会が想定どおり拡大しない場合や、他社との競争により収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得られない可能性もあります。

オリックスグループは、事業拡大の一環としてM＆Ａを実施することがありますが、買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の予想収益を大幅に下回る場合や、その他の財務上または経営上の困難に直面した場合には、M＆Ａに伴い発生したのれん（営業権）等について、多額の減損処理が必要となる可能性があります。

オリックスグループの投資先の事業は多岐にわたっており、なかには金融サービス事業とは大きく異なるものもあります。これらの事業が失敗すると、財務上の損失を被るだけではなく、将来の事業機会を失う、あるいは、当初想定した時期や価格で売却できない等の可能性があります。また、これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や追加投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。

また、オリックスグループは、他社との合弁や提携などによる事業も行っています。これらの成否は、当該パートナーの事業遂行能力、財務の安定性、事業を取り巻く法的環境などに依存しますが、それらが悪化した場合、追加投資が必要となる、損失が発生する、さらには事業を中止せざるを得なくなる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 資産価値変動による影響

オリックスグループは、事業運営に必要な様々な資産を保有するとともに、国内外において、不動産、航空機、船舶などへの投資も行っています。これらの保有資産や投資資産の価格は変動する可能性があり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

保有資産や投資資産に評価損が生じた場合は、会計基準に準拠してその認識時点における公正価値に基づき計上されますが、流動性需要が突然発生した場合、あるいは顧客のクレジットイベントの対応として、当該資産を売却した場合の損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

また、一部のリース取引においては、リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価額を見積もります。リース物件の残存価額は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と中古市場のトレンドが想定と異なる場合、その見積額を回収できずに損失を被る、あるいは評価損の計上が必要になる可能性があります。

そのほか、オリックスグループは、資産運用事業を行っていますが、市場において株式などの資産価格が変動した場合、運用成績に影響が及び、受託資産残高や手数料が減少し、オリックスグループの収益が低下する可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ その他のビジネスによる影響

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとして、国内外で多種多様な事業を展開しています。

新たな事業へ参入した後の業績には様々な不確実性を伴うため、想定を超えるリスクが発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(4) 市場リスク

① 金利および為替相場の変動による影響

オリックスグループの事業は、国内外の金利や為替相場の変動リスクにさらされています。
オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、統合管理（ＡＬＭ）を行っていますが、金利水準や為替の変動により影響を受ける可能性があります。

金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には、調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合うリース料や貸付金利の引き上げを実現できない可能性があります。

貸付金利が変動金利の場合、金利の上昇時には、当該貸付に対する顧客の支払負担が増加し、顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある一方、金利の低下時には、営業貸付金の早期弁済等が促進され、オリックスグループの資産が減少する可能性があり、金利水準の変動がオリックスグループの資産の信用状況や資産の構成、収益創出力に影響を与える可能性があります。

オリックスグループは、外貨建ての営業取引や、海外投資に伴う為替リスクに対してすべての為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、金利や為替の水準が大きく変動した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② デリバティブ取引によるリスク管理が機能しない場合の影響

オリックスグループは、主に投資資産の価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を利用することがあります。しかしながら、ヘッジ対象資産の評価額の把握やデリバティブ取引の執行が適切に行われないことや、市場環境の急変により継続取引や反対取引が困難になり、意図した経済効果が得られない等、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない可能性もあります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合は、既存のデリバティブ契約や、新規のデリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

これらの場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③　株価および債券価格の変動による影響

オリックスグループは国内外において、上場、非上場の株式および債券への投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格の著しい下落があった場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 流動性リスク（資金調達に関するリスク）

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達（例えば、社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーおよび営業貸付金等の証券化）、ならびに預金などです。その中には、コマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。コミットメントラインには、財務制限条項の遵守などの条件を含むものがあります。

オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇するといった可能性が高まることを意味します。流動性の制限や、必要な資金を適正なコストで調達できなくなるなどの事態が発生した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社は格付機関から信用格付を取得しています。市場の混乱やオリックスグループの財務内容の悪化などにより、当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、銀行およびその他の金融機関からの借入コストの上昇や借入可能額の減少、エクイティ調達条件の悪化など、資金調達力に不利な影響が及び、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

オリックスグループでは、法令や社内規程を遵守するため、適切なコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスプログラムを実施するなど、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM&Aなどによる事業の拡大に伴い、内部統制が効果的に機能しない可能性があります。このような場合、オリックスグループ（役職員を含む）が制裁を受けることがあり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループは、オリックスグループのコントロールが及ばない提携先企業、投資先企業、合弁事業者等のコンプライアンスリスクの影響を間接的に受けています。
これらの事業者が法令等に違反した場合には、オリックスグループの事業活動、財政状態、経営成績および評判に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的リスク

①　法規制による影響

オリックスグループは、各国の独占禁止法、個人情報保護法、犯罪収益移転防止法、腐敗行為防止法および日米の企業開示規制など一般に適用される法令のほかに、貸金業、金融商品取引業、建設業、宅地建物取引業、旅館業、保険業、銀行業、信託業など業態ごとに適用される各国の法令の規制や、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。

また、オリックスグループの事業に関連して提訴された場合や、規制当局などの調査対象となった場合、法令違反の事実の有無に関わらず、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② 法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正が行われた場合、オリックスグループの各事業の遂行方法や、商品やサービス、またはオリックスグループの投融資、資金調達活動に制限が加わる等の悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定や改正に対処する費用が増大する可能性があります。昨今では、個人情報保護、犯罪収益移転防止、腐敗行為防止、反競争的行為防止等の分野において、日本国内での事業活動に直接適用されるような諸外国の法令が制定されており、今後もこのような法令が増え続ければ、一つの分野においても複数国の異なる法規制に対処しなければならないために、把握すべき法規制の数が大幅に増えるほか、対処費用が増大する可能性があります。

会計基準の制定や変更が行われた場合は、オリックスグループの収益性や財務の健全性に変わりはなくても、関連業界、取引先や金融市場にネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

③ 契約の不備による影響

各種取引の際、必要な契約を締結しなかったり、オリックスグループの意図した取組内容が契約条件に反映されない契約を締結した場合、権利侵害等の不法行為や契約違反を理由として契約の相手方や第三者からクレームを受けたり、想定していた権利が得られずに取引に支障を来す等、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(8) 情報・サイバーセキュリティリスクおよびＩＴリスク

① 情報の滅失・盗難・毀損・漏えいの影響

当社は、個人情報を含む顧客情報、財務会計情報、人事情報など、様々な情報を保有しています。サイバー攻撃、その他の不正行為により情報の滅失、盗難、毀損あるいは漏えいが生じる場合、オリックスグループが個人情報保護法や欧州一般データ保護規則のような関連法令により政府による調査、訴訟またはその他の手続を受けたり、損害賠償請求を受けたりする可能性があります。

② サイバーセキュリティの情報システムへの影響

当社は、顧客情報、財務会計情報の管理や事業運営において情報システムを活用しており、また、これらの多様な情報システムを利用するうえで、グループ内組織の他、在宅ワーカーや業務委託先など、社外ネットワークを介した接続を行っています。これらの情報システムや情報ネットワークに対するサイバー攻撃、その他のサイバーテロなどにより、顧客に提供している商品やサービスが中断する、もしくは企業活動そのものが中断する可能性があります。

また、攻撃を受けた情報システムにとどまらず、ネットワークを介して広範囲に影響を受ける可能性があり、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

サイバーセキュリティリスクは近年著しく高まってきており、サイバー攻撃の頻度やその巧妙さも増してきています。特に、ロシア・ウクライナ紛争、イスラエル・ハマス紛争を含む地政学的な緊張は高まる傾向にあり、国際社会が課した制裁に対する報復としてサイバー攻撃を受ける可能性や地政学的な問題に乗じた他者からのサイバー攻撃のリスクを増大させる可能性があります。加えて、当社は顧客や金融サービス業界の取引相手など第三者を通じた間接的なサイバーセキュリティリスクにも直面しています。例えば、第三者のシステムの脆弱性が高まると、当社の情報システムがサイバー攻撃にさらされる可能性があります。

その結果、事業運営を回復するために多額の費用が発生したり、関連法令に違反して規制当局から制裁を受けたり、損害賠償の判決を受ける可能性があり、当社の評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ システム障害等による影響

情報システムの停止や誤作動または故障、役職員や外部委託先または第三者による誤操作や不正行為などにより、資金の入出金の遅延や、財務取引活動の混乱、事業の意思決定やリスク管理に利用する情報に誤りが生じ、顧客に提供している商品やサービスが中断する、もしくは企業活動そのものが中断する可能性があります。

さらに、事業を復旧させるため多額の費用が必要となる可能性があり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(9) オペレーショナルリスクおよびその他リスク

① オペレーショナルリスク

オリックスグループの多様な業務の遂行には、様々なオペレーショナルリスクが伴います。例えば、不適切な販売行為や顧客クレームへの対応不備、社内での重要情報の共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先、外部委託先および第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、または、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

また、新たに商品やサービスを提供する際に、業務を適切に処理する体制とオペレーションを遂行する能力が求められますが、体制に不備のある場合またはオペレーションの遂行能力が不足していた場合は、マーケットや顧客からの信頼を損ない、収益の悪化や事業の撤退に繋がる可能性があります。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクを管理し、適正と考える水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② リスク管理が十分効果を発揮しないことによる影響

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大した場合や、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が必ずしも十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

リスク管理体制については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要　５）全社的リスク管理体制」をご参照ください。

③ 人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場で他社と競争し成功するため、多様な人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、専門家の雇用に関わるコストが追加発生したり、または商品やサービスの品質が低下したり、安定的な業務運営が継続できなくなるなど、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

人材戦略に関する当社の状況につきましては、「第２　事業の状況　２．サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

④ 財務報告にかかる内部統制に関するリスク

当社は、法令等の遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告にかかる内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落し、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績および評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きな影響を与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与えうる要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではありません。また、本有価証券報告書の「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」および「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」などを併せてご覧下さい。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は3,461億円となり、前連結会計年度と比較して19％増という結果となりました。また、ＲＯＥは9.2％となりました。

当連結会計年度のセグメント利益は、「環境エネルギー」「ORIX USA」「ORIX Europe」「アジア・豪州」が減益となりましたが、「法人営業・メンテナンスリース」「不動産」「事業投資・コンセッション」「保険」「銀行・クレジット」「輸送機器」が増益となり、前連結会計年度と比較して22％増の4,942億円となりました。経営成績の主な要因については、「(3)財政状態および経営成績の分析」をご覧下さい。

(2) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。当社および子会社は、以下の２つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりを極めて重要な項目とみなしています。第１に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするためです。第２に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た他の様々な見積もりや、会計年度が移り変わるにつれて合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるためです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

公正価値測定

公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、割引キャッシュ・フロー法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる信用損失引当金の見積もり、有価証券の減損額の測定、営業権およびその他の無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、売却予定の営業貸付金、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の３つに分類し、優先順位をつけています。

レベル１－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット
レベル２－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル１に含まれる公表価額以外のインプット
レベル３－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的負債証券、売却可能負債証券、特定の持分証券、デリバティブ、その他資産に含まれる特定の再保険貸、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる変額年金保険契約および変額保険契約、特定の未払金について継続的に公正価値を測定しています。なお、一部の子会社は、一部の売却予定の営業貸付金、売却可能負債証券に含まれる一部の海外の国債および海外の社債、持分証券に含まれる一部の投資ファンド、一部の再保険契約、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択したため、継続的に公正価値を測定しています。

当連結会計年度末現在において、継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル１	レベル２	レベル３
資産：				
売却予定の営業貸付金	129,959	－	33,393	96,566
売却可能負債証券	2,665,478	11,491	2,334,690	319,297
持分証券	415,607	108,964	143,786	162,857
デリバティブ資産	72,986	52	66,433	6,501
その他資産	2,786	－	－	2,786
資産合計	3,286,816	120,507	2,578,302	588,007
負債：				
デリバティブ負債	95,686	607	90,862	4,217
保険契約債務および保険契約者勘定	167,207	－	－	167,207
未払金	14,136	－	－	14,136
負債合計	277,029	607	90,862	185,560

レベル１およびレベル２に分類される資産に比べて、レベル３に分類される金融資産は、連結財務諸表における重要性ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。

当連結会計年度末現在において、継続的な公正価値測定を行いレベル３に分類された金融資産の内訳と総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット（百万円）	総資産に占める割合（%）
	レベル３	
売却予定貸付金	96,566	1
売却可能負債証券：	319,297	2
日本および海外の地方債	10,922	0
社債	5,586	0
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	7,165	0
その他資産担保証券等	295,624	2
持分証券：	162,857	1
投資ファンド等	162,857	1
デリバティブ資産：	6,501	0
オプションの買建／売建、その他	6,501	0
その他資産：	2,786	0
再保険貸	2,786	0
レベル３金融資産合計	588,007	4

総資産	16,322,100	100

当連結会計年度末現在において、当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産のうち、レベル３に分類された金融資産は588,007百万円で、総資産に占める割合は４％です。

レベル３に分類された金融資産のうち50％を占める295,624百万円がその他資産担保証券等で、28％を占める162,857百万円が投資ファンド等です。

その他資産担保証券等は、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足しており、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの負債証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル３インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル３に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろう信用リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。その他資産担保証券等の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

レベル３に分類された投資ファンド等は、投資会社に該当する一部の米州子会社が保有する投資ファンド、および一部の子会社が公正価値オプションを選択している一部の投資ファンドです。投資会社に該当する一部の米州子会社が保有する投資ファンドについては、割引キャッシュ・フロー法およびマルチプル法の組合せならびに第三者の算定する価格に基づき公正価値評価しています。割引キャッシュ・フロー法は、投資先の将来キャッシュ・フローおよび加重平均資本コストなどを使用しています。マルチプル法は、投資先のキャッシュ・フローの実績や予測、類似の企業および類似の買収事例におけるＥＢＩＴＤＡマルチプル等を使用しています。一部の子会社が公正価値オプションを選択している一部の投資ファンドについては、市場で観察不能なインプットに基づいた純資産価額をもとに割引計算する方法、第三者の算定する価格ならびに割引キャッシュ・フロー法に基づき公正価値評価しています。

インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

なお、公正価値測定の詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　３　公正価値測定」をご参照ください。

企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り

当社および子会社は、すべての企業結合を取得法により処理しています。取得法では、取得した資産および引き受けた負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識および測定します。また、企業結合により獲得される無形資産が、２つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの１つに該当する場合には、営業権から分離して認識しています。営業権は取得対価および非支配持分の公正価値の合計が、企業結合によって取得した純資産の公正価値に基づく認識額を超過する部分として測定しています。当社および子会社は、取得対価および非支配持分の公正価値の合計額が認識された純資産の公正価値を下回る場合にはバーゲン・パーチェス益を認識しています。

企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。企業結合により獲得される無形資産については、観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、超過収益法やロイヤリティ免除法などの評価技法を用いて、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、将来の売上高成長率や営業利益率、割引率等の前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

経営陣は、これらの公正価値の算定は合理的なものであると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、前提条件や評価技法の見直しが必要となった場合には、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

信用損失引当金

当社および子会社は、金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失を見積もり、信用損失引当金を計上しています。信用損失引当金の設定は経営陣による多数の見積りと判断に左右されます。信用損失引当金の決定にかかる見積もりは、すべてのセグメントに関して重要な会計上の見積もりです。

信用損失引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

・債務者の事業特性と財政状態
・過去の貸倒償却実績
・未収状況および過去のトレンド
・債権に対する担保および保証の価値
・経済環境や事業環境の現状ならびに予想される将来の見通し

信用損失引当金の見積もりは、集合評価と個別評価を用いて行っています。また、オフバランスシートの信用エクスポージャーに対して引当金を計上しています。

集合評価

集合評価は、類似のリスク特性を有している金融資産を１つのプールとして信用損失引当金の見積もりを行います。信用損失引当金の見積もりには過去の貸倒償却実績およびその推移と相関する経済指標の将来予測を反映しています。貸倒償却実績の推移と相関する経済指標は、合理的かつ裏付け可能な方法により予測できる期間にわたって決定しています。経済指標には、ＧＤＰ成長率や消費者物価指数、失業率、国債金利等があり、選択した経済指標が将来どのように変化するかの将来予測シナリオを考慮しています。当社および子会社は、国や中央銀行が公表している経済レポートや第三者の情報提供機関から、入手可能な直近の経済予測を経済指標に使用しています。

個別評価

個別評価は、類似のリスク特性を有さないと判断した金融資産に対して、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に信用損失引当金を見積もります。

ノンリコースローンや買取債権においては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンや買取債権については、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッ

シュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。原則、年１回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない経済的または物理的状態の重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。

当社および子会社は、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金

カードローンや営業貸付金のローン・コミットメントおよび金融保証契約に関連する信用損失のうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない場合は、信用損失引当金の対象になります。

ローン・コミットメントは、当社および子会社が信用を供与する現在の契約上の義務にもとづき、将来実行される可能性を見積もり、予想実行額に対して引当金を計上しています。

金融保証契約は、偶発債務に含まれる信用エクスポージャーに対して、引当金を計上しています。

オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、過去の貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状ならびに合理的かつ裏付け可能な方法による将来の見通しなどを含む定量的および定性的要因を考慮し、営業貸付金およびリース純投資の信用損失引当金と同様に様々な算定方法を使用して、引当金を見積もっています。

このようなオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。

経営陣は現在入手可能な情報に基づき信用損失引当金は十分であると考えていますが、将来の不確実な事象により追加で信用損失引当金が必要になる可能性があります。

有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的保有以外の負債証券および代替的測定法を選択した持分証券に対して、以下のように減損の判断をしています。

売却可能負債証券の減損については、公正価値が償却原価を下回った場合、その証券は減損しており、償却原価を下回る公正価値の下落が信用損失またはその他の要素のいずれから生じているかを個別の証券ごとに決定します。信用損失に伴う減損は信用損失引当金を通じて期間損益に計上しています。その他の要素から生じた減損は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の見積もりにおいて、回収見込キャッシュ・フローの現在価値が償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在するとみなしています。信用損失引当金を計上している負債証券を売却する意図がある場合、または当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50％超となった場合は、信用損失引当金を直接償却し、追加減損を期間損益に計上したうえで償却原価を公正価値まで減損しています。なお、公正価値が償却原価を下回った時点において売却可能負債証券の売却が見込まれる場合、信用損失引当金を通さずに公正価値と償却原価の差額の金額を直接減額する方法により評価損として期間損益に計上しています。

売却可能負債証券の減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、負債証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しています。

・公正価値が償却原価を下回っている下落の程度
・担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
・延滞や償却の傾向
・負債証券の支払構造や劣後する状況
・格付機関による証券の格付変更

満期保有目的負債証券は信用損失の基準の対象であり、信用損失引当金の見積もりについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 ２ 重要な会計方針(f)信用損失引当金」をご参照ください。

代替的測定法を選択した持分証券については、定性的な評価の結果、減損していると判断された場合には、公正価値により測定し、帳簿価額がこの公正価値を上回る金額を評価損として期間損益に計上します。

代替的測定法を選択した持分証券の減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが、以下の要因を含む、減損の兆候を検討して定性的評価を行っています。

・投資先の業績、信用格付け、資産の質、または事業見通しの著しい悪化
・投資先に関連する法令、経済または、技術的な環境における著しく不利な変化
・投資先が活動している地域または産業の一般的な市場状況の著しく不利な変化
・同じまたは類似の投資について、その投資の帳簿価額以下の金額での、購入の誠意ある申し込み、投資先による売却の申し出、または競売手続の完了
・マイナスの営業キャッシュ・フロー、運転資本不足、法令の資本要求または負債の契約条項の違反などの投資先の継続企業として存続する能力に重大な疑義をもたらす要素

減損の判断には、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。経営陣は、主に客観的要因に基づいて評価損を計上すべき事実が存在するかを判断しています。
投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

有価証券の減損に関する会計上の見積もりは、すべてのセグメントに影響する可能性があります。

営業権およびその他の無形資産の減損
当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年１回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50％超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の営業権について、事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50％超でないと判断した場合は、その報告単位については定量的な減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50％超であると判断された営業権および定性的評価を行わない営業権については、定量的な減損テストを行っています。定量的な減損テストは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。当社および子会社は、それぞれの事業セグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの報告単位で、営業権の減損テストを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50％超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の耐用年数を確定できない無形資産について、事象や状況を総合的に評価した結果、減損している可能性が50％超でないと判断した場合には、定量的な減損テストを行っていません。一方、減損している可能性が50％超であると判断された耐用年数を確定できない無形資産および定性的評価を行っていない耐用年数を確定できない無形資産については、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行っています。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、減損テストを行います。当社および子会社は、当該資産の減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

営業権の減損判定における公正価値の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提を使用しています。同様に、見積もりや前提は無形資産の公正価値の決定にも使用しています。公正価値の決定は、割引

キャッシュ・フロー法により社内で評価していますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定には、報告単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、固有のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提を使用しています。例えば無形資産に含まれるアセットマネジメント契約の公正価値の決定においては、アセットマネジメントサービスを提供する投資ファンドにかかる資金流出入額を含む見積運用資産残高、加重平均資本コストに関わる見積もりや前提が含まれます。経営陣は、減損判定に使用した公正価値の見積もりに用いられた前提は合理的であると考えていますが、経済情勢や報告単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価値に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

営業権および無形資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべてのセグメントに影響する可能性があります。

長期性資産の減損

当社および子会社は、オフィスビル、賃貸マンション、航空機、船舶、メガソーラーや運営施設などをはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

・市場価値の著しい低下
・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
・取得や建設コストの大幅な見積超過
・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があると判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。例えば航空機においては、主にオペレーティング・リース契約および独立した鑑定機関から取得した評価額を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産の公正価値をもとに減損額を決定します。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価値の差額となります。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士等によって評価されます。経営陣は、見積将来キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的なものであると考えていますが、実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらし、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価値の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべてのセグメントに影響する可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（自動車、ＯＡ機器など）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人営業・メンテナンスリースセグメントおよびアジア・豪州セグメントに影響します。

保険契約債務および繰延募集費用

一部の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。個人年金保険以外の保険契約において必要とされる将来保険給付債務は、将来の予想される保険契約給付金に基づく平準純保険料方式によって、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分ごとにグルーピングして算出しています。将来支払う保険給付金や一定の関連費用の現在価値から、将来収受する予定純保険料の現在価値を控除した額を、保険料収入の認識時に負債計上しています。短期払契約について、受け取った営業保険料が純保険料を超過する額を繰延利益負債として計上しています。

将来保険給付債務は、死亡率、罹患率、解約率、事業費率、割引率などの前提条件を用いて見積もっています。これらの前提条件は、過去の実績や業界データおよびその他の要因を勘案した上で決定しています。事業費率の前提を除き、連結会計年度ごとに少なくとも年に一度将来キャッシュ・フローの前提条件を見直しています。事業費率の前提については契約時に直近の実績に基づく事業費率を定めたうえで、その後見直しや更新を行わない前提としています。前提条件を変更した場合には、将来保険給付債務の計算に使用する純保険料率を更新しています。事業費率の前提を除き、連結会計年度ごとに少なくとも年に一度、将来キャッシュ・フローの前提条件を見直し、また、過去の実績キャッシュ・フローを反映したうえでグループごとに将来保険給付債務の計算に使用する純保険料率を更新しています。当該純保険料率を用いて、再評価を実施した会計期間の期首時点の将来保険給付債務を計算し、キャッシュ・フローの前提条件を変更する前の同日現在の負債の帳簿価額と比較し、その変動額を再測定による利益または損失として計上しています。なお、再評価後の期間については、更新後の純保険料率を使用して将来保険給付債務を測定しています。純保険料が営業保険料を上回った場合は、将来保険給付債務が増額され、超過金額は直ちに期間損益として認識されます。

将来保険給付債務と同様のデュレーションを有する投資適格中程度の社債利回りとして、A格の確定利付金融商品の利回りを基礎とするイールドカーブを採用しています。A格の確定利付金融商品の利回りについては情報ベンダーの提供するインデックスを参照しています。割引率の前提は四半期ごとに更新した上で、報告日の負債の再測定に使用していますが、その結果生じる変動は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上されています。参照しているインデックスの観察可能な期間を超える期間については、スミス・ウィルソン法により終局フォワードレートを補間したイールドカーブを割引率の前提としています。

一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動を期間損益として認識しています。変額年金保険および変額保険契約の公正価値は、これらの契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。さらに、一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値は、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。最低保証リスクの公正価値は、割引率、死亡率、解約率、年金開始率およびその他の要素に基づく割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しています。

一部の子会社は、当該最低保証リスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証部分の一部を再保険会社に出再し、当該再保険契約について、公正価値オプションを選択しています。また、再保険でカバーされていないリスクについては、経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性があります。

定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額および子会社の買収に関連した公正価値の調整額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く代理店手数料および保険引受費用から構成されます。繰延募集費用の償却の基礎とする保険契約は、関連する将来保険給付債務の見積もりに用いられたグループと同様に、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分によりグルーピングしています。繰延募集費用は、グループごとの予想保険期間にわたり一定水準となる方法で償却しています。

すべてのグルーピングされた契約について、保険事業における経験、業界のデータおよびその他の要因に基づ

き、将来保険給付債務に使用される前提条件と整合的な死亡率および解約率を用いて保有契約数を予測しています。なお、死亡率および解約率の予測を変更した場合の繰延募集費用の償却に係る影響は、更新後の死亡率および解約率に基づいた保有契約数に実績を考慮する形で、当期および予測される残存契約期間にわたり認識されます。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、保険セグメントに影響します。

経営陣は、これらの保険契約債務および繰延募集費用の算定は合理的なものと考えていますが、将来の不確実な経済条件等の変動により影響を受ける可能性があり、前提条件の見直しを実施した場合は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ取引の有効性評価

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価値の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

ヘッジ取引の有効性の評価に関する会計上の見積もりは、主に保険セグメントおよびアジア・豪州セグメントに影響する可能性があります。

年金制度

年金制度における予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合、その差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、３月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が１％上昇または低下した場合、年金費用は2,969百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。

長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が１％上昇した場合、年金費用は1,253百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が１％低下した場合、年金費用は1,422百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等の見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上とで処理が異なるために生じる一時差異を算定するとともに、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上しています。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価し、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50％を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するもので、繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は、特に重要度の高い会計上の見積もりを含んだ重要な会計方針について、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

(3) 財政状態および経営成績の分析

① 連結業績総括

経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率（%）
営業収益　（百万円）	2,663,659	2,814,361	150,702	6
営業費用　（百万円）	2,327,736	2,453,648	125,912	5
税引前当期純利益　（百万円）	392,178	469,975	77,797	20
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	290,340	346,132	55,792	19
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益（基本的）　（円）	245.98	298.55	52.57	21
（希薄化後）　（円）	245.65	298.05	52.40	21
ＲＯＥ（当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）　（%）	8.5	9.2	0.7	－
ＲＯＡ（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）　（%）	1.96	2.19	0.23	－

（注）１　ＲＯＥは、米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を用いて算出しています。

２　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(y) 新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

３　当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結損益計算書についても組替再表示しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(z) 表示方法の変更」をご参照ください。

当連結会計年度の営業収益は、商品および不動産売上高が減少したものの、生命保険料収入および運用益やサービス収入、オペレーティング・リース収益、金融収益の増加により、前連結会計年度に比べて６％増の2,814,361百万円になりました。

営業費用は、商品および不動産売上原価やサービス費用が減少したものの、販売費および一般管理費や支払利息、生命保険費用の増加により、前連結会計年度に比べて５％増の2,453,648百万円になりました。

また、持分法投資損益は前連結会計年度に比べて14,693百万円増の36,774百万円、子会社・持分法投資売却損益および清算損は前連結会計年度に比べて39,488百万円増の72,488百万円になりました。

以上により、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べて20％増の469,975百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて19％増の346,132百万円になりました。

財政状態の状況

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
				金額	率（%）
総資産	（百万円）	15,289,385	16,322,100	1,032,715	7
	（うち、セグメント資産）	12,595,988	13,850,946	1,254,958	10
負債合計	（百万円）	11,674,118	12,297,490	623,372	5
	（うち、長短借入債務）	5,718,519	6,200,471	481,952	8
	（うち、預金）	2,246,345	2,245,835	△510	△0
当社株主資本	（百万円）	3,543,607	3,941,466	397,859	11
１株当たり当社株主資本	（円）	3,027.93	3,422.94	395.01	13

（注）１　株主資本は米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を記載しています。
２　１株当たり株主資本は、当社株主資本合計を用いて算出しています。
３　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(y) 新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
当社株主資本比率　（%）	23.2	24.1
Ｄ／Ｅ比率（長短借入債務（預金除く）／当社株主資本）　（倍）	1.6	1.6

総資産は、現金および現金等価物が減少したものの、投資有価証券やオペレーティング・リース投資、持分法投資が増加したことで、前連結会計年度末に比べて７％増の16,322,100百万円になりました。また、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて10％増の13,850,946百万円になりました。

負債については、長期借入債務や未払法人税等が増加したことで、前連結会計年度末に比べて５％増の12,297,490百万円になりました。

当社株主資本は、前連結会計年度末から11％増の3,941,466百万円になりました。

② 連結業績概要

セグメント情報および連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産ならびにその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

セグメント情報

当社の経営上の最高意思決定者が経営資源の配分や業績の評価に使用しているセグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客属性、規制、営業地域などによって区分けしている経営管理上の組織に基づいて、「法人営業・メンテナンスリース」、「不動産」、「事業投資・コンセッション」、「環境エネルギー」、「保険」、「銀行・クレジット」、「輸送機器」、「ORIX USA」、「ORIX Europe」、「アジア・豪州」の10個で構成されています。

報告されているセグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営上の最高意思決定者による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。セグメント情報では税引前利益のうち当社株主に帰属する利益に相当する額で業績を評価しているため、非支配持分または償還可能非支配持分に帰属する当期純利益はセグメント損益に含んでいません。なお、セグメント損益には税金費用は含まれていません。

2023年４月１日より、セグメント間の協業にかかる利益配分の算入対象を広げてセグメント利益を算出しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント数値を組替再表示しています。

2023年４月１日より、ＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。これに伴い、前連結会計年度および前連結会計年度末の保険セグメントの数値を組替再表示しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(y) 新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。これに伴い、前連結会計年度および前連結会計年度末のセグメント数値を組替再表示しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(z) 表示方法の変更」をご参照ください。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

セグメント収益

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
法人営業・メンテナンスリース	429,897	444,959	15,062	4
不動産	418,736	471,692	52,956	13
事業投資・コンセッション	376,322	379,168	2,846	1
環境エネルギー	215,770	165,598	△50,172	△23
保険	499,487	563,869	64,382	13
銀行・クレジット	84,774	88,574	3,800	4
輸送機器	54,665	65,191	10,526	19
ORIX USA	185,889	173,426	△12,463	△7
ORIX Europe	207,292	227,151	19,859	10
アジア・豪州	188,432	225,293	36,861	20
セグメント合計	2,661,264	2,804,921	143,657	5
連結財務諸表との調整	2,395	9,440	7,045	294
連結財務諸表上の営業収益	2,663,659	2,814,361	150,702	6

セグメント利益

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
法人営業・メンテナンスリース	75,025	81,195	6,170	8
不動産	51,578	65,835	14,257	28
事業投資・コンセッション	2,837	43,378	40,541	―
環境エネルギー	32,960	29,898	△3,062	△9
保険	62,990	70,034	7,044	11
銀行・クレジット	37,610	96,744	59,134	157
輸送機器	18,583	26,773	8,190	44
ORIX USA	49,021	17,337	△31,684	△65
ORIX Europe	40,675	28,619	△12,056	△30
アジア・豪州	34,952	34,339	△613	△2
セグメント合計	406,231	494,152	87,921	22
連結財務諸表との調整	△14,053	△24,177	△10,124	―
連結財務諸表上の税引前当期純利益	392,178	469,975	77,797	20

セグメント資産

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
法人営業・メンテナンスリース	1,514,070	1,552,322	38,252	3
不動産	935,027	994,115	59,088	6
事業投資・コンセッション	605,471	772,834	167,363	28
環境エネルギー	773,617	847,049	73,432	9
保険	2,050,412	2,309,357	258,945	13
銀行・クレジット	2,698,747	2,733,021	34,274	1
輸送機器	742,890	1,058,435	315,545	42
ORIX USA	1,462,717	1,537,025	74,308	5
ORIX Europe	417,941	459,248	41,307	10
アジア・豪州	1,395,096	1,587,540	192,444	14
セグメント合計	12,595,988	13,850,946	1,254,958	10
連結財務諸表との調整	2,693,397	2,471,154	△222,243	△8
連結財務諸表上の総資産	15,289,385	16,322,100	1,032,715	7

(a) 法人営業・メンテナンスリース：金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・ＩＣＴ関連機器などのリースおよびレンタル

法人営業では、収益性を重視したファイナンス事業や、国内の中小企業に対して生命保険、環境エネルギーなどの商品・サービスを幅広く提供する手数料ビジネスに取り組むほか、事業承継支援やM＆A仲介にも注力しています。メンテナンスリースでは、自動車関連事業において、業界トップの車両管理台数と自動車に関するあらゆるサービスをワンストップで提供することで競争優位性を高め、大口法人市場に加え中小法人や個人市場におけるシェアの拡大を図っています。オリックス・レンテック株式会社が行うレンタル事業においては、電子測定器やＩＣＴ関連機器に加え、ロボットや３Ｄプリンターなどの新たなサービスを拡大しています。

セグメント利益は、販売費および一般管理費が増加したものの、有価証券売却・評価損益および受取配当金やサービス収入が増加したことにより、前連結会計年度に比べて８％増の81,195百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース投資や営業貸付金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて３％増の1,552,322百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	60,133	61,428	1,295	2
有価証券売却・評価損益および受取配当金	△519	2,626	3,145	－
オペレーティング・リース収益	258,385	266,871	8,486	3
商品および不動産売上高	5,356	3,934	△1,422	△27
サービス収入	106,542	110,100	3,558	3
セグメント収益（合計）	429,897	444,959	15,062	4
支払利息	6,375	7,467	1,092	17
オペレーティング・リース原価	186,989	192,850	5,861	3
商品および不動産売上原価	3,988	3,234	△754	△19
サービス費用	58,103	58,896	793	1
販売費および一般管理費	83,811	88,621	4,810	6
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	1,107	960	△147	△13
上記以外のセグメント費用	17,275	14,896	△2,379	△14
セグメント費用（合計）	357,648	366,924	9,276	3
持分法投資損益等	2,776	3,160	384	14
セグメント利益	75,025	81,195	6,170	8

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資	566,010	567,735	1,725	0
営業貸付金	338,361	346,840	8,479	3
オペレーティング・リース投資	511,184	535,655	24,471	5
投資有価証券	34,270	36,683	2,413	7
事業用資産	18,908	17,404	△1,504	△8
棚卸資産	1,104	928	△176	△16
賃貸資産前渡金	1,566	3,400	1,834	117
持分法投資	13,416	14,984	1,568	12
営業権、企業結合で取得した無形資産	29,251	28,693	△558	△2
セグメント資産	1,514,070	1,552,322	38,252	3

(b) 不動産：不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント

不動産では、堅調な不動産市場を捉えて賃貸不動産等を売却する一方で、付加価値を生みだせる不動産開発案件へ投資することにより資産の入れ替えを進めています。同時に、不動産市況に影響されにくいアセットマネジメント事業や、分譲マンションを中心とした住宅関連ビジネスを拡大していきます。また、ホテル・旅館等の施設運営では、多様化する顧客ニーズを捉えた集客に努め、収益性の向上を図っていきます。加えて、今後はＤＸによる業務の変革と効率化にも取り組み、不動産開発・賃貸を始め、アセットマネジメント、施設運営、マンション管理、ビル管理、工事請負、不動産流通に至る多様なバリューチェーンを有する強みを生かした事業展開を進めていきます。

セグメント利益は、運営施設のサービス収入が増加したことにより、前連結会計年度に比べて28％増の65,835百万円になりました。

セグメント資産は、棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて６％増の994,115百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	5,562	6,134	572	10
オペレーティング・リース収益	55,544	50,205	△5,339	△10
商品および不動産売上高	96,030	111,013	14,983	16
サービス収入	261,843	303,483	41,640	16
上記以外のセグメント収益	△243	857	1,100	－
セグメント収益（合計）	418,736	471,692	52,956	13
支払利息	3,367	4,236	869	26
オペレーティング・リース原価	24,895	24,972	77	0
商品および不動産売上原価	80,586	90,931	10,345	13
サービス費用	230,136	248,195	18,059	8
販売費および一般管理費	36,643	41,542	4,899	13
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	1,785	1,285	△500	△28
上記以外のセグメント費用	△627	722	1,349	－
セグメント費用（合計）	376,785	411,883	35,098	9
持分法投資損益等	9,627	6,026	△3,601	△37
セグメント利益	51,578	65,835	14,257	28

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資	57,587	51,978	△5,609	△10
営業貸付金	－	52	52	－
オペレーティング・リース投資	302,698	278,191	△24,507	△8
投資有価証券	3,894	4,036	142	4
事業用資産	170,425	165,387	△5,038	△3
棚卸資産	108,789	174,990	66,201	61
賃貸資産前渡金	112,973	114,649	1,676	1
持分法投資	117,040	143,751	26,711	23
事業用資産前渡金	6,625	8,183	1,558	24
営業権、企業結合で取得した無形資産	54,996	52,898	△2,098	△4
セグメント資産	935,027	994,115	59,088	6

(c) 事業投資・コンセッション：企業投資、コンセッション

企業投資では、投資先の企業価値向上と、ポートフォリオの入れ替えによる継続的なキャピタルゲインの獲得を目指しています。今後は、注力業種への投資拡大を進めて既存投資先を起点とするロールアップやアライアンスによるバリューアップを図りながら、さらに産業構造や業際の変化により創造されるビジネス機会や投資手法の多様化も模索していきます。コンセッションでは、関西３空港（関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港）の運営体制を強化するほか、空港以外の公共インフラの運営へも積極的に取り組んでいきます。

セグメント利益は、一部の投資先の売却により子会社・持分法投資売却損益を計上したこと、およびコンセッションにおいて関西３空港からの持分法投資損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて40,541百万円増の43,378百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金や持分法投資が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて28％増の772,834百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	1,026	6,679	5,653	551
有価証券売却・評価損益および受取配当金	348	1,207	859	247
オペレーティング・リース収益	38,653	41,529	2,876	7
商品および不動産売上高	280,361	249,085	△31,276	△11
サービス収入	55,934	80,668	24,734	44
セグメント収益（合計）	376,322	379,168	2,846	1
支払利息	2,376	3,567	1,191	50
オペレーティング・リース原価	24,900	26,244	1,344	5
商品および不動産売上原価	240,942	168,404	△72,538	△30
サービス費用	40,900	58,677	17,777	43
販売費および一般管理費	56,449	89,864	33,415	59
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	195	366	171	88
上記以外のセグメント費用	2,193	△2,330	△4,523	－
セグメント費用（合計）	367,955	344,792	△23,163	△6
持分法投資損益等	△5,530	9,002	14,532	－
セグメント利益	2,837	43,378	40,541	－

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資	1,616	1,238	△378	△23
営業貸付金	14,225	115,629	101,404	713
オペレーティング・リース投資	52,976	56,286	3,310	6
投資有価証券	36,058	36,729	671	2
事業用資産	51,978	41,416	△10,562	△20
棚卸資産	48,716	47,553	△1,163	△2
賃貸資産前渡金	4	5	1	25
持分法投資	28,796	118,310	89,514	311
事業用資産前渡金	2,354	4,466	2,112	90
営業権、企業結合で取得した無形資産	368,748	351,202	△17,546	△5
セグメント資産	605,471	772,834	167,363	28

(d) 環境エネルギー：国内外再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル販売、廃棄物処理、資源リサイクル

環境エネルギーでは、総合エネルギー事業者として再生可能エネルギー事業や電力小売事業を推進することで、サービス収入の拡大を目指しています。太陽光発電では、国内最大級の合計出力規模の発電所を保有、運営しています。廃棄物処理では、さらなる事業拡大を目指し設備の新規投資を進めます。今後は、国内での経験を活かし、再生可能エネルギー事業の海外展開を加速していきます。

セグメント利益は、前連結会計年度に投資先の一部売却により子会社・持分法投資売却損益を計上したことの反動により、前連結会計年度に比べて９％減の29,898百万円になりました。

セグメント資産は、全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて９％増の847,049百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	1,230	1,478	248	20
サービス収入	210,240	158,486	△51,754	△25
上記以外のセグメント収益	4,300	5,634	1,334	31
セグメント収益（合計）	215,770	165,598	△50,172	△23
支払利息	12,276	19,267	6,991	57
サービス費用	167,733	110,106	△57,627	△34
販売費および一般管理費	16,276	18,670	2,394	15
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	50	151	101	202
上記以外のセグメント費用	2,452	△2,379	△4,831	－
セグメント費用（合計）	198,787	145,815	△52,972	△27
持分法投資損益等	15,977	10,115	△5,862	△37
セグメント利益	32,960	29,898	△3,062	△9

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資	6,723	3,104	△3,619	△54
営業貸付金	2,138	2,255	117	5
オペレーティング・リース投資	264	250	△14	△5
投資有価証券	1,580	571	△1,009	△64
事業用資産	362,043	453,252	91,209	25
棚卸資産	9,825	2,463	△7,362	△75
賃貸資産前渡金	1	－	△1	－
持分法投資	188,436	219,018	30,582	16
事業用資産前渡金	88,493	44,962	△43,531	△49
営業権、企業結合で取得した無形資産	114,114	121,174	7,060	6
セグメント資産	773,617	847,049	73,432	9

(e) 保険：生命保険

生命保険事業は、代理店による販売、銀行などの金融機関による販売、自社でコンサルティング提案を行う対面販売、通信販売を通じて生命保険を販売しています。「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」を商品開発のコンセプトとし、常に顧客のニーズを取り込みながら商品ラインナップの充実を図り、新規保険契約の伸長と生命保険料収入の増加を目指しています。

セグメント利益は、生命保険料収入および運用益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて11％増の70,034百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて13％増の2,309,357百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	300	300	－	－
生命保険料収入および運用益	496,561	561,532	64,971	13
上記以外のセグメント収益	2,626	2,037	△589	△22
セグメント収益（合計）	499,487	563,869	64,382	13
支払利息	365	806	441	121
生命保険費用	375,326	433,827	58,501	16
販売費および一般管理費	60,815	59,309	△1,506	△2
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	△1	△2	△1	－
上記以外のセグメント費用	△3	98	101	－
セグメント費用（合計）	436,502	494,038	57,536	13
持分法投資損益等	5	203	198	－
セグメント利益	62,990	70,034	7,044	11

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
営業貸付金	18,109	11,792	△6,317	△35
オペレーティング・リース投資	27,467	26,876	△591	△2
投資有価証券	1,982,573	2,236,495	253,922	13
持分法投資	17,577	29,742	12,165	69
営業権、企業結合で取得した無形資産	4,686	4,452	△234	△5
セグメント資産	2,050,412	2,309,357	258,945	13

(f) 銀行・クレジット：銀行、消費性ローン

銀行事業では、収益の主軸である投資用不動産ローンの運用を中心に金融収益の増加を図っています。消費性ローン事業では、与信ノウハウを生かし自ら貸付を行うことで金融収益の増加を図ることに加え、他の金融機関への保証事業を拡大することで、保証料収入の増加を図っています。モーゲージバンク事業では、代理店網の拡大や商品ラインナップの強化を図ることで、シェアの拡大を目指しています。

セグメント利益は、オリックス・クレジット株式会社（以下、「オリックス・クレジット」）の一部株式譲渡により子会社・持分法投資売却損益を計上したことにより、前連結会計年度に比べて157％増の96,744百万円になりました。

セグメント資産は、オリックス・クレジットの一部株式譲渡により営業貸付金が減少し持分法投資が増加したこと、およびオリックス銀行で投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて１％増の2,733,021百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	78,066	80,653	2,587	3
有価証券売却・評価損益および受取配当金	△351	600	951	－
サービス収入	7,059	7,321	262	4
セグメント収益（合計）	84,774	88,574	3,800	4
支払利息	5,698	5,911	213	4
サービス費用	7,229	6,254	△975	△13
販売費および一般管理費	33,351	32,886	△465	△1
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	716	4,064	3,348	468
上記以外のセグメント費用	△318	△306	12	－
セグメント費用（合計）	46,676	48,809	2,133	5
持分法投資損益等	△488	56,979	57,467	－
セグメント利益	37,610	96,744	59,134	157

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
営業貸付金	2,395,340	2,378,183	△17,157	△1
投資有価証券	289,621	311,237	21,616	7
棚卸資産	9	－	△9	－
持分法投資	2,006	43,601	41,595	－
営業権、企業結合で取得した無形資産	11,771	－	△11,771	－
セグメント資産	2,698,747	2,733,021	34,274	1

(g) 輸送機器：航空機投資・管理、船舶関連投融資

航空機関連事業では、自社保有機のオペレーティング・リース、投資家への機体売却、国内外の投資家が保有する航空機のアセットマネジメントサービス等、幅広い収益機会の獲得に注力しています。またAvolon Holdings Limited（以下、「Avolon」）との相互補完等により、世界の航空機リースマーケットでのプレゼンスのさらなる向上を図り、中長期的な事業成長を目指しています。船舶関連事業では、マーケット環境を注視しながら柔軟に資産を入れ替え、国内法人投資家向けの船舶投資アレンジによる手数料収入の拡大などを目指しています。今後は、金融・投資ノウハウを軸に優良パートナーと協働して事業の拡大を目指します。

セグメント利益は、航空機関連事業においてオペレーティング・リース収益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて44％増の26,773百万円になりました。

セグメント資産は、船舶関連事業において投資先の買収に伴いオペレーティング・リース投資が増加したこと、および全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて42％増の1,058,435百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	7,312	7,769	457	6
オペレーティング・リース収益	37,208	48,074	10,866	29
サービス収入	10,871	9,381	△1,490	△14
上記以外のセグメント収益	△726	△33	693	－
セグメント収益（合計）	54,665	65,191	10,526	19
支払利息	18,877	29,189	10,312	55
オペレーティング・リース原価	16,898	18,853	1,955	12
サービス費用	2,103	1,783	△320	△15
販売費および一般管理費	10,369	10,345	△24	△0
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	1	3	2	200
上記以外のセグメント費用	△3,377	△3,504	△127	－
セグメント費用（合計）	44,871	56,669	11,798	26
持分法投資損益等	8,789	18,251	9,462	108
セグメント利益	18,583	26,773	8,190	44

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
営業貸付金	75,914	60,468	△15,446	△20
オペレーティング・リース投資	295,858	557,867	262,009	89
投資有価証券	5,112	11,960	6,848	134
棚卸資産	37	733	696	－
賃貸資産前渡金	－	9,232	9,232	－
持分法投資	347,508	399,061	51,553	15
営業権、企業結合で取得した無形資産	18,461	19,114	653	4
セグメント資産	742,890	1,058,435	315,545	42

(h) ORIX USA：米州における金融、投資、アセットマネジメント

ORIX USAでは、法人向けファイナンス、不動産ファイナンス、プライベートエクイティ投資、債券投資など、顧客ニーズに応じて多様なファイナンスサービスを提供しています。加えて、アセットマネジメント、サービシングの機能拡充を図り、顧客の資産運用ニーズに応えるとともに、受託資産の獲得に注力して、安定的な手数料収入の拡大に取り組んでいます。資産規模のコントロールと、バランスシートを使わない管理資産の伸長に取り組み、資本効率を高めながら利益成長を図っていきます。

セグメント利益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金や子会社・持分法投資売却損益が減少したことにより、前連結会計年度に比べて65％減の17,337百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したものの、全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて５％増の1,537,025百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	106,875	112,545	5,670	5
有価証券売却・評価損益および受取配当金	29,209	6,446	△22,763	△78
サービス収入	47,345	52,608	5,263	11
上記以外のセグメント収益	2,460	1,827	△633	△26
セグメント収益（合計）	185,889	173,426	△12,463	△7
支払利息	43,643	58,060	14,417	33
サービス費用	4,871	4,331	△540	△11
販売費および一般管理費	85,515	85,483	△32	△0
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	4,741	7,937	3,196	67
上記以外のセグメント費用	3,824	△1,221	△5,045	－
セグメント費用（合計）	142,594	154,590	11,996	8
持分法投資損益等	5,726	△1,499	△7,225	－
セグメント利益	49,021	17,337	△31,684	△65

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資	483	505	22	5
営業貸付金	747,783	699,384	△48,399	△6
オペレーティング・リース投資	3,612	9,858	6,246	173
投資有価証券	384,082	509,172	125,090	33
事業用資産・サービス資産	81,291	79,747	△1,544	△2
棚卸資産	142	159	17	12
持分法投資	87,513	61,415	△26,098	△30
営業権、企業結合で取得した無形資産	157,811	176,785	18,974	12
セグメント資産	1,462,717	1,537,025	74,308	5

(i) ORIX Europe：グローバル株式・債券のアセットマネジメント

ORIX Europeは、ORIX Corporation Europe N.V.（以下、「OCE」）を統括会社として、傘下のオランダのRobeco Institutional Asset Management B.V.（以下、「Robeco」）、Transtrend B.V.、米国のBoston Partners Global Investors, Inc.、Harbor Capital Advisors, Inc.が、顧客から受託した資金を株式、債券等に投資するアセットマネジメント事業を行っています。サステナブル投資の先駆者であるRobecoの知見を活かした既存事業の伸長に加えて、M&Aによる商品、戦略の拡充、販路開拓による受託資産の拡大を目指しています。また、欧州におけるオリックスグループの戦略的事業拠点として、幅広くビジネス機会の獲得に取り組んでいます。

セグメント利益は、OCEへの投資にかかる支払利息が増加したことにより、前連結会計年度に比べて30%減の28,619百万円になりました。

セグメント資産は、全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて10%増の459,248百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	812	2,409	1,597	197
有価証券売却・評価損益および受取配当金	△1,349	10,711	12,060	－
サービス収入	207,829	214,031	6,202	3
セグメント収益（合計）	207,292	227,151	19,859	10
支払利息	4,317	13,308	8,991	208
サービス費用	48,921	54,224	5,303	11
販売費および一般管理費	112,129	130,496	18,367	16
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	－	217	217	－
上記以外のセグメント費用	609	2,666	2,057	338
セグメント費用（合計）	165,976	200,911	34,935	21
持分法投資損益等	△641	2,379	3,020	－
セグメント利益	40,675	28,619	△12,056	△30

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
投資有価証券	76,648	82,568	5,920	8
持分法投資	10,213	11,907	1,694	17
営業権、企業結合で取得した無形資産	331,080	364,773	33,693	10
セグメント資産	417,941	459,248	41,307	10

(j) アジア・豪州：アジア・豪州における金融、投資

現地法人は、リースや貸付などの金融サービス事業を地域ごとの商習慣や法規制などに則して展開しているほか、中華圏を中心としたアジア各国向けの企業投資も行っています。今後は、現地法人における機能のさらなる拡充と、注力市場へのさらなる投資により、収益性を重視した事業の拡大を推進します。

セグメント利益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加したものの、前連結会計年度に投資先の売却に伴い子会社・持分法投資売却損益を計上したことの反動、および信用損失費用が増加したことにより、前連結会計年度に比べて２％減の34,339百万円になりました。

セグメント資産は、全般的に為替影響で増加したことにより、前連結会計年度末に比べて14％増の1,587,540百万円になりました。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	59,933	70,836	10,903	18
有価証券売却・評価損益および受取配当金	1,574	7,885	6,311	401
オペレーティング・リース収益	104,614	122,624	18,010	17
サービス収入	20,613	23,523	2,910	14
上記以外のセグメント収益	1,698	425	△1,273	△75
セグメント収益（合計）	188,432	225,293	36,861	20
支払利息	31,992	48,467	16,475	51
オペレーティング・リース原価	78,950	90,336	11,386	14
サービス費用	12,214	15,039	2,825	23
販売費および一般管理費	37,844	41,558	3,714	10
信用損失費用、長期性資産評価損、有価証券評価損	2,601	8,027	5,426	209
上記以外のセグメント費用	1,820	△1,090	△2,910	－
セグメント費用（合計）	165,421	202,337	36,916	22
持分法投資損益等	11,941	11,383	△558	△5
セグメント利益	34,952	34,339	△613	△2

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資	454,961	530,426	75,465	17
営業貸付金	312,809	343,936	31,127	10
オペレーティング・リース投資	329,549	395,573	66,024	20
投資有価証券	36,444	33,520	△2,924	△8
事業用資産	1,184	1,849	665	56
棚卸資産	202	224	22	11
賃貸資産前渡金	3,720	3,017	△703	△19
持分法投資	249,481	271,682	22,201	9
営業権、企業結合で取得した無形資産	6,746	7,313	567	8
セグメント資産	1,395,096	1,587,540	192,444	14

金融収益

金融収益の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融収益	319,478	348,001	28,523	9

金融収益は、主に米州における金利の上昇および為替相場の変動による影響により、前連結会計年度比９％増の348,001百万円となりました。

リース純投資

リース純投資の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
リース純投資新規実行高（購入金額ベース）	512,684	535,985	23,301	5
国内	205,011	212,462	7,451	4
海外	307,673	323,523	15,850	5
リース純投資残高	1,087,563	1,155,023	67,460	6

リース純投資の新規実行高（購入金額ベース）は、前連結会計年度比５％増の535,985百万円となりました。国内では前連結会計年度と比べ４％増加しました。海外ではアジア地域で増加し、前連結会計年度と比べ５％増加しました。

リース純投資残高は、主に海外の資産の増加により、前連結会計年度末比６％増の1,155,023百万円となりました。

なお、当連結会計年度末現在においてリース純投資残高の１％を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のリース純投資の54%は国内の顧客、46%は海外の顧客との取引です。海外では、リース純投資残高の11%は中国、８％は韓国、７％はマレーシア、５％はインドネシアが占めており、その他の各国の資産残高で５％を超えるものはありません。

機種別リース純投資残高

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
輸送機器	451,936	521,006	69,070	15
産業工作機械	251,577	231,867	△19,710	△8
電気機器	107,428	98,313	△9,115	△8
情報関連機器・事務機器	104,236	118,784	14,548	14
商業・サービス業用機械設備	47,243	66,377	19,134	41
その他	125,143	118,676	△6,467	△5
合計	1,087,563	1,155,023	67,460	6

リース純投資についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　７　リース取引」をご参照ください。

営業貸付金

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(z) 表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の営業貸付金の数値についても組替再表示しています。

営業貸付金の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
営業貸付金新規実行高	1,277,590	1,433,243	155,653	12
国内	889,855	1,064,986	175,131	20
海外	387,735	368,257	△19,478	△5
営業貸付金残高	3,905,026	3,958,814	53,788	1

（注）生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

新規実行高は、前連結会計年度比12％増の1,433,243百万円となりました。国内では新規実行が増加し、前連結会計年度比20％増の1,064,986百万円となり、海外では主に米州で新規実行が減少し、前連結会計年度比５％減の368,257百万円となりました。

営業貸付金残高は、主に為替影響による増加があったものの、米州の新規実行高の減少やアジア地域での新規実行高を上回る回収があったため、前連結会計年度末比１％増の3,958,814百万円となりました。

営業貸付金残高

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
国内個人向け：				
不動産ローン	1,949,865	1,851,214	△98,651	△5
カードローン	171,635	72,353	△99,282	△58
その他	29,688	5,680	△24,008	△81
小計	2,151,188	1,929,247	△221,941	△10
国内法人向け：				
不動産業	296,228	334,506	38,278	13
ノンリコースローン	124,499	145,286	20,787	17
商工業およびその他	165,951	187,824	21,873	13
小計	586,678	667,616	80,938	14
海外個人向け：				
不動産ローン	107,094	96,247	△10,847	△10
その他	43,054	47,415	4,361	10
小計	150,148	143,662	△6,486	△4
海外法人向け：				
不動産業	277,839	190,630	△87,209	△31
ノンリコースローン	38,654	50,263	11,609	30
商工業およびその他	660,840	705,494	44,654	7
小計	977,333	946,387	△30,946	△3
持分法適用会社	27,424	251,929	224,505	819
買取債権 ※	12,255	19,973	7,718	63
合計	3,905,026	3,958,814	53,788	1

※　買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金の0.4％を占める11,792百万円は、生命保険事業に関連するものです。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含めています。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金残高の13％の525,136百万円は国内および海外の不動産業向けです。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は主に子会社売却に伴うカードローン減少および個人向け不動産ローンが減少したため、前連結会計年度末比10%減の1,929,247百万円となり、国内法人向け貸付金残高は、主に新規実行の増加により、前連結会計年度末比14％増の667,616百万円となりました。海外個人向け貸付金残高は、為替影響による増加があったものの、主にアジア地域の営業貸付金残高が減少したため、前連結会計年度末比４％減の143,662百万円となり、海外法人向け貸付金残高は、為替影響による増加があったものの、主に米州およびアジア地域の営業貸付金残高が減少したため、前連結会計年度末比３％減の946,387百万円となりました。持分法適用会社向け貸付金残高は、新規実行の増加および子会社の持分一部売却による貸付金の認識により、前連結会計年度末比819％増の251,929百万円となりました。

営業貸付金についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　８　営業貸付金」をご参照ください。

アセットクオリティ

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　(z) 表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の金融資産および信用損失引当金の数値についても組替再表示しています。

リース純投資

リース純投資の不良債権額および信用損失引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
不良債権額	16,841	20,805
リース純投資残高に占める不良債権額割合	1.55%	1.80%
リース純投資平均残高に占める信用損失引当繰入率 ※	0.16%	0.27%
信用損失引当金残高	15,719	16,780
リース純投資残高に占める信用損失引当金の割合	1.45%	1.45%
リース純投資平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.24%	0.23%

※　平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末において、リース純投資残高に占める不良債権額は、前連結会計年度末に比べて3,964百万円増加し20,805百万円となりました。当連結会計年度末においてリース純投資残高に占める不良債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.25%増加し、1.80%となりました。

当連結会計年度末におけるリース純投資残高に占める信用損失引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

・リース債権は全体として小口分散しており、１契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと
・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること

個別評価対象外貸付金

個別評価対象外貸付金の不良債権額および信用損失引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別評価対象外不良債権額	33,706	34,154
個別評価対象外貸付金残高に占める個別評価対象外貸付金の不良債権額の割合	0.87%	0.87%
個別評価対象外貸付金平均残高に占める信用損失引当繰入率 ※	0.14%	0.17%
個別評価対象外貸付金に対する信用損失引当金残高	39,460	25,975
個別評価対象外貸付金残高に占める信用損失引当金の割合	1.02%	0.67%
個別評価対象外貸付金平均残高に占める貸倒償却額の割合 ※	0.10%	0.20%

※　平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。

個別評価対象外貸付金平均残高に占める信用損失引当繰入率は、主に国内およびアジア地域において、貸倒償却実績およびＧＤＰ成長率や失業率などの経済指標の将来予測を見直した結果、繰入額が増加したため、前連結会計年度に比べて0.03%増加しました。

当連結会計年度末において、未収貸付金のうち、類似のリスク特性を有している貸付金を１つのグループとして信用損失の見積もりを行っている個別評価対象外貸付金の不良債権額は、前連結会計年度末に比べて448百万円増加し34,154百万円となりました。

個別評価対象外貸付金の不良債権額内訳

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
国内個人向け：		
不動産ローン	1,302	861
カードローン	1,588	－
その他	6,312	－
小計	9,202	861
国内法人向け：		
不動産業	53	75
商工業およびその他	191	165
小計	244	240
海外個人向け：		
不動産ローン	316	340
その他	331	658
小計	647	998
海外法人向け：		
不動産業	13,617	17,057
ノンリコースローン	2,314	2,057
商工業およびその他	7,682	12,711
小計	23,613	31,825
持分法適用会社向け貸付金	－	230
合計	33,706	34,154

個人向け不動産ローン、カードローンおよびその他個人向け貸付金についてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して信用損失引当金を計上しています。その他についての信用損失引当金は、過去の貸倒償却実績、その推移と相関する経済指標の将来予測および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

個別評価対象貸付金

個別評価対象不良債権額および信用損失引当金残高

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
個別評価対象不良債権額	48,304	54,422
信用損失引当金残高 ※	9,361	14,335

※　信用損失引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価値に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における個別評価対象貸付金の信用損失引当金繰入額はそれぞれ5,487百万円および10,806百万円の繰入であり、償却額はそれぞれ9,605百万円および4,295百万円です。個別評価対象貸付金の信用損失引当金繰入額は、前連結会計年度に比べて5,319百万円増加しました。主に米州において個別評価対象貸付金の信用損失費用が増加しました。償却額は、前連結会計年度に比べて5,310百万円減少しました。

個別評価対象貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。

個別評価対象貸付金内訳

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
国内個人向け：		
不動産ローン	11,161	11,210
カードローン	3,655	―
その他	14,527	96
小計	29,343	11,306
国内法人向け：		
不動産業	2,022	1,401
商工業およびその他	1,239	392
小計	3,261	1,793
海外個人向け：		
不動産ローン	231	767
その他	774	1,702
小計	1,005	2,469
海外法人向け：		
不動産業	―	1,125
ノンリコースローン	933	1,058
商工業およびその他	12,075	34,092
小計	13,008	36,275
持分法適用会社向け貸付金	666	1,699
買取債権	1,021	880
合計	48,304	54,422

問題債権のリストラクチャリング

問題債権のリストラクチャリングは、金融債権のリストラクチャリングのうち、債務者の財政難に関連して、経済的な理由等により、債権者が債務者に譲歩を行うものと定義されています。前連結会計年度において発生した金融債権に関する問題債権のリストラクチャリングの条件修正前残高は18,487百万円、条件修正後残高は16,678百万円です。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により支払猶予の要請を受けた金融債権がありますが、当社および子会社は問題債権のリストラクチャリングの定義に基づく判断により、定義に該当しないものは問題債権のリストラクチャリングには含めていません。

アセットクオリティについての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　９　金融資産の信用の質および信用損失引当金」をご参照ください。

信用損失引当金

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の信用損失引当金の数値についても組替再表示しています。

当社および子会社はリース純投資および営業貸付金に対し信用損失引当金を設定しています。

信用損失引当金の増減内訳

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
期首残高	66,091	64,540	△1,551	△2
リース純投資	16,303	15,719	△584	△4
個別評価対象外貸付金	36,932	39,460	2,528	7
個別評価対象貸付金	12,856	9,361	△3,495	△27
繰入額 ※１	12,486	20,652	8,166	65
リース純投資	1,678	3,064	1,386	83
個別評価対象外貸付金	5,321	6,782	1,461	27
個別評価対象貸付金	5,487	10,806	5,319	97
取崩額（純額）	△16,187	△14,633	1,554	△10
リース純投資	△2,610	△2,609	1	△0
個別評価対象外貸付金	△3,972	△7,729	△3,757	95
個別評価対象貸付金	△9,605	△4,295	5,310	△55
その他 ※２	2,150	△13,469	△15,619	－
リース純投資	348	606	258	74
個別評価対象外貸付金	1,179	△12,538	△13,717	－
個別評価対象貸付金	623	△1,537	△2,160	－
期末残高	64,540	57,090	△7,450	△12
リース純投資	15,719	16,780	1,061	7
個別評価対象外貸付金	39,460	25,975	△13,485	△34
個別評価対象貸付金	9,361	14,335	4,974	53

※１　連結損益計算書上の「信用損失費用」は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ8,117百万円および20,968百万円であり、リース純投資および営業貸付金以外に対する信用損失費用が含まれています。

※２　その他には、主に為替相場の変動および子会社の連結・非連結化に伴う信用損失引当金の増減が含まれています。

信用損失費用内訳

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
信用損失費用：				
リース純投資	1,678	3,064	1,386	83
個別評価対象外貸付金	5,321	6,782	1,461	27
個別評価対象貸付金	5,487	10,806	5,319	97
小計	12,486	20,652	8,166	65
オフバランスシート信用エクスポージャー	△4,542	△440	4,102	△90
売却可能負債証券	△21	445	466	－
償却原価で測定するその他の金融資産	194	311	117	60
合計	8,117	20,968	12,851	158

前連結会計年度および当連結会計年度における個別評価対象外貸付金の信用損失費用はそれぞれ5,321百万円および6,782百万円の繰入です。主に国内およびアジア地域において、貸倒償却実績およびＧＤＰ成長率や失業率などの経済指標の将来予測を見直した結果、繰入額が増加したため、個別評価対象外貸付金の信用損失費用は増加し

ました。
前連結会計年度および当連結会計年度における個別評価対象貸付金の信用損失費用はそれぞれ5,487百万円および10,806百万円の繰入です。主に米州において個別評価対象貸付金の信用損失費用が増加しました。

前連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に米州において新型コロナウイルス感染症による影響が回復したことにより、4,542百万円の戻入となりました。当連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に国内において貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状や将来の見通しを見直した結果、440百万円の戻入となりました。

信用損失引当金についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　９　金融資産の信用の質および信用損失引当金」をご参照ください。また、オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金の詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　33　契約債務、保証債務および偶発債務」、および売却可能負債証券に対する信用損失引当金の詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　10　投資有価証券」をご参照ください。

投資有価証券

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の投資有価証券の数値についても組替再表示しています。

投資有価証券の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
投資有価証券新規実行高	571,404	628,060	56,656	10
国内	476,082	521,835	45,753	10
海外	95,322	106,225	10,903	11
投資有価証券残高	2,852,378	3,263,079	410,701	14

（注）生命保険事業に関連する投資有価証券は、投資有価証券残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、前連結会計年度と比べて増加し、628,060百万円となりました。国内における新規実行高は、主に国債および社債への投資が増加したことにより、前連結会計年度と比べ10%増加しました。海外における新規実行高は、主にＣＭＢＳ／ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券等への投資が増加したことにより、前連結会計年度と比べ11%増加しました。
当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比14%増の3,263,079百万円となりました。

投資有価証券内訳

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
持分証券	500,832	597,601	96,769	19
短期売買目的負債証券	2,179	－	△2,179	－
売却可能負債証券	2,234,608	2,665,478	430,870	19
満期保有目的負債証券	114,759	－	△114,759	－
合計	2,852,378	3,263,079	410,701	14

当連結会計年度末における持分証券残高は、主に国内および米州における投資ファンドの増加により、前連結会計年度末比19%増の597,601百万円となりました。売却可能負債証券は主に国内における国債および社債への投資ならびに米州におけるＣＭＢＳ／ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券等への投資が増加したことにより、前連結会計年度末比19%増の2,665,478百万円となりました。
投資有価証券についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　10　投資有価証券」をご参照ください。

有価証券売却・評価損益および受取配当金

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針　（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の有価証券売却・評価損益および受取配当金の数値についても組替再表示しています。

有価証券売却・評価損益および受取配当金の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
有価証券売却・評価損益（純額）	25,705	30,731	5,026	20
受取配当金	2,145	2,292	147	7
合計	27,850	33,023	5,173	19

（注）１　生命保険事業に関連する有価証券より生じるすべての損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。

２　「有価証券売却・評価損益（純額）」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

有価証券売却・評価損益は、投資ファンドの評価益が増加したため、前連結会計年度比20%増の30,731百万円となりました。受取配当金は、前連結会計年度比７％増の2,292百万円となりました。上記により、有価証券売却・評価損益および受取配当金は、前連結会計年度比19%増の33,023百万円となりました。

生命保険事業保有分を含む売却可能負債証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ16,076百万円および41,989百万円となり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ270,182百万円および391,817百万円となりました。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
オペレーティング・リース収益	499,541	535,490	35,949	7
オペレーティング・リース原価	336,987	356,760	19,773	6
オペレーティング・リース新規実行高	446,850	572,084	125,234	28
国内	228,999	240,889	11,890	5
海外	217,851	331,195	113,344	52
オペレーティング・リース投資残高	1,537,178	1,868,574	331,396	22

オペレーティング・リース収益は、主に航空機リース事業およびアジア・豪州のリース事業におけるリース収益の増加により、前連結会計年度比７％増の535,490百万円となりました。オペレーティング・リース資産の売却益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ56,932百万円、53,441百万円を計上しています。

オペレーティング・リース原価は、主に航空機リース事業およびアジア・豪州のリース事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度比６％増の356,760百万円となりました。

オペレーティング・リース新規実行高は、主に航空機リース事業およびアジア・豪州のリース事業における投資が増加したことにより、前連結会計年度比28%増の572,084百万円となりました。

オペレーティング・リース投資残高は、主に航空機リース事業やアジア・豪州のリース事業における投資の増加および資産取得により、前連結会計年度末比22%増の1,868,574百万円となりました。

機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
輸送機器	947,507	1,264,332	316,825	33
測定・分析機器、情報関連機器	130,836	154,794	23,958	18
不動産	270,939	261,706	△9,233	△3
その他	47,939	49,286	1,347	3
使用権資産	98,417	87,359	△11,058	△11
未収レンタル料	45,123	54,230	9,107	20
貸倒引当金	△3,583	△3,133	450	－
合計	1,537,178	1,868,574	331,396	22

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、主に航空機リース事業やアジア・豪州のリース事業における投資の増加および資産取得により、前連結会計年度末比33％増の1,264,332百万円となりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、主にレンタル事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したことにより、前連結会計年度末比18％増の154,794百万円となりました。不動産のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内で賃貸不動産を売却したことにより、前連結会計年度末比３％減の261,706百万円となりました。その他のオペレーティング・リース投資残高は、主にレンタル事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したことにより、前連結会計年度末比３％増の49,286百万円となりました。

オペレーティング・リースについての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　７　リース取引」をご参照ください。

生命保険

生命保険事業に関連して保有している有価証券およびその他パートナーシップ等投資、営業貸付金、賃貸不動産およびその他投資からの損益（信用損失費用は除く）をすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上しています。

2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

生命保険料収入および運用益、生命保険費用の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
生命保険料収入および運用益	494,070	558,923	64,853	13
生命保険料収入	451,404	459,655	8,251	2
生命保険事業にかかる運用益	42,666	99,268	56,602	133
生命保険費用	373,906	433,863	59,957	16

生命保険事業にかかる運用益の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
有価証券およびその他パートナーシップ等投資による収益（売却益および評価損益含む）	35,350	95,219	59,869	169
デリバティブ損益	4,820	△2,896	△7,716	－
貸付金利息および賃貸不動産収益等	2,496	6,945	4,449	178
合計	42,666	99,268	56,602	133

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比13％増の558,923百万円となりました。

生命保険料収入は、保有契約数の増加により、前連結会計年度比２％増の459,655百万円となりました。

生命保険事業にかかる運用益は、前連結会計年度比133％増の99,268百万円となりました。有価証券およびその他パートナーシップ等投資による収益は、主に変額年金保険契約および変額保険契約の資産運用益が増加しました。

生命保険費用は、責任準備金の繰入が増加したことにより、前連結会計年度比16％増の433,863百万円となりました。

生命保険事業の投資状況

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（％）
持分証券およびその他パートナーシップ等投資	241,588	305,256	63,668	26
売却可能負債証券	1,643,803	1,960,981	317,178	19
満期保有目的負債証券	114,759	－	△114,759	－
小計	2,000,150	2,266,237	266,087	13
貸付金および賃貸不動産等	45,576	38,667	△6,909	△15
合計	2,045,726	2,304,904	259,178	13

当連結会計年度末における運用資産残高は、変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産が増加したため、前連結会計年度末比13％増の2,266,237百万円となりました。なお、当連結会計年度中に、従来、満期保有目的負債証券に区分していた債券を、売却可能負債証券の区分に変更しています。

生命保険についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　25　生命保険事業に関する損益」をご参照ください。

商品および不動産売上高

商品および不動産売上高、棚卸資産の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（％）
商品および不動産売上高	392,569	373,914	△18,655	△5
商品および不動産売上原価	333,009	268,627	△64,382	△19
販売用不動産新規実行高	82,786	148,878	66,092	80
棚卸資産残高	169,021	227,359	58,338	35

商品および不動産売上高は、主に商品売上高の減少により、前連結会計年度比５％減の373,914百万円となりました。

商品および不動産売上原価は、主に前連結会計年度に行った原価率の異なる子会社の買収および売却により、商品および不動産売上高の減少より大きく減少し、前連結会計年度比19％減の268,627百万円となりました。商品および不動産売上原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,205百万円および2,308百万円です。なお、商品および不動産売上原価には、広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用を含んでいます。

当連結会計年度における販売用不動産の新規実行高は、前連結会計年度比80％増の148,878百万円となりました。

当連結会計年度末の棚卸資産残高は、主に販売用不動産の増加により、前連結会計年度末比35％増の227,359百万円となりました。

商品および不動産売上高についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　５　顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

サービス

サービス収入/費用、事業用資産の状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
サービス収入	930,151	965,010	34,859	4
サービス費用	571,127	560,101	△11,026	△2
事業用資産新規実行高	51,331	120,258	68,927	134
国内	33,425	18,887	△14,538	△43
海外	17,906	101,371	83,465	466
事業用資産残高	620,994	689,573	68,579	11

サービス収入は、主に不動産事業にかかる収入の増加により、前連結会計年度比４％増の965,010百万円となりました。

サービス費用は、主に環境エネルギー事業にかかる費用の減少により、前連結会計年度比２％減の560,101百万円となりました。

事業用資産新規実行高は、海外子会社の発電事業への投資が増加したことにより、前連結会計年度比134％増の120,258百万円となりました。

事業用資産は、主に海外における発電事業へ投資および国内における施設運営事業資産が竣工したことにより、前連結会計年度末比11％増の689,573百万円となりました。

サービスについての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　５　顧客との契約から生じる収益」をご参照ください。

支払利息

支払利息は、前連結会計年度の127,618百万円に比べて48％増の188,328百万円となりました。また、短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、前連結会計年度末の7,964,864百万円に比べて６％増の8,446,306百万円となりました。

毎月末残高による円貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の0.3％に比べて0.1％増の0.4％になりました。また、毎月末残高による外貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の3.6％に比べて1.6％増の5.2％になりました。金利の変動リスクについては「第２　事業の状況　３　事業等のリスク　(4) 市場リスク　①　金利および為替相場の変動による影響」を、借入債務については「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(6) 資金調達および流動性　④　短期、長期借入債務および預金」をご参照ください。

その他の損益

その他の損益は、前連結会計年度の14,445百万円の損失から当連結会計年度は4,671百万円の収益となりました。その他の損益に含まれる為替差損益は、前連結会計年度の1,956百万円の損失から当連結会計年度は1,126百万円の損失となりました。また、その他の損益に含まれる営業権およびその他の無形資産の減損は、前連結会計年度の515百万円から当連結会計年度は０百万円となりました。営業権およびその他の無形資産については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　14　営業権およびその他の無形資産」をご参照ください。

販売費および一般管理費

販売費および一般管理費の内訳

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
人件費	321,328	352,333	31,005	10
販売費	87,199	106,648	19,449	22
管理費	142,506	159,396	16,890	12
社用資産減価償却費	8,373	9,256	883	11
合計	559,406	627,633	68,227	12

当連結会計年度における販売費および一般管理費の56％が従業員給与およびその他の人件費であり、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の販売費およびその他の一般管理費です。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前連結会計年度に比べて12％増加しました。

長期性資産評価損

当連結会計年度の長期性資産評価損は、オフィスビル、商業施設、賃貸マンション、ホテル、開発中および未開発の土地など国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、前連結会計年度の2,297百万円に比べて573百万円減の1,724百万円となりました。売却予定または割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているオフィスビル２物件、商業施設４物件、賃貸マンション23物件およびその他の長期性資産に対して、それぞれ641百万円、547百万円、30百万円、および506百万円の評価損を計上しました。長期性資産評価損についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　27　長期性資産評価損」をご参照ください。

有価証券評価損

当連結会計年度の有価証券評価損は、市場性のない株式に対して計上しています。当連結会計年度の有価証券評価損は、前連結会計年度の824百万円から315百万円となりました。有価証券の減損の詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　10　投資有価証券」をご参照ください。

持分法投資損益

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の持分法投資損益の数値についても組替再表示しています。

持分法投資損益は、国内の投資先の持分法損益が減少した一方、海外の再生エネルギーに関する投資先、関西エアポートおよびAvolon等の持分法投資損益が増加したため、前連結会計年度の22,081百万円から当連結会計年度は36,774百万円に増加しました。持分法投資についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　13　持分法投資」をご参照ください。

子会社・持分法投資売却損益および清算損

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２　重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の子会社・持分法投資売却損益および清算損の数値についても組替再表示しています。

子会社・持分法投資売却損益および清算損は、当連結会計年度に、オリックス・クレジットの一部株式譲渡をはじめとした国内子会社の売却等が好調だったことにより、前連結会計年度の33,000百万円から当連結会計年度は72,488百万円に増加しました。事業売却についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　４　買収および事業売却」をご参照ください。

バーゲン・パーチェス益

前連結会計年度において、前連結会計年度に行った買収のうち４件に関連して、1,174百万円のバーゲン・パーチェス益を計上しました。当連結会計年度において、バーゲン・パーチェス益の計上はありません。バーゲン・パーチェス益についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　４　買収および事業売却」をご参照ください。

法人税等

法人税等は主に税引前当期純利益の増加により、前連結会計年度の95,245百万円から当連結会計年度は131,388百万円に増加しました。法人税等についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　18　法人税等」をご参照ください。

非支配持分に帰属する当期純利益（損失）

非支配持分に帰属する当期純利益（損失）には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。前連結会計年度は、非支配持分に帰属する当期純利益を6,561百万円計上し、当連結会計年度は、非支配持分に帰属する当期純損失を7,682百万円計上しました。

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益には、償還可能な持分を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の32百万円から当連結会計年度は137百万円となりました。償還可能非支配持分についての詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　20　償還可能非支配持分」をご参照ください。

(4) 財務戦略の基本的な考え方

資金調達に関しては、調達手段や調達先の多様化とバランスを意識し、高い長期調達比率の維持と償還時期の分散を図っています。手元流動性については、ストレステストなどを通じて、適切な水準の確保に努めています。株主資本については、全ての資産について、内包するリスクに対する必要資本（リスクキャピタル）を独自の方法で計測し、新規投資のための機動性と健全性のバランスを考慮した上で、株主資本使用率（株主資本に占めるリスクキャピタルの割合）が適切な水準にあることをモニタリングしています。

信用格付については、資本の充足性や資金調達状況、資産の質などについて当社社内で計測・評価をするとともに、格付機関からの評価を定期的に確認しています。

本有価証券報告書提出日現在 、オリックスグループが格付機関から取得している発行体格付（もしくはカウンターパーティ格付）は、S&P グローバル・レーティング・ジャパンで「ＢＢＢ＋」、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「Ａ３」、フィッチ・レーティングス・ジャパンで「Ａ－」、格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）で「ＡＡ」、日本格付研究所（ＪＣＲ）で「ＡＡ」です。

(5) 資金需要の主な内容

オリックスグループの資金需要には、主に営業活動における、事務機器・自動車・ＩＣＴ機器・測定機器・不動産・航空機などのリース資産の購入、営業貸付金の実行、投資有価証券の購入、事業用資産の購入のほか、企業への投資などがあります。

(6) 資金調達および流動性

① 資金調達方針

オリックスグループでは「調達の安定性維持・向上」と「流動性リスク低減」を主たる資金調達方針としています。「調達の安定性維持・向上」のため、金融機関借入、社債発行等による資本市場調達ならびにアセットファイナンスの活用など、調達手段の多様化と調達する国や投資家層などの調達先の分散を図っています。また「流動性リスク低減」のため、調達期間の長期化による償還期日の分散と、現預金の保有およびコミットメントラインの設定による手元流動性の確保を行っています。手元流動性の確保にあたっては、調達の安定性と資金効率の両面からストレステストを行い、その必要水準を適宜見直しています。また、オリックスグループでは、調達コスト低減も重要な課題であると考えています。そのため、格付機関による格付を重視し、一定水準の格付を維持するよう努めています。さらに、格付の維持は調達コストの面のみならず、不安定な金融環境下で資本市場調達を行う際にも有効であると考えています。

地政学的リスクの高まりや、世界的なインフレ率の上昇など不透明な状況は継続しています。今後の状況次第では、調達コストの上昇を含む流動性リスクの増加が想定されます。具体的には、金融機関借入において新規借入や既存借入の期日更新が困難になること、また、資本市場調達において社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーによる調達が困難になる、あるいはそのコストが上昇することなどが想定されます。オリックスグループでは、上記方針のとおり、調達の安定性維持と流動性リスク低減に努めており、また、コストの上昇についても高格付を維持することや、既存資金の期日更新時に合理的な金利水準での調達を実現できるようマーケットとの良好なコミュニケーションに努めています。

国内外の子会社の中には調達方針を含むリスク管理に関して規制を受ける子会社があり、主要な子会社はオリックス銀行およびオリックス生命保険です。規制を受ける子会社は各社において調達方針を含む社内規程を定め、当社ならびに他のグループ会社とは切り離した流動性リスク管理を行っています。

なお、流動性リスク管理については「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要　５）全社的リスク管理体制　②　主なリスク管理　(e) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）」をご参照ください。

② 資金管理の状況

オリックスグループの資金調達においては、当社が主導的な役割を担い、国内外の子会社への資金配分を管理しています。主な国内子会社（オリックス銀行やオリックス生命保険などの金融当局による規制を受ける子会社を除く）とは、キャッシュマネジメントシステムを活用して資金の供給および吸収を行い、効率的な資金管理を行っています。海外子会社に関しては、主に金融機関からの借入や社債発行などの現地での調達を推進する一方、親子ローンも活用しています。また、当社は、海外子会社が単独で利用可能なコミットメントライン枠の設定や、当社のコミットメントライン枠を海外子会社にも利用可能にすることで、海外子会社の資金調達を支援しています。

オリックス銀行は、預金を通じて主要な事業資金を調達しており、営業活動として貸付業務を行っていますが、銀行法などの規制においてオリックスグループへの貸付には上限が課されており、この上限を超えた貸付は禁止されています。オリックス生命保険は保険を引受け、保険契約者から受け取った保険料などを投融資活動で運用しておりますが、保険業法などの規制によってオリックスグループへの貸付は規制の対象となっています。このため、オリックスグループではこれらの子会社からの資金提供に依存しない流動性管理を行っています。

③ 流動性の源泉

(a) 金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農林系金融機関等となっています。これら取引金融機関は当連結会計年度末現在約200社にのぼり、その多くは当社財務部や海外子会社と直接の取引関係にあり、十分なコミュニケーションと強い信頼関係を構築しています。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ464,287百万円および436,822百万円、長期借入債務はそれぞれ3,734,530百万円および3,987,754百万円です。

当連結会計年度には、2017年３月期に調達し７年経過以降に繰上返済可能となった劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン）34,000百万円について繰上返済を実行しておりますが、同額の調達として、前連結会計年度に劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン）34,000百万円を調達しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

(b) コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。コミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ698,560百万円および758,667百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における利用可能となっている金額（未使用額）はそれぞれ518,585百万円および559,322百万円です。これらのコミットメントラインの一部は当社および海外子会社が外貨で利用することが可能となっています。当社ではコマーシャル・ペーパー等の償還や現金および現金等価物の残高などを考慮しつつ、コミットメントライン契約を締結しています。

(c) 資本市場からの調達

株式発行を除く資本市場からの調達には、社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパーおよび営業貸付金等の証券化が含まれます。

社債およびミディアム・ターム・ノート

社債およびミディアム・ターム・ノートについては、当社の基本方針である「調達の安定性維持・向上」と「流動性リスク低減」を達成するため、今後も国内外の機関投資家、個人投資家からバランスよく調達していきます。

オリックスグループは国内外で無担保普通社債、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）、ミディアム・ターム・ノートを発行し、長期資金の確保と投資家の分散を図っています。

オリックスグループの社債およびミディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,324,622百万円および1,481,858百万円です。このうち海外子会社での残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ48,189百万円および70,818百万円です。

当社の国内における機関投資家向け社債の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ468,864百万円および498,923百万円であり、個人向けはそれぞれ154,640百万円および144,551百万円です。当社の海外で発行された社債およびミディアム・ターム・ノートの残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ636,770百万円および726,908百万円です。

コマーシャル・ペーパー

当社は投資家に直接発行するコマーシャル・ペーパーを発行し、その投資家層は、金融機関、投資信託および事業法人等と多岐に分散されています。また、コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、手元流動性の水準を考慮するとともに、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックスグループのコマーシャル・ペーパーの残高は、それぞれ44,509百万円および13,849百万円です。

証券化

オリックスグループは、営業貸付金等の証券化を行っています。これら証券化について、会計上必要な場合には、証券化に伴う支払債務を負債として認識しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、証券化に伴う支払債務はそれぞれ150,571百万円および160,072百万円です。

(d) 預金

オリックスグループではオリックス銀行およびORIX Asia Limitedが預金の受け入れを行っています。これらの預金を受け入れている子会社は金融当局および関連法令により規制を受け、オリックスグループへの貸付には制限があります。

預金の多くを受け入れているオリックス銀行は、個人向け預金を中心とした受け入れを行い、預金は安定的に推移しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオリックス銀行の預金は、それぞれ2,238,651百万円および2,236,432百万円です。

④　短期、長期借入債務および預金

(a) 短期借入債務

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融機関からの借入	464,287	436,822	△27,465	△6
有価証券貸借取引にかかる担保付借入	－	120,116	120,116	－
社債	－	1,122	1,122	－
コマーシャル・ペーパー	44,509	13,849	△30,660	△69
営業貸付金の証券化等に伴う支払債務	－	2,186	2,186	－
合計	508,796	574,095	65,299	13

（注）前連結会計年度末においてＶＩＥの短期借入債務はありません。当連結会計年度末現在におけるＶＩＥの短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは2,186百万円です。

当連結会計年度末現在における短期借入債務は574,095百万円であり、借入債務の総額に占める割合（預金を除く）は前連結会計年度末９％、当連結会計年度末現在９％となっています。当連結会計年度末現在における短期借入債務の76％は金融機関からの借入となっています。

(b) 長期借入債務

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
金融機関等からの借入	3,734,530	3,987,754	253,224	7
社債	1,175,087	1,208,672	33,585	3
ミディアム・ターム・ノート	149,535	272,064	122,529	82
営業貸付金の証券化等に伴う支払債務	150,571	157,886	7,315	5
合計	5,209,723	5,626,376	416,653	8

（注）前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるＶＩＥの長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものはそれぞれ349,528百万円および339,143百万円です。

当連結会計年度末現在における長期借入債務は5,626,376百万円であり、借入債務の総額に占める割合（預金を除く）は前連結会計年度末91％、当連結会計年度末現在91％となっています。当連結会計年度末現在における長期借入債務の71％は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末現在における長期借入債務の利払いのうち46％は固定金利で、残りが変動金利となっています。長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　15　短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでいますが、詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　29　デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

(c) 預金

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	増減	
			金額（百万円）	率（%）
預金	2,246,345	2,245,835	△510	△0

（注）前連結会計年度末および当連結会計年度末現在においてＶＩＥにおける預金はありません。

預金の詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　16　預金」をご参照ください。

⑤　キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローは、主に以下の資金流出および資金流入からもたらされます。

・営業キャッシュ・フローに区分される、リース純投資の回収、生命保険関連収益および費用、棚卸資産の仕入および売上や、サービス収入および費用等に伴う資金の流出入
・投資キャッシュ・フローに区分される、リース資産の購入および売却、有価証券の購入および売却や、営業貸付金の実行および元本返済等に伴う資金の流出入
・財務キャッシュ・フローに区分される、長短借入債務の調達および返済や、預金の受入等に伴う資金の流出入

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。

支払利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　６　キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末現在の現金、現金等価物および使途制限付現金（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より181,601百万円減少し、1,185,307百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に前連結会計年度において法人税等の支払額が増加したことの反動などにより、前連結会計年度の913,088百万円から当連結会計年度は1,243,402百万円へ資金流入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に子会社買収の減少および子会社売却の増加があった一方で、リース資産の購入の増加や営業貸付金の実行の増加などにより、前連結会計年度の1,098,478百万円から当連結会計年度は1,372,803百万円へ資金流出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に満期日が３ヶ月超の借入債務による調達が減少したことなどにより、前連結会計年度の438,308百万円の資金流入から当連結会計年度は85,477百万円の資金流出となりました。

⑥　買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は8,306百万円です。

その他詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　33　契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

⑦　オフバランスシート・アレンジメント

(a)　ＳＰＥの利用

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化では、証券化の対象となる資産をＳＰＥに譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、ＳＰＥを継続的に使用する予定です。資産の証券化に関する詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　11　金融資産の譲渡」をご参照ください。

投資商品

当社および子会社は、ＳＰＥに類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供し、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は、一部の組合・ＳＰＥを除き、組合または関係するＳＰＥに対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、ＳＰＥに対しローン供与および出資をしている場合があります。ＳＰＥ形態を利用した取引についてはすべて、当社および子会社がＳＰＥの主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がＳＰＥの主たる受益者であると結論付けられた場合は当該ＳＰＥを連結し、それ以外の場合については、貸付金および出資等として、連結貸借対照表に計上しています。

ＳＰＥを利用した取引に関する詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　12　変動持分事業体」をご参照ください。

(b) コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 （百万円）	１年以内 （百万円）	１年超～ ３年以内 （百万円）	３年超～ ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
保証残高	904,297	93,310	172,242	193,826	444,919
貸付金およびその他の コミットメント契約	498,482	153,499	132,696	45,708	166,579
合計	1,402,779	246,809	304,938	239,534	611,498

米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムおよび米連邦住宅抵当貸付公社（以下、「フレディマック」）のDelegated Underwriting Initiativeプログラムに基づいて、事前にファニーメイおよびフレディマックの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。これらのプログラムにおいてファニーメイおよびフレディマックは債権購入のコミットメントを提供しています。

これらのプログラムでは、当該子会社は、ファニーメイおよびフレディマックに譲渡した一部の債権のパフォーマンスを保証し、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度末において、上表に含まれる当該保証にかかる残高は、519,665百万円です。

また、ファニーメイおよびフレディマックに対する債権の売却に関連して、当該子会社は、表明・保証条項を提供しています。表明・保証条項の対象は、住宅ローンがファニーメイおよびフレディマックの要求を満たすものであること、財産における抵当権の有効性、文書が有効かつ強制力があること、財産における権原保険などです。表明・保証条項に違反した場合、当該子会社は関連する債権を買い戻すか、ファニーメイおよびフレディマックにかかる損失を補償し、債権に損失が及ばないようにする必要があります。当連結会計年度において、子会社はそのような買戻し要求を受けていません。

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　33　契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

(c) 契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	１年以内 (百万円)	１年超～ ３年以内 (百万円)	３年超～ ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
預金	2,245,835	1,387,011	626,705	117,841	114,278
長期借入債務	5,626,376	880,885	1,494,666	1,526,289	1,724,536
リース資産の買付予約額	8,306	－	8,306	－	－
借手のリース取引に関するリース負債	285,021	51,474	71,131	47,730	114,686
解約不能なシステム委託料の支払予定額	14,172	6,218	6,197	1,756	1
金利スワップ：					
想定元本 (変動から固定)	520,782	81,579	199,694	46,129	193,380
想定元本 (固定から変動)	138	－	－	－	138
合計	8,700,630	2,407,167	2,406,699	1,739,745	2,147,019

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、支払手形、買掛金および未払金、保険契約債務および保険契約者勘定があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ574,095百万円、362,504百万円、1,892,510百万円です。

年金制度およびデリバティブの詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記19　年金制度」および「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　29　デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定です。

借入債務および預金の詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　15　短期および長期借入債務」および「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　16　預金」をご参照ください。

リース負債の詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　７　リース取引」をご参照ください。

オリックスグループでは、既知の契約上の義務について勘案した現預金の保有およびコミットメントラインの設定による手元流動性の確保を行っています。

(7) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年５月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権1,940,134百万円を含めて表示しています。

① 貸付金の種別残高内訳

2024年３月31日現在

貸付種別		件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向	無担保（住宅向を除く）	－	－	－	－	－
	有担保（住宅向を除く）	－	－	－	－	－
	住宅向	875	20.69	6,559	0.27	1.80
	計	875	20.69	6,559	0.27	1.80
事業者向	計	3,355	79.31	2,452,736	99.73	1.94
合計		4,230	100	2,459,296	100	1.94

② 資金調達内訳

2024年３月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	2,690,198	2.18
その他	1,411,791	2.23
（社債・CP）	(1,393,297)	(2.24)
合計	4,101,989	2.20
自己資本	1,073,706	－
（資本金・出資額）	(221,111)	(－)

（注）当事業年度における貸付金譲渡金額は、０百万円です。

③ 業種別貸付金残高内訳

2024年３月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
製造業	151	5.21	6,300	0.26
建設業	280	9.66	17,720	0.72
電気・ガス・熱供給・水道業	56	1.93	49,901	2.03
運輸・通信業	73	2.52	31,208	1.27
卸売・小売業、飲食店	497	17.14	24,945	1.01
金融・保険業	60	2.07	1,584,903	64.45
不動産業	467	16.09	641,917	26.10
サービス業	500	17.24	86,421	3.51
個人	765	26.38	6,559	0.27
その他	51	1.76	9,417	0.38
合計	2,900	100	2,459,296	100

（注）不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しています。

④　担保別貸付金残高内訳

2024年３月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（%）
有価証券	57	0.01
（うち株式）	(57)	(0.01)
債権	51,893	2.11
（うち預金）	(5,595)	(0.23)
商品	－	－
不動産	120,543	4.89
財団	－	－
その他	23,864	0.97
計	196,358	7.98
保証	196,012	7.97
無担保	2,066,925	84.05
合計	2,459,296	100

（注）無担保には、関係会社に対する貸付金2,047,987百万円が含まれています。

⑤　期間別貸付金残高内訳

2024年３月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
１年以下	1,724	40.76	101,429	4.12
１年超　５年以下	1,441	34.06	1,943,287	79.02
５年超　10年以下	479	11.32	375,441	15.27
10年超　15年以下	11	0.26	19,181	0.78
15年超　20年以下	73	1.73	4,525	0.18
20年超　25年以下	255	6.03	950	0.04
25年超	247	5.84	14,479	0.59
合計	4,230	100	2,459,296	100
一件あたり平均期間			4.17年	

（注）期間は、約定期間によっています。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

特記事項はありません。

第３【設備の状況】

１【賃貸設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は572,084百万円です。賃貸設備は主に法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、輸送機器セグメントおよびアジア・豪州セグメントに関するものです。

(2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は以下のとおりです。

	金額（百万円）	構成比（%）
輸送機器	1,892,410	71.0
測定・分析機器、情報関連機器	377,195	14.1
不動産	308,989	11.6
その他	87,525	3.3
小計	2,666,119	100.0
減価償却累計額	△936,001	—
差引残高	1,730,118	—
使用権資産	87,359	—
未収レンタル料	54,230	—
貸倒引当金	△3,133	—
合計	1,868,574	—

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　27　長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。主要な設備投資は法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、輸送機器セグメントおよびアジア・豪州セグメントを中心に行う予定です。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

２【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社は、主に太陽光発電事業、風力発電事業のために保有する設備およびホテル・旅館への投資を行っており、当連結会計年度では全体で127,308百万円の設備投資を行いました。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に環境エネルギーセグメントおよび不動産セグメントに関するものであり、当連結会計年度においては太陽光発電事業、風力発電事業およびホテル・旅館などを中心に119,005百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	2,314	27	7,680 (2)	1,059	11,080	845
ハイアットセントリック金沢 (石川県金沢市)	不動産	ホテル	7,749	692	800 (2)	―	9,241	109

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
オリックス自動車㈱ オリックス銀行㈱	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	2,305	330	28,138 (2)	105	30,878	970
オリックス生命保険㈱	オリックス本町ビル (大阪府大阪市)	全社的資産	社用設備	2,477	117	6,462 (2)	―	9,056	923
響灘エネルギーパーク合同会社	ひびき灘石炭・バイオマス発電所 (福岡県北九州市)	環境エネルギー	石炭・バイオマス混焼発電所	2,084	10,784	477 (37)	―	13,345	13
相馬エネルギーパーク合同会社	相馬エネルギーパーク (福島県相馬市)	環境エネルギー	石炭・バイオマス混焼発電所	2,115	10,230	49 (63)	6,182	18,576	12
ORソーラー・エイト合同会社	オリックス51M津メガソーラー発電所 (三重県津市)	環境エネルギー	太陽光発電所	243	9,348	1,132 (1,193)	8	10,731	-
新潟四ツ郷屋ORメガソーラー㈱	新潟県四ツ郷屋発電所 (新潟県新潟市)	環境エネルギー	太陽光発電所	120	9,119	766 (251)	670	10,675	-
合同会社苫小牧ソーラーエナジー	シャープ苫東の森太陽光発電所 (北海道苫小牧市)	環境エネルギー	太陽光発電所	11	7,954	― (―)	965	8,930	-
オリックス不動産㈱	別府 杉乃井ホテル (大分県別府市)	不動産	ホテル	35,256	2,928	1,736 (166)	8	39,928	362

(注) オリックス不動産㈱の建物及び構築物において、事業用資産前渡金を2,462百万円含んでいます。

③　在外子会社
重要なものはありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し、帳簿価額の回収が困難で公正価値が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　27　長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定し、重要な計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,590,000,000
計	2,590,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2024年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （2024年６月27日）	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,214,961,054	1,214,961,054	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は100株です。
計	1,214,961,054	1,214,961,054	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年４月１日～2020年３月31日	－	1,324,629	－	221,111	－	248,290
2020年４月１日～2021年３月31日 ※	△38,904	1,285,724	－	221,111	－	248,290
2021年４月１日～2022年３月31日 ※	△27,447	1,258,277	－	221,111	－	248,290
2022年４月１日～2023年３月31日 ※	△23,427	1,234,849	－	221,111	－	248,290
2024年１月19日 ※	△19,888	1,214,961	－	221,111	－	248,290

※ 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	137	45	2,552	973	993	777,400	782,100	－
所有株式数（単元）	－	3,814,095	652,487	116,079	5,184,838	1,581	2,371,086	12,140,166	944,454
所有株式数の割合（%）	－	31.42	5.37	0.96	42.71	0.01	19.53	100	－

（注）１ 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ607,481単元および62株含まれています。

２ 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ68単元および90株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	221,733	19.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	96,916	8.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人名　香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	24,782	2.14
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人名　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	24,228	2.09
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人名　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟)	23,439	2.03
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	17,838	1.54
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	16,505	1.43
JP MORGAN CHASE BANK　385781 (常任代理人名　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟)	15,941	1.38
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人名　株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内２丁目７番１号)	11,778	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人名　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟)	11,107	0.96
計	－	464,272	40.22

(注) １　信託銀行等の信託業務にかかる株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

２　上記のほか、当社所有の自己株式60,748千株があります（役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式2,727千株は含めていません）。

３　三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の２社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、2023年５月１日付であり、2023年４月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては2024年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（６）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,535	2.88
三菱UFJ国際投信株式会社	13,563	1.10
計	49,098	3.98

４　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の２社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、2023年10月５日付であり、2023年９月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては2024年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（６）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	40,104	3.25
日興アセットマネジメント株式会社	29,425	2.38
計	69,529	5.63

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　60,748,100	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　222,200	－	
完全議決権株式（その他） ※１，２	普通株式　1,153,046,300	11,530,463	－
単元未満株式　※１，３	普通株式　944,454	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,214,961,054	－	－
総株主の議決権	－	11,530,463	－

※１　「完全議決権株式（その他）」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6,800株（議決権68個）および90株含まれています。

※２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託（役員報酬制度のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの）として保有する当社株式2,727,600株（議決権27,276個）が含まれています。

※３　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式62株および役員報酬ＢＩＰ信託にかかる信託口が保有する当社株式86株が含まれています。

②【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オリックス株式会社	東京都港区浜松町 ２丁目４番１号	60,748,100	－	60,748,100	5.00
（相互保有株式） トモニリース株式会社	香川県高松市亀井町 ７番地１	130,200	－	130,200	0.01
（相互保有株式） とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町 ９番地２	60,000	－	60,000	0.00
（相互保有株式） 北銀リース株式会社	富山県富山市荒町 ２番21号	20,000	－	20,000	0.00
（相互保有株式） ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区九段南 ２丁目３番14号	12,000	－	12,000	0.00
計	－	60,970,300	－	60,970,300	5.01

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

①　株式報酬制度の概要

当社は役員報酬の一部について、中長期的な成果を反映する報酬として株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は取締役および執行役等在任期間中に報酬委員会が決定する株式給付規定に基づきポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬ＢＩＰ信託」を通じて交付するものです。退任取締役および退任執行役へ交付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しています。

②　取締役および執行役等に給付する予定の株式の総数

2014年８月に当社株式2,153,800株、2016年８月に当社株式846,400株、2018年８月に当社株式397,626株、2020年８月に当社株式882,100株、2022年８月に当社株式897,000株を役員報酬ＢＩＰ信託口が取得しています。なお、当事業年度末の当該信託口の株式数は2,727,686株です。

③　株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役等のうち受益者要件を満たす者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、会社法第155条第７号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2023年５月10日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2023年５月10日）での決議状況 （取得期間2023年５月17日～2024年３月31日）	40,000,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	18,966,700	49,999,972
残存決議株式の総数および価額の総額	21,033,300	27
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	52.58	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	52.58	0.00

（注）１　2023年５月10日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第１項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得する株式の種類　当社普通株式
取得する株式の総数　4,000万株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約3.4%）
株式の取得額の総額　500億円を上限とする
取得期間　2023年５月17日～2024年３月31日
取得方法　自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

２　2023年12月13日の取得をもって、2023年５月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

2024年５月８日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2024年５月８日）での決議状況 （取得期間2024年５月15日～2025年３月31日）	40,000,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数および価額の総額	40,000,000	50,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,468,200	4,945,153
提出日現在の未行使割合（%）	96.33	90.11

（注）１　2024年５月８日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第１項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得する株式の種類　当社普通株式
取得する株式の総数　4,000万株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約3.5%）
株式の取得額の総額　500億円を上限とする
取得期間　2024年５月15日～2025年３月31日
取得方法　自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

２　当期間における取得自己株式数には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めていません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	363	1,010
当期間における取得自己株式	604	342

（注）1　当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。
2　当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得によるものです。また、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	19,888,288	40,999,944	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の売渡請求、譲渡制限付株式としての処分）	73,220	150,091	－	－
保有自己株式数	60,748,162	－	62,216,966	－

（注）1　当期間における処理自己株式には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡および譲渡制限付株式としての処分による株式は含めていません。
2　当期間における保有自己株式数には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。
3　上記の保有自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する株式数（2,727,686株）を含めていません。

３【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより、株主価値の増大に努めています。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、経営環境、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案の上、弾力的・機動的に実施します。

これらの基本方針の下、当期の１株当たりの年間配当金につきましては、98.60円（中間配当金は支払済み42.80円、期末配当金は55.80円）と致します。配当性向は、33.0％となります。

次期（2025年３月期）につきましては、１株当たりの年間配当金の予想額は、配当性向39.0％もしくは当期と同額の98.60円のいずれか高い方と致します。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2023年11月1日 取締役会決議	49,691	42.80
2024年５月16日 取締役会決議	64,405	55.80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社における「（1）　コーポレート・ガバナンスの概要」、「（3）　監査の状況」および「（4）　役員の報酬等」については、連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

1）　コーポレート・ガバナンスの内容

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり４点です。

・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
・指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

②　当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

さらに、取締役会の内部機関である三委員会（指名・監査・報酬）では、全委員を社外取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

1997年６月	諮問委員会を設置
1998年６月	執行役員制度の導入
1999年６月	社外取締役制度の導入
2003年６月	委員会等設置会社へ移行
2006年５月	会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
2015年５月	改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

③　コーポレート・ガバナンス体制図

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

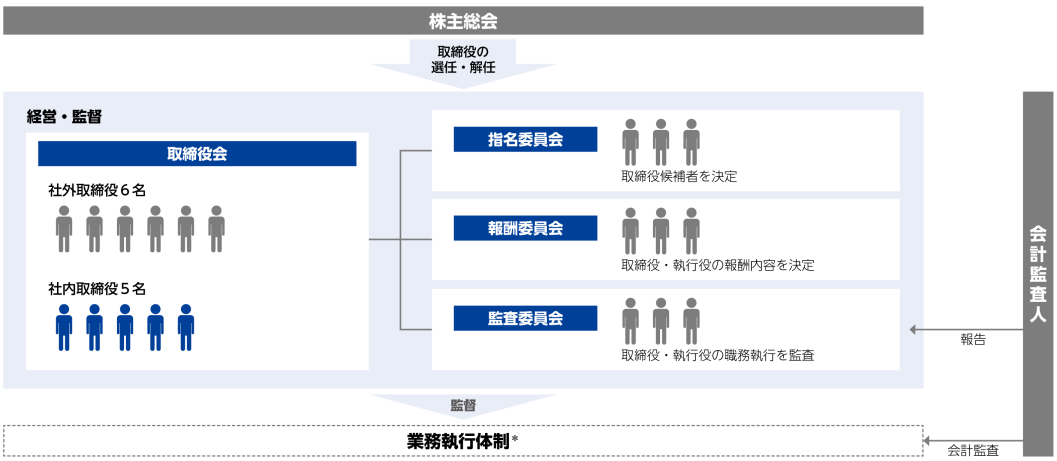

※ 業務執行体制は「４）オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。

2） 会社の機関の内容

① 取締役会に関わる事項

取締役会は、経営方針および内部統制システムの基本方針等の法令、定款上執行役に委任できない事項および取締役会規則に定める重要な事項の決定ならびに執行役等の職務執行の監督を行います。

取締役会が決定する事項を除き業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。

取締役会が行う職務執行の監督については、自らが決定した基本方針等について定期的にチェックするとともに、執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受け、また、監督に必要な情報収集を行い、それらの情報を踏まえた業務執行の適切性について監督します。

当連結会計年度における取締役会は合計８回開催しました。これらの取締役会における取締役の出席率は100％でした。

（当連結会計年度の開催回数および各取締役の出席回数）

氏名	出席回数/取締役在任期間中の取締役会開催回数
井上　亮	８回　／　８回（注１）
入江　修二	８回　／　８回（注１）
松﨑　悟	８回　／　８回（注１）
スタン・コヤナギ	８回　／　８回（注１）
三上　康章	６回　／　６回（注１）
マイケル・クスマノ	８回　／　８回（注１）
秋山　咲恵	８回　／　８回（注１）
渡辺　博史	８回　／　８回（注１）
関根　愛子	８回　／　８回（注１）
程　近智	８回　／　８回（注１）
柳川　範之	８回　／　８回（注１）
鈴木　喜輝	２回　／　２回

（注１）このほかに、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を２回行っております。

（取締役会における主な検討内容）

・株主総会に提出する議案の決定
・経営の基本方針の決定
・執行役の選任
・業務執行の決定にかかる代表執行役への委任
・取締役会の実効性評価についての審議
・執行役および各委員会からの報告に基づく執行役等の職務執行の監督

＜取締役会の構成、規模に関する考え方＞

取締役会は、社外取締役も含め、多様な知識や経験をもつ取締役で構成し、効果的・効率的な議論を妨げない適切な員数を維持する方針です。

（構成員）

社内取締役　井上 亮（議長）、松﨑 悟、スタン・コヤナギ、三上 康章、髙橋 英丈

社外取締役　マイケル・クスマノ、秋山 咲恵、渡辺 博史、関根 愛子、程 近智、柳川 範之

② 三委員会に関わる事項

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、社外取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
本有価証券報告書提出日における構成委員	３名（社外取締役３名） 秋山 咲恵（議長） 渡辺 博史 関根 愛子	３名（社外取締役３名） 関根 愛子（議長） 程 近智 柳川 範之	３名（社外取締役３名） 渡辺 博史（議長） マイケル・クスマノ 程 近智
当連結会計年度における開催回数 （出席率）	合計７回 （100%）	合計14回 （100%）	合計５回 （100%）

(a) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議するものとしています。

（当連結会計年度の開催回数および各委員の出席回数）

氏名	出席回数/指名委員在任期間中の指名委員会開催回数
秋山　咲恵	７回　／　７回
渡辺　博史	７回　／　７回
関根　愛子	７回　／　７回

（指名委員会における主な検討内容）

・株主総会に提出する取締役の選任に関する議案内容の決定
・各委員会を組織する取締役の選定の審議
・執行役・グループ執行役員の選任と職務の分掌変更についての審議
・サクセッションプランについての審議

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を決定するにあたって、下記のとおり基準を定め、指名委員会における取締役候補者の選任を適切に行うことができるようにしています。なお、当社は指名委員会において、取締役候補者選任基準の下に「独立性を有する取締役の要件」を定めています。また、執行役の選任において、指名委員会では、執行役候補者の個々の経験や知見を確認し、社内に限らず、当社の新たな事業展開や業況に応じ適切に業務執行できる人材であることを審議し、取締役会に上程しています。

取締役候補者選任基準

（社内取締役）
・オリックスグループの業務に関し、高度の専門知識を有する者
・かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

（社外取締役）
・企業経営者として豊富な経験を有する者
・もしくは、経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
・もしくは、広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

(b) 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

（当連結会計年度における具体的な検討内容および各委員の出席状況ならびに監査体制に関する事項については、「（３）監査の状況　１）監査に関する事項」をご参照ください。）

(c) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

（当連結会計年度の開催回数および各委員の出席回数）

氏名	出席回数/報酬委員在任期間中の報酬委員会開催回数
渡辺　博史	５回　／　５回
マイケル・クスマノ	５回　／　５回
程　近智	５回　／　５回

（報酬委員会における主な検討内容）

・2023年３月期業績連動型報酬（年次賞与）にかかる業績評価および個人別の支給額の決定
・2024年３月期役員報酬体系の審議・決定、第三者調査機関の調査結果をもとにした役員報酬水準の審議
・クローバックポリシー制定の審議および決定

３）　業務執行に関わる事項

①　執行役

当社は、指名委員会等設置会社制度を選択し、法令により執行役に委任することができる事項の業務執行の決定については、一部事項を除き、基本的に代表執行役（ＣＥＯ）に委任することを取締役会で決議しており、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。

代表執行役は、各種社内規程の定めるところにより重要な業務執行の決定を、エグゼクティブ・コミッティ等の審議を経て行います。執行役は、取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規程に従って業務を執行します。

②　業務執行に関わる機関

執行役による重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

(a) エグゼクティブ・コミッティ

代表執行役ならびに代表執行役が指名する執行役等をもって構成します。主に経営上の政策など経営にかかる重要事項を審議します。また、審議された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。

(b) サステナビリティ委員会

代表執行役ならびに代表執行役が指名する執行役等をもって構成します。サステナビリティ推進に関する重要な事項を審議します。また、審議された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告します。

※外部の有識者を招聘する場合もあります。

(c) 投・融資委員会

代表執行役ならびに代表執行役が指名する執行役等をもって構成します。主として一定金額以上の投資・融資に関する案件を審議します。また、審議された案件の内容、重要性等を考慮し、必要に応じてエグゼクティブ・コミッティで審議し、取締役会に報告します。

(d) 経営情報化委員会

代表執行役および当社テクノロジー統括部管掌役員ならびに代表執行役が指名する執行役をもって構成します。グループ経営における情報化の基本方針・戦略や情報システム導入および維持等に関する重要事項を審議します。

(e) ディスクロージャー・コミッティ

重要情報の開示に関わる管理部門を担当する執行役をもって構成します。オリックスグループにおける重要情報の適時適切な情報開示を実現するため、各部門の責任者から未開示の重要情報の報告を受け、その重要情報の適時開示の要否や開示方法など重要情報の開示に関する事項について検討し必要な対応を行います。

(f) グループ執行役員会

執行役およびグループ執行役員の全員が参加し、オリックスグループ全体の業務執行に関わる重要な情報を共有します。なお、グループ執行役員は、取締役会の決議によりグループ会社の取締役または執行役員の中から選任されます。

(g) 部門戦略会議

代表執行役および代表執行役が指名する執行役が参加し、各部門の戦略や事業環境の変化等を議論します。

4） オリックスグループの内部統制システム

① 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の概要

オリックスグループは、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する効率的な業務執行、ならびにリスク管理、コンプライアンス、グループ会社管理、監査体制などのオリックスグループの適正な業務の執行の確保の観点から、内部統制システムを構築・運用しています。さらに事業環境の変化や事業の拡大、多様化にあわせて、内部統制システムの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

当社の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の概略図は以下のとおりです。

＜内部統制システムの概略図＞

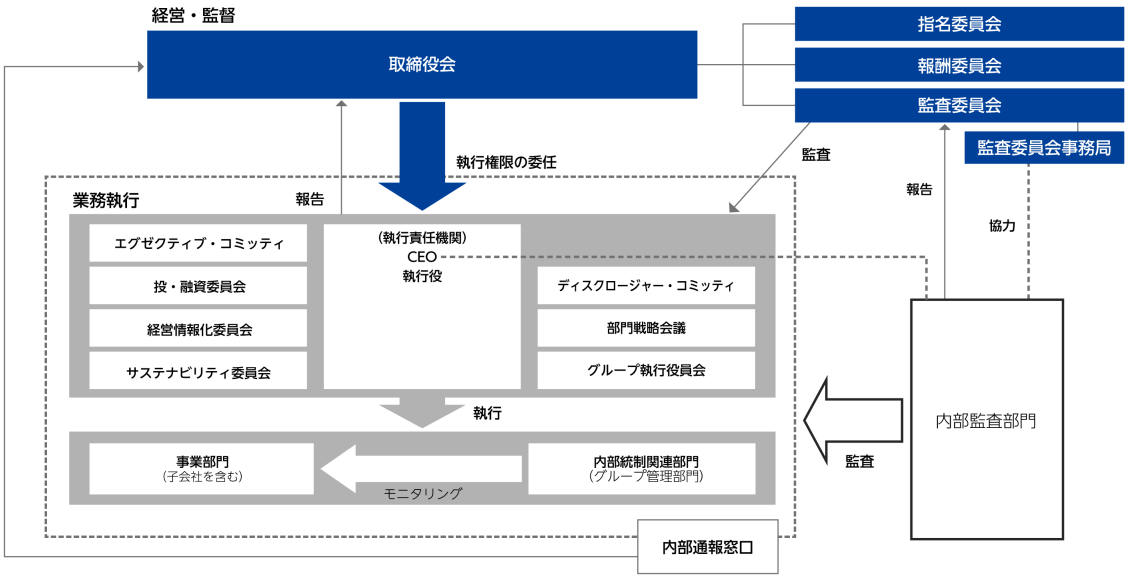

内部統制システムの基本方針

当社の取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりです。

Ⅰ．オリックスグループの業務の適正を確保するための体制の整備について

1．業務執行の効率性の確保体制

(1) 当社では、指名委員会等設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。

(2) オリックスグループでは、各社においてその規模や業態等に応じた職務権限を定め、効率的に業務遂行を行います。

(3) オリックスグループでは、経営に関わる重要な事項を審議または情報共有し、代表執行役の業務執行の決定が適正かつ効率的に行われるよう、エグゼクティブ・コミッティをはじめとする各種機関を設置します。

2．リスク管理体制

オリックスグループでは、事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、リスクの種類、グループの経営への影響度に応じた適切な管理を行うことができるリスク管理体制を構築します。

3．情報管理体制

執行役の職務の執行にかかる議事録または社内承認申請にかかる文書その他の情報につき、情報を分類した上で情報の管理方法、保存期間および廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めます。

4．コンプライアンス体制

(1) オリックスグループに共通するグループとしてのORIX Group Purpose & Cultureおよび行動指針（Code of Conduct）等を定め、推進します。

(2) コンプライアンスにかかる規程を制定し、オリックスグループの役員および使用人が法令、社内規程および社会通念等を遵守した行動をとるための行動指針（Code of Conduct）を定め、その遵守を図ります。

(3) オリックスグループでは、内部通報窓口を設置し、法令等違反、社内規程違反、人権侵害、および社

会通念に反する行為等の通報・相談を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めます。

(4) 当社に内部監査部門を設置し、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。内部監査部門は、子会社の監査役と連携して重要リスクを共同でモニタリングします。

(5) オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めます。

(6) グローバルレベルで内部管理態勢をさらに強化します。

(7) 当社の内部統制関連部門は、オリックスグループにおける職務執行が法令または定款に適合するよう体制整備、モニタリングおよび支援等を行います。

5．グループ会社管理体制

オリックスグループを構成する子会社の運営・管理その他の事項については、当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制を整備させるとともに、当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を行います。

Ⅱ．監査委員会の職務の執行のために必要な事項について

1．監査委員会への報告体制

(1) オリックスグループの役員および使用人は、各社において発生した職務執行に関し法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告します。

(2) 当社の内部通報窓口責任者は、内部通報窓口に通報・相談があり、その通報・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告します。また、オリックスグループの役員および使用人は、会計、会計の内部統制および監査に関係する事項、ならびに当社の取締役、執行役およびグループ執行役員に関係する事項については、監査委員会または監査委員会において選定された監査委員（職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」）に対して、通報できます。

(3) オリックスグループの役員および使用人は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の監査委員会に報告します。

2．監査委員会への内部通報者が不利な取扱いを受けない体制

オリックスグループは、内部通報窓口または監査委員会に通報・相談がなされたことを理由として、当該通報・相談を行った役員または使用人に対して不利益な取扱いをしてはならないことをグループの社内規程に規定します。

また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は社内規程に基づき処分の対象とする旨もあわせて規定し、通報・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築します。

3．監査委員会の監査の実効性を確保するための体制

(1) 選定監査委員から委嘱をうけた内部監査部門を管掌する役員がオリックスグループにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告することで、監査委員会の情報収集をサポートします。

(2) 当社の内部監査部門は、内部監査の実施に際しては、当社における年度監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得ます。

(3) 当社の内部監査部門は、オリックスグループ各社の内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等してその後の改善措置状況を監査委員会にも報告します。

(4) 当社の内部監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。

4．監査委員会の職務を補助する取締役、使用人

(1) 監査委員会の職務を補助する組織として、監査委員会事務局を置きます。

(2) 監査委員会は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱します。

５．監査委員会事務局スタッフの独立性確保

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

６．監査委員会の指示の実効性の確保

執行役は、監査委員会事務局のスタッフが監査委員会から指示を受けて行う業務について、自ら協力し、かつ協力を指示します。

７．監査委員会の職務執行にかかるコスト

(1)　当社は、監査委員会の職務の執行に関する費用または債務を負担します。

(2)　監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。

②　コンプライアンス体制およびグループ会社管理体制

当社では、コンプライアンス意識の浸透と目指すべき企業像を共有し、ブランド価値向上に資するため、当社の「ORIX Group Purpose & Culture」や「行動指針（Code of Conduct）」等を定めて、これらの役職員への周知、浸透を図っています。また、内部統制関連部門は、当社における職務執行が法令または定款に適合することを確保するための体制を整備し、コンプライアンスの推進等を実施しています。さらに、社内外に内部通報窓口を設置して、その旨を国内外の子会社を含めて全社的に周知し、不祥事等の早期発見、未然防止を図っています。また、グループ外の取引先等の社外の方からもアクセスできる外部通報窓口を設置し、オリックスグループ役職員によるコンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為について通報を受け付ける体制としています。

グループ会社管理に関しては、グループ執行役員会において、当社の執行役、グループ執行役員および子会社の取締役等との間で、オリックスグループの経営にとって重要な課題を共有しています。また、子会社を担当する役員は、事業計画の達成状況、役職員の職務執行状況、各社を取り巻く事業環境等について、当社の取締役会、監査委員会および部門戦略会議等のグループ共通の重要な会議ならびに委員会において適宜報告をしています。さらに、子会社は、当社の事前承認事項にかかる規程または経営管理契約に基づき、各社が定める役員人事、財務、経理、ＩＴシステム、監査、投融資など経営の枠組みや個別の業務執行状況につき、当社に事前に承認・協議依頼し、または報告をする体制となっています。各内部統制関連部門は、当該報告等を受けて、子会社に対して直接、管理上の助言、指導、指示を行っています。

５）　全社的リスク管理体制

①　リスク管理体制の整備の状況

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全社的なリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して、経営資源の配賦を行っています。リスクに見合った経営資源の最適な配賦を実現するため、オリックスグループでは、グループの事業に関する様々なリスクの特性をグローバルレベルで適切に把握し、取締役会、取締役会の内部機関の１つである監査委員会、エグゼクティブ・コミッティ等に適時に報告を行う体制を整備しています。取締役会やこれらの執行機関は、事業部門のパフォーマンスとこれらリスクの特性を総合的に評価し、必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシートのコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。また、内部統制関連部門が相互に連携しながら、リスクの分析および管理を実施しています。内部監査部門では、年度内部監査計画に基づき、オリックスグループの重要なリスクについて焦点をあてて内部監査を行っています。これらのリスク管理体制は内部統制システムの一部として取締役会で決議され、毎年、その運用状況について検証し、取締役会に報告しています。内部統制システムの決議の概要および運用については、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要　４）オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。

②　主なリスク管理

オリックスグループでは、主なリスクを、外部環境に関するリスク、信用リスク、ビジネスリスク、市場リスク、流動性リスク（資金調達に関するリスク）、コンプライアンスリスク、法的リスク、情報・サイバーセキュリティリスクおよびＩＴリスク、オペレーショナルリスクおよびその他リスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

(a) 外部環境に関するリスク管理

オリックスグループは、外部環境に関するリスクのうち、特に自然災害のリスクに対処するために、災害リスクマネジメントに関する社内規程を策定し、自然災害やテロリズム、感染症等に対するリスクマネジメント

の基本的な考え方、活動内容、リスクマネジメントを組織的に実行していくための枠組みを定めています。

災害の発生や感染症の拡大等によりオフィスが閉鎖された際等には、従業員の安否確認システムにより、全従業員の状況を迅速に把握できる体制を確立しています。また、出社困難な状況に備え、在宅勤務を可能とするＩＴシステムを導入し、事業運営に支障が生じないような就業環境を整備しています。

また、予測不能な事象が発生した場合に備え、オリックスグループでは、多角的な事業展開による収益構造の多様化、十分な流動性の確保により、健全な財務運営を継続できる体制を整備しています。

(b) 信用リスク管理

与信審査については、十分な担保や保証の取得、業種や与信先の分散を基本方針としています。個別案件の審査時は、与信先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価しています。

さらに、ポートフォリオの分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

また、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、３ヶ月以上未収先などへの債権を管理債権と認識し、事業部門が審査部門と協力して保全強化と回収を行います。初期督促から差し押さえなどの強制執行に至るまでの回収ノウハウは、審査部門に集約され、個別案件の審査基準やポートフォリオ分析に反映させています。

(c) ビジネスリスク管理

事業や投資については、新規参入・投資時にシナリオ分析やストレステストなどを行い、実行後も事業計画やオペレーションを定期的にモニタリングし、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

提供する商品、サービスにおいては、品質を維持するための定期的なモニタリングを行うとともに、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、品質の改善を常に図っています。

オペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクであり、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。オペレーティング・リースは、汎用性の高い物件に限定して取り扱っており、市況変化に応じて売却を検討します。

不動産物件の価格変動リスクに対しては、金融危機を始めとしたこれまでの知見を基にマーケットの傾向を十分に織り込むことで、リスクの極小化を図っています。

(d) 市場リスク管理

資産、負債の統合管理（ＡＬＭ）に関してグループ共通の規程を制定し、市場リスクを包括的に把握検証しています。

金利リスクについては、金利変動時の期間損益やバランスシートへの影響、資産や負債の状況、調達環境などの分析を行い総合的に判断しています。また、分析方法は状況に応じて見直しを行っています。

為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、ＶａＲ（バリューアットリスク）などの指標を活用しながらリスク量を定量的に把握しています。機動的に同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジ額を調整し、適切にリスク量の管理を行っています。

なお、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用する際は、社内規程に基づき、相手方の信用リスク等同取引にかかるリスクを適切に管理しています。

ＬＩＢＯＲからの移行については、後継金利への移行が完了しています。

(e) 流動性リスク管理（資金調達に関するリスク管理）

流動性リスクを低減するために、調達手段の多様化とともに手元流動性の管理を行っています。手元流動性の管理については、将来のキャッシュ・フローの状況を把握した上で、環境変化時に事業継続に支障の無いよう、ストレス時を想定した流動性リスクを分析し、必要な対応を行っています。

また、事業を行う国や子会社ごとの流動性リスクを把握し、オリックスグループの流動性リスクが各子会社の事業へ与える影響についてもモニタリングしています。モニタリングの状況次第では親子ローンなど必要な対策を講じています。

オリックス銀行およびオリックス生命保険は、日本の金融当局の規制を受けているため、他のグループ会社から独立した流動性リスク管理が必要とされています。規制に準じて単独で社内規程を定め、他のグループ会社から切り離した流動性リスクを管理しています。

具体的には、オリックス銀行は、資金繰りの逼迫度を複数の段階に区分し、段階に応じた流動性リスク管理態勢の強化策を定めています。また、必要な流動性資産の水準や市場性資金調達額などに限度を定め、遵守状況をリスク管理部門がモニタリングを行っています。

オリックス生命保険は、現預金および流動性の高い公社債等の残高について期間別・目的別に保有する水準を設定することで、適切な流動性の確保に努めています。また資金繰りの状況については、足元および将来の

資金繰り確認を行うとともに、種々のストレス下においても迅速かつ適切な対応が取れるよう、基準と対応策を設けています。

(f) コンプライアンスリスクの管理

オリックスグループはコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス体制を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

コンプライアンス部門では、オリックスグループの各社に年間のコンプライアンスプログラムを策定・実施させ、オリックスグループの事業にかかるコンプライアンスリスクを監視し、リスクの回避、低減、予防を実践します。

コンプライアンスの企業文化を支えるプログラムを実践することにより、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制し、オリックスグループの健全な事業運営を実現します。

オリックスグループのすべての役職員 が遵守すべき基本的なガイドラインである行動指針 (Code of Conduct) に則って、各種規程の制定・周知活動等を行うことで、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っています。コンプライアンスに関する研修等の周知活動の状況等は、定期的に監査委員会に報告されています。

また、内部統制システムの一環として、オリックスグループの役職員が利用できる内部通報窓口およびグループ外の取引先等の社外の方が利用できる外部通報窓口を設置し、コンプライアンスリスクへの未然防止に向けたオリックスグループ内外の体制を整備しています。内部通報および外部通報事案ならびに法令等違反事案のうち重要な事案は、速やかに代表執行役に報告され、代表執行役の指示のもと適切な対応をとる体制を構築しています。また、それらの対応状況については監査委員会に報告し適切な情報共有を図っています。

なお、税務にかかるコンプライアンスの観点から、各国租税法、租税条約およびガイドラインならびに社内関連諸規程等を遵守した納税を行い、租税制度の定めに則り、誠実な態度で納税業務に取組み、グループ全体の税の透明性の確保に努めています。

(g) 法的リスクの管理

オリックスグループでは、法令遵守のために必要な社内規程を制定するほか、改正法令の施行に適切に対応するために、各事業に適用される法令を把握し、法改正に伴い必要な対応を対象部門に指示する等、必要な措置を講じています。

各種取引における法的リスクについては、法務部門およびコンプライアンス部門が関与し、リスクの回避、低減、予防を図っています。

営業取引等にかかる契約関係書類は、所定の社内規程に従って法務部門が関与し、契約審査を行い、決裁を得るプロセスを確立しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務部門およびコンプライアンス部門が関与し解決へ導きます。また、オリックスグループの商標権を侵害するような商標出願が行われていないかモニタリング等を行い、侵害等が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

(h) 情報・サイバーセキュリティリスクおよびＩＴリスクの管理

オリックスグループのテクノロジー統括部門は、システム障害等の発生リスク軽減のため、情報システム開発・運用等にかかる規則・ガイドラインを提示するとともに、情報システム導入に対するレビュー実施（一定規模以上の情報システム導入については経営情報化委員会による審議）、情報システム開発の着手からリリースまでのプロジェクト・システム品質に対するガバナンスに重点をおいて取り組んでいます。また、稼働済情報システムの安定運用に関するＩＴサービス管理およびグループ各社が管理するシステムの重要障害報告に対する再発防止策の妥当性評価についても強化を図っています。

なお、経営情報化委員会については「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要 ３）業務執行に関わる事項 ② 業務執行に関わる機関 (d) 経営情報化委員会」をご参照ください。情報・サイバーセキュリティリスクに関しては、「第２ 事業の状況 ２．サステナビリティに関する考え方及び取組（４）情報・サイバーセキュリティリスクへの対応」をご参照ください。

(i) オペレーショナルリスクおよびその他リスクの管理

オリックスグループでは、業務執行の内部プロセスを明確にするため、社内規程を整備し、周知、教育を行っています。また、法令等遵守のために、内部統制の構築とその評価に注力しています。

オリックスグループは多様な人材を安定的に確保するために、社員がそれぞれの能力や専門性を最大限に発揮できるようなＤＥ＆Ｉの推進と、すべての社員にとって働きがいのある価値ある職場づくりに取り組んでいます。また、各国・地域の労働市場および市場慣行、報酬水準、法規制、職務内容や業務特性に応じた人事制度を構築の上、人権を尊重するとともに、社員を取り巻く環境の変化に応じた生産性向上への取組みと社員の

ウェルビーイングの実現を推進してまいります。

また、オペレーショナルリスクインシデントや顧客クレーム等が発生した際には速やかにリスク管理部門に連携し、迅速かつ丁寧に対応し、再発防止策を定める体制を整備しています。

③　個別事業のリスク管理

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとリスク管理を行っています。

(a) 法人営業・メンテナンスリース

法人営業事業の主なリスクは、法的リスクと信用リスクです。

法人営業事業では様々な商材、サービスを取り扱っていることから、関連の法令や規則、税制、会計基準などの制定や、改正、変更が行われた場合、取り扱っている商品やサービスに悪影響を及ぼし、手数料収入等が減少する可能性があります。このようなリスクを低減するため、法令改正等に関する情報について、適時に法務部門との連携および事業部門における情報収集等を行うとともに、必要に応じて営業戦略の見直しを行っています。

与信案件については、与信先の業績、保全、回収状況について、事業部門では一定額以上の残高のある先を、審査部門では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について現状や見通しの分析を行い、与信先に与える影響を分析するとともに、各事業部門や専門部署の見解も考慮した上で今後の当該業種・業界に対する取組についての判断を行います。

管理債権については、特に不動産を担保とする取組に対しては、他の不動産関連部門のネットワークを生かして売却先やテナントの斡旋を行うなど様々な対応策を講じます。

メンテナンスリース事業の主なリスクは、ビジネスリスクと信用リスクです。

オペレーティング・リース物件の市場価値の変動リスクに対しては、市場環境の動向を常に把握し、保有物件価値の変動のモニタリングや、新規に投資する案件における残存価額の見積もり額の再検討を行います。

オペレーティング・リースに付帯する各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴うコストの変動リスクがあります。サービス策定時の前提と実績の検証、今後の見込みを勘案し、適切なコスト管理を実施しています。

加えて、事業環境の変化、お客様のニーズの変化・多様化に伴い、提供しているサービスがお客様の要求するレベルを下回るリスクに対しては、サービスの質の状況を定量的・定性的に把握し、お客様の要求を満たすことができるサービスの継続的提供、またその質的向上と、事業環境に合わせた改善を図ります。

この他、信用リスクに対しては個別案件の与信審査のみならず、事業環境の変化や予測を考慮した総合的な判断を行います。

(b) 不動産

不動産セグメントの主なリスクは、ビジネスリスクと市場リスクです。

不動産投資の判断時には、キャッシュ・フローの計画と実績、見込みを比較検証し、投資実行後は投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っています。なお、大規模物件または長期プロジェクトへの投資は一部パートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。

開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、ＮＯＩ利回りなどをモニタリングしています。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

施設運営事業では、各施設の稼働率や利益率などをモニタリングしています。また、マーケット分析を行い、リニューアル投資などによる施設の魅力向上に努めています。サービスの質を高めるために、お客様からのご意見をサービスや施設の改善に反映するとともに、研修による社員教育にも注力しています。

住宅分譲事業（新築・中古）では、市場環境、建築コスト、金利、不動産関連税制等を意識しつつ、個別事業の販売状況・収益性などのモニタリングを行っています。また、請負工事事業では、安全衛生管理に注力しつつ建築コストおよび工期のコントロール等を行っています。

(c) 事業投資・コンセッション

事業投資・コンセッションセグメントの主なリスクは、ビジネスリスク、市場リスク、およびオペレーショナルリスクです。

事業投資事業において企業等への投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の財務状況等の分析、キャッシュ・フローの評価を行うとともに、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して、多面的に事業性や投資スキームの評価を行います。また、投資実行後は、当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。バリューアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため財務状況等のモニタ

リングに重きを置き、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格などを参考に事業価値が測定されるため、市場リスクも注視します。事業環境の変化に応じてモニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを講じています。また、グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣などマネジメントの強化に努めています。

コンセッション事業では、空港などの公共施設において、事業パートナーとの共同事業運営を行っています。事業の特徴として長期にわたることから事業の不確実性に対し、需要予測等に基づく運営収益のキャッシュ・フローに災害復旧費用、事業撤退コスト等を含めたストレステストなどを実施した上で、事業計画やオペレーションのモニタリングを定期的に、また必要に応じて随時実施しています。また、公共施設の運営に関する専門知識を持った職員の育成に努め、事業パートナーとの運営体制を確立し、ガバナンス強化を図ることで、オペレーショナルリスクの低減に努めています。

(d) 環境エネルギー

環境エネルギーセグメントの主なリスクは、ビジネスリスク、法的リスクおよびオペレーショナルリスクです。

環境エネルギー事業では、再生可能エネルギー、省エネルギー、電力小売、資源循環・廃棄物処理等、国内外で多岐にわたる事業を展開しています。社会潮流の変化、制度・法規制の変更や外部環境等の影響を受け易く、資源価格上昇、電力市場の価格のボラティリティの上昇、サプライチェーンの混乱等は今後も脅威となり得ます。各事業の収益構造の変更を要する場合がありますが、環境変化の動向を早期に見極め、事業モデル転換・新規事業開拓・既存事業の売却等事業の入れ替えを実施することで新たな収益機会の創出を図ります。

発電・資源循環・廃棄物処理に関わる施設を多数運営し、M&Aを含む投資活動や各分野の事業パートナーとの協業も積極的に行っていますが、事業全体の内部統制機能の整備に注力し、ガバナンスを強化しています。また、各施設における安全性・適切性確保や自然災害・事故・感染症蔓延等に備えたＢＣＰ体制構築のため、技術的知見を有する専門部門を中心に人員・社内規程等の整備を行い、運営の適正化を図っています。

(e) 保険

保険セグメントの主なリスクは、ビジネスリスクと市場リスクです。

保険引受に関しては、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクがあります。これら損失の要因となる事象のモニタリングを通じ、引受基準等の見直しや新商品の開発・既存商品の改廃を行っています。また、保険金等の確実な支払や、会社経営の安定を図るための施策の一つとして、再保険を利用しています。再保険の利用にあたっては、移転するリスクの特性や再保険の効果に応じて、出再基準や保有基準などを定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、引受能力や財務内容の健全性等も踏まえて、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるように留意しています。

市場リスクに関しては、保有する資産・負債の価値の変動に備え、一般勘定運用資産についてモニタリング諸項目を定め、リスクの測定・モニタリングを行っています。なお、ＡＬＭの観点から、超長期債券等の購入により金利変動リスクの抑制に努めています。

(f) 銀行・クレジット

銀行・クレジットセグメントの主なリスクは、信用リスクです。

投資用不動産ローン（投資用マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じ不動産投資への意思やスタンス、審査資料、返済能力の確認に加え、不動産関連のマーケット情報を収集し、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を勘案し総合的に判断するなど、長年のノウハウを生かした審査を行っています。法人向け融資については、個別の与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向などを調査した上で与信判断を行い、特定の与信先やグループに対する過度の与信集中を抑制するなどのリスク軽減を図っています。カードローン等の消費性ローンは、独自に構築した与信モデルを活用し、顧客の属性、過去の返済状況など支払能力に影響を与える要素を分析することによって、信用リスクに見合った金利と融資限度額の条件を決定しています。また、定期的に途上審査を行うことで、常に顧客の信用状態をモニタリングしています。

(g) 輸送機器

輸送機器セグメントでは、航空機および船舶関連事業を展開しています。

航空機関連では、オペレーティング・リース事業、航空機のアセットマネジメント事業を展開しており、主なリスクはビジネスリスク、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクです。対象とする航空機は、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い機種に限定しており、市況変化に応じて売却を検討します。また、実行時は与信先の業績、保全状況を総合的に評価して取り組みます。関連会社のAvolonに

関しては、事業計画やオペレーションのモニタリングを継続的に実施しています。また、株主としての権利行使ならびに取締役会を通じてAvolonの経営に関与することにより健全な経営を支援しています。

船舶関連ではオペレーティング・リース事業を含む投融資事業および船舶のアセットマネジメント事業を展開しており、主なリスクは信用リスク、ビジネスリスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクです。信用リスクに関しては、実行時に投融資先の業績、保全状況を総合的に評価して取り組みます。実行後は投融資先のモニタリングを継続的に行い、注意すべき投融資先については、回収可能性を検証の上、信用損失引当金の繰入、減損の要否などの管理方針を決定します。対象とする船舶は、原則として、再リース取組の可能性が高く、汎用性の高い船舶に限定しており、市況変化に応じて売却を検討します。オペレーショナルリスクは、主に保有船の管理リスクがありますが、自社管理体制の強化および管理委託先を実績豊富な優良先に限定し、定期的にアセスメントする事で、予期せぬ事態が起こる可能性を大幅に軽減しています。

(h) ORIX USA

ORIX USAセグメントにおける法人向け融資や投資事業の主なリスクは、信用リスクと市場リスクです。

投資や融資の実行時には、信用状況、担保価値、企業価値などを勘案して案件ごとに社内格付を付与し、定期的に見直しを行いながら、継続的にモニタリングを行っています。注意すべき格付水準となった投融資先については、信用損失引当金の繰入、減損の要否などの管理方針を決定します。また、信用情報とも照らし合わせながら時価評価をモニタリングし、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却などの管理を行っています。

ローン・サービシング事業の主なリスクはオペレーショナルリスクです。同事業では、組成したローンや不動産ローン担保証券を第三者に譲渡し、そのサービシングやアセットマネジメントを引き受けますが、これらのローンや不動産ローン担保証券の多くは政府機関のＦＨＡ（連邦住宅局）や政府支援機関のファニーメイ・フレディマックなどによって付保・保証されています。サービシング・アセットマネジメント業務は公的金融機関所定の業務手順に則って運営され、同業務手順への遵守状況に関する社内監査や公的金融機関による検査を通じて業務品質は維持されています。

アセットマネジメント事業の主なリスクは、オペレーショナルリスクです。同事業では、業務処理の標準化および業務に関する社内規程の制定を推進し、諸業務の遺漏を防ぎ、業務の効率化を図るとともに、業務の手続、管理者、監督者の権限や責任等を明確にすることで適正なリスク管理体制が確保できるよう取り組んでいます。

ORIX USAは、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクを適切に管理するためにモニタリングを行うほか、事業環境の変化や顧客ニーズの多様化に応じて、商品やサービスの内容を見直し、パフォーマンスやクオリティの改善を常に図っています。

(i) ORIX Europe

ORIX Europeセグメントではアセットマネジメント事業を行っており、その主なリスクは、コンプライアンスリスクとオペレーショナルリスクです。

特に、顧客および顧客の資産の受託者責任の職務を果たすことに関するリスクについては、透明性のあるリスクカルチャーおよび業務プロセス、規則、手続きの標準化を推進することにより、リスクの低減に努めています。オペレーショナルリスクのうち、事業を行う管轄区域における規制環境の変化から生じるものについては、直接的に、または業界団体等を通じて、規制の動向を早い段階から積極的に監視することにより、リスクの抑制に努めています。また、関連法規、顧客の要請および健全なリスク管理の慣行を遵守したリスク管理方針および体制を整備し、徹底しています。OCEは統括会社として、傘下の各社のリスク管理および内部統制の枠組みの監督とモニタリングを行っています。

(j) アジア・豪州

アジア・豪州セグメントの海外現地法人ではリース、融資、自動車リース、投資を中心に事業を展開しており、これらの事業の主なリスクは、信用リスク、ビジネスリスクおよび市場リスクです。

リース、融資事業に関しては、与信先の業績、保全状況を総合的に評価の上で取り組みます。現地法人単位では未収状況やポートフォリオに偏りが生じないかなどの視点から、定期的なモニタリングを行い、必要に応じて是正措置を取ります。自動車リースについては、国ごとに異なるリース税制や中古車市場の性格に応じてリスク管理を行っています。

投資事業においては、国内における事業投資と同様に、実行時の案件評価および実行後のモニタリングを行います。その過程では株主としての権利をもって、または取締役を派遣している場合は、取締役会を通じて投資先の経営に関与することにより、投資先の健全な経営を支援します。

6） 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を３人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

7） 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、株主への利益還元を機動的に遂行できるようにすることを目的とするものです。

指名委員会等設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

② 取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に、会社法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものです。

8） 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

9） 社外取締役と締結した責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しています。

10） 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役および執行役の全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しています。当該保険契約は役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

11） 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当連結会計年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当連結会計年度末時点では、買収への対抗方針は導入していません。なお、本事項については、法令改正や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

（２）【役員の状況】

１）　役員一覧

男性24名　女性3名　（役員のうち女性の比率11.1％）

①　取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	井　上　　亮	1952年10月２日生	1975年４月　当社入社 2001年３月　投資銀行本部部長 2003年１月　投資銀行本部副本部長 2005年２月　当社執行役就任 プロジェクト開発本部長 2006年１月　当社常務執行役就任 2006年12月　プロジェクト開発本部長 業務改革室管掌 2008年６月　海外事業統括本部長 プロジェクト開発本部長 業務改革室管掌 2009年６月　当社専務執行役就任 2010年６月　当社取締役兼執行役副社長就任 2011年１月　当社取締役兼代表執行役社長就任（現任） グループCOO 2014年１月　グループCo-CEO 2014年６月　グループCEO（現任） 2017年１月　グループIoT事業部管掌 新規事業開発第一部管掌 新規事業開発第二部管掌 2017年４月　グループIoT事業部管掌 新規事業開発部管掌 2017年５月　オープンイノベーション事業部管掌 グループIoT事業部管掌 新規事業開発部管掌 2018年１月　グループ戦略部門管掌（現任）	※	（現在） 105,010 （潜在） 761,948
取締役	松　﨑　　悟	1966年４月12日生	1989年４月　クラウン・リーシング株式会社入社 （1997年４月退社） 1997年８月　当社入社 2005年10月　投資銀行本部ストラテジックプランニング グループ長 2006年４月　投資銀行本部事業投資グループ長 2010年２月　社長室長 2010年６月　経営企画部長 2012年１月　経営企画部長 広報部長 2012年５月　経営企画部長 グループ広報部管掌補佐 2013年１月　当社執行役就任 経営企画部管掌 グループ広報部管掌 2014年１月　国内営業統括本部新規事業開発担当 国内営業統括本部東京営業担当 2015年６月　新規事業開発第一部管掌 新規事業開発第二部管掌 東京営業本部長 2017年１月　東日本営業本部長 2018年１月　当社常務執行役就任 国内営業統括本部長 東日本営業本部長 2019年１月　法人営業本部長（現任） 2019年６月　当社取締役兼常務執行役就任 2020年１月　当社取締役兼専務執行役就任（現任） オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任 （現任） オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長 就任（現任）	※	（現在） 10,122 （潜在） 176,420

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	スタン・ コヤナギ	1960年12月25日生	1985年10月　SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP 入所（1988年５月退所） 1993年１月　GRAHAM & JAMES LLP （現Squire Patton Boggs LLP）パートナー（1997年２月退任） 1997年３月　ORIX USA Corporation （現ORIX Corporation USA）ヴァイスプレジデント 1999年３月　ORIX USA Corporation（現ORIX Corporation USA）ジェネラルカウンセル 兼　ヴァイスプレジデント 兼　マネジャー（2003年12月退社） 2004年１月　KB HOMEヴァイスプレジデント 兼　アソシエイトジェネラルカウンセル（2013年６月退社） 2013年７月　当社入社 グローバル事業本部 グローバルジェネラルカウンセル 2017年６月　当社取締役兼常務執行役就任 ERM担当 グローバルジェネラルカウンセル（現任） 2018年６月　ERM本部長 2019年１月　ERM本部統括役員 2022年１月　法務・コンプライアンス本部統括役員 2023年１月　当社取締役兼専務執行役就任（現任） リーガル部門管掌（現任）	※	（現在） 5,000 （潜在） 0
取締役	三　上　康　章	1968年１月29日生	1990年４月　当社入社 2006年３月　投資銀行本部プリンシパル・インベストメントグループ シニアヴァイスプレジデント 2007年３月　ORIX USA Corporation （現ORIX Corporation USA）シニアヴァイスプレジデント 兼　トレジャラー 2010年10月　経営企画部 秘書役 2014年１月　秘書室長 2015年７月　人事部長 2016年１月　人事・総務本部副本部長 人事部長 2017年１月　当社執行役就任 グループ人事・総務本部長 秘書室管掌 2017年６月　グループ人事・総務本部長 職場改革プロジェクト推進担当（現任） 2018年１月　グループ人事・総務本部長 取締役会事務局長 2020年１月　当社常務執行役就任 2023年１月　当社専務執行役就任 コーポレート部門管掌（現任） コーポレート部門統括役員（現任） 2023年６月　当社取締役兼専務執行役就任（現任）	※	（現在） 2,616 （潜在） 115,388
取締役	髙　橋　英　丈	1971年１月13日生	1993年４月　当社入社 2010年２月　投資銀行本部事業投資第一グループ長 2010年６月　株式会社大京執行役就任 2011年９月　事業投資本部企画部長 2011年11月　事業投資本部事業開発部長 2014年１月　環境エネルギー本部事業開発部長 2017年１月　環境エネルギー本部副本部長 事業開発部長 2017年３月　環境エネルギー本部副本部長 海外事業開発部長 2018年５月　ORIX Corporation UK Limited 取締役就任（現任） 2020年１月　当社執行役就任 環境エネルギー本部長（現任） 2020年９月　株式会社ユビテック取締役就任（現任） 2022年１月　当社常務執行役就任 2024年１月　当社専務執行役就任 グループ戦略部門　海外事業投資担当（現任） 2024年６月　当社取締役兼専務執行役就任（現任）	※	（現在） 7,100 （潜在） 76,416

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	マイケル・クスマノ	1954年９月５日生	1986年７月　マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院助教授 1996年７月　マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部教授（現任） 2007年７月　マサチューセッツ工科大学工学システム研究科工学部教授（2016年３月退官） 2016年４月　東京理科大学特任副学長（2017年５月退官） 2019年６月　当社取締役就任（現任） 2020年４月　東京理科大学上席特任教授（2022年３月退官） 2020年７月　マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 8,500
取締役	秋　山　咲　恵	1962年12月１日生	1987年４月　アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセチュア株式会社）入社（1991年４月退社） 1994年４月　株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長就任（2018年９月退任） 2018年10月　株式会社サキコーポレーション ファウンダー就任（現任） 2019年６月　当社取締役就任（現任） ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）取締役就任（現任） 2020年６月　三菱商事株式会社取締役就任（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 8,500
取締役	渡　辺　博　史	1949年６月26日生	1972年４月　大蔵省（現財務省）入省 2003年１月　国際局長 2004年７月　財務官（2007年７月退官） 2007年10月　公益財団法人国際金融情報センター顧問（2008年９月退任） 2008年４月　一橋大学大学院商学研究科（現一橋大学大学院経営管理研究科）教授（2008年９月退官） 2008年10月　株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任（2012年３月退任） 2012年４月　株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任 2013年12月　株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任（2016年６月退任） 2016年10月　公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（現任） 2020年６月　当社取締役就任（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 7,000
取締役	関　根　愛　子	1958年５月13日生	1981年４月　シティバンク　エヌ・エイ東京支店入行（1984年１月退行） 1985年10月　青山監査法人入所 1989年３月　公認会計士登録 2001年７月　中央青山監査法人代表社員（2006年８月退任） 2006年９月　あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）代表社員（2016年７月退任） 2007年７月　日本公認会計士協会常務理事就任 2008年１月　国際会計士連盟 国際会計士倫理基準審議会メンバー（2010年12月退任） 2010年７月　日本公認会計士協会副会長就任 2016年７月　日本公認会計士協会会長就任（2019年７月退任） 2019年１月　国際会計士連盟指名委員会委員（2022年12月退任） 2019年７月　日本公認会計士協会相談役（現任） 2020年６月　当社取締役就任（現任） 株式会社IHI監査役就任（現任） 2020年９月　早稲田大学商学学術院教授（現任） 2020年10月　国際評価基準審議会評議員（現任） 2024年６月　日本製鉄株式会社取締役就任（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	程　近　智	1960年７月31日生	1982年９月　アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア株式会社）入社 2005年９月　アクセンチュア株式会社代表取締役就任 2006年４月　アクセンチュア株式会社代表取締役社長就任 2015年９月　アクセンチュア株式会社取締役会長就任（2017年８月退任） 2017年９月　アクセンチュア株式会社取締役相談役就任（2018年６月取締役退任） 2018年６月　コニカミノルタ株式会社取締役就任（現任） 2018年７月　アクセンチュア株式会社相談役（2021年８月退任） 2019年６月　株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）取締役就任（現任） 2021年６月　当社取締役就任（現任） 2023年６月　株式会社三井住友銀行取締役就任（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 5,500
取締役	柳　川　範　之	1963年４月23日生	1993年４月　慶應義塾大学経済学部専任講師 1996年４月　東京大学大学院経済学研究科助教授 2007年４月　東京大学大学院経済学研究科准教授 2011年12月　東京大学大学院経済学研究科教授（現任） 2022年６月　当社取締役就任（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 4,000
計					（現在） 129,848 （潜在） 1,170,672

※　2024年３月期にかかる定時株主総会終結の時から2025年３月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

（注）１　取締役マイケル・クスマノ、秋山咲恵、渡辺博史、関根愛子、程近智および柳川範之は社外取締役です。
２　当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されています。

指名委員会	議長	秋山咲恵
	委員	渡辺博史
	委員	関根愛子
監査委員会	議長	関根愛子
	委員	程近智
	委員	柳川範之
報酬委員会	議長	渡辺博史
	委員	マイケル・クスマノ
	委員	程近智

３　各取締役の所有株式数について、（現在）と表記した株式数は現に所有する普通株式の株式数です。また（潜在）と表記した株式数は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された累積ポイント総数に相当する、将来的に交付予定の株式数です。
４　関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表執行役社長 グループCEO グループ戦略部門管掌	井　上　　亮	1952年10月２日生	①　取締役の状況参照	※	（現在） 105,010 （潜在） 761,948
専務執行役 法人営業本部長	松　﨑　　悟	1966年４月12日生	①　取締役の状況参照	※	（現在） 10,122 （潜在） 176,420
専務執行役 グローバル ジェネラルカウンセル リーガル部門管掌	スタン・ コヤナギ	1960年12月25日生	①　取締役の状況参照	※	（現在） 5,000 （潜在） 0
専務執行役 コーポレート部門管掌 コーポレート部門統括役員 職場改革プロジェクト推進担当	三　上　康　章	1968年１月29日生	①　取締役の状況参照	※	（現在） 2,616 （潜在） 115,388
専務執行役 環境エネルギー本部長 グループ戦略部門 海外事業投資担当	髙　橋　英　丈	1971年１月13日生	①　取締役の状況参照	※	（現在） 7,100 （潜在） 76,416
常務執行役 法人営業本部副本部長	有　田　英　司	1966年４月17日生	1989年４月　当社入社 2019年１月　法人営業本部副本部長（現任） 2020年１月　当社執行役就任 株式会社カナモト取締役就任（現任） 2024年１月　当社常務執行役就任（現任）	※	（現在） 1,600 （潜在） 38,458
常務執行役 事業投資本部長	三　宅　誠　一	1968年４月15日生	1992年４月　当社入社 2016年１月　事業投資本部副本部長 2020年１月　当社執行役就任 2024年１月　当社常務執行役就任（現任） 事業投資本部長（現任）	※	（現在） 4,015 （潜在） 38,458
執行役 グループ関西代表 大阪IR開業準備室担当 不動産営業部管掌	高　橋　豊　典	1965年11月７日生	1988年４月　当社入社 2015年６月　不動産事業本部本部長補佐 コンセッション事業推進部長 2017年１月　当社グループ執行役員就任 オリックス不動産株式会社取締役社長就任 2018年３月　グループ関西副代表 2019年１月　グループ関西代表（現任） 大京統合推進担当 オリックス不動産株式会社代表取締役社長就任 2020年１月　当社執行役就任（現任） MICE-IR推進室管掌 不動産営業部管掌（現任） オリックス不動産株式会社専務執行役員就任（現任） 2024年１月　大阪IR開業準備室担当（現任）	※	（現在） 7,845 （潜在） 87,830
執行役 法人営業本部副本部長	小　寺　徹　也	1965年７月14日生	1988年４月　株式会社リクルート入社 1988年10月　ファーストファイナンス株式会社転籍（1994年１月退社） 1996年10月　当社入社 2019年１月　法人営業本部副本部長（現任） 2020年１月　当社執行役就任（現任）	※	（現在） 2,215 （潜在） 44,750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
執行役 コーポレート部門 企業法務管掌	影　浦　智　子	1970年９月19日生	1994年４月　当社入社 2019年１月　グループ監査部管掌 2020年１月　当社執行役就任（現任） ERM本部長 グローバルジェネラルカウンセル室管掌 2022年１月　法務・コンプライアンス本部長 2023年１月　コーポレート部門　企業法務管掌（現任）	※	（現在） 5,635 （潜在） 46,833
執行役 グループ戦略部門 社長室、新規事業管掌	渡　辺　展　希	1975年１月29日生	1998年４月　大和証券株式会社入社 （2001年７月退社） 2001年８月　当社入社 2019年１月　グループ戦略部門 社長室管掌 新規事業開発部管掌 2020年１月　当社執行役就任（現任） 2022年１月　グループ広報・渉外部管掌 2023年１月　グループ戦略部門 社長室、新規事業管掌（現任）	※	（現在） 561 （潜在） 59,750
執行役 グループ監査部管掌	井　戸　洋　行	1968年３月６日生	1990年４月　当社入社 2020年１月　グループ監査部管掌補佐 グループ監査部長 2021年１月　グループ監査部管掌（現任） 2022年１月　当社執行役就任（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 33,833
執行役 輸送機器事業本部長	徳　間　隆二郎	1972年５月31日生	1996年４月　当社入社 2019年１月　輸送機器事業本部副本部長 2022年１月　当社執行役就任（現任） 輸送機器事業本部長（現任） 2024年３月　三徳ホールディングス株式会社代表取締役就任（現任）	※	（現在） 4,193 （潜在） 33,833
執行役 中華圏グループ管掌	李　　浩	1982年３月21日生	2007年10月　オリックス・キャピタル株式会社入社 2009年10月　当社入社 2019年１月　東アジア事業本部副本部長 2022年１月　当社執行役就任（現任） 中華圏グループ管掌（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 33,833
執行役 グループ戦略部門 投融資管理管掌	仲　村　郁　夫	1971年12月26日生	1995年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入社（1998年10月退社） 1998年11月　当社入社 2020年４月　投融資管理本部副本部長 2021年４月　投融資管理本部副本部長 規程・業務審査部長 2023年１月　当社執行役就任（現任） グループ戦略部門 投融資管理管掌（現任）	※	（現在） 295 （潜在） 19,833
執行役 コーポレート部門 人事、総務、広報、渉外管掌 取締役会事務局長	石　原　知　彦	1974年12月７日生	1997年４月　三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社（2002年４月退社） 2002年５月　オリックス債権回収株式会社入社 2005年10月　当社入社 2022年１月　社長室管掌補佐 新規事業開発部管掌補佐 グループ広報・渉外部管掌補佐 2023年１月　当社執行役就任（現任） コーポレート部門 人事、総務、広報、渉外管掌（現任） 取締役会事務局長（現任）	※	（現在） 177 （潜在） 19,833

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
執行役 グループ戦略部門 ERM管掌	大　塚　隆　司	1976年５月17日生	2005年３月　ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2019年３月　ゴールドマン・サックス証券株式会社 Chief Risk Officer（2020年２月退任） 2020年５月　当社入社 ERM本部統括役員補佐 2020年８月　リスク管理統括部長 2022年１月　財経本部本部長補佐 ERM統括部長 2022年７月　投融資管理本部副本部長 ERM統括部長 2023年１月　当社執行役就任（現任） グループ戦略部門 投融資管理管掌補佐 ERM統括部長 2023年６月　グループ戦略部門　ERM管掌（現任）	※	（現在） 1,800 （潜在） 17,750
執行役 法人営業本部副本部長 グループ関西副代表	馬　殿　太　郎	1966年６月27日生	1990年４月　当社入社 2019年１月　法人営業本部副本部長（現任） グループ関西副代表（現任） 2024年１月　当社執行役就任（現任）	※	（現在） 2,478 （潜在） 5,833
執行役 グループ戦略部門 情報セキュリティ統括部管掌 テクノロジー統括部管掌	トニー・アン	1968年４月24日生	2000年２月　シスコシステムズ合同会社入社（2007年１月退社） 2007年６月　アクサテクノロジーサービスジャパン株式会社入社（2008年９月退社） 2008年11月　プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社入社（2020年３月退社） 2020年４月　当社入社 2020年12月　情報セキュリティ統括部長（現任） 2021年10月　テクノロジー統括部長 2022年１月　グループ戦略部門 テクノロジー統括部管掌補佐 2023年10月　グループ戦略部門 情報セキュリティ統括部管掌補佐 2024年１月　当社執行役就任（現任） グループ戦略部門 情報セキュリティ統括部管掌（現任） テクノロジー統括部管掌（現任）	※	（現在） 0 （潜在） 5,833
執行役 大阪IR開業準備室管掌	松　井　　敏	1968年11月18日生	2015年４月　三菱地所レジデンス株式会社入社（2019年３月退社） 2019年４月　当社入社 2019年10月　建築監理部長 2020年１月　オリックス不動産株式会社執行役員就任 2023年１月　オリックス不動産株式会社常務執行役員就任 2023年５月　MICE-IR推進室副室長 2024年１月　当社執行役就任（現任） 大阪IR開業準備室管掌（現任） オリックス不動産株式会社専務執行役員就任（現任）	※	（現在） 2,300 （潜在） 5,833
執行役 環境エネルギー本部副本部長	佐　藤　厚　範	1972年12月２日生	1995年４月　当社入社 2020年１月　環境エネルギー本部副本部長（現任） 2024年１月　当社執行役就任（現任）	※	（現在） 1,400 （潜在） 5,833
計					（現在） 164,362 （潜在） 1,628,498

※ 2024年３月期にかかる定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、2025年３月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までです。

（注）１　影浦智子氏の戸籍上の氏名は神田智子です。
２　トニー・アン氏の本名は安東熙です。
３　各執行役の所有株式数には、（現在）と表記した株式数は現に所有する普通株式です。また（潜在）と表記した株式数は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された累積ポイント総数に相当する、将来的に交付予定の株式数です。

２）　社外役員の状況

１．社外取締役の員数
本有価証券報告書提出日現在、取締役11人のうち社外取締役は６名です。

２．社外取締役の選任状況および企業統治において果たす機能および役割

当社は、マイケル・クスマノ、秋山 咲恵、渡辺 博史、関根 愛子、程 近智および柳川 範之の６名を社外取締役として選任しており、各社外取締役は、会計の専門家、企業経営者、金融・経済の専門家、大学教授など、それぞれ豊富な経験と幅広い知見を有しています。

＜独立社外取締役の有効な活用に関する取組み方針＞
当社は、取締役会に一定数以上の独立した社外取締役を招聘し、取締役会ならびに三委員会を運営することが、業務執行の監督機能の有効性を高めるために必要だと考えています。また、様々な事業を国内外で展開している当社においては、多様な知識と経験を備えた社外取締役を招聘することは、取締役会ならびに三委員会の議論の多角化、活性化にも繋がると考えています。

３．社外取締役と当社の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
現在在任中のすべての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた以下の「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、当社は、これらの社外取締役全員を、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。
社外取締役が執行役等（業務執行取締役を含む。）を務める会社は、当社の主要な取引先ではなく、また、当社は、これらの者への高額な寄付等の重要な利害関係はありません。なお、「主要な取引先」、「高額」と見なす金額基準については、下記の「独立性を有する取締役の要件」に定めています。また、当社の社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「（２）役員の状況　１）役員一覧　①取締役の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりです。

独立性を有する取締役の要件
(1) 現在および過去１年間において、オリックスグループの主要な取引先*または主要な取引先の執行役等もしくは使用人に該当しないこと。
＊　「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の２％または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。
(2) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間10百万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去１年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の２％または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。
(3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10％以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。
(4) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任*の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
＊　「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
(5) オリックスグループから高額（過去３事業年度の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。
(6) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。

(7) その親族*に、以下に該当する者がいないこと。

① 過去３年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。

② 上記（1）から（3）、（5）および（6）の各要件に該当する者。ただし、（1）については、使用人の場合には執行役員である者に限り、（2）の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、（6）については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。

＊ 「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

３） 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制関連部門との関係

・当社の社外取締役は取締役会の構成員として、オリックスグループの経営方針・経営戦略および内部統制システムの基本方針、その他の経営にかかる重要な事項にかかる業務執行の決定を行うとともに、監査委員会や執行役の職務の執行の状況の報告および内部統制関連部門の内部統制システムの運用状況の報告等を通じて、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。

・社外取締役のみで構成される監査委員会は、独立性が強い立場から取締役および執行役の職務執行状況の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。

・監査委員会事務局は、社外取締役である監査委員のオリックスグループの事業への理解を深めるために、監査委員と執行役との個別面談の機会を設けています。

・取締役会閉会後に任意の報告会を開催し、各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等を報告し、社外取締役による監督に必要な情報の共有を図っています。

（３）【監査の状況】

１）監査に関する事項

①　監査委員会監査の状況

＜監査方針＞

監査委員会は、基本方針として、以下の４点を定めています。

・オリックスグループの内部統制システムに係る取締役会決議の内容および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証する。特に、法令遵守体制、財務報告の信頼性確保のための体制、およびリスク管理体制の妥当性および有効性に留意する。
・取締役、執行役および執行役の指揮下にある従業員が法令および定款の定めを遵守し、オリックスグループのため、忠実義務・善管注意義務等の法的義務を履行しているか監視し検証する。
・執行役が、取締役会の定めた経営の基本方針および中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務の執行をしているかを監視し検証する。
・会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか監視し検証する。

＜組織・人員および手続＞

・監査委員会の委員３名はすべて社外取締役で構成されています。監査委員会の委員のうち、関根愛子氏は、公認会計士の資格を有し、米国企業改革法に基づく財務専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
・監査委員会は、上記の監査方針に基づき、代表執行役、内部統制関連部門の責任者、経理部門の責任者に業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況を確認し、評価を行っています。また、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。
・監査委員会の指示に基づいて監査委員会が行う監査の補助業務に従事する監査委員会事務局（４名）を設置しています。また、そのスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

＜活動状況＞

（当連結会計年度の開催回数および各委員の出席回数）

氏名	出席回数　／監査委員在任期間中の監査委員会開催回数
関根　愛子	14回　／　14回
程　近智	14回　／　14回
柳川　範之	14回　／　14回

（監査委員会における主な検討内容）

［決議事項］
・監査委員会監査計画（監査の方針・方法・分担・費用の決定）
・会計監査人の報酬承認
・会計監査人の評価・再任
・グループ監査部中期監査方針・年度監査計画
・監査委員候補者の選定方針
・非監査業務等の委託に係る事前承認

［報告事項］
・代表執行役、執行役による業務執行報告
・グループ監査部門活動報告
・内部統制関連部門活動報告
・決算報告
・会計監査報告

・上記に加え、監査委員会での議論の充実、および監査委員相互の連携強化などの目的で、監査計画や監査活動の振り返りや方向性を検討する機会を定期的に設けるとともに、事業所や運営施設等の視察や報告会等を通じてオリックスグループの各事業の現状、事業戦略、プロジェクトの進捗状況等の監査活動に必要な情報の収集を行いました。

＜会計監査人の独立性確保にかかる監督＞
・当社の監査公認会計士等は会計監査人と同一の者としています。
・監査委員会は、会計監査人に対する監査報酬について経理部門の責任者から説明を受け、同意します。
・監査委員会は、会計監査人および同一のネットワークに属している国内外のメンバーファームが当社および連結子会社に対して提供する監査・非監査業務の内容および報酬について、米国企業改革法等に基づき承認します。

② 内部監査の状況等
・内部監査部門としてグループ監査部（2024年５月末現在部員70名）を設置し、IIA基準※に準拠し、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、内部統制関連部門による統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。
・グループ監査部は、第三者機関により内部監査の品質評価を受け、IIA基準に「一般的に適合している」との評価を得ています。
・グループ監査部は、グループ会社の監査役および内部監査部門と連携し、重要リスクについて共同で識別およびモニタリングを行い、オリックスグループの内部監査体制の整備、充実に努めています。
・グループ監査部では、内部監査と関連性の高い専門資格（公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認会計士、米国公認会計士など）の資格取得を推進しています。当連結会計年度においては、これらの資格を有する者が上記部員の３分の１以上在籍しています。
※IIA基準：1941年に米国で設立され、内部監査に関する世界的な指導的役割を担う内部監査人協会が策定する「内部監査の専門職的実施の国際基準」および「倫理綱要」。

＜内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびにこれらの監査と内部統制関連部門との関係＞
監査の実効性を確保するため、以下のとおり監査委員会、内部監査部門および内部統制関連部門、ならびに監査公認会計士等は相互に連携しています。
・監査委員会は、内部監査部門から年度監査計画、グループの監査活動状況および内部監査部門による財務報告に関わる内部統制評価の状況・評価結果等について定期的に報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行い、適宜意見交換を行っています。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部門に対し調査を要請することができます。
・監査委員会は、内部統制関連部門から内部統制システムおよびその運用状況について定期的に報告を受け、適宜意見交換を行っています。
・監査委員会は、監査公認会計士等から監査計画および、監査公認会計士等が実施する会計監査および内部統制監査の状況・結果について報告を受け、監査公認会計士等の監査意見および提言事項を聴取・検討します。また、監査上の主要な検討事項について監査公認会計士等と意見交換を行っています。
・内部監査部門は、財務報告にかかるリスク認識について、監査公認会計士等と必要に応じて意見交換を行い、監督機能の有効性、効率性を高めるために連携の強化に努めています。
・内部統制関連部門は、内部監査部門や監査公認会計士等に対し、必要に応じて監査に必要な情報を提供しています。

＜内部監査の実効性を確保するための取組＞
・内部監査部門は、職務上、監査委員会に直属し、部門運営上、代表執行役に直属しています。また、内部監査部門長は、監査委員会および代表執行役に対し、制約なくアクセスし、直接伝達し、直接の意思疎通を図ることができます。
・内部監査部門は、年度監査計画について監査委員会および代表執行役から承認を受け、策定しています。
・内部監査部門は、内部監査結果を監査委員会および代表執行役に報告しています。
・内部監査部門は、内部監査に関する規程について監査委員会から承認を受け、策定しています。

③ 会計監査の状況
＜監査公認会計士等である監査法人の名称等＞
・当社の監査公認会計士等は、有限責任 あずさ監査法人です。1985年以降継続して監査を実施しています。
・当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は福田秀敏、鈴木紳、柏葉亮平の３氏であり、当該公認会計士の継続監査年数は法律等の定めの範囲内となっています。
・監査業務にかかる補助者は、公認会計士53名、その他120名です。

＜会計監査人の選定方針＞

・会計監査人について、監査委員会が定める外部監査人選定基本方針（以下、「選定基本方針」）に基づきその専門的知見、監査遂行にかかる総合的能力、監査品質、当社における継続監査年数、当社からの独立性等の観点を考慮したうえで会計監査人を選定しまたは再任を決定します。

・選定基本方針に照らして、会計監査人の監査機能が当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他相応の理由がある場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

・会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任します。

＜会計監査人の評価および選定理由＞

選定基本方針に基づき以下のとおり毎年会計監査人を評価しています。

・経理部門は、会計監査人と直接の接点がある主なグループ会社に対して会計監査人に対するパフォーマンス調査を実施し、調査結果に信頼性・競争力の観点を加味し、経理部門として評価する。

・監査委員会は、会計監査人を直接評価するとともに監査委員会外部監査人選定評価リストに基づき評価する。

当期は上述の評価を実施し、監査委員会において内容を総合的に審議した結果、会計監査人として有限責任あずさ監査法人の再任が望ましいと判断しました。

２）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	767	59	835	20
連結子会社	892	8	974	13
合計	1,659	67	1,809	33

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主に社債発行に関するコンフォート・レター作成業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主に監査関連サービス業務です。

３）監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＫＰＭＧメンバーファーム）に対する報酬の内容（上記２）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	9	－	10
連結子会社	2,122	276	2,360	333
合計	2,122	285	2,360	343

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主にサステナビリティに関する保証業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において、主に保証関連業務および税務関連業務です。

4）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

5）監査報酬の決定方針
監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

6）監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査委員会は、会計監査人の報酬について、監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠等の妥当性を確認した上、同意しています。

（４）【役員の報酬等】

１）　取締役および執行役の報酬の決定に関する方針および決定方法

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じて2024年６月25日開催の報酬委員会決議に基づき、後記の報酬方針を設定しています。

・取締役に対する報酬方針および決定方法

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬（※１）とします。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

・固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。

・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイント（固定数）を付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

・執行役に対する報酬方針および決定方法

執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成（※２）として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。その構成比率は１：１：１とすることを基本方針とします。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

・固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

・当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益に係る年間成長率の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50％に対し０％から200％の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度（※３）を部門業績指標とし、役位別の基準額の50％に対し０％から300％の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益に係る年間成長率の目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し０％から200％の範囲で変動します。これらの業績指標は当社の中期的な経営目標を踏まえて選定しています。

また、上記に加え、社長、専務執行役、常務執行役については、オリックスグループのＥＳＧ関連の重要目標の進捗状況を指標とし、役位別の基準額に対し０％から30％の範囲の額を加算・減算します。なお、予定通り進捗した場合の支給率は０％です。

・中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、役位別に一定のポイント（固定数）を付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

［報酬の構成割合］

固定報酬 （1）	業績連動型報酬 （年次賞与） （1）	株式報酬 （1）

［業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法］
（代表執行役社長）

業績連動型報酬（年次賞与）	=	役位別基準額（100%）	×	全社業績指標（変動：0～200%）	+	役位別基準額（100%）	×	ESG進捗度（変動：-30%～30%）

［業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法］
（執行役）

		執行役共通				対象：常務以上		
業績連動型報酬（年次賞与）	=	役位別基準額（50%）	×	全社業績指標（変動：0～200%）	+	役位別基準額（100%）	×	ESG進捗度（変動：-30%～30%）
		役位別基準額（50%）	×	部門業績指標（変動：0～300%）				

※１　株式報酬とは、取締役および執行役の在任中に毎年ポイント（固定数）を付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。付与されるポイントは報酬委員会で定められたガイドラインに沿って決められます。なお、報酬委員会ではこの制度により交付した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間中において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。

※２　海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等を鑑み、個別に審議を行い決定しています。

※３　業績連動型報酬（年次賞与）における執行役ごとの担当部門業績の目標達成度については、担当部門の当期業績に係る年間成長率を中心に、定性面（目標の難易度、業績の内容、将来への布石、ＥＳＧへの取組状況等）を勘案した総合評価により決定します。

・報酬クローバックポリシー
　当社はニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「報酬クローバックポリシー」を定めています。本ポリシーに基づき、財務報告要件の重大な違反に起因する財務諸表修正再表示が求められる場合、誤った財務諸表に基づき執行役が本来の支給額より過大に受領した業績連動型報酬（年次賞与）の回収ができることとしています。

・株式保有ガイドライン
　株主をはじめとするステークホルダーとの利益の共有化をより一層強めるため、2005年６月より執行役（取締役兼務者を含む）に対して株式保有ガイドラインを定めており、原則として一定数以上の自社株を保有することとしています。

報酬委員会の権限、裁量および活動の内容については、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要、２）会社の機関の内容、② 三委員会に関わる事項」をご参照ください。
なお、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容については2023年６月22日開催の報酬委員会決議に基づく報酬方針との整合性を含め総合的に検討を行い、第三者の報酬調査機関からの調査結果なども用いながら報酬水準の妥当性を検証し決定しており、本報酬方針に沿うものであると判断しています。

２）　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	固定報酬		業績連動型報酬		株式報酬（非金銭報酬等）		報酬等の総額（百万円）
	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）	
取締役	6	110	－	－	6	20	131
（　）は社外取締役	(6)	(110)	(－)	(－)	(6)	(20)	(131)
執行役	26	649	26	691	26	728	2,069
計	32	760	26	691	32	749	2,201

（注）１　前記一覧表は2023年６月22日開催の報酬委員会で決議された報酬方針に従い支給された額です。
２　当期中、新任執行役４名、退任執行役１名の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は11名（社外取締役６名）、執行役の人数は25名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。前記支給人員、支給額には、当期中に退任した執行役１名が含まれています。
３　当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者６名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
４　前記一覧表の業績連動型報酬（年次賞与）に係る指標の目標および実績については後記の通りです。
・全社業績指標
当社の中期的な経営目標達成に向けて報酬委員会が定める連結当期純利益に係る年間成長率のマイルストーンを目標としており、その目標達成度については、105％です。
・部門業績指標
全社業績目標を基礎として各担当部門の業績目標を定めており、執行役26名における各担当部門業績の目標達成度（定性面も勘案した総合評価）は、０％～150％（中央値は100％）です。
５　前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（１株あたり1,740.27円）を乗じた額を支給額として記載しています。そのため、当期に実際に支給した株式報酬の総額を記載しているものではありません。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した執行役１名に対して127百万円です。
６　当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況につきましては、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載の通りです。
７　金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

３）　役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	業績連動型報酬	株式報酬（非金銭報酬等）	
井上　亮	執行役	提出会社	126	132	137	395
入江修二	執行役	提出会社	40	51	43	135
松﨑　悟	執行役	提出会社	40	46	43	130
スタン・コヤナギ	執行役	提出会社	13			235
		ORIX Corporation USA	86	134		
三上康章	執行役	提出会社	40	42	43	125
鈴木喜輝	執行役	提出会社		20	43	108
		ORIX Corporation USA	44			

（注）１　報酬等の総額が１億円以上であるものに限って記載しています。
２　金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

（５）【株式の保有状況】

１）　投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、上記以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

２）　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

３）　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	66	10,532	73	11,797
非上場株式以外の株式	26	8,834	27	10,220

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	345	1,262	－ ※(△4)
非上場株式以外の株式	283	1,602	3,761 ※(△0)

※　評価損益の合計額の（　）内は外書きで、当事業年度における減損損失の計上額です。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）および同規則第２条の規定により、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。

１【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
資産の部			
現金および現金等価物	6,32	1,231,860	1,032,810
使途制限付現金	6,32	135,048	152,497
リース純投資	7，9,15,31	1,087,563	1,155,023
営業貸付金	3，6，8，9,11,15,29,31,32	3,905,026	3,958,814
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した下記の金額を含む)			
2023年３月31日　197,041百万円			
2024年３月31日　129,959百万円			
信用損失引当金	3，9,32	△65,373	△58,110
オペレーティング・リース投資	3，6，7,15,27,31	1,537,178	1,868,574
投資有価証券	3，6，9,10,15,29,32	2,852,378	3,263,079
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した下記の金額を含む)			
2023年３月31日　25,386百万円			
2024年３月31日　35,696百万円			
(下記の売却可能負債証券の償却原価と信用損失引当金を含む)			
2023年３月31日			
償却原価　2,488,858百万円			
信用損失引当金　△144百万円			
2024年３月31日			
償却原価　3,015,940百万円			
信用損失引当金　△634百万円			
事業用資産	2，3，7,15,27	620,994	689,573
持分法投資	3,13,15,32,33	1,062,410	1,313,887
受取手形、売掛金および未収入金	5，9	441,803	401,368
棚卸資産	2	169,021	227,359
社用資産	2，3，7,27	253,649	248,458
その他資産	3，4，5，6,10,11,14,15,18,19,26,27,29,30,32	2,057,828	2,068,768
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した下記の金額を含む)			
2023年３月31日　4,676百万円			
2024年３月31日　2,786百万円			
資産合計		15,289,385	16,322,100

(注) １　2023年４月１日より、会計基準書アップデート第2018-12号（長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善―会計基準編纂書944（金融サービス－保険））（以下、「ＬＤＴＩ基準」）を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

２　当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結貸借対照表についても組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。

３　連結している変動持分事業体(以下、「ＶＩＥ」)の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金および現金等価物	3,544	4,748
リース純投資（信用損失引当金控除後）	―	2,186
営業貸付金（信用損失引当金控除後）	214,118	186,889
オペレーティング・リース投資	65,314	55,089
事業用資産	159,991	150,930
持分法投資	50,406	50,168
その他	73,093	84,858
資産合計	566,466	534,868

		前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
負債の部			
短期借入債務	15, 32	508, 796	574, 095
預金	16, 32	2, 246, 345	2, 245, 835
支払手形、買掛金および未払金		366, 851	362, 504
保険契約債務および保険契約者勘定 （公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した下記の金額を含む） 2023年３月31日　163, 734百万円 2024年３月31日　167, 207百万円	3, 26, 32	1, 832, 057	1, 892, 510
未払法人税等：	18		
当期分		25, 199	65, 534
繰延分		429, 063	505, 190
長期借入債務	6, 15, 32	5, 209, 723	5, 626, 376
その他負債	３，５，６，７，９，19, 27, 29, 30, 32, 33	1, 056, 084	1, 025, 446
負債合計		11, 674, 118	12, 297, 490
償還可能非支配持分	20	945	2, 645
契約債務および偶発債務	33		
資本の部			
資本金 授権株式数 2, 590, 000, 000株 発行済株式数 2023年３月31日 1, 234, 849, 342株 2024年３月31日 1, 214, 961, 054株	23	221, 111	221, 111
資本剰余金	23	233, 169	233, 457
利益剰余金	23		
その他の利益剰余金		3, 054, 448	3, 259, 730
その他の包括利益累計額	18, 22		
未実現有価証券評価損益	10	△183, 034	△250, 806
保険契約債務割引率変動影響	26	164, 516	257, 785
金融負債評価調整		275	84
確定給付年金制度	19	△3, 617	9, 670
為替換算調整勘定	29	155, 912	324, 208
未実現デリバティブ評価損益	29	22, 083	16, 207
その他の包括利益累計額　小計		156, 135	357, 148
自己株式（取得価額） 2023年３月31日 64, 543, 473株 2024年３月31日 63, 475, 848株		△121, 256	△129, 980
当社株主資本合計		3, 543, 607	3, 941, 466
非支配持分		70, 715	80, 499
資本合計		3, 614, 322	4, 021, 965
負債・資本合計		15, 289, 385	16, 322, 100

（注）１　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

２　当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結貸借対照表についても組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。

３　前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保有自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式、それぞれ2, 800, 866株および2, 727, 686株を含めています。

４　連結しているＶＩＥの負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
短期借入債務	－	2, 186
支払手形、買掛金および未払金	1, 436	845
長期借入債務	349, 528	339, 143
その他	26, 971	27, 694
負債合計	377, 935	369, 868

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
営業収益			
金融収益	７，８，10，11，22	319,478	348,001
有価証券売却・評価損益および受取配当金	10，22，24	27,850	33,023
オペレーティング・リース収益	7	499,541	535,490
生命保険料収入および運用益	10，22，25，29	494,070	558,923
商品および不動産売上高	２，５	392,569	373,914
サービス収入	5	930,151	965,010
営業収益　計		2,663,659	2,814,361
営業費用			
支払利息	６，22，29	127,618	188,328
オペレーティング・リース原価	7	336,987	356,760
生命保険費用	22，25	373,906	433,863
商品および不動産売上原価	２，５	333,009	268,627
サービス費用	5	571,127	560,101
その他の損益	14，22，29	14,445	△4,671
販売費および一般管理費	14，17，19	559,406	627,633
信用損失費用	９，10，33	8,117	20,968
長期性資産評価損	27	2,297	1,724
有価証券評価損	10，22	824	315
営業費用　計		2,327,736	2,453,648
営業利益		335,923	360,713
持分法投資損益	13	22,081	36,774
子会社・持分法投資売却損益および清算損	４，22，29	33,000	72,488
バーゲン・パーチェス益	4	1,174	－
税引前当期純利益		392,178	469,975
法人税等	６，18	95,245	131,388
当期純利益		296,933	338,587
非支配持分に帰属する当期純利益（△損失）		6,561	△7,682
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	20	32	137
当社株主に帰属する当期純利益		290,340	346,132

１株当たり当社株主に帰属する当期純利益（円）：	28		
基本的		245.98	298.55
希薄化後		245.65	298.05

（注）１　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

２　当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結損益計算書についても組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。

③【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
当期純利益	296,933	338,587
その他の包括利益（△損失）		
未実現有価証券評価損益	△110,166	△67,762
保険契約債務割引率変動影響	126,980	93,269
金融負債評価調整	54	△191
確定給付年金制度	4,448	13,293
為替換算調整勘定	94,707	173,304
未実現デリバティブ評価損益	19,670	△5,875
その他の包括利益 計	135,693	206,038
当期包括利益	432,626	544,625
非支配持分に帰属する当期包括利益（△損失）	12,059	△3,035
償還可能非支配持分に帰属する当期包括利益（△損失）	△17	350
当社株主に帰属する当期包括利益	420,584	547,310

（注）　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

④【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主資本合計（百万円）	非支配持分（百万円）	資本合計（百万円）
	資本金（百万円）	資本剰余金（百万円）	利益剰余金（百万円）	その他の包括利益累計額（百万円）	自己株式（百万円）			
2022年３月31日残高	221,111	260,479	2,914,558	21,495	△113,447	3,304,196	109,982	3,414,178
子会社への出資						－	3,451	3,451
非支配持分との取引		△28,048		4,396		△23,652	△36,758	△60,410
包括利益								
当期純利益			290,340			290,340	6,561	296,901
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				△110,142		△110,142	－	△110,142
保険契約債務割引率変動影響				126,980		126,980	－	126,980
金融負債評価調整				54		54	－	54
確定給付年金制度				4,455		4,455	△7	4,448
為替換算調整勘定				91,095		91,095	3,637	94,732
未実現デリバティブ評価損益				17,802		17,802	1,868	19,670
その他の包括利益　計						130,244	5,498	135,742
包括利益　計						420,584	12,059	432,643
配当金			△106,290			△106,290	△18,019	△124,309
自己株式の取得による増加額					△52,071	△52,071	－	△52,071
自己株式の処分による減少額		△85			102	17	－	17
自己株式の消却による減少額			△44,160		44,160	－	－	－
その他の増減		823				823	－	823
2023年３月31日残高	221,111	233,169	3,054,448	156,135	△121,256	3,543,607	70,715	3,614,322
子会社への出資						－	18,357	18,357
非支配持分との取引		86		△165		△79	△3,470	△3,549
包括利益								
当期純利益（△損失）			346,132			346,132	△7,682	338,450
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				△67,772		△67,772	－	△67,772
保険契約債務割引率変動影響				93,269		93,269	－	93,269
金融負債評価調整				△191		△191	－	△191
確定給付年金制度				13,287		13,287	6	13,293
為替換算調整勘定				168,285		168,285	4,816	173,101
未実現デリバティブ評価損益				△5,700		△5,700	△175	△5,875
その他の包括利益 計						201,178	4,647	205,825
包括利益（△損失）　計						547,310	△3,035	544,275
配当金			△99,900			△99,900	△2,068	△101,968
自己株式の取得による増加額					△50,001	△50,001	－	△50,001
自己株式の処分による減少額		△227			277	50	－	50
自己株式の消却による減少額		△49	△40,951		41,000	－	－	－
その他の増減		478	1			479	－	479
2024年３月31日残高	221,111	233,457	3,259,730	357,148	△129,980	3,941,466	80,499	4,021,965

（注）１　上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。詳細については、注記20「償還可能非支配持分」をご参照ください。

２　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		296,933	338,587
営業活動から得た現金（純額）への当期純利益の調整:			
減価償却費・その他償却費		340,252	364,242
リース純投資の回収		489,428	475,730
信用損失費用	9	8,117	20,968
持分法投資損益		△22,081	△36,774
子会社・持分法投資売却損益および清算損	4	△33,000	△72,488
バーゲン・パーチェス益	4	△1,174	－
短期売買目的保有以外の有価証券の売却益		△2,657	△3,943
オペレーティング・リース資産の売却益	7	△56,932	△53,441
長期性資産評価損	27	2,297	1,724
有価証券評価損	10	824	315
繰延税金繰入	18	36,947	20,000
短期売買目的保有の有価証券の減少（△増加）		31,855	△8,041
棚卸資産の増加		△17,527	△58,126
受取手形、売掛金および未収入金の減少		12,953	5,235
支払手形、買掛金および未払金の減少		△12,173	△4,427
保険契約債務および保険契約者勘定の増加		89,915	186,193
未払法人税等の増加（△減少）		△128,948	107,881
その他の増減（純額）		△121,941	△40,233
営業活動から得た現金（純額）		913,088	1,243,402
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		△976,502	△1,124,207
営業貸付金の実行		△1,275,795	△1,429,738
営業貸付金の元本回収		1,337,889	1,356,586
オペレーティング・リース資産の売却		233,452	262,724
持分法適用会社への投資（純額）		△66,186	△166,640
持分法投資の売却		104,387	23,967
売却可能負債証券の購入		△515,865	△570,241
売却可能負債証券の売却		323,773	197,640
売却可能負債証券の償還		44,496	47,280
短期売買目的保有以外の持分証券の購入		△55,539	△57,819
短期売買目的保有以外の持分証券の売却		36,444	54,728
事業用資産の購入		△103,572	△76,667
子会社買収（取得時現金控除後）		△206,830	△42,486
子会社売却（売却時現金控除後）		19,987	139,525
その他の増減（純額）		1,383	12,545
投資活動に使用した現金（純額）		△1,098,478	△1,372,803
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が３ヶ月以内の借入債務の増加（純額）		20,408	10,751
満期日が３ヶ月超の借入債務による調達		1,820,633	1,218,867
満期日が３ヶ月超の借入債務の返済		△1,158,517	△1,177,803
預金の受入の減少（純額）		△30,638	△1,572
親会社による配当金の支払		△106,290	△99,900
自己株式の取得		△52,071	△50,001
非支配持分からの出資		3,926	15,621
非支配持分からの子会社持分の取得		△46,319	△108
コールマネーの増加（純額）		5,000	－
その他の増減（純額）		△17,824	△1,332
財務活動から得た(に使用した)現金（純額）		438,308	△85,477
Ⅳ　現金、現金等価物および使途制限付現金に対する為替相場変動の影響額		22,178	33,277
Ⅴ　現金、現金等価物および使途制限付現金増加（△減少）額（純額）		275,096	△181,601
Ⅵ　現金、現金等価物および使途制限付現金期首残高		1,091,812	1,366,908
Ⅶ　現金、現金等価物および使途制限付現金期末残高	6	1,366,908	1,185,307

（注）１　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

２　当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結キャッシュ・フロー計算書についても組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。

連結財務諸表注記

1　会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法について、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）等）によって作成しています。

当社は、1998年９月にニューヨーク証券取引所に上場して以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しています。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは以下のとおりです。

(a) 初期直接費用

米国会計基準では、販売型リースおよび直接金融リースの実行に関わる初期直接費用は、主に繰延処理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。オペレーティング・リースの実行に関わる初期直接費用は、主に繰延処理を行い、リース期間にわたり定額法で認識しています。貸付の実行に関わる初期直接費用は、主に繰延処理を行い、契約期間にわたって利息法により配分しています。

日本会計基準では、発生時に費用処理することとなっています。

(b) 信用損失引当金の会計処理

米国会計基準では、個別に評価していない金融資産に対する信用損失引当金は、残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失の見積もりにより計上されます。また、オフバランスシートの信用エクスポージャーにおいては、信用リスクに晒される残存期間にわたる信用損失の見積もりにより引当金が計上されます。

日本会計基準では、個別に評価していない金融債権等に対する貸倒引当金は、主に過去の貸倒実績率に基づき、報告日における対象債権残高に対する見積もりにより計上されます。

(c) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額法で認識しています。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められています。

(d) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べ、予想保険期間にわたり一定水準で償却しています。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理することとなっています。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出しています。割引率は評価日時点の割引率を適用し、事業費率の前提を除きその他の見積もり前提は少なくとも年に一度見直しをしています。キャッシュ・フローの前提条件を見直したことによる、将来保険給付債務の変動額は期間損益として計上されます。割引率の前提条件を見直したことによる、将来保険給付債務の変動額は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上されます。

日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定しています。

(e) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、少なくとも年１回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっています。

(f) 年金会計

米国会計基準では、年金数理上の純利益および純損失について、コリドー方式を採用して償却処理しています。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっています。

(g) 子会社持分の一部売却

米国会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(h) キャッシュ・フロー計算書

米国会計基準では、キャッシュ・フロー区分が日本会計基準と異なっています。重要なものはリース資産の購入およびオペレーティング・リース資産の売却、営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めています。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっています。

また、米国会計基準では使途制限付現金を現金および現金等価物残高に加えることが求められています。

(i) 金融資産の譲渡

米国会計基準では、証券化で利用される信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、「ＳＰＥ」）についてＶＩＥに適用される連結の検討を行うことが要求されています。検討の結果、連結対象と判断されたＳＰＥに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理されません。

また、譲渡人が金融資産の一部を譲渡した場合、譲渡人と譲受人が保有する各持分が参加持分の定義に該当し、かつ部分的な譲渡が金融資産の消滅の認識要件を充足しない限り、当該金融資産は売却処理されず、当該金融資産を裏付けとした借入処理を適用します。

日本会計基準では、一定の要件を満たすＳＰＥは、資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定することができます。このようなＳＰＥに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合には、当該ＳＰＥは連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

また、譲渡人が金融資産の一部を譲渡した場合、部分的な譲渡が金融資産の消滅の認識要件を充足する場合には、当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

(j) 投資有価証券

米国会計基準では、原則としてすべての持分証券の評価損益を期間損益に含めて計上しています。また、売却可能負債証券の評価損益のうち、信用損失から生じる損失については信用損失引当金を通じて期間損益に計上し、その他の要素から生じた評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

日本会計基準では、短期売買目的および満期保有目的以外の投資有価証券の評価損益は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

(k) 公正価値オプション

米国会計基準では、公正価値オプションを事前に選択することで、特定の金融資産および負債を公正価値で当初認識し、その後の公正価値の変動を連結損益計算書上で認識することが認められています。なお、すべての公正価値の変動のうち金融商品固有の信用リスクの変動から生じる金融負債の公正価値の変動部分は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に認識することとなっています。

日本会計基準では、公正価値オプションの規定はありません。

(l) 借手のリース取引

米国会計基準では、借手のリース取引において、原則として使用権資産とリース負債を計上することとなっています。

日本会計基準では、借手のリース取引のうちオペレーティング・リース取引について、オフバランス処理されます。

(m) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号）が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されていますが、米国会計基準では、そのような開示は要求されていません。なお、「連結財務諸表規則」第15条の24、および「連結財務諸表規則ガイドライン」98-３なお書きに基づき下記開示を行っています。

当社および子会社は、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、以下のとおりです。

		前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高（百万円）	373,093	383,812
	期中増減額（百万円）	10,719	△7,241
	期末残高（百万円）	383,812	376,571
期末時価（百万円）		451,728	453,128

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
２　期末時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する前連結会計年度および当連結会計年度における損益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業収益（百万円）	64,793	60,807
営業費用（百万円）	31,364	32,610
営業損益（百万円）	33,429	28,197

（注）１　営業収益は、賃貸収益および賃貸不動産売却益です。賃貸収益には、オペレーティング・リース収益と生命保険料収入および運用益のうち、賃貸等不動産に関するものを含んでいます。
２　営業費用はオペレーティング・リース原価のうち上記に対応する費用（支払賃借料、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

2　重要な会計方針

(a) 連結の方針

連結子会社

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含んでいます。また、当社および子会社が主たる受益者であるＶＩＥを連結の範囲に含んでいます。

支配の喪失を伴う子会社持分の一部売却においては、売却持分に関する実現損益および継続保有する持分の公正価値の再測定による損益を認識する一方、子会社持分の追加取得および支配が継続する一部売却においては、資本取引として処理しています。

一部の海外子会社は、会計基準編纂書946（金融サービス―投資会社）において投資会社と判定された子会社を連結しています。これらの投資会社と判定された子会社が保有する投資についてはその投資を公正価値で測定し、公正価値の変動を連結損益計算書上で認識しています。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しています。

持分法適用会社

(1) 持分法適用会社株式

20％以上50％以下の議決権を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる株式投資については、公正価値オプションを選択しているものを除き、原則として持分法を適用しています。なお、議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合、持分法適用会社株式と認識しています。

(2) 不動産共同事業体持分

不動産の開発および運営の契約等による共同事業への投資は原則として持分法を適用しています。

(3) その他パートナーシップ等投資

保有比率が３％から５％を超えるまたは重要な影響力を行使しうるリミテッド・パートナーシップ等への投資は、公正価値オプションを選択しているものを除き、原則として持分法を適用しています。

持分法適用会社に対する投資は、取得価額に未分配利益に対する当社の持分相当額を加減算した金額を計上しています。投資の価値が下落し、その下落が一時的ではないと判断される場合には、公正価値まで評価減しています。

また、持分法適用会社が第三者に、当社および子会社の１株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式を発行した場合、当社および子会社は保有する持分法投資の投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識しています。

一部の連結子会社および持分法適用会社には、継続的に３ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。

(b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の11の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定、企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値測定、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額の決定および再評価、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価、信用損失引当金（オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金を含む）の決定、長期性資産の減損の認識および測定、投資有価証券の減損の認識および測定、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定、給付債務および期間純年金費用の決定、営業権およびその他の無形資産の減損の認識および測定に、見積もりや推定の結果を用いています。

(c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っています。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算しています。外貨建て金銭債権・債務は期末日の為替相場によって機能通貨に換算しています。

海外子会社および持分法適用会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産および負債は期末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しています。海外子会社および持分法適用会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しています。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定として税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

(d) 収益の認識基準

当社および子会社は、商品および不動産売上高、サービス収入にかかる顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約において約束した財またはサービスの移転を描写するように、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識しています。収益は、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しています。履行義務充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しています。また、他の当事者が関与する取引においては、顧客に財またはサービスの支配が移転する前に当社および子会社がそれらを支配している場合には、取引の本人として収益を総額で認識しています。

上記以外に、下記で説明している方針をそれぞれの取引に適用しています。

金融収益

金融収益には、主にファイナンス・リース収益、貸付金収益および金融保証収益を計上しています。

(1) ファイナンス・リース収益

リース取引はＯＡ機器をはじめ、産業機械、輸送用機器、不動産など様々な物件のリースからなります。リース純投資は、販売型リースおよび直接金融リースを含んでおり、これらはリース期間中に投下元本を概ね全額回収する契約です。これら以外のリース取引はオペレーティング・リースとして会計処理しています。リース純投資にかかる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しています。リース料が変動する場合は、変動の基礎となる事実と状況の変化が発生した期間の損益として会計処理しています。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レッシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる税金や保険料の支払い等の補足的な業務を実行します。レッシー（賃借人）から受け取るそれらの貸手の費用に対する補填額はファイナンス・リース収益に、それらの費用はその他の損益に計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。販売型リースおよび直接金融リースの実行に関わる初期直接費用は、主に繰延処理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、リース純投資に計上しています。

(2) 貸付金収益

営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に関わる初期直接費用と取組手数料収入を相殺して繰延処理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。買取債権以外の営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると見込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収することは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

(3) 金融保証収益

保証契約の開始時に保証の公正価値を連結貸借対照表に負債計上し、当社および子会社が保証のリスクから解除されるのに従って、主に保証期間にわたり規則的で合理的な償却方法で収益を計上しています。

(4) 収益計上停止の方針

すべてのクラスに共通して、リース純投資および営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しています。ただし、災害などの債務者の責めに帰すことのできない事由により、国が最長６カ月以内の返済猶予の要請を出した場合や、公共団体等から類似の要請が出た場合の支払期日経過債権について、当該期間中に生じた未収は、回収可能性に懸念がある場合を除き、収益計上停止の対象にしていません。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、リース純投資または営業貸付金に計上され、信用損失引当金の設定対象となります。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、リース純投資および営業貸付金の収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わり

ます。

オペレーティング・リース収益

オペレーティング・リース収益はリース期間にわたって定額法で認識しています。リース料が変動する場合は、変動の基礎となる事実と状況の変化が発生した期間の損益として会計処理しています。当初のリース契約で規定されていないリース料のその後の変更は、原則としてリースの条件変更として会計処理します。

リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レッシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる税金や保険料の支払い等の補足的な業務を実行します。レッシー（賃借人）から受け取るそれらの貸手の費用に対する補填額はオペレーティング・リース収益に、それらの費用はオペレーティング・リース原価に計上しています。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上しています。また、オペレーティング・リース資産は主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が７年、測定・分析機器、情報関連機器が４年、土地を除く不動産が31年、その他が８年です。減価償却費はオペレーティング・リース原価に計上しています。オペレーティング・リース資産を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に計上しています。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しています。オペレーティング・リースの実行に関わる初期直接費用は、主に繰延処理を行い、リース期間にわたり定額法で認識しています。初期直接費用の未償却残高は、オペレーティング・リース投資に計上しています。

(e) 保険取引および再保険取引

生命保険契約の収入は支払期日に収益認識し、支払再保険料を控除した金額で計上しています。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識します。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険、医療保険および個人年金保険契約等から構成されています。個人年金保険以外の保険契約において必要とされる将来保険給付債務は、将来の予想される保険契約給付金に基づく平準純保険料方式によって、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分ごとにグルーピングして算出しています。将来支払う保険給付金や一定の関連費用の現在価値から、将来収受する予定純保険料の現在価値を控除した額を、保険料収入の認識時に負債計上しています。短期払契約について、受け取った営業保険料が純保険料を超過する額を繰延利益負債として計上しています。

将来保険給付債務は、死亡率、罹患率、解約率、事業費率、割引率などの前提条件を用いて見積もっています。これらの前提条件は、過去の実績や業界データおよびその他の要因を勘案した上で決定しています。事業費率の前提を除き、連結会計年度ごとに少なくとも年に一度将来キャッシュ・フローの前提条件を見直しています。事業費率の前提については契約時に直近の実績に基づく事業費率を定めたうえで、その後見直しや更新を行わない前提としています。前提条件を変更した場合には、将来保険給付債務の計算に使用する純保険料率を更新しています。事業費率の前提を除き、連結会計年度ごとに少なくとも年に一度、将来キャッシュ・フローの前提条件を見直し、また、過去の実績キャッシュ・フローを反映したうえでグループごとに将来保険給付債務の計算に使用する純保険料率を更新しています。当該純保険料率を用いて、再評価を実施した会計期間の期首時点の将来保険給付債務を計算し、キャッシュ・フローの前提条件を変更する前の同日現在の負債の帳簿価額と比較し、その変動額を再測定による利益または損失として、連結損益計算書上、生命保険費用に計上しています。なお、再評価後の期間については、更新後の純保険料率を使用して将来保険給付債務を測定しています。純保険料が営業保険料を上回った場合は、将来保険給付債務が増額され、超過金額は生命保険費用として直ちに期間損益として認識されます。

将来保険給付債務と同様のデュレーションを有する投資適格中程度の社債利回りとして、Ａ格の確定利付金融商品の利回りを基礎とするイールドカーブを採用しています。Ａ格の確定利付金融商品の利回りについては情報ベンダーの提供するインデックスを参照しています。割引率の前提は四半期ごとに更新した上で、報告日の負債の再測定に使用していますが、その結果生じる変動は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上されています。参照しているインデックスの観察可能な期間を超える期間については、スミス・ウィルソン法により終局フォワードレートを補間したイールドカーブを割引率の前提としています。

一部の子会社が取り扱っている保険契約には、変額年金保険契約および変額保険契約ならびに定額年金保険契約があります。変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する資産は、主に持分証券であり、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。運用資産は公正価値評価し、その売却損益および評価損益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に計上しています。一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約について、公正価値オプションを選択し、公正価値の変動により生じた損益を生命保険費用に計上しています。

一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約に関して最低保証を行っており、契約上定められた最低給付額を保険契約者に履行するリスクを有しています。そのようなリスクを回避するため、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証部分の一部を再保険会社に出再するとともに、再保険でカバーされていないリスクについては、デリバティブを用いて経済的ヘッジを行っています。再保険によって、保険契約者への契約上の義務が消滅または第一次債務者の地位から免責されるものではなく、再保険会社の債務不履行により、損失が発生する可能性が

あります。一部の子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択し、連結貸借対照表上、その他資産に含めて表示しています。

定額年金保険契約については、払込保険料に予定利回りに基づく利息額および一部の子会社の買収に関連した公正価値の調整額を加え、契約者の引出額、費用およびその他手数料を差し引くことで保険契約債務および保険契約者勘定を算出しています。当該利息額は、生命保険費用に計上しています。

新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に直接的に関連する費用を繰り延べています。繰延募集費用は、主に保険契約維持費を除く代理店手数料および保険引受費用から構成されます。繰延募集費用の償却の基礎とする保険契約は、関連する将来保険給付債務の見積もりに用いられたグループと同様に、契約年度、通貨、払方（全期払、短期払）および商品区分によりグルーピングしています。

繰延募集費用は、グループごとの予想保険期間にわたり一定水準となる方法で償却され、その償却額は生命保険費用に計上されています。

すべてのグルーピングされた契約について、保険事業における経験、業界のデータおよびその他の要因に基づき、将来保険給付債務に使用される前提条件と整合的な死亡率および解約率を用いて保有契約数を予測しています。なお、死亡率および解約率の予測を変更した場合の繰延募集費用の償却に係る影響は、更新後の死亡率および解約率に基づいた保有契約数に実績を考慮する形で、当期および予測される残存契約期間にわたり認識されます。

(f) 信用損失引当金

信用損失引当金は、リース純投資および営業貸付金や満期保有目的負債証券等の償却原価で測定する金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失を見積もり、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。残存期間には、予想される期限前償還を反映しています。信用損失引当金は主に信用損失費用の繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

信用損失引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。信用損失引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、債権に対する担保および保証の価値、経済環境や事業環境の現状ならびに予想される将来の見通しなどを評価する必要があります。

当社および子会社は、これらの見積もりや判断に応じた様々な算定方法を使用して、信用損失引当金を見積もっています。特定の金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、それらの金融資産を１つのプールとして集合的な評価を行います。これに対して、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有さないと判断した場合には、その金融資産に対して個別評価を実施します。金融資産の性質や関連するリスク特性、貸倒償却実績や相関する経済指標による将来予測シナリオなど、利用可能な情報によって最善の算定方法を選択しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

また、カードローンや営業貸付金のローン・コミットメントおよび金融保証契約に関連する信用損失のうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない場合は、信用損失引当金の対象になります。ローン・コミットメントは、企業が信用を供与する現在の契約上の義務にもとづき、将来実行される可能性を見積もり、予想実行額に対して引当金を計上します。金融保証契約は、偶発債務に含まれる信用エクスポージャーに対して、引当金を計上します。オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、過去の貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状ならびに合理的かつ裏付け可能な方法による将来の見通しなどを含む定量的および定性的要因を考慮し、営業貸付金およびリース純投資の信用損失引当金と同様に様々な算定方法を使用して、引当金を見積もっています。このようなオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上されています。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は、オフィスビル、賃貸マンション、航空機、船舶、メガソーラーや運営施設などをはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回った場合には公正価値まで評価減しています。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士等によって評価しています。

(h) 投資有価証券

持分証券は原則、公正価値により評価し、その評価損益を期間損益に含めて計上しています。公正価値が容易に測定できない持分証券においては、１株当たり純資産価値で評価、もしくは代替的測定法を選択した投資については、減損控除後の取得原価に観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算した金額を公正価値として計上しています。

代替的測定法を選択した投資については、定性的な評価の結果、減損していると判断された場合には、公正価値により測定し、帳簿価額がこの公正価値を上回る金額を評価損として期間損益に計上します。

また、持分証券のうち、公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

短期売買目的負債証券は公正価値により評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能負債証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上、もしくは公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能負債証券について、公正価値が償却原価を下回った場合、その証券は減損しており、償却原価を下回る公正価値の下落が信用損失またはその他の要素のいずれから生じているかを個別の証券ごとに決定します。信用損失に伴う減損は信用損失引当金を通じて期間損益に計上しています。その他の要素から生じた減損は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の見積もりにおいて、回収見込キャッシュ・フローの現在価値が償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在するとみなしています。信用損失引当金を計上している負債証券を売却する意図がある場合、または当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50％超となった場合は、信用損失引当金を直接償却し、追加減損を期間損益に計上した上で償却原価を公正価値まで減損しています。なお、公正価値が償却原価を下回った時点において売却可能負債証券の売却が見込まれる場合、信用損失引当金を通さずに公正価値と償却原価の差額の金額を直接減額する方法により評価損として期間損益に計上しています。

満期保有目的負債証券は償却原価により計上しています。満期保有目的負債証券は会計基準編纂書326（金融商品―信用損失）（以下、「信用損失基準」）の対象であり、信用損失引当金の見積もりについては、注記２「重要な会計方針(f)信用損失引当金」をご参照ください。

(i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しています。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しています。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しています。当社および子会社は、税法の改正、税率の変更、または評価性引当金の実現に関する判断の変更から生じる、その他の包括利益（損失）累計額に残留する税金相当額の組替について、個々の項目ごとに売却または終了を基準として認識する個別法によっています。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しています。

当社および子会社は、日本および海外各国で税務申告を行い、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50％を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。当社および子会社は、未認識のタックス・ベネフィットをその解消方法に基づき、繰延税金資産から控除して表示するか、または負債として表示しています。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等に含めています。

当社および一部の子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、リース債権、営業貸付金といった金融資産を証券化し、投資家に売却しています。証券化においては、売却の対象となる資産をＳＰＥに譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のためのＳＰＥは連結し、譲渡金融資産は売却処理しません。連結されたＳＰＥが保有する資産を、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金として会計処理し、投資家に発行された信託受益権および証券を借入金として負債に計上しています。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

当社および一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、一部の子会社は、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。当該子会社は、これらの回収業務で契約により受領する手数料が、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産を、下回る場合にはサービス負債を認識します。サービス資産および負債は、当初は公正価値で認識し、その後は、回収業務から見込まれる見積利益または損失に比例して対応する期間にわたり償却し、四半期ごとに減損または追加負債計上の判定を行います。サービス資産および負債の公正価値は、自社開発モデルまたは独立した第三者機関により評価しています。これらは、割引率や期限前返済率および回収業務に要する費用を考慮した、回収業務による将来キャッシュ・フローの見積現在価値を基礎としています。自社開発モデルは、少なくとも半年に一度、第三者機関の評価を用いて検証しています。

(k) デリバティブ

当社および子会社は、保有するすべてのデリバティブについて公正価値で連結貸借対照表に計上しています。計上後の公正価値変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。トレーディング目的またはヘッジ会計の要件を満たさない経済的ヘッジ目的で保有するデリバティブの公正価値の変動は、連結損益計算書に計上しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上、ヘッジ対象資産および負債の公正価値変動を相殺するか、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価値の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値変動から生じる損益とともに、損益に計上しています。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

海外子会社および海外持分法適用会社への純投資のヘッジ目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価値の変動は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上しています。

当社および子会社は、有効性の評価から除かれた構成要素の当初の価値について、ヘッジ活動の種類に応じて、償却アプローチまたは公正価値アプローチを選択し連結損益計算書に計上しています。償却アプローチを選択した場合は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上し、ヘッジ手段の存在期間にわたり規則的で合理的な方法で損益に計上しています。公正価値アプローチを選択した場合は、公正価値の変動をただちに連結損益計算書に計上しています。

当社および子会社は、ヘッジ会計を適用するものについてはすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しています。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しています。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計を中止しています。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。これらのうち確定給付型年金制度については、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。

また、年金資産の公正価値と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しています。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、原則として、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価値に基づいて測定しています。その費用は、必要な勤務期間にわたって認識しています。

(n) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から３ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでいます。

(o) 事業用資産

事業用資産は、主にホテルなどの運営資産や、メガソーラー、風力発電所および石炭・バイオマス混焼発電所などの環境事業用資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しています。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ34,622百万円および35,615百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ180,130百万円および205,320百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が60年、その他が44年です。

(p) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金（以下、「販売用資産前渡金」）、完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む。（以下、「販売用不動産」））および販売用の商品を含んでいます（以下、販売用不動産および販売用の商品を総称して「販売用資産」）。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、販売用資産については低価法により評価しています。棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として平均法に基づいて算定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、販売用資産前渡金をそれぞれ74,621百万円および118,458百万円、販売用資産をそれぞれ94,400百万円および108,901百万円計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用資産について、予想販売価格の低下などにより評価損を認識し、それぞれ1,205百万円および2,308百万円を商品および不動産売上原価に計上しています。なお、当該評価損は法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメントおよび事業投資・コンセッションセグメントに計上しています。

(q) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ8,373百万円および9,256百万円です。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ74,507百万円および84,364百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が65年、備品等が46年です。

(r) 使用権資産

当社および子会社は、借手のリース取引から認識した使用権資産を、オペレーティング・リース投資、事業用資産および社用資産に計上しています。リース負債は、その他負債に計上しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定し、償却累計額控除後の金額で計上しています。リース負債の当初測定額は、リース開始日現在の借手の追加借入利子率を使用して割り引いた未払リース料の現在価値です。ファイナンス・リース使用権資産は、主としてリース期間を償却期間とした定額法により償却を行っています。オペレーティング・リース使用権資産は、リース期間にわたって定額で計上されるオペレーティング・リース費用から利息費用を差し引いた金額で償却を行っています。ファイナンス・リース使用権資産の償却費およびオペレーティング・リース費用は、オペレーティング・リース原価、サービス費用、販売費および一般管理費に計上しています。

(s) その他資産

その他資産は、主に買収により計上した営業権およびその他の無形資産、再保険契約に関する再保険貸、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に関わる保証金、賃貸不動産および事業用資産の建設に関わる前渡金、前払年金費用、リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の前払費用、サービス資産、デリバティブ資産、不動産請負工事契約に関連する契約資産および繰延税金資産を含んでいます。

(t) 企業結合

当社および子会社は、すべての企業結合を取得法により処理しています。取得法では、取得した資産および引き受けた負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識および測定します。また、企業結合により獲得される無形資産が、２つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの１つに該当する場合には、営業権から分離して認識しています。営業権は取得対価および非支配持分の公正価値の合計が、企業結合によって取得した純資産の公正価値に基づく認識額を超過する部分として測定しています。当社および子会社は、取得対価および非支配持分の公正価値の合計額が認識された純資産の公正価値を下回る場合にはバーゲン・パーチェス益を認識しています。段階的な取得に伴い達成された企業結合については、既存持分を支配獲得日の公正価値で再評価し、当該評価差額を損益として認識しています。

企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。企業結合により獲得される無形資産については、観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、将来の売上高成長率や営業利益率、割引率等を用いた超過収益法やロイヤリティ免除法などの評価技法を用いて、公正価値を測定しています。

(u) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年１回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50％超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の営業権については定性的評価を行っていますが、その他の営業権については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の営業権について、事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50％超でないと判断した場合は、その報告単位については定量的な減損テストを行っていません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50％超であると判断された営業権および定性的評価を行わない営業権については、定量的な減損テストを行っています。定量的な減損テストは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。当社および子会社は、それぞれの事業セグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの報告単位で、営業権の減損テストを行っています。

耐用年数を確定できない無形資産の減損は、定量的な減損テストを実施する前に、耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性が50％超であるか否かについての定性的評価を行うことが認められています。当社および子会社は、一部の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行っていますが、その他の耐用年数を確定できない無形資産については定性的評価を行わずに直接定量的な減損テストを行っています。定性的評価を行っている一部の耐用年数を確定できない無形資産について、事象や状況を総合的に評価した結果、減損している可能性が50％超でないと判断した場合には、定量的な減損テストを行っていません。一方、減損している可能性が50％超であると判断された耐用年数を確定できない無形資産および定性的評価を行っていない耐用年数を確定できない無形資産については、当該無形資産の公正価値を算定して定量的な減損テストを行っています。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、減損テストを行います。当社および子会社は、当該資産の減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

(v) その他負債

その他負債は、主に借手のリース取引から認識したリース負債、借入金利息、賞与および年金に関わる未払費用、リース契約にかかる前受リース料、賃貸不動産等に関わる受入保証金、車両メンテナンスサービスやソフトウエアサービスに関連する契約負債、デリバティブ負債およびオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失引当金を含んでいます。

(w) １株当たり利益

基本的１株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均株式数で除して計算します。希薄化後１株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しています。

(x) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、保有者に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションを有している償還可能な持分です。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(y) 新たに公表または適用された会計基準

2018年８月、会計基準書アップデート第2018-12号(長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善―会計基準編纂書944(金融サービス―保険))が公表され、その後に公表されたアップデートにより、当初の適用日は２年延期されました。これらのアップデートは、保険会社が発行する長期保険契約の認識、測定、表示および開示要求を変更しています。これらのアップデートは、保険会社に対し、有配当契約ではない伝統的な長期保険契約および短期払い契約に係る将来保険給付債務の測定に関して、使用するキャッシュ・フローの見積もりの前提を少なくとも年１回見直すことを要求するとともに、もし変更があれば前提を更新することを要求し、また、割引率を各報告期間の末日に更新することを要求しています。割引率の変更による影響は、その他の包括利益（損失）として計上されます。また、これらのアップデートは、市場リスクを伴う給付を公正価値で測定することを要求し、繰延募集費用の償却方法を簡素化しています。さらに、これらのアップデートは、長期保険契約について新たな開示を要求しています。これらのアップデートは、2022年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。これらのアップデートは、将来保険給付債務および繰延募集費用については、表示される最も古い会計期間の期首(以下、これらのアップデートの「移行日」)時点で有効な契約に対して修正遡及アプローチが適用され、遡及適用も認められています。市場リスクを伴う給付については、移行日より遡及して適用され、移行日における公正価値と帳簿価額の差額は、利益剰余金を調整します。ただし、契約日から移行日までの期間の割引率の変動による累積的影響額は、移行日にその他の包括利益累計額に計上します。当社および子会社は、修正遡及アプローチを適用し、これらのアップデートの適用日を2023年４月１日とし、その移行日を2021年４月１日としています。これらのアップデートの適用により、将来保険給付債務の測定方法等を変更しています。また、当社および子会社の移行日における財政状態への影響は、連結貸借対照表上、保険契約債務28,937百万円の増加、保険契約債務割引率変動影響（その他の包括利益累計額）24,641百万円の減少です。これらは金利の変動（主に円金利の低下）に伴う適用割引率の変更によるものです。繰延募集費用（その他資産）は移行日直前の残高を引き継いでいます。また、2022年３月31日時点における財政状態および同日に終了した連結会計年度の経営成績への影響は、連結貸借対照表上、繰延募集費用（その他資産）10,012百万円の増加、保険契約債務50,925百万円の減少、保険契約債務割引率変動影響（その他の包括利益累計額）37,536百万円の増加、利益剰余金5,241百万円の増加となり、連結損益計算書上、生命保険費用4,571百万円の減少です。これらは主に金利の変動（主に米ドル金利の上昇）に伴う適用割引率変更および繰延募集費用の償却期間変更によるものです。さらに、2023年３月31日時点における財政状態および同日に終了した連結会計年度の経営成績への影響は、連結貸借対照表上、繰延募集費用（その他資産）23,194百万円の増加、保険契約債務233,309百万円の減少、保険契約債務割引率変動影響（その他の包括利益累計額）164,516百万円の増加、利益剰余金22,506百万円の増加となり、連結損益計算書上、生命保険費用25,010百万円の減少です。これらは主に金利の変動（主に米ドル金利の上昇）に伴う適用割引率変更、給付金実績の予測との乖離による純保険料率の更新に伴う保険契約債務の戻入および繰延募集費用の償却期間変更によるものです。また、当社および子会社は、これらのアップデートの要求に基づき長期保険契約について開示を拡充しています。なお、移行日時点および移行年度である2022年３月期の将来保険給付債務については、注記26「生命保険事業に関する長期保険契約」をご参照ください。

2020年３月、会計基準書アップデート第2020-04号(金利指標改革―会計基準編纂書848(財務報告における金利指標改革の影響の緩和))が公表され、その後、それを修正するアップデートが公表されました。これらのアップデートは、金利指標改革のために中止されると予想されるロンドン銀行間取引金利（ＬＩＢＯＲ）またはその他の金利を参照する契約、ヘッジ関係その他の取引に、任意の簡便法と例外を提供します。これらのアップデートは、2020年３月12日から2024年12月31日まで有効です。当社および子会社は、2022年３月期第３四半期連結会計期間から、主に金利指標改革の影響を受ける参照金利の入れ替えに伴う契約変更にかかる会計処理の事務負担を軽減する目的で、契約の変更およびヘッジ会計に関連する任意の簡便法の一部を適用しています。これらのアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。また、将来の報告期間において、重要な影響を見込んでいません。

2022年３月、会計基準書アップデート第2022-02号(問題債権のリストラクチャリングと組成年度別開示―会計基準編纂書326(金融商品―信用損失))が公表されました。このアップデートは、問題債権のリストラクチャリングの認識と測定に関する現行のガイダンスを削除する代わりに、財政難に直面した債務者に対して行われた一定の契約条件の変更が新たな貸付に該当するか、または既存の貸付の継続に該当するかを評価することを企業へ要求しています。また、財政難に直面した債務者に対する一定の条件変更について、新たな開示要求を追加しています。さらに、このアップデートは、会計基準編纂書326-20(金融商品―信用損失―償却原価による測定)の対象となる金融債権およびリース純投資の償却原価を組成年度、信用の質および金融資産のクラス別に分類した現行の開示情報に、当会計年度の償却額の総額を組成年度別に開示することを新たに要求しています。当社および子会社は、このアップデートを2023年４月１日から将来に向かって適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。詳細は注記９「金融資産の信用の質および信用損失引当金」をご参照ください。

2022年６月、会計基準書アップデート第2022-03号(契約上の売却制限のある持分証券の公正価値測定―会計基準編纂書820(公正価値測定))が公表されました。このアップデートは、契約上の売却制限は会計処理単位には含まれないため、持分証券の公正価値測定において考慮されないことを明確化しています。また、このアップデートは、別個の会計処理単位として売却制限を認識および測定することができないことを明確化しています。さらに、このアップデートは、契約上の売却制限のある持分証券について新たな開示を要求しています。新たな開示には、(1)契約上の売却制限のある持分証券について貸借対照表に反映されている公正価値、(2)売却制限の性質および残期間、(3)売却制限が失効となる状況、を含めることが要求されています。このアップデートは2023年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用されます。また、早期適用が認められています。さらに、このアップデートは適用日以降に発生する公正価値測定と開示に対して将来に向かって適用します。当社および子会社は、このアップデートを2024年４月１日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびにこのアップデートによって要求される開示への重要な影響は見込んでいません。

2022年９月、会計基準書アップデート第2022-04号(サプライヤー・ファイナンス・プログラムにかかる債務の開示―会計基準編纂書405-50(負債―サプライヤー・ファイナンス・プログラム))が公表されました。このアップデートは、サプライヤー・ファイナンス・プログラムにおける買手に対して、財務諸表利用者が、プログラムの内容、期中の取引内容、複数期間における変動および潜在的な影響の度合を理解するために、プログラムに関する十分な情報を主に年次の開示として要求しています。開示には、(1)プログラムの主たる条件や(2)資金提供者や仲介業者に対する確定した債務についての開示が要求されています。当社および子会社は、このアップデートを2023年４月１日に適用しています。このアップデートは開示規定に関するもので、このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

2023年３月、会計基準書アップデート第2023-01号(共通支配下での契約)が、会計基準編纂書842(リース)の修正として公表されました。このアップデートは、全ての企業に対し、共通支配下にある企業間のリースに関連する借手が行ったリース物件に対する造作について、借手が原資産（リース資産）の使用を支配している限り、リース期間にかかわらず、その造作の経済的耐用年数にわたって、借手が償却することを要求しています。また、このアップデートは、非公開企業に対し、共通支配下にある企業間の契約がリースであるかを決定するため、並びに、契約がリースである場合に、リースの分類と会計処理を決定するための実務上の簡便法が認められています。このアップデートは、2023年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートを適用日以降に開始または変更されたリースに対して将来に向かって適用するアプローチを選択して、2024年４月１日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響は見込んでいません。

2023年３月、会計基準書アップデート第2023-02号(比例償却法による税額控除ストラクチャーへの投資の会計処理)が、会計基準編纂書323(投資―持分法とジョイント・ベンチャー)の修正として公表されました。このアップデートは、比例償却法の適用を選択できる投資対象を低所得者向け住宅の税額控除（ＬＩＨＴＣ）以外の類似の税額控除プログラムへのタックスエクイティ投資に拡大しました。また、比例償却法を適用した投資（同プログラム内の比例償却法の要件を充たさなかった投資も含む）に関して、期中期間および年次の開示が求められています。このアップデートは、2023年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートを適用開始年度の利益剰余金を累積的に調整する修正遡及アプローチを選択して、2024年４月１日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響の見積もりは、連結貸借対照表上、その他資産の約200百万円の減少、利益剰余金の約200百万円の減少です。また、当社および子会社は、このアップデートの要求に基づき開示を拡充する予定です。

2023年８月、会計基準書アップデート第2023-05号(認識と当初の測定―会計基準編纂書805-60(企業結合―ジョイント・ベンチャーの形成))が公表されました。このアップデートは、ジョイント・ベンチャーの形成時における会計処理を明確にし、ジョイント・ベンチャーの形成日において資産と負債を公正価値で測定することを要求しています。また、ジョイント・ベンチャーに対して形成に関連した開示を要求しています。なお、このアップデートはジョイント・ベンチャーの定義や、ジョイント・ベンチャーへの投資に持分法を適用する会計処理を修正するものではありません。このアップデートは、2025年１月１日以降の日に形成される全てのジョイント・ベンチャーに対して将来に向かって適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートを2025年１月１日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響については、現在調査中です。

2023年11月、会計基準書アップデート第2023-07号(報告セグメントの開示の改善)が公表されました。このアップデートは、主に重要なセグメント費用に関する開示の強化を通じて、報告セグメントの開示の改善を要求しています。このアップデートは、2023年12月15日以降に始まる会計年度および2024年12月15日以降に始まる会計年度の期中期間から適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートを会計年度について2024年4月1日に開始する連結会計年度、期中報告について2025年4月1日に開始する会計年度の期中期間よりそれぞれ適用する予定です。このアップデートは開示規定に関するもので、このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

2023年12月、会計基準書アップデート第2023-08号(暗号資産に関する会計処理および開示―会計基準編纂書350-60(無形資産―のれんおよびその他―暗号資産))が公表されました。このアップデートは、対象となる暗号資産を、原則、会計期間の期末において公正価値で再測定し、再測定による簿価の変動を、損益計算書において損益として認識することを要求しています。また、対象となる暗号資産に関する新たな開示を要求しています。このアップデートは、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートを2025年４月１日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響については、現在調査中です。

2023年12月、会計基準書アップデート第2023-09号(法人税等の開示の改善―会計基準編纂書740(法人税等))が公表されました。このアップデートは、法人税等に関する情報について年次の開示を要求しています。税率調整表において、特定の調整項目を開示すること、および税引前利益（または損失）に法定税率を乗じた金額の５％以上となる調整項目について独立表示するとともに追加情報を開示することを要求しています。また、国税、地方税および外国税ごとの法人税等の支払額を開示すること、ならびに法人税等の支払い総額の５％以上となる税管轄地における法人税等の支払額を独立して開示することを要求しています。このアップデートは、2024年12月15日以降に開始する会計年度から適用され、早期適用が認められています。当社および子会社は、このアップデートによる年次の開示要求について2025年４月１日に適用する予定です。このアップデートによって要求される開示の変更への影響については、現在調査中です。

2024年３月、会計基準書アップデート第2024-01号(利益持分にもとづく報酬に適用する会計基準の決定－会計基準編纂書718(報酬―株式にもとづく報酬))が公表されました。このアップデートは、利益持分報奨と類似の報奨を会計基準編纂書718(報酬―株式にもとづく報酬))にしたがって会計処理をすべきかどうかを決定する適用範囲のガイダンスを明確にしています。このアップデートは、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。このアップデートは、開示されるすべての過年度の財務諸表に遡及して適用するか、またはこのアップデートの適用日以降に付与あるいは修正された利益持分にもとづく報酬について将来にわたって適用するかを選択することができます。当社および子会社は、このアップデートを2025年４月１日に適用する予定です。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態、ならびにこのアップデートによって要求される開示の変更への影響については、現在調査中です。

(z) 表示方法の変更

当連結会計年度より、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更を以下のとおり行っています。この変更は、リミテッド・パートナーシップ等への投資の金額的重要性の高まりを受けて、持分法を適用している投資を連結財務諸表において集約して表示し、当社の投資状況を連結財務諸表により適切に反映するために行いました。これに伴い、前連結会計年度末の連結貸借対照表は当連結会計年度末現在の表示に合わせて、前連結会計年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は当連結会計年度の表示に合わせて、表示方法の変更を行っています。

（連結貸借対照表）

・「関連会社投資」として表示していた勘定科目の名称を「持分法投資」に変更しました。
・「投資有価証券」に含めていた持分法を適用している持分証券（前連結会計年度末90,993百万円）を「持分法投資」に組替表示しています。
・「関連会社投資」に含めていた関連会社貸付金（前連結会計年度末27,424百万円）を「営業貸付金」に、関連会社貸付金に係る信用損失引当金（前連結会計年度末650百万円）を「信用損失引当金」に、公正価値オプションを適用している投資（前連結会計年度末2,511百万円）を「投資有価証券」に組替表示しています。

（連結損益計算書）

・「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」として表示していた勘定科目の名称を「子会社・持分法投資売却損益および清算損」に変更しました。
・「有価証券売却・評価損益および受取配当金」に含めていた持分法を適用している持分証券に係る取込損益（前連結会計年度△1,505百万円）を「持分法投資損益」に、売却損益（前連結会計年度6,085百万円）を「子会社・持分法投資売却損益および清算損」に組替表示しています。
・「持分法投資損益」に含めていた関連会社貸付金収益（前連結会計年度1,866百万円）を「金融収益」に、関連会社貸付金に係る信用損失費用（前連結会計年度361百万円）を「信用損失費用」に組替表示しています。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

・「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法投資損益（貸付利息を除く）」として表示していた名称を「持分法投資損益」に、「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」として表示していた名称を「子会社・持分法投資売却損益および清算損」に変更しています。
・「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法投資損益（貸付利息を除く）」に含めていた関連会社貸付金に係る信用損失費用（前連結会計年度361百万円）を「信用損失費用」に、その他の非資金損益項目（前連結会計年度△797百万円）を「その他の増減（純額）」に組替表示しています。
・「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「短期売買目的保有以外の有価証券の売却益」に含めていた持分法を適用している持分証券に係る売却損益（前連結会計年度△6,085百万円）を「子会社・持分法投資売却損益および清算損」に組替表示しています。
・「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の増減（純額）」に含めていたその他の非資金損益項目（前連結会計年度1,505百万円）を「持分法投資損益」に組替表示しています。
・「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「顧客への営業貸付金の実行」として表示していた名称を「営業貸付金の実行」に、「関連会社への投資（純額）」として表示していた名称を「持分法適用会社への投資（純額）」に、「関連会社投資の売却」として表示していた名称を「持分法投資の売却」に変更しています。
・「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関連会社への投資（純額）」に含めていた関連会社貸付金の実行（前連結会計年度△8,725百万円）を「営業貸付金の実行」に、関連会社貸付金の元本回収（前連結会計年度19,645百万円）を「営業貸付金の元本回収」に、公正価値オプションを適用している投資の実行（前連結会計年度△2,506百万円）を「短期売買目的保有以外の持分証券の購入」に組替表示しています。
・「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期売買目的保有以外の持分証券の購入」に含めていた持分法を適用している持分証券の購入（前連結会計年度△14,501百万円）を「持分法適用会社への投資（純額）」に、「短期売買目的保有以外の持分証券の売却」に含めていた持分法を適用している持分証券の売却（前連結会計年度7,767百万円）を「持分法投資の売却」に、「その他の増減（純額）」に含めていた持分法を適用している持分証券に係る分配による回収（前連結会計年度4,340百万円）を「持分法適用会社への投資（純額）」に組替表示しています。

3　公正価値測定

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の公正価値測定の数値についても組替再表示しています。

当社および子会社は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の３つに分類し、優先順位をつけています。

レベル１－測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額（非修正）のインプット

レベル２－直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル１に含まれる公表価額以外のインプット

レベル３－当該資産または負債の観察不能なインプット

また、当社および子会社は、すべての会計期間ごとに「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は、主に特定の売却予定の営業貸付金、短期売買目的負債証券、売却可能負債証券、特定の持分証券、デリバティブ、特定の再保険貸、変額年金保険契約および変額保険契約、特定の未払金について継続的に公正価値を測定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
内容	合計 （百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額 （百万円）	その他の重要な観察可能なインプット （百万円）	重要な観察不能なインプット （百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※１	197,041	－	23,192	173,849
短期売買目的負債証券	2,179	－	2,179	－
売却可能負債証券：	2,234,608	4,334	1,986,672	243,602
日本および海外の国債 ※２	801,295	3,004	798,291	－
日本および海外の地方債	369,246	－	365,915	3,331
社債 ※３	784,388	1,330	778,321	4,737
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	43,173	－	43,173	－
その他資産担保証券等	236,506	－	972	235,534
持分証券 ※４,※５	381,747	105,646	133,027	143,074
デリバティブ資産：	72,398	203	65,377	6,818
金利スワップ契約	22,798	－	22,798	－
オプションの買建／売建、その他	30,487	－	23,669	6,818
先物契約、為替予約	17,785	203	17,582	－
通貨スワップ契約	1,325	－	1,325	－
クレジット・デリバティブの買建	3	－	3	－
相殺している金額 ※６	△22,052	－	－	－
相殺後デリバティブ資産	50,346	－	－	－
その他資産：	4,676	－	－	4,676
再保険貸 ※７	4,676	－	－	4,676
資産合計	2,892,649	110,183	2,210,447	572,019
負債：				
デリバティブ負債：	71,366	1,484	55,240	14,642
金利スワップ契約	3,319	－	3,319	－
オプションの買建／売建、その他	28,423	－	13,781	14,642
先物契約、為替予約	37,195	1,484	35,711	－
通貨スワップ契約	2,426	－	2,426	－
クレジット・デリバティブの売建	3	－	3	－
相殺している金額 ※６	△22,052	－	－	－
相殺後デリバティブ負債	49,314	－	－	－
保険契約債務および保険契約者勘定：	163,734	－	－	163,734
変額年金保険契約および変額保険契約 ※８	163,734	－	－	163,734
負債合計	235,100	1,484	55,240	178,376

当連結会計年度末				
内容	合計 （百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額 （百万円）	その他の重要な観察可能なインプット （百万円）	重要な観察不能なインプット （百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
資産：				
売却予定の営業貸付金 ※１	129,959	－	33,393	96,566
売却可能負債証券：	2,665,478	11,491	2,334,690	319,297
日本および海外の国債 ※２	1,034,914	4,303	1,030,611	－
日本および海外の地方債	401,465	－	390,543	10,922
社債 ※３	844,579	7,188	831,805	5,586
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	87,740	－	80,575	7,165
その他資産担保証券等	296,780	－	1,156	295,624
持分証券 ※４,※５	415,607	108,964	143,786	162,857
デリバティブ資産：	72,986	52	66,433	6,501
金利スワップ契約	18,995	－	18,995	－
オプションの買建／売建、その他	15,349	－	8,848	6,501
先物契約、為替予約	38,172	52	38,120	－
通貨スワップ契約	470	－	470	－
相殺している金額 ※６	△47,496	－	－	－
相殺後デリバティブ資産	25,490	－	－	－
その他資産：	2,786	－	－	2,786
再保険貸 ※７	2,786	－	－	2,786
資産合計	3,286,816	120,507	2,578,302	588,007
負債：				
デリバティブ負債：	95,686	607	90,862	4,217
金利スワップ契約	3,728	－	3,728	－
オプションの買建／売建、その他	14,394	－	10,177	4,217
先物契約、為替予約	70,997	607	70,390	－
通貨スワップ契約	6,563	－	6,563	－
クレジット・デリバティブの売建	4	－	4	－
相殺している金額 ※６	△47,496	－	－	－
相殺後デリバティブ負債	48,190	－	－	－
保険契約債務および保険契約者勘定：	167,207	－	－	167,207
変額年金保険契約および変額保険契約 ※８	167,207	－	－	167,207
未払金：	14,136	－	－	14,136
条件付対価	14,136	－	－	14,136
負債合計	277,029	607	90,862	185,560

※１　一部の子会社は、売却予定の営業貸付金について、公正価値オプションを選択しました。これらの貸付金は、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権で、米連邦住宅抵当公庫（以下、「ファニーメイ」）、米連邦住宅抵当貸付公社（以下、「フレディマック」）や機関投資家に売却されます。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた2,429百万円の損失および428百万円の利益をその他の損益に計上しています。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、売却予定の営業貸付金に特有の信用リスクの変動により生じた評価損益の計上はありません。前連結会計年度末に保有していた売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ199,674百万円および197,041百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を2,633百万円下回っていました。当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金の未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ130,554百万円および129,959百万円となり、公正価値総額が未払元本総額を595百万円下回っていました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権はありません。

※２　一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の国債について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた11百万円および６百万円の損失を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した海外の国債の公正価値総額は、それぞれ237百万円および1,000百万円です。

※３　一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の社債について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた516百万円の損失および399百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した海外の社債の公正価値総額は、それぞれ6,605百万円および7,751百万円です。

※４　一部の子会社は、持分証券に含まれる一部の投資ファンド等について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ公正価値の変動により生じた1,066百万円および3,269百万円の利益を有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益に計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在保有する公正価値オプションを選択した投資ファンド等の公正価値総額は、それぞれ18,544百万円および26,945百万円です。

※５　前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ51,263百万円および85,280百万円の１株当たり純資産価値で測定された投資ファンドを含んでいません。

※６　デリバティブ資産および負債の取引相手ごとの相殺額です。

※７　一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約の再保険契約について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、その他資産に含まれる公正価値オプションを選択した再保険契約の公正価値総額は、それぞれ4,676百万円および2,786百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記25「生命保険事業に関する損益」をご参照ください。

※８　一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、公正価値オプションを選択しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、保険契約債務および保険契約者勘定に含まれる公正価値オプションを選択した変額年金保険契約および変額保険契約の公正価値は、それぞれ163,734百万円および167,207百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値の変動が損益に与える影響については、注記25「生命保険事業に関する損益」をご参照ください。

重要な観察不能なインプット（レベル３）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債（純額）の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度											
内容	前連結会計年度期首（百万円）	（未実現および実現）損益			購入（百万円）※３	売却（百万円）	決済（百万円）※４	レベル３への転入/からの転出（純額）（百万円）	前連結会計年度末（百万円）	当期純利益に含まれる損益のうち、前連結会計年度末において保有する資産および負債の未実現損益（百万円）※１	その他の包括利益に含まれる損益のうち、前連結会計年度末において保有する資産および負債の未実現損益（百万円）※２
		当期純利益に含まれる額（百万円）※１	その他の包括利益に含まれる額（百万円）※２	合計（百万円）							
売却予定の営業貸付金	－	18	1,095	1,113	2,457	△5,776	－	176,055	173,849	18	1,095
売却可能負債証券：	141,060	3,788	1,238	5,026	116,175	△9,100	△9,559	－	243,602	3,458	1,713
日本および海外の地方債	3,053	－	278	278	－	－	－	－	3,331	－	278
社債	697	89	△1	88	5,922	△1,554	△416	－	4,737	△16	△0
その他資産担保証券等	137,310	3,699	961	4,660	110,253	△7,546	△9,143	－	235,534	3,474	1,435
持分証券：	112,972	22,823	9,647	32,470	7,191	△7,223	△2,336	－	143,074	22,113	9,514
投資ファンド等	112,972	22,823	9,647	32,470	7,191	△7,223	△2,336	－	143,074	22,113	9,514
デリバティブ資産および負債（純額）：	△3,772	△2,845	△1,207	△4,052	－	－	－	－	△7,824	△2,845	△1,207
オプションの買建／売建、その他	△3,772	△2,845	△1,207	△4,052	－	－	－	－	△7,824	△2,845	△1,207
その他資産：	5,214	△1,286	－	△1,286	1,153	－	△405	－	4,676	△1,286	－
再保険貸 ※５	5,214	△1,286	－	△1,286	1,153	－	△405	－	4,676	△1,286	－
保険契約債務および保険契約者勘定：	198,905	6,343	74	6,417	－	－	△28,754	－	163,734	6,343	74
変額年金保険契約および変額保険契約 ※６	198,905	6,343	74	6,417	－	－	△28,754	－	163,734	6,343	74

当連結会計年度											
内容	当連結会計年度期首（百万円）	（未実現および実現）損益			購入（百万円）※３	売却（百万円）	決済（百万円）※４	レベル３への転入/からの転出（純額）（百万円）	当連結会計年度末（百万円）	当期純利益に含まれる損益のうち、当連結会計年度末現在保有する資産および負債の未実現損益（百万円）※１	その他の包括利益に含まれる損益のうち、当連結会計年度末現在保有する資産および負債の未実現損益（百万円）※２
		当期純利益に含まれる額（百万円）※１	その他の包括利益に含まれる額（百万円）※２	合計（百万円）							
売却予定の営業貸付金	173,849	566	18,937	19,503	4,467	△66,078	△35,175	－	96,566	－	18,937
売却可能負債証券：	243,602	13,906	17,117	31,023	68,295	△15,041	△15,400	6,818	319,297	12,918	18,018
日本および海外の地方債	3,331	△75	866	791	－	－	△18	6,818	10,922	△75	809
社債	4,737	974	1	975	14	－	△140	－	5,586	608	1
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	－	－	286	286	6,879	－	－	－	7,165	－	282
その他資産担保証券等	235,534	13,007	15,964	28,971	61,402	△15,041	△15,242	－	295,624	12,385	16,926
持分証券：	143,074	△841	18,617	17,776	4,675	△495	△2,173	－	162,857	△1,097	18,617
投資ファンド等	143,074	△841	18,617	17,776	4,675	△495	△2,173	－	162,857	△1,097	18,617
デリバティブ資産および負債（純額）：	△7,824	10,595	△487	10,108	－	－	－	－	2,284	10,595	△487
オプションの買建／売建、その他	△7,824	10,595	△487	10,108	－	－	－	－	2,284	10,595	△487
その他資産：	4,676	△2,711	－	△2,711	971	－	△150	－	2,786	△2,711	－
再保険貸 ※５	4,676	△2,711	－	△2,711	971	－	△150	－	2,786	△2,711	－
保険契約債務および保険契約者勘定：	163,734	△30,205	△265	△30,470	－	－	△26,997	－	167,207	△30,205	△265
変額年金保険契約および変額保険契約 ※６	163,734	△30,205	△265	△30,470	－	－	△26,997	－	167,207	△30,205	△265
未払金：	12,576	△47	△1,513	△1,560	－	－	－	－	14,136	△47	△1,513
条件付対価	12,576	△47	△1,513	△1,560	－	－	－	－	14,136	△47	△1,513

※１　主に、売却可能負債証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、持分証券から生じるものは有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益、デリバティブ資産および負債（純額）から生じるものはその他の損益にそれぞれ計上しています。また、売却可能負債証券については、金融収益として表示される、利息の償却による調整を含んでいます。

※２　売却予定貸付金から生じるものは為替換算調整勘定、売却可能負債証券から生じるものは未実現有価証券評価損益および為替換算調整勘定、持分証券およびデリバティブ資産および負債（純額）から生じるものは主に為替換算調整勘定、保険契約債務および保険契約者勘定から生じるものは金融負債評価調整、未払金から生じるものは為替換算調整勘定に含んでいます。

※３　買収および再保険会社への出再による増加を含んでいます。

※４　再保険収入の受取による減少、死亡、解約および運用期間満了に伴う変額年金保険契約者および変額保険契約者への支払等による減少を含んでいます。

※５　上表の当期純利益に含まれる額のうち、再保険契約の公正価値の変動額を生命保険費用に計上し、再保険料から再保険収入を控除した金額を収益のマイナスとして生命保険料収入および運用益に計上しています。

※６　上表の当期純利益に含まれる額は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する裏付投資資産の運用見合いの損益、変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動、ならびに保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用等を含んでおり、それらを生命保険費用に計上しています。

前連結会計年度において、売却予定の営業貸付金のうち176,055百万円を観察可能なインプットがとれなくなったため、レベル２からレベル３へ転入しています。当連結会計年度において、海外の地方債のうち6,818百万円を観察可能なインプットがとれなくなったため、レベル２からレベル３へ転入しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりです。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っています。

前連結会計年度				
資産内容	合計 （百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 （百万円）	その他の重要な観察可能なインプット （百万円）	重要な観察不能なインプット （百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
売却予定の営業貸付金	1,139	－	1,139	－
不動産担保価値依存の営業貸付金（信用損失引当金控除後）	5,970	－	－	5,970
オペレーティング・リース投資、事業用資産、社用資産およびその他資産	4,568	－	31	4,537
一部の持分証券	11,794	－	11,794	－
一部の持分法投資	4,013	3,587	－	426
合計	27,484	3,587	12,964	10,933

当連結会計年度				
資産内容	合計 （百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 （百万円）	その他の重要な観察可能なインプット （百万円）	重要な観察不能なインプット （百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
売却予定の営業貸付金	1,706	－	1,706	－
不動産担保価値依存の営業貸付金（信用損失引当金控除後）	5,535	－	261	5,274
オペレーティング・リース投資および事業用資産	1,205	－	－	1,205
一部の持分証券	18,484	－	18,484	－
一部の持分法投資	461	－	－	461
合計	27,391	－	20,451	6,940

公正価値測定の主な評価技法は、以下のとおりです。

売却予定の営業貸付金

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされます。米州の売却予定の営業貸付金のうち、国債レートやスワップレート、マーケットスプレッド等の市場価額以外の観察可能なインプットを使用したマーケットアプローチに基づき評価しているものについては、レベル２に分類しています。市場で観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー法に基づき評価しているものについては、レベル３に分類しています。

不動産担保価値依存の営業貸付金

信用損失引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価額、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820(公正価値測定)によると、信用の質が悪化した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いて行っている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、信用の質が悪化した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価額または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年１回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない経済的または物理的状態の重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。これらの鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、レベル３に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率やキャップレートおよび担保不動産の見積もり将来キャッシュ・フローが含まれ、一般的に公正価値は割引率やキャップレートの下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

一部の子会社で保有する不動産担保依存の営業貸付金について、観察可能な市場価格に基づき公正価値評価を行うものについては、レベル２に分類しています。

オペレーティング・リース投資、事業用資産、社用資産およびその他資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース投資は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース投資、事業用資産、社用資産およびその他資産、開発中および未開発の土地や建物の公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士等により評価され、観察不能なインプットを含むため、レベル３に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率や当該資産またはプロジェクトの見積もり将来キャッシュ・フローを含み、一般的に公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

一部の子会社で保有する動産について、類似した資産の相場価額など、レベル１に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル２に分類しています。

短期売買目的負債証券および売却可能負債証券

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル１に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル１に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル２に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル３に分類しています。なお、第三者の算定する価格に基づき評価を行う場合には、類似する金融商品の価格や関連するベンチマーク等の市場のデータを元にその妥当性を検証しています。

米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券等は、取引価格や入札価格等のインプットが観察可能なものはレベル２に、観察不能なインプットを使用して公正価値評価しているものはレベル３に分類しています。インプットが観察可能かどうかの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券等については、取引価格や入札価格等の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものはレベル２に分類しています。一方、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足し、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの負債証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル３インプットを含む）自社モデルを開発し、

それらをレベル３に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろう信用リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もっています。米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券等の公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

持分証券および持分法投資

活発な市場での公表価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル１に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル１に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル２に分類しています。投資会社に該当する一部の米州子会社が保有する投資ファンド、一部の持分証券および一部の持分法投資については、割引キャッシュ・フロー法およびマルチプル法の組合せならびに第三者の算定する価格に基づき公正価値評価しているため、レベル３に分類しています。割引キャッシュ・フロー法は、投資先の将来キャッシュ・フローおよび加重平均資本コストなどを使用しています。マルチプル法は、投資先のキャッシュ・フローの実績や予測、類似の企業および類似の買収事例におけるＥＢＩＴＤＡマルチプル等を使用しています。また、一部の子会社が保有する一部の投資ファンドについては、公正価値オプションを選択し、割引キャッシュ・フロー法、市場で観察不能なインプットに基づいた純資産価額をもとに割引計算する方法ならびに第三者の算定する価格に基づき公正価値評価しているため、レベル３に分類しています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用い、レベル１に分類しています。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいています。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル２、市場で観察可能でないものであればレベル３にそれぞれ分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率が含まれ、公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。

再保険貸

一部の子会社は、一部の再保険契約について、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため公正価値オプションを選択しています。当該子会社は、再保険契約を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、当該再保険契約の公正価値測定をレベル３に分類しています。

変額年金保険契約および変額保険契約

一部の子会社は、保有する変額年金保険契約および変額保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益の大部分を、保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値変動による損益によって減殺する目的で、公正価値オプションを選択しています。変額年金保険の公正価値は、変額年金保険契約者および変額保険契約者のために運用する投資有価証券等の公正価値の変動に連動しています。保険契約者のために運用する投資有価証券は主に市場で取引される持分証券で構成されています。さらに、変額年金保険契約および変額保険契約は、最低保証リスクにさらされているため、当該子会社は、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値を、裏付けとなる投資の公正価値に最低保証リスクの公正価値を調整して測定しています。当該子会社は、当該最低保証リスクによる調整金額を割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、観察不能なインプットを使用しているため、変額年金保険契約および変額保険契約全体の公正価値測定をレベル３に分類しています。

未払金（条件付対価）

一部の子会社は、その保有する子会社の非支配持分の取得のための対価の一部を未払金（条件付対価）として計上し、市場で観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しているため、レベル３に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、重要な観察不能なインプット（レベル３）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 （百万円）	評価技法	重要な観察不能なインプット	インプットの範囲 （加重平均値）
売却予定の営業貸付金	173,849	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.0%－10.0% (9.0%)
売却可能負債証券：				
日本および海外の地方債	3,331	第三者算定価格	—	—
社債	280	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.4% (0.4%)
	4,457	第三者算定価格	—	—
その他資産担保証券等	29,165	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.2%－51.2% (8.9%)
			デフォルト率	1.9% (1.9%)
	206,369	第三者算定価格	—	—
持分証券：				
投資ファンド等	120,744	割引キャッシュ・フロー法	加重平均資本コスト	11.9%－26.4% (17.2%)
			EV/ターミナルEBITDAマルチプル	7.5倍-12.0倍 (9.5倍)
		マルチプル法	EV/過去12カ月EBITDAマルチプル	5.5倍-8.7倍 (7.9倍)
			EV/将来12カ月EBITDAマルチプル	4.9倍-8.9倍 (7.6倍)
			EV/過去12カ月類似取引EBITDAマルチプル	7.5倍-14.5倍 (10.0倍)
	19,819	第三者算定価格	—	—
	2,511	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.0%－12.0% (10.0%)
デリバティブ資産：				
オプションの買建／売建、その他	6,818	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－32.0% (14.4%)
その他資産：				
再保険貸	4,676	割引キャッシュ・フロー法	割引率	△0.4%－1.5% (0.4%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.6%)
			解約率	1.5%－14.0% (5.0%)
			年金開始率 （最低年金額保証）	0.0%－100.0% (100.0%)
資産合計	572,019			
デリバティブ負債：				
オプションの買建／売建、その他	14,603	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－32.0% (14.4%)
	39	第三者算定価格	—	—
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	163,734	割引キャッシュ・フロー法	割引率	△0.4%－1.5% (0.4%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.1%)
			解約率	1.5%－30.0% (5.9%)
			年金開始率 （最低年金額保証）	0.0%－100.0% (68.8%)
負債合計	178,376			

当連結会計年度末				
資産および負債内容	公正価値 （百万円）	評価技法	重要な観察不能なインプット	インプットの範囲 （加重平均値）
売却予定の営業貸付金	96,566	割引キャッシュ・フロー法	割引率	7.7%－13.0% (10.0%)
売却可能負債証券：				
日本および海外の地方債	7,145	割引キャッシュ・フロー法	割引率	4.9%－10.5% (5.8%)
	3,777	第三者算定価格	―	―
社債	140	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.4% (0.4%)
	5,446	第三者算定価格	―	―
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	7,165	第三者算定価格	―	―
その他資産担保証券等	28,391	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.3%－51.2% (6.7%)
			デフォルト率	1.9% (1.9%)
	267,233	第三者算定価格	―	―
持分証券：				
投資ファンド等	131,907	割引キャッシュ・フロー法	加重平均資本コスト	12.8%－26.4% (17.2%)
			EV/ターミナルEBITDAマルチプル	7.5倍-12.0倍 (9.5倍)
		マルチプル法	EV/過去12カ月EBITDAマルチプル	8.1倍-9.5倍 (8.8倍)
			EV/将来12カ月EBITDAマルチプル	6.8倍-9.6倍 (8.2倍)
			EV/過去12カ月類似取引EBITDAマルチプル	8.0倍-13.0倍 (9.9倍)
	24,668	第三者算定価格	―	―
	6,282	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.0%－12.0% (10.3%)
デリバティブ資産：				
オプションの買建／売建、その他	6,501	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－33.0% (14.6%)
その他資産：				
再保険貸	2,786	割引キャッシュ・フロー法	割引率	△0.1%－1.6% (0.5%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.9%)
			解約率	1.5%－14.0% (4.8%)
			年金開始率 （最低年金額保証）	0.0%－100.0% (100.0%)
資産合計	588,007			
デリバティブ負債：				
オプションの買建／売建、その他	4,198	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%－33.0% (14.6%)
	19	第三者算定価格	―	―
保険契約債務および保険契約者勘定：				
変額年金保険契約および変額保険契約	167,207	割引キャッシュ・フロー法	割引率	△0.1%－1.6% (0.5%)
			死亡率	0.0%－100.0% (2.1%)
			解約率	1.5%－30.0% (5.9%)
			年金開始率 （最低年金額保証）	0.0%－100.0% (66.7%)
未払金：				
条件付対価	14,136	割引キャッシュ・フロー法	EV/ターミナルEBITDAマルチプル	15.0倍 (15.0倍)
負債合計	185,560			

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な観察不能なインプット（レベル３）を用いて非継続的に公正価値測定を行った資産のインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能なインプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の営業貸付金（信用損失引当金控除後）	1,351	直接還元法	キャップレート	4.7%－6.6% (5.5%)
	4,619	第三者算定価格	―	―
オペレーティング・リース投資、事業用資産、社用資産およびその他資産	3,257	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.5%－5.8% (4.9%)
	1,280	第三者算定価格	―	―
一部の持分法投資	23	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.7% (3.7%)
	403	第三者算定価格	―	―
合計	10,933			

当連結会計年度				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能なインプット	インプットの範囲 (加重平均値)
不動産担保価値依存の営業貸付金（信用損失引当金控除後）	892	直接還元法	キャップレート	4.6%－6.3% (5.3%)
	4,382	第三者算定価格	―	―
オペレーティング・リース投資および事業用資産	337	割引キャッシュ・フロー法	割引率	0.0%－13.0% (3.6%)
	868	第三者算定価格	―	―
一部の持分法投資	461	マルチプル法	EV/EBITDA マルチプル	3倍-6倍 (4.5倍)
合計	6,940			

当社および子会社は、レベル３の資産および負債の公正価値を決定するために、割引キャッシュ・フロー法や自社で開発したモデルを使用しています。これらの評価技法を使用するために、資産および負債に関連するインプットや前提条件を決定します。インプットや前提条件には、上表に記載しているような重要な観察不能なインプットを含み、これらの観察不能なインプットが変動した場合、公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

ある観察不能なインプットは、その変動が資産および負債の公正価値に一貫した方向で影響します。一方、その資産および負債の公正価値は、他のインプットの変動に対して逆方向に変動する可能性があります。複数のインプットが資産および負債の評価技法に使用されている場合、ひとつのインプットのある方向への変動は、他のインプットの逆方向の変動により相殺され、全体としては当該資産および負債の公正価値への影響が弱められることがあります。加えて、ある観察不能なインプットの変動が、他の観察不能なインプットを変動させることがあり、公正価値への影響を弱めることも強めることもあります。

観察不能なインプットは、資産および負債の公正価値で加重平均しています。

各インプットの不確実性に関する分析は、上記の主な評価技法をご参照ください。

4　買収および事業売却

(1) 株式会社ディーエイチシーの取得

当社は、当社グループのヘルスケア事業におけるネットワークを拡大するため、2022年11月11日、株式会社ディーエイチシー（以下、「ディーエイチシー」）の大株主である吉田嘉明氏との間で株式譲渡契約を締結し、当社がディーエイチシーの株式を譲り受ける基本的な合意に達し、2023年１月31日を企業結合日として、発行済み株式のすべてを取得し、ディーエイチシーは当社の100％子会社となりました。

株式の取得価額総額は、300,000百万円となり、現金での支払いとなります。

なお、取得にかかった付随費用3,435百万円は、前々連結会計年度および前連結会計年度の連結損益計算書上、販売費および一般管理費に計上しています。

当社は、会計基準編纂書805(企業結合)に基づき取得原価の配分を実施しています。当社は取得法に基づき、識別可能資産および引受負債を公正価値で計上しています。

当連結会計年度において取得原価の配分が完了しました。その結果、ディーエイチシーの資産および負債に割り当てられた公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度の 暫定的な評価 （百万円）	調整 （百万円）	当連結会計年度の 最終的な評価 （百万円）
現金および現金等価物	101,254	－	101,254
事業用資産	18,790	△292	18,498
受取手形、売掛金および未収入金	11,117	－	11,117
棚卸資産	17,370	1,727	19,097
社用資産	17,316	447	17,763
その他資産等	197,840	5,390	203,230
資産合計	363,687	7,272	370,959
短期借入債務	5,000	－	5,000
支払手形、買掛金および未払金	13,748	－	13,748
未払法人税等	25,472	8,095	33,567
その他負債	19,114	△823	18,291
負債合計	63,334	7,272	70,606
非支配持分	353	－	353
純額	300,000	－	300,000

この買収により計上された営業権および識別可能な無形資産は、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表上、その他資産に計上しています。営業権および識別可能な無形資産の買収時点における金額は、それぞれ94,324百万円および104,910百万円です。営業権は、取得対価が取得した純資産の認識額を超過する部分として計算しています。当社はディーエイチシーの識別された資産および負債の公正価値測定に基づいて営業権の金額を算出しています。営業権は、ディーエイチシーの連結子会社化による新たな収益の流入によるオリックスグループの将来の成長や当社の既存の資産や事業とのシナジー等に起因しています。この営業権は税務上損金に算入されません。この取得に関して計上した営業権およびその他の無形資産は事業投資・コンセッションセグメントに計上しています。

この取得により計上した無形資産の内訳は以下のとおりです。

	公正価値で計上された無形資産 （百万円）	加重平均償却年数 （年）
耐用年数を確定できない無形資産：		
商標権および商号	77,721	―
小計	77,721	
償却すべき無形資産：		
ライセンス	15,976	15
顧客関係	11,213	16
小計	27,189	
合計	104,910	

下記の補足的プロフォーマ財務情報（非監査）は、この取得が2022年３月期の期首（2021年４月１日）に発生したと仮定した場合の当社および子会社の業績合計額です。

	前連結会計年度 （百万円）
営業収益	2,754,190
当期純利益	310,937

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、取得日以降のディーエイチシーの営業収益および当期純利益はありません。

この概算の補足的プロフォーマ財務情報（非監査）は、当社が合理的と考える見積もりおよび前提にもとづき作成されたものであり、この取得が2022年３月期の開始の日に完了したと仮定した場合の当社の業績を示す指標として用いるべきではありません。

(2) その他の取得

前連結会計年度の当社および子会社による、ディーエイチシー以外のその他の買収の取得金額は、60,876百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は17,644百万円であり、税務上損金に算入されません。また、営業権以外の無形資産を31,087百万円計上しています。これらの買収は、主に事業投資・コンセッションセグメントに含まれています。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得金額は、11,894百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は4,241百万円であり、税務上損益に算入されません。また、営業権以外の無形資産を7,049百万円計上しています。これらの買収は、主に事業投資・コンセッションセグメントに含まれています。

前連結会計年度において、前連結会計年度に行った買収のうち４件において、主に環境エネルギーセグメントで1,174百万円のバーゲン・パーチェス益を計上しました。当連結会計年度においてバーゲン・パーチェス益の計上はありません。

営業権のセグメント区分は注記14「営業権およびその他の無形資産」に記載しています。

(3) 事業売却

前連結会計年度および当連結会計年度における子会社・持分法投資売却損益および清算損は、それぞれ33,000百万円および72,488百万円です。前連結会計年度に計上した子会社・持分法投資売却損益および清算損は、主に不動産セグメントで137百万円、事業投資・コンセッションセグメントで2,367百万円、環境エネルギーセグメントで16,698百万円、輸送機器セグメントで△1,076百万円、ORIX USAセグメントで10,201百万円およびアジア・豪州セグメントで4,676百万円です。当連結会計年度に計上した子会社・持分法投資却損益および清算損は、主に事業投資・コンセッションセグメントで19,822百万円、環境エネルギーセグメントで△5,557百万円、銀行・クレジットセグメントで57,470百万円、ORIX USAセグメントで△1,978百万円およびORIX Europeセグメントで2,502百万円です。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったオリックス・クレジット株式会社（以下、「オリックス・クレジット」）の普通株式の66%を第三者に譲渡しました。当社は引き続き34%の持分を保有するため、当連結会計年度より、オリックス・クレジットは当社の持分法適用会社になりました。この譲渡に伴い、当連結会計年度において、支配持分の売却に伴う利益37,930百万円および継続保有する投資の公正価値再測定に伴う評価益19,540百万円を子会社・持分法投資売却損益および清算損に計上しました。公正価値再測定においては、売却金額に基づいた株式価値にて継続保有持分の評価を行っています。

5　顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度および当連結会計年度における、顧客との契約およびその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
財またはサービスの種類別		
商品売上高	299,901	266,390
不動産売上高	92,668	107,524
アセットマネジメントおよびサービシング収入	239,232	244,508
自動車関連サービス収入	82,428	88,325
施設運営事業収入	56,231	76,087
環境エネルギー事業関連サービス収入	209,649	158,075
不動産管理および仲介収入	98,593	99,843
不動産請負工事売上高	120,379	152,022
その他	104,284	107,191
顧客との契約から認識した収益合計	1,303,365	1,299,965
その他の源泉から認識した収益 ※	19,355	38,959
商品および不動産売上高 ならびにサービス収入合計	1,322,720	1,338,924

※　その他の源泉から認識した収益は、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益です。

前連結会計年度および当連結会計年度における「商品および不動産売上原価」ならびに「サービス費用」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
財またはサービスの種類別		
商品売上原価	254,407	179,799
不動産売上原価	78,602	88,828
アセットマネジメントおよびサービシング費用	52,918	58,376
自動車関連サービス費用	52,260	56,880
施設運営事業費用	57,143	65,979
環境エネルギー事業関連サービス費用	166,821	109,923
不動産管理および仲介関連費用	87,459	88,973
不動産請負工事原価	105,492	132,656
その他	49,034	47,314
商品および不動産売上原価 ならびにサービス費用合計	904,136	828,728

当社および子会社は、顧客との契約において約束した財またはサービスの支配が移転したときに、その移転した財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。収益からは、値引き、リベートおよび返品等を控除し、また、第三者のために回収する金額を除いています。特定された財またはサービスごとに、当社および子会社が取引の本人か代理人かを判定します。他の当事者が関与する取引においては、顧客に財またはサービスの支配が移転する前に当社および子会社がそれらを支配している場合には、取引の本人として収益を総額で認識します。なお、下記アセットマネジメント業務における成功報酬を除き、収益に含まれる対価に重要な変動性はありません。また、取引対価に重大な金融要素は含んでいません。

財またはサービスの種類別および地域別の収益のセグメント別の内訳は、注記34「セグメント情報」をご参照ください。

財またはサービスの種類別の主な収益認識方法は以下のとおりです。

商品売上高

当社および子会社は、化粧品、健康食品、医療用機器、業務ソフトウエア他様々な商品を顧客へ販売しています。商品販売による収益は、顧客へ商品の支配が移転した時点で認識しています。当社および子会社は支配の移転を、顧客への商品の出荷または引き渡し、あるいは顧客による検収に基づき決定しています。

不動産売上高

一部の子会社は、不動産の住宅分譲事業を行っています。一戸建ておよび分譲マンション等の販売によって得られる収益は、顧客へ不動産を引き渡した時点で認識しています。

アセットマネジメントおよびサービシング収入

一部の子会社は、金融商品の運用、不動産等の運用および維持管理サービスを顧客に提供しています。また、当社および子会社は顧客に代わって貸付金等の回収業務を行っています。アセットマネジメントおよびサービシング収入には主に管理手数料、サービシング手数料および成功報酬が含まれます。管理手数料およびサービシング手数料収入は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり認識しています。管理手数料は、管理する投資ファンドの純資産額または運用資産の市場価値に、契約上定められた率を乗じて計算しています。サービシング手数料は、管理する資産額に契約で定められた率を乗じて計算しています。ファンドの業績に基づく成功報酬は、履行義務が充足された時に、不確実性がその後解消された際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が高い金額で認識しています。成功報酬の見積もりには、契約条件に基づき最も起こり得ると考える金額（最頻値法）を適用しています。なお、自社で組成し投資家へ売却した金融資産にかかるサービシング手数料は、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産を、下回る場合にはサービス負債として会計処理しており、顧客との契約から生じる収益の範囲外です。

自動車関連サービス収入

一部の子会社は、自動車関連サービスとして、主に車両メンテナンスサービスを顧客に提供しています。このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、収益は、顧客との契約期間にわたり認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

施設運営事業収入

当社および子会社は、ホテル・旅館、多目的ドーム等を運営しています。これらにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客による施設利用期間にわたり認識しており、その利用期間を基に、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。多目的ドーム運営において顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。なお、サービス収入に含まれる事業用資産の売却益は、顧客ではない相手への非金融資産の譲渡であり、顧客との契約から生じる収益の範囲外です。

環境エネルギー事業関連サービス収入

当社および子会社は、工場やオフィスビル、その他の施設向けに電力供給事業を行っています。仕入または発電所の運営による、電力供給サービスにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との電力供給契約期間にわたり認識しており、顧客の電気使用量により、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。また、一部の子会社は、廃棄物処理施設を運営しています。資源および廃棄物処理サービスにかかる収益は、主に履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客とのサービス契約期間にわたり認識しており、資源および廃棄物の処理量により、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。

不動産管理および仲介収入

一部の子会社は、不動産管理および仲介事業として、主にマンションやオフィスビル、施設等の維持・管理サービスを顧客へ提供しています。これらの管理事業にかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との管理契約期間にわたり認識しています。進捗度は、時の経過に基づき、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として、連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

不動産請負工事売上高

一部の子会社は、マンションやオフィスビル、施設等にかかる修繕工事や建設工事を請け負っています。これらの工事は顧客が所有または賃借する不動産において行われ、工事が進捗するにつれて価値が増加し、かつ顧客がその資産を支配します。また、履行により当該子会社にとって他に転用できる資産が創出されず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を実質的に有していることから、工事期間にわたって収益を認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。当該子会社が履行した義務の一部について契約資産を認識し、連結貸借対照表上、その他資産へ計上しています。また、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

その他

その他、当社および子会社は、様々な事業を展開しています。主な収益は以下のとおりです。

ソフトウエアおよび測定機器等の保守サービス：

一部の子会社は、情報システム製品、ソフトウエアおよび測定機器等の製品保守および周辺業務支援サービスを顧客に提供しています。本サービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客との契約期間にわたり収益を認識しています。進捗度は、顧客への支配の移転を適切に表す発生原価に基づき測定しています。顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領しており、契約負債として連結貸借対照表上、その他負債へ計上しています。

手数料収入：

当社および子会社は、保険契約者の紹介およびその他の仲介事業を行っています。これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または仲介先の契約が成立した時点で認識しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の顧客との契約における受取債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
受取手形、売掛金および未収入金	223,635	207,970
契約資産（その他資産に含む）	13,403	17,051
契約負債（その他負債に含む）	34,338	32,828

前連結会計年度および当連結会計年度における契約資産の重要な変動はありません。前連結会計年度および当連結会計年度における契約負債の重要な変動はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ25,705百万円および28,015百万円です。

当連結会計年度末現在における、未充足または一部未充足の履行義務に配分した取引価格は、211,868百万円であり、自動車関連サービスや不動産販売などに関連しています。これらの収益認識の最長残存期間は17年です。なお、主なものは自動車関連サービスに関するもので、10年間にわたり収益認識される予定です。当社および子会社は、当開示において実務上の簡便法を適用し、当初の契約期間が１年以内のもの、また、顧客に請求する履行対価を基にサービスの価値を直接測定して収益認識するものは含めていません。なお、充足されていない履行義務へ配分された取引価格に、重要な変動対価の見積もりは含まれていません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産残高に重要性はありません。

6　キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表に計上している現金、現金等価物および使途制限付現金は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
現金および現金等価物	1,231,860	1,032,810
使途制限付現金	135,048	152,497
現金、現金等価物および使途制限付現金　合計	1,366,908	1,185,307

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
現金支払額：		
支払利息	117,759	182,633
法人税等（純額）	187,246	3,507

前連結会計年度および当連結会計年度における主な現金収支を伴わない取引は以下のとおりです。

担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ750百万円および9,442百万円の賃貸不動産が営業貸付金より振り替わりました。担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ12百万円および29百万円のその他資産が営業貸付金より振り替わりました。リストラクチャリングの結果、当連結会計年度において、3,452百万円の投資有価証券が営業貸付金より振り替わりました。

前連結会計年度において、一部の子会社は、従来連結対象であった子会社およびＶＩＥを非連結としたことにより、前連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が7,752百万円、負債が3,916百万円減少しています。減少した資産は、主にオペレーティング・リース資産であり、減少した負債は、主に長期借入債務です。当連結会計年度において、一部の子会社は、従来連結対象であった子会社およびＶＩＥを非連結としたことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、資産が1,777百万円、負債が０百万円減少しています。減少した資産は、主に投資有価証券であり、減少した負債は、主にその他負債です。これらは現金収支を伴わないため、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。

借手のリース取引における使用権資産および関連するリース負債の同時認識は現金収支を伴わないため、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローに含んでいません。詳細については注記７「リース取引」をご参照ください。

7　リース取引

(1) 貸手のリース取引

一部のリース契約には、リース期間の延長または解約オプションが含まれています。当社および子会社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しています。当社および子会社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでいません。

見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。当社および子会社は、物件価格と中古市場のトレンドが想定と異なる場合、その見積額を回収できずに損失を被る、あるいは評価損の計上が必要になる可能性があります。リース資産の見積残存価額に関連するリース資産の損失リスクは、リース開始時の見積残存価額の予測および見積残存価額の定期的な見直しによりモニタリングしています。

自動車リースと車両メンテナンスサービスの契約が一体となっている場合は、契約対価をリース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて按分しています。通常、リース要素は、車両およびファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約を含んでいます。

一部の子会社は、自動車関連サービスを提供しており、非リース要素を関連するリース要素から分離しない実務上の簡便法を適用しています。当該サービスにおいては、非リース要素に関わる対価が契約対価の大部分を占めることから会計基準編纂書606を契約全体に適用しています。これらにかかる収益は、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、顧客によるサービス利用期間にわたり認識しており、その利用期間を基に、顧客に移転するサービスの価値を直接測定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸手のリース収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
ファイナンス・リース収益		
利息収入	80,810	87,189
その他	2,568	2,500
オペレーティング・リース収益 ※	499,541	535,490
合計	582,919	625,179

※ オペレーティング・リース収益には、前連結会計年度および当連結会計年度において、賃貸不動産売却益をそれぞれ25,699百万円および20,960百万円、賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益をそれぞれ31,233百万円および32,481百万円含んでいます。

リース純投資からのファイナンス・リース収益およびリース純投資の処分に関わる損益は、連結損益計算書の金融収益に計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、リース純投資の処分に関わる重要な損益は生じていません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるリース純投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
リース債権 ※	1,057,990	1,124,232
無保証見積残存価額	28,145	29,555
初期直接費用	1,428	1,236
合計	1,087,563	1,155,023

※ 一部のリース契約には、主に環境対策を目的として、顧客のリース資産取得に対して政府等の補助金（以下、「政府補助金」）の対象となるものがあります。当該政府補助金は、当社および子会社による現金受領が確定した時点で、リース契約のリース債権を減額する処理を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるリース債権の減額金額は、それぞれ28,532百万円および31,108百万円です。補助金の便益はリース料の減額により顧客に帰属します。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における政府補助金の契約の最長の残期間は、それぞれ11年および14年です。また、当該政府補助金の受領にあたっては、一定期間の間、主に財産処分制限や書類保管義務が発生します。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
輸送機器	1,521,865	1,892,410
測定・分析機器、情報関連機器	342,591	377,195
不動産	319,074	308,989
その他	79,633	87,525
小計	2,263,163	2,666,119
減価償却累計額	△865,942	△936,001
差引残高	1,397,221	1,730,118
使用権資産	98,417	87,359
未収レンタル料	45,123	54,230
貸倒引当金	△3,583	△3,133
合計	1,537,178	1,868,574

オペレーティング・リース原価は減価償却費および保険料、固定資産税などの諸原価を含んでいます。前連結会計年度および当連結会計年度におけるオペレーティング・リース原価の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
減価償却費	245,180	261,723
諸原価	91,807	95,037
合計	336,987	356,760

リース純投資のリース債権（残価保証付残存価額を含む）の当連結会計年度末現在における最長の残余リース期間は18年です。オペレーティング・リース契約の当連結会計年度末現在における最長の残余リース期間は57年です。当連結会計年度末現在における今後５年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりです。

期末日　３月31日	リース純投資 （百万円）	オペレーティング・リース （百万円）
2025年	476,700	381,709
2026年	322,930	241,771
2027年	215,653	162,414
2028年	123,055	94,841
2029年	72,827	53,333
2030年以降	54,652	135,000
合計	1,265,817	1,069,068
控除：利息相当部分	△141,585	－
合計	1,124,232	－

(2) 借手のリース取引

当社および子会社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。当社および子会社は、土地、オフィス、従業員社宅・寮および車両等に係るオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースを有しています。

一部のリース契約には、リース期間の延長または解約オプションが含まれています。当社および子会社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しています。当社および子会社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社および子会社のリース契約の大部分はリースの計算利子率が明示されていないため、当社および子会社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利子率を使用しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における借手のリース取引に関するリース費用の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
使用権資産の償却費	536	580
リース負債の支払利息	150	84
ファイナンス・リース費用　合計	686	664
オペレーティング・リース費用	52,279	53,405
短期リース費用	2,742	3,048
変動リース費用	1,297	2,721
転リース収益	△8,819	△9,512
合計	48,185	50,326

なお、当連結会計年度において、セール・アンド・リースバック取引における売却益2,661百万円を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における借手のリース取引に関するキャッシュ・フローの補足的情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	
	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
リース負債の返済に伴うキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	150	50,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	781	―
リース負債と同時に認識した使用権資産	93	39,823

	当連結会計年度	
	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
リース負債の返済に伴うキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	84	52,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	664	―
リース負債と同時に認識した使用権資産	1,481	27,427

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における借手のリース取引に関する貸借対照表の補足的情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末	
	ファイナンス・リース （百万円）	オペレーティング・リース （百万円）
オペレーティング・リース投資	4,782	93,635
事業用資産	1,394	85,036
社用資産	368	100,744
使用権資産　合計	6,544	279,415
その他負債	7,129	280,829
リース負債　合計	7,129	280,829
残余リース期間（加重平均）	37年	11年
加重平均割引利率	2.4%	1.3%

	当連結会計年度末	
	ファイナンス・リース （百万円）	オペレーティング・リース （百万円）
オペレーティング・リース投資	4,685	82,674
事業用資産	2,306	72,284
社用資産	293	94,932
使用権資産　合計	7,284	249,890
その他負債	7,877	252,344
リース負債　合計	7,877	252,344
残余リース期間（加重平均）	35年	11年
加重平均割引利率	2.2%	1.7%

当連結会計年度末現在における借手のリース取引に関するリース負債の、今後５年間およびそれ以降の返済予定額は以下のとおりです。

期末日　３月31日	ファイナンス・リース （百万円）	オペレーティング・リース （百万円）
2025年	875	50,599
2026年	793	39,445
2027年	527	30,366
2028年	388	25,168
2029年	361	21,813
2030年以降	8,161	106,525
合計	11,105	273,916
控除：利息相当部分	△3,228	△21,572
リース負債　合計	7,877	252,344

8　営業貸付金

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の営業貸付金の数値についても組替再表示しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
国内貸付：		
個人向け―		
不動産ローン	1,949,865	1,851,214
カードローン	171,635	72,353
その他	29,688	5,680
小計	2,151,188	1,929,247
法人向け―		
不動産業	296,228	334,506
ノンリコースローン	124,499	145,286
商工業およびその他	165,951	187,824
小計	586,678	667,616
海外貸付：		
個人向け―		
不動産ローン	107,094	96,247
その他	43,054	47,415
小計	150,148	143,662
法人向け―		
不動産業	277,839	190,630
ノンリコースローン	38,654	50,263
商工業およびその他	660,840	705,494
小計	977,333	946,387
持分法適用会社	27,424	251,929
買取債権 ※	12,255	19,973
合計	3,905,026	3,958,814

※　買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

営業貸付金は、原則として契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後５年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりです。

期末日　３月31日	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
2024年	527,034	―
2025年	430,290	714,395
2026年	413,201	403,303
2027年	272,217	342,527
2028年	224,622	243,226
2029年	―	207,661
2029年以降	2,025,407	―
2030年以降	―	2,027,729
合計	3,892,771	3,938,841

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の金融収益には、それぞれ194,240百万円および205,734百万円の貸付金収益を計上しています。

営業貸付金のうち、当社および一部の子会社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなし、公正価値オプションを適用しているものを除き、個別に取得原価と公正価値のいずれか低い価額で評価しています。一部の子会社は、売却予定の営業貸付金について公正価値オプションを選択しました。当該一部の子会社は、売却予定の営業貸付金の保有期間中の公正価値の変動を相殺するために先渡契約を締結していますが、公正価値オプションの選択により、営業貸付金の公正価値の変動と金利変動により生じる先渡契約の公正価値の変動を同じ会計期間に認識することができます。営業貸付金には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ201,355百万円および137,179百万円の売却予定の営業貸付金を計上しています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売却予定の営業貸付金には、それぞれ197,041百万円および129,959百万円の公正価値オプションを適用している売却予定の営業貸付金を計上しています。

買取債権は当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権であり、また債務不履行が継続している状態にあり、回収の時期や金額を合理的に見積もることが困難なものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供され、当社および子会社は債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っています。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ12,255百万円および19,973百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価値はそれぞれ2,444百万円および12,271百万円です。

9　金融資産の信用の質および信用損失引当金

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の金融資産および信用損失引当金の数値についても組替再表示しています。

当社および子会社は、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別、およびそれをさらに細分化した金融資産のクラス別に開示しています。

・信用損失引当金に関する情報
・金融資産に関する情報
　信用の質
　支払期日経過
　収益計上停止
・財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更に関する情報

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が信用損失引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されています。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別、リース純投資および償却原価で測定するその他の金融資産に区分しています。また、金融資産のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融資産に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されています。金融資産のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における営業貸付金、リース純投資および償却原価で測定するその他の金融資産に対する信用損失引当金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度 （百万円）									
	期首残高	繰入額 （△戻入額） ※３	報告期間に取得した買取債権の取得日における信用損失引当金	取崩額 ※４	繰戻額	その他 ※５	期末残高	集合評価対象	個別評価対象
信用損失引当金：									
個人向け営業貸付金：									
不動産ローン									
日本	5,716	△1,437	－	△215	27	1	4,092	3,644	448
海外	455	△19	－	－	1	9	446	446	－
カードローン									
日本	10,019	△421	－	△584	8	－	9,022	8,329	693
その他									
日本	5,204	4,672	－	△2,124	8	△1	7,759	5,337	2,422
海外	1,105	1,265	－	△508	－	27	1,889	1,467	422
法人向け営業貸付金：									
ノンリコースローン									
日本	81	173	－	－	－	△1	253	253	－
米州	2,691	△1,186	－	－	－	△11	1,494	560	934
ノンリコースローン以外									
不動産業									
日本	617	131	－	－	28	1	777	663	114
海外	735	264	－	△29	－	37	1,007	1,007	－
商工業およびその他									
日本	1,337	102	－	△358	71	－	1,152	477	675
海外	18,296	7,164	－	△8,212	329	1,555	19,132	16,455	2,677
持分法適用会社向け貸付金	1,957	361	－	△1,842	－	174	650	281	369
買取債権 ※１	1,575	△261	6,901	△7,142	64	11	1,148	541	607
リース純投資	16,303	1,678	－	△2,637	27	348	15,719	12,032	3,687
小計	66,091	12,486	6,901	△23,651	563	2,150	64,540	51,492	13,048
償却原価で測定するその他の金融資産 ※２	5,324	194	－	△4,721	30	6	833	267	566
合計	71,415	12,680	6,901	△28,372	593	2,156	65,373	51,759	13,614

当連結会計年度 （百万円）									
	期首残高	繰入額 （△戻入額） ※３	報告期間に取得した買取債権の取得日における信用損失引当金	取崩額 ※４	繰戻額	その他 ※５	期末残高	集合評価対象	個別評価対象
信用損失引当金：									
個人向け営業貸付金：									
不動産ローン									
日本	4,092	△712	－	△218	151	△110	3,203	2,893	310
海外	446	94	－	△6	1	46	581	526	55
カードローン									
日本	9,022	101	－	△918	10	△8,203	12	12	－
その他									
日本	7,759	5,313	－	△3,856	7	△9,132	91	6	85
海外	1,889	3,166	－	△2,736	476	265	3,060	1,762	1,298
法人向け営業貸付金：									
ノンリコースローン									
日本	253	176	－	－	－	－	429	429	－
米州	1,494	74	－	△55	－	205	1,718	660	1,058
ノンリコースローン以外									
不動産業									
日本	777	176	－	△4	26	－	975	889	86
海外	1,007	430	－	－	－	112	1,549	1,045	504
商工業およびその他									
日本	1,152	△44	－	△281	9	21	857	722	135
海外	19,132	8,702	－	△4,762	176	2,576	25,824	16,061	9,763
持分法適用会社向け貸付金	650	99	－	－	－	129	878	422	456
買取債権 ※１	1,148	13	47,676	△47,722	2	16	1,133	548	585
リース純投資	15,719	3,064	－	△2,635	26	606	16,780	10,866	5,914
小計	64,540	20,652	47,676	△63,193	884	△13,469	57,090	36,841	20,249
償却原価で測定するその他の金融資産 ※２	833	311	－	△280	9	147	1,020	321	699
合計	65,373	20,963	47,676	△63,473	893	△13,322	58,110	37,162	20,948

（注）１　売却予定の営業貸付金および保険契約者貸付金は、信用損失引当金の対象としていません。

２　当社および子会社における満期保有目的負債証券は、日本国債および日本国債を担保とした債券であり、前連結会計年度末現在における信用損失引当金残高はありませんでした。また、支払期日経過および収益計上停止もありません。

※１　買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

※２　償却原価で測定するその他の金融資産に対する引当金は、売掛金等の金融債権に対する信用損失引当金です。償却原価で測定するその他の金融資産は、主に連結貸借対照表上の「受取手形、売掛金および未収入金」です。

※３ 連結損益計算書上の「信用損失費用」は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ8,117百万円および20,968百万円の繰入です。前連結会計年度および当連結会計年度における上表と連結損益計算書上の金額の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	信用損失費用 （百万円）	信用損失費用 （百万円）
リース純投資	1,678	3,064
営業貸付金	10,808	17,588
上表の小計	12,486	20,652
償却原価で測定する その他の金融資産	194	311
上表の合計	12,680	20,963
オフバランスシート信用 エクスポージャー　※３(a)	△4,542	△440
売却可能負債証券　※３(b)	△21	445
連結財務諸表上の信用 損失費用	8,117	20,968

※３(a) オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ17,843百万円および5,116百万円となり、連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しています。詳細については、注記33「契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

※３(b) 売却可能負債証券に対する信用損失引当金は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ144百万円および634百万円となり、連結貸借対照表上、「投資有価証券」から控除して表示しています。詳細については、注記10「投資有価証券」をご参照ください。

※４ 前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ取崩額に取得日における買取債権の償却額を6,901百万円および47,676百万円を計上しています。

※５ その他には、主に為替相場の変動および子会社の連結・非連結化に伴う信用損失引当金の増減を含んでいます。

前連結会計年度および当連結会計年度において購入した買取債権に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
取得価額	2,444	12,271
取得日における信用損失引当金	6,901	47,676
その他の要因によるディスカウント・プレミアム	261	1,188
額面価額	9,606	61,135

信用損失引当金は、金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測されるすべての信用損失を見積もり、経営陣の判断により十分な引当を行っています。信用損失引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因をポートフォリオごとの集合評価および個別評価に考慮しています。

・債務者の事業特性と財政状態
・過去の貸倒償却実績
・未収状況および過去のトレンド
・債権に対する担保および保証の価値
・経済環境や事業環境の現状ならびに予想される将来の見通し

当社および子会社では、グループのリスク管理方針に基づき、地域、業種、資産内容に応じた様々な指標を用いて信用リスクを管理しています。与信案件については、十分な担保や保証の取得、業種や与信先の分散を基本方針とし、与信先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価しています。また、ポートフォリオ分析を通じて与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーを管理しています。

当社および子会社が保有する資産およびリスク指標に多様性があることから、当社および子会社は、すべてのクラスに共通する指標として、信用の質を正常債権および不良債権として管理しています。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、経済状況が悪化した先、90日以上未収先および契約条件の緩和により回収条件が変更された債権などであり、正常債権はそれ以外の債権をいいます。なお、買取債権については、取得価額を回収できない可能性が高いと判断された買取債権を不良債権として管理し、それ以外の債権を正常債権としています。

正常債権は、主に、特定の金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、それらの金融資産を１つのプールとして集合的な評価を行います。これに対して、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有さないと判断した場合には、その金融資産に対して個別評価を実施しています。

<u>個人向け営業貸付金</u>

個人向け営業貸付金は、主に不動産ローンおよびカードローンから構成されています。

不動産ローンの信用の質は不動産から生じるキャッシュ・フローや担保価値から影響を受けます。

カードローンの信用の質は顧客の属性や過去の返済状況など支払能力から影響を受けます。

これらの要因は、各ポートフォリオの債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率に反映されるので、信用損失引当金の見積もりに使用しています。

<u>法人向け営業貸付金</u>

法人向け営業貸付金は、ノンリコースローンとノンリコースローン以外に区分しています。

ノンリコースローンは、担保不動産からのキャッシュ・フローを返済原資としており、主に不動産担保の価値に依存しています。

ノンリコースローン以外は、さらに不動産業と商工業およびその他に区分し、それぞれ国内と海外に分類しています。

不動産業向け営業貸付金の信用の質は主に国内および米州の不動産市場の動向から影響を受けます。

多様な業種向けの営業貸付金から構成されている商工業およびその他向けの営業貸付金の信用の質は、主に国内、米州およびアジア諸国の金融、経済情勢の動向から影響を受けます。

法人向け営業貸付金における信用損失引当金の見積もりは、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率を使用しています。

持分法適用会社向け貸付金

持分法適用会社は、様々な業種や国に分散しています。持分法適用会社向け貸付金の信用の質は、主に国内、米州およびアジア諸国の金融、経済情勢の動向から影響を受けます。

持分法適用会社向け貸付金における信用損失引当金の見積もりは、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率を使用しています。

リース純投資

リース純投資は、OA機器をはじめ、産業機械、輸送機器、不動産など様々な物件のリースからなります。リース純投資における信用損失引当金の見積もりには、リース物件の価値および債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、債務不履行率および債務不履行となった債権の損失率を使用しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに対して、信用損失引当金の見積もりには過去の貸倒償却実績およびその推移と相関する経済指標の将来予測を反映しています。貸倒償却実績の推移と相関する経済指標は、合理的かつ裏付け可能な方法により予測できる期間にわたって決定しています。経済指標には、ＧＤＰ成長率や消費者物価指数、失業率、国債金利等があり、選択した経済指標が将来どのように変化するかの将来予測シナリオを考慮しています。当社および子会社は、国や中央銀行が公表している経済レポートや第三者の情報提供機関から、入手可能な直近の経済予測を経済指標に使用しています。

一方、金融資産の残存期間のうち合理的かつ裏付け可能な方法で予測できる期間を超える期間については、主に過去の貸倒実績に直ちに立ち戻る適切な方法を用いて残存期間の予想信用損失を見積もっています。

なお、当連結会計年度において、信用損失の見積もりに使用された算定方法や指標等の重要な変更はありませんでした。

信用の質が悪化した不良債権のうち、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、債務不履行となった債権の損失率などに基づく集合的な評価を行います。一方、金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有さないと判断した場合には、個別評価を行います。

個別評価は、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に信用損失引当金を見積もります。

担保依存の金融債権は、債務者の財政難が見込まれ、回収可能額を大幅に担保に依存している債権と定義され、担保不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンや買取債権が該当します。

ノンリコースローンの回収可能額は主に不動産担保の価値に依存しています。そのため、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。

買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の信用状況の悪化により減少します。したがって、これらのリスクの変動は、信用損失引当金の設定額に影響します。

当社および子会社は、すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

前連結会計年度末現在における金融資産の組成年度別に関する情報は以下のとおりです。個人向け営業貸付金のカードローンは組成年度別に区分することができないリボルビング返済のため、以下の組成年度別情報から除いています。

前連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント		組成年度（期末日：３月31日）						合計（百万円）
クラス	信用の質	2023年（百万円）	2022年（百万円）	2021年（百万円）	2020年（百万円）	2019年（百万円）	2018年以前（百万円）	
個人向け営業貸付金								
	正常債権	300,198	200,041	281,872	360,726	293,297	656,584	2,092,718
	不良債権	10,896	5,259	3,140	2,257	1,078	12,324	34,954
不動産ローン								
	正常債権	266,663	190,076	279,690	359,321	292,388	655,811	2,043,949
	不良債権	17	81	378	474	239	11,821	13,010
その他 ※								
	正常債権	33,535	9,965	2,182	1,405	909	773	48,769
	不良債権	10,879	5,178	2,762	1,783	839	503	21,944
法人向け営業貸付金								
	正常債権	427,902	346,629	127,984	171,314	103,628	139,503	1,316,960
	不良債権	257	793	5,485	4,959	4,624	24,008	40,126
ノンリコースローン								
日本								
	正常債権	65,874	17,831	6,699	22,384	4,158	7,553	124,499
米州								
	正常債権	2,901	706	5,217	15,153	10,595	834	35,406
	不良債権	－	－	－	－	－	3,248	3,248
ノンリコースローン以外								
国内不動産業								
	正常債権	124,452	43,210	30,996	27,022	22,251	46,222	294,153
	不良債権	－	230	－	913	9	923	2,075
海外不動産業								
	正常債権	34,508	12,639	9,091	6,998	1,627	1,165	66,028
	不良債権	－	－	741	－	813	12,063	13,617

前連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント		組成年度（期末日：３月31日）						合計（百万円）
クラス	信用の質	2023年（百万円）	2022年（百万円）	2021年（百万円）	2020年（百万円）	2019年（百万円）	2018年以前（百万円）	
国内商工業およびその他								
	正常債権	76,764	27,327	16,743	17,003	8,383	12,878	159,098
	不良債権	125	80	431	264	133	399	1,432
海外商工業およびその他								
	正常債権	123,403	244,916	59,238	82,754	56,614	70,851	637,776
	不良債権	132	483	4,313	3,782	3,669	7,375	19,754
持分法適用会社向け貸付金								
	正常債権	3,197	－	2,089	282	－	21,301	26,869
	不良債権	－	298	－	－	368	－	666
買取債権								
	正常債権	26	396	－	21	406	10,385	11,234
	不良債権	－	－	－	－	－	1,021	1,021
リース純投資								
	正常債権	440,421	257,871	139,306	103,726	53,604	75,794	1,070,722
	不良債権	2,757	3,228	1,806	2,042	1,720	5,288	16,841
日本								
	正常債権	193,297	136,285	99,739	80,542	44,853	72,295	627,011
	不良債権	212	660	658	798	811	1,970	5,109
海外								
	正常債権	247,124	121,586	39,567	23,184	8,751	3,499	443,711
	不良債権	2,545	2,568	1,148	1,244	909	3,318	11,732
合計 カードローンリボルビング返済除く								
	正常債権	1,171,744	804,937	551,251	636,069	450,935	903,567	4,518,503
	不良債権	13,910	9,578	10,431	9,258	7,790	42,641	93,608

当連結会計年度末現在における金融資産の組成年度別に関する情報およびそれらに対応する当連結会計年度における償却額は以下のとおりです。個人向け営業貸付金のカードローンは組成年度別に区分することができないリボルビング返済のため、以下の組成年度別情報から除いています。

当連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント	クラス	信用の質	組成年度（期末日：３月31日）						合計（百万円）
			2024年（百万円）	2023年（百万円）	2022年（百万円）	2021年（百万円）	2020年（百万円）	2019年以前（百万円）	
個人向け営業貸付金									
		正常債権	245,106	200,373	165,337	248,395	334,364	788,888	1,982,463
		不良債権	1,139	1,224	607	292	500	11,871	15,633
		償却額	1,268	3,500	988	228	147	685	6,816
	不動産ローン								
		正常債権	219,407	182,697	161,632	247,905	334,009	788,635	1,934,285
		不良債権	109	22	508	281	486	11,770	13,176
		償却額	－	1	－	2	5	216	224
	その他 ※								
		正常債権	25,699	17,676	3,705	490	355	253	48,178
		不良債権	1,030	1,202	99	11	14	101	2,457
		償却額	1,268	3,499	988	226	142	469	6,592
法人向け営業貸付金									
		正常債権	484,932	236,795	276,776	96,684	121,132	183,404	1,399,723
		不良債権	5,144	3,346	26,661	5,255	6,705	23,023	70,134
		償却額	115	102	1,005	215	1,397	2,268	5,102
	ノンリコースローン								
		日本							
		正常債権	97,099	22,621	10,572	6,713	1,266	7,015	145,286
		償却額	－	－	－	－	－	－	－
		米州							
		正常債権	11,804	9,077	1,742	151	16,862	7,512	47,148
		不良債権	－	68	－	－	－	3,047	3,115
		償却額	－	－	－	－	－	55	55

当連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント クラス	信用の質	組成年度（期末日：３月31日） 2024年 （百万円）	2023年 （百万円）	2022年 （百万円）	2021年 （百万円）	2020年 （百万円）	2019年以前 （百万円）	合計 （百万円）
ノンリコースローン以外								
国内不動産業								
	正常債権	143,553	57,185	28,355	22,836	22,907	58,195	333,031
	不良債権	37	－	－	9	656	773	1,475
	償却額	－	－	－	－	4	－	4
海外不動産業								
	正常債権	4,334	16,493	9,972	2,764	3,352	4,663	41,578
	不良債権	489	581	4,444	515	2,205	9,947	18,181
	償却額	－	－	－	－	－	－	－
国内商工業およびその他								
	正常債権	95,090	29,538	18,606	11,920	10,619	14,566	180,339
	不良債権	2	80	31	93	38	313	557
	償却額	－	76	54	29	22	100	281
海外商工業およびその他								
	正常債権	133,052	101,881	207,529	52,300	66,126	91,453	652,341
	不良債権	4,616	2,617	22,186	4,638	3,806	8,943	46,806
	償却額	115	26	951	186	1,371	2,113	4,762
持分法適用会社向け貸付金								
	正常債権	133,587	27,874	72,407	2,091	58	13,983	250,000
	不良債権	－	230	327	－	－	1,372	1,929
	償却額	－	－	－	－	－	－	－
買取債権								
	正常債権	145	16	590	227	4,670	13,445	19,093
	不良債権	－	－	－	－	－	880	880
	償却額	1,163	409	229	44	206	45,671	47,722

当連結会計年度末								
ポートフォリオ・セグメント		組成年度（期末日：３月31日）						合計（百万円）
クラス	信用の質	2024年（百万円）	2023年（百万円）	2022年（百万円）	2021年（百万円）	2020年（百万円）	2019年以前（百万円）	
リース純投資								
	正常債権	475,594	291,724	159,885	81,835	56,625	68,555	1,134,218
	不良債権	4,406	4,891	2,992	1,529	1,368	5,619	20,805
	償却額	1	190	839	422	298	885	2,635
日本								
	正常債権	199,864	139,133	100,905	67,932	46,911	64,436	619,181
	不良債権	213	585	886	776	657	1,796	4,913
	償却額	－	26	101	129	158	583	997
海外								
	正常債権	275,730	152,591	58,980	13,903	9,714	4,119	515,037
	不良債権	4,193	4,306	2,106	753	711	3,823	15,892
	償却額	1	164	738	293	140	302	1,638
合計 カードローンリボルビング返済除く								
	正常債権	1,339,364	756,782	674,995	429,232	516,849	1,068,275	4,785,497
	不良債権	10,689	9,691	30,587	7,076	8,573	42,765	109,381
	償却額	2,547	4,201	3,061	909	2,048	49,509	62,275

（注）上表には、売却予定の営業貸付金、保険契約者貸付金および売掛金等の金融債権は含んでいません。

※ 個人向け営業貸付金のその他には、一般個人ローン保証の保証履行がされた債権が含まれています。詳細については、注記33「契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

前連結会計年度末現在における個人向け営業貸付金の組成年度別に区分することができないリボルビング返済のカードローンは、以下のとおりです。

前連結会計年度末					
ポートフォリオ・セグメント 信用の質	リボルビング返済のカードローン（百万円）	契約条件の緩和による回収条件変更（百万円）	リボルビング返済のカードローン合計（百万円）	組成年度別合計（リボルビング返済のカードローン除く）（百万円）	償却原価で測定する金融資産合計（百万円）
個人向け営業貸付金					
正常債権	166,392	－	166,392	4,518,503	4,684,895
不良債権	1,588	3,655	5,243	93,608	98,851

当連結会計年度末現在における個人向け営業貸付金の組成年度別に区分することができないリボルビング返済のカードローンおよびそれらに対応する当連結会計年度における償却額は以下のとおりです。

当連結会計年度末					
ポートフォリオ・セグメント 信用の質	リボルビング返済のカードローン（百万円）	契約条件の緩和による回収条件変更（百万円）	リボルビング返済のカードローン合計（百万円）	組成年度別合計（リボルビング返済のカードローン除く）（百万円）	償却原価で測定する金融資産合計（百万円）
個人向け営業貸付金					
正常債権	72,353	－	72,353	4,785,497	4,857,850
不良債権	－	－	－	109,381	109,381
償却額	780	138	918	62,275	63,193

不良債権のうち、１つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの不動産ローン・カードローン等を含んでいます）やリース純投資を、個別評価対象外90日以上未収債権、それ以外を個別評価対象債権として個別に管理しています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期ごとにモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の信用損失引当金を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融資産合計（百万円）
		30日以上90日未満（百万円）	90日以上（百万円）	支払期日経過債権合計（百万円）	
個人向け営業貸付金		4,574	10,047	14,621	2,299,307
	不動産ローン	1,739	2,181	3,920	2,056,959
	カードローン	514	1,364	1,878	171,635
	その他	2,321	6,502	8,823	70,713
法人向け営業貸付金		5,628	21,363	26,991	1,357,086
ノンリコースローン	日本	—	—	—	124,499
	米州	—	1,494	1,494	38,654
ノンリコースローン以外	国内不動産業	159	219	378	296,228
	海外不動産業	1,412	13,618	15,030	79,645
	国内商工業およびその他	1,366	1,118	2,484	160,530
	海外商工業およびその他	2,691	4,914	7,605	657,530
持分法適用会社向け貸付金		—	—	—	27,535
リース純投資		9,181	15,583	24,764	1,087,563
	日本	2,648	4,431	7,079	632,120
	海外	6,533	11,152	17,685	455,443
合計		19,383	46,993	66,376	4,771,491

当連結会計年度末					
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融資産合計（百万円）
		30日以上90日未満（百万円）	90日以上（百万円）	支払期日経過債権合計（百万円）	
個人向け営業貸付金		3,994	4,458	8,452	2,070,449
	不動産ローン	2,064	2,178	4,242	1,947,461
	カードローン	—	—	—	72,353
	その他	1,930	2,280	4,210	50,635
法人向け営業貸付金		12,576	27,469	40,045	1,469,857
ノンリコースローン	日本	—	—	—	145,286
	米州	2,502	1,126	3,628	50,263
ノンリコースローン以外	国内不動産業	113	115	228	334,506
	海外不動産業	1,080	17,619	18,699	59,759
	国内商工業およびその他	1,666	355	2,021	180,896
	海外商工業およびその他	7,215	8,254	15,469	699,147
持分法適用会社向け貸付金		—	—	—	251,929
リース純投資		23,376	18,995	42,371	1,155,023
	日本	2,525	4,372	6,897	624,094
	海外	20,851	14,623	35,474	530,929
合計		39,946	50,922	90,868	4,947,258

（注）上表には、売却予定の営業貸付金、保険契約者貸付金および買取債権は含んでいません。

当社および子会社は、すべてのクラスに共通して、元本または利息が支払期日より30日以上経過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上経過していない債権は、支払期日経過債権に含んでいません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末 （百万円）				
	期首残高	期末残高	報告期間に計上した利息収益	収益停止している償却原価ベースの金融資産のうち、信用損失引当金を計上していない債権残高
収益計上停止債権：				
個人向け営業貸付金：				
不動産ローン				
日本	1,824	1,693	235	41
海外	475	547	―	―
カードローン　日本	503	1,367	28	―
その他				
日本	2,391	5,429	170	10
海外	519	1,105	―	―
法人向け営業貸付金：				
ノンリコースローン　米州	8,787	3,248	―	―
ノンリコースローン以外				
不動産業				
日本	351	219	51	13
海外	20,879	12,804	―	―
商工業およびその他				
日本	1,267	1,118	71	190
海外	18,634	20,470	―	2,113
持分法適用会社向け貸付金	58	667	―	―
リース純投資	17,771	16,627	―	―
合計	73,459	65,294	555	2,367

当連結会計年度末 （百万円）				
	期首残高	期末残高	報告期間に計上した利息収益	収益停止している償却原価ベースの金融資産のうち、信用損失引当金を計上していない債権残高
収益計上停止債権：				
個人向け営業貸付金：				
不動産ローン				
日本	1,693	1,095	246	129
海外	547	1,107	―	100
カードローン　日本	1,367	―	27	―
その他				
日本	5,429	96	169	7
海外	1,105	2,574	―	35
法人向け営業貸付金：				
ノンリコースローン　米州	3,248	3,116	―	―
ノンリコースローン以外				
不動産業				
日本	219	115	45	4
海外	12,804	16,093	―	―
商工業およびその他				
日本	1,118	355	312	42
海外	20,470	27,636	―	2,319
持分法適用会社向け貸付金	667	1,929	―	1,282
リース純投資	16,627	19,002	―	―
合計	65,294	73,118	799	3,918

支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびリース純投資にかかる収益の計上を停止しています。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済の可能性が高くなったと判断した場合、営業貸付金およびリース純投資の収益計上を再開しています。収益計上を再開するまでに必要となる継続的な入金期間は、債務者の事業特性や財政状態、経済環境およびトレンドなど、その債務者の支払能力を評価するときに考慮される諸状況に応じて変わります。

前連結会計年度において発生した金融債権に関する問題債権のリストラクチャリングについての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正前残高 （百万円）	条件修正後残高 （百万円）
個人向け営業貸付金		7,977	6,171
	不動産ローン	10	4
	カードローン	1,536	1,312
	その他	6,431	4,855
法人向け営業貸付金		10,510	10,507
ノンリコースローン以外	国内不動産業	231	230
	海外商工業 およびその他	10,279	10,277
合計		18,487	16,678

問題債権のリストラクチャリングは、金融債権のリストラクチャリングのうち、債務者の財政難に関連して、経済的な理由等により、債権者が債務者に譲歩を行うものと定義されています。

当社および子会社は、問題債権のリストラクチャリングに際し、可能な限り債権の保全を図るために、様々な形式の譲歩を債務者に対して行っています。すべての金融債権の債務者に対しては、その債権と類似したリスク特性を有する債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。加えて、ノンリコースローン以外のすべての金融債権の債務者に対しては、元本の減免や一時的な金利の減免などによる譲歩も行っています。なお、問題債権のリストラクチャリングに際し、当社および子会社は、債務者からの担保物件の取得によって、元本または未収利息の全部または一部に充当する場合があります。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、問題債権のリストラクチャリングに該当した金融債権は信用の質が悪化した金融債権として、個別にその回収可能額を評価し、信用損失引当金を計上します。なお、問題債権のリストラクチャリングに該当する金融債権の大部分は、リストラクチャリングが行われる以前から信用の質が悪化した金融債権として個別に信用損失引当金を計上していますが、そのようなリストラクチャリングを行った結果、当社および子会社は、追加の信用損失引当金を計上する場合もあります。

前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の拡大により、上述の問題債権のリストラクチャリングとしたものの他にも支払猶予の要請を受け入れた金融債権がありますが、問題債権のリストラクチャリングの定義に該当しないと判断したものは上述の問題債権のリストラクチャリングには含めていません。

前連結会計年度末から過去12ヶ月間に問題債権のリストラクチャリングに該当する条件変更を行った金融債権のうち、前連結会計年度に債務不履行となった金融債権についての情報は以下のとおりです。

前連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正後残高 （百万円）
個人向け営業貸付金		808
	不動産ローン	5
	カードローン	2
	その他	801
法人向け営業貸付金		4,692
ノンリコースローン以外	海外商工業 およびその他	4,692
合計		5,500

当社および子会社は、リストラクチャリング後の契約において、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない債権などを、債務不履行となった金融債権として認識しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務不履行となった金融債権については、収益の計上を停止し、また必要に応じて追加の信用損失引当金を設定する場合もあります。

当連結会計年度において発生した財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免		返済期間の延長		元本の減免	
クラス	残高（百万円）	クラス合計に対する割合（%）	残高（百万円）	クラス合計に対する割合（%）	残高（百万円）	クラス合計に対する割合（%）
個人向け営業貸付金	1,266	0.1	4,652	0.2	42	0.0
不動産ローン	5	0.0	1	0.0	1	0.0
カードローン	1,176	1.6	6	0.0	40	0.1
その他	85	0.2	4,645	9.2	1	0.0
法人向け営業貸付金	－	－	4,499	0.3	932	0.1
ノンリコースローン	－	－	1,277	0.7	－	－
米州	－	－	1,277	2.5	－	－
ノンリコースローン以外	－	－	3,222	0.3	932	0.1
国内不動産業	－	－	69	0.0	－	－
国内商工業およびその他	－	－	711	0.4	－	－
海外商工業およびその他	－	－	2,442	0.3	932	0.1
持分法適用会社向け貸付金	－	－	955	0.4	－	－
合計	1,266	0.0	10,106	0.2	974	0.0

当連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免および返済期間の延長		金利の減免および元本の減免		返済期間の延長および元本の減免	
クラス	残高（百万円）	クラス合計に対する割合（%）	残高（百万円）	クラス合計に対する割合（%）	残高（百万円）	クラス合計に対する割合（%）
個人向け営業貸付金	93	0.0	546	0.0	365	0.0
不動産ローン	－	－	2	0.0	－	－
カードローン	0	0.0	525	0.7	－	－
その他	93	0.2	19	0.0	365	0.7
法人向け営業貸付金	446	0.0	－	－	220	0.0
ノンリコースローン	－	－	－	－	－	－
米州	－	－	－	－	－	－
ノンリコースローン以外	446	0.0	－	－	220	0.0
国内不動産業	－	－	－	－	－	－
国内商工業およびその他	－	－	－	－	－	－
海外商工業およびその他	446	0.1	－	－	220	0.0
持分法適用会社向け貸付金	－	－	－	－	3,392	1.3
合計	539	0.0	546	0.0	3,977	0.1

当連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	金利の減免、 返済期間の延長 および 元本の減免	
クラス	残高 （百万円）	クラス合計に 対する割合 （%）
個人向け営業貸付金	―	―
不動産ローン	―	―
カードローン	―	―
その他	―	―
法人向け営業貸付金	327	0.0
ノンリコースローン	―	―
米州	―	―
ノンリコースローン以外	327	0.0
国内不動産業	―	―
国内商工業およびその他	―	―
海外商工業およびその他	327	0.0
持分法適用会社向け貸付金	―	―
合計	327	0.0

当社および子会社は、財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更に際し、可能な限り債権の保全を図るために、様々な形式の譲歩を債務者に対して行っています。すべての金融債権の債務者に対しては、金利減免や返済期間の延長を含む譲歩を行っています。加えて、ノンリコースローン以外のすべての金融債権の債務者に対しては、元本の減免や一時的な金利の減免などによる譲歩も行っています。なお、財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更に際し、当社および子会社は、債務者からの担保物件の取得によって、元本または未収利息の全部または一部に充当する場合があります。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権は信用の質が悪化した金融債権として、個別にその回収可能額を元本の返済不履行や条件変更後の返済状況を考慮の上評価し、信用損失引当金を計上します。なお、財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権の大部分は、条件変更が行われる以前から信用の質が悪化した金融債権として個別に信用損失引当金を計上していますが、そのような条件変更を行った結果、当社および子会社は、追加の信用損失引当金を計上する場合もあります。

当連結会計年度において発生した財務的な問題に直面している債務者に対する金融債権の条件変更による財務的影響についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	財務的影響		
クラス	金利の減免	返済期間の延長	元本の減免
個人向け営業貸付金			
不動産ローン	5.3%から0.0%への加重平均金利の低下	1.0年の加重平均返済期間の延長	８百万円の償却原価の減少
カードローン	12.7%から0.7%への加重平均金利の低下	0.9年の加重平均返済期間の延長	185百万円の償却原価の減少
その他	14.6%から5.3%への加重平均金利の低下	4.9年の加重平均返済期間の延長	785百万円の償却原価の減少
法人向け営業貸付金			
ノンリコースローン			
米州	－	1.0年の加重平均返済期間の延長	－
ノンリコースローン以外			
国内不動産業	－	0.5年の加重平均返済期間の延長	－
国内商工業およびその他	－	1.0年の加重平均返済期間の延長	－
海外商工業およびその他	8.8%から6.4%への加重平均金利の低下	3.1年の加重平均返済期間の延長	1,487百万円の償却原価の減少
持分法適用会社向け貸付金	－	0.6年の加重平均返済期間の延長	624百万円の償却原価の減少
リース純投資			
海外	-	-	０百万円の償却原価の減少

当連結会計年度に債務不履行となった金融債権のうち、債務不履行となった日から過去12ヶ月間に財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度						
ポートフォリオ・セグメント クラス	金利の減免 （百万円）	返済期間の延長 （百万円）	元本の減免 （百万円）	金利の減免および返済期間の延長 （百万円）	金利の減免および元本の減免 （百万円）	返済期間の延長および元本の減免 （百万円）
個人向け営業貸付金	25	212	1	－	33	9
不動産ローン	3	－	－	－	－	－
カードローン	18	－	1	－	28	－
その他	4	212	－	－	5	9
合計	25	212	1	－	33	9

当社および子会社は、条件変更後の契約において、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない債権などを、債務不履行となった金融債権として認識しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通して、債務不履行となった金融債権については、収益の計上を停止し、また必要に応じて追加の信用損失引当金を設定する場合もあります。

当連結会計年度末から過去12ヶ月間に財務的な問題に直面している債務者に対して条件変更を行った金融債権の支払期日経過についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末			
ポートフォリオ・セグメント クラス	30日未満 （百万円）	30日以上 90日未満 （百万円）	90日以上 （百万円）
個人向け営業貸付金	35	91	7
不動産ローン	1	－	－
カードローン	－	－	－
その他	34	91	7
法人向け営業貸付金	6,140	－	284
ノンリコースローン	1,277	－	－
米州	1,277	－	－
ノンリコースローン以外	4,863	－	284
国内不動産業	37	－	32
国内商工業およびその他	481	－	230
海外商工業およびその他	4,345	－	22
持分法適用会社向け貸付金	4,347	－	－
合計	10,522	91	291

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、担保権の行使により取得した居住用不動産はありません。また、差押えの過程にある居住用不動産の担保権付個人向け住宅ローンの帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ57百万円および119百万円です。

10　投資有価証券

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の投資有価証券の数値についても組替再表示しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
持分証券 ※１	500,832	597,601
短期売買目的負債証券	2,179	－
売却可能負債証券	2,234,608	2,665,478
満期保有目的負債証券 ※２	114,759	－
合計	2,852,378	3,263,079

※１　持分証券には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、変額年金保険契約および変額保険契約の運用資産をそれぞれ151,445百万円および161,244百万円計上しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、公正価値オプションを選択した投資ファンド等をそれぞれ18,544百万円および26,945百万円計上しています。

※２　当連結会計年度中に、従来、満期保有目的負債証券に区分していた債券を、売却可能負債証券の区分に変更しております。これは一部の子会社において、機動的な運用ポートフォリオの構築による収益力の向上および資本の安定性向上を図るため、会計基準編纂書320（投資―債券）に従って保有目的の変更を行ったためです。区分変更時の満期保有目的負債証券の簿価は115,507百万円で、関連する未実現利益は7,913百万円です。

持分証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益、および有価証券評価損に計上しています（注記24「有価証券売却・評価損益および受取配当金」および注記25「生命保険事業に関する損益」参照）。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在に保有する持分証券の評価損益は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ18,065百万円および53,318百万円の評価益です。なお、公正価値オプションを選択した投資ファンド等からの評価損益は含めていません。

持分証券には、代替的測定法を選択した市場性のない株式および優先出資証券等を含んでいます。観察可能な価格の変動による下方修正額および上方修正額は、有価証券売却・評価損益および受取配当金、生命保険料収入および運用益に計上しています。また、減損額は、有価証券評価損に計上しています。前連結会計年度末および前連結会計年度ならびに当連結会計年度末現在および当連結会計年度における、減損および観察可能な価格の変動の加減算に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）			前連結会計年度 （百万円）	
	帳簿残高	減損累計額 および 下方修正累計額	上方修正累計額	減損額および 下方修正額	上方修正額
代替的測定法を 選択した持分証券	67,820	△14,062	1,742	△787	1,360

	当連結会計年度末 （百万円）			当連結会計年度 （百万円）	
	帳簿残高	減損累計額 および 下方修正累計額	上方修正累計額	減損額および 下方修正額	上方修正額
代替的測定法を 選択した持分証券	96,714	△16,171	2,201	△774	1,185

短期売買目的負債証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金に計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在に保有する短期売買目的負債証券の評価損益は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ469百万円の評価損および96百万円の評価損です。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能負債証券の売却総額はそれぞれ323,773百万円および215,674百万円、売却益総額はそれぞれ7,757百万円および4,137百万円、売却損総額はそれぞれ8,367百万円および11,090百万円です。売却した負債証券の原価は移動平均法で算定しています。

一部の子会社は、持分証券に含まれる一部の投資ファンド等について、公正価値オプションを選択しました。これらの投資は流動性に乏しいため、当該投資ファンド等の純資産価値は公正価値を示していないと考えられます。当該子会社はこれらの投資を公正価値基準で管理し、公正価値オプションを選択することでより適切な前提に基づいてこれらの投資の公正価値を測定することができます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、持分証券は公正価値オプションを選択した投資ファンド等をそれぞれ18,544百万円および26,945百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の国債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、国債と当該国債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、売却可能負債証券に含まれる海外の国債は、公正価値オプションを選択した投資をそれぞれ237百万円および1,000百万円含んでいます。

一部の子会社は、売却可能負債証券に含まれる海外の社債について公正価値オプションを選択しました。この公正価値オプションの選択は、社債と当該社債の金利変動リスクおよび為替変動リスクを低減する目的で使用しているデリバティブの認識方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、売却可能負債証券に含まれる海外の社債は、公正価値オプションを選択した投資をそれぞれ6,605百万円および7,751百万円含んでいます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能負債証券および満期保有目的負債証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価値の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末				
	償却原価（百万円）	信用損失引当金（百万円）	未実現評価益総額（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）
売却可能負債証券：					
日本および海外の国債	962,969	－	2,863	△164,537	801,295
日本および海外の地方債	389,150	△144	1,146	△20,906	369,246
社債	851,525	－	6,270	△73,407	784,388
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	45,292	－	62	△2,181	43,173
その他資産担保証券等	239,922	－	5,735	△9,151	236,506
小計	2,488,858	△144	16,076	△270,182	2,234,608
満期保有目的負債証券：					
日本の国債等	114,759	－	14,919	－	129,678
合計	2,603,617	△144	30,995	△270,182	2,364,286

	当連結会計年度末				
	償却原価（百万円）	信用損失引当金（百万円）	未実現評価益総額（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）
売却可能負債証券：					
日本および海外の国債	1,299,025	－	11,526	△275,637	1,034,914
日本および海外の地方債	425,426	△248	2,623	△26,336	401,465
社債	905,706	－	21,415	△82,542	844,579
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	88,586	－	929	△1,775	87,740
その他資産担保証券等	297,197	△386	5,496	△5,527	296,780
合計	3,015,940	△634	41,989	△391,817	2,665,478

前連結会計年度および当連結会計年度における、売却可能負債証券に対する信用損失引当金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（百万円）			
	海外の地方債	国内のその他	合計
信用損失引当金：			
期首残高	132	21	153
過去に信用損失引当金を計上した証券に対する繰入（△戻入）（純額）	－	△21	△21
為替相場の変動による増加（減少）	12	－	12
期末残高	144	－	144

当連結会計年度（百万円）			
	海外の地方債	海外のその他	合計
信用損失引当金：			
期首残高	144	－	144
過去に信用損失引当金を計上していない証券に対する繰入	80	365	445
為替相場の変動による増加（減少）	24	21	45
期末残高	248	386	634

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損(信用損失引当金含む）を計上している売却可能負債証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	2,588	△207	662,897	△164,330	665,485	△164,537
日本および海外の地方債	97,721	△1,508	194,280	△19,542	292,001	△21,050
社債	191,669	△6,570	401,994	△66,837	593,663	△73,407
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	16,691	△672	23,653	△1,509	40,344	△2,181
その他資産担保証券等	63,958	△2,300	88,503	△6,851	152,461	△9,151
合計	372,627	△11,257	1,371,327	△259,069	1,743,954	△270,326

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	288,662	△20,561	605,941	△255,076	894,603	△275,637
日本および海外の地方債	81,368	△573	234,289	△26,011	315,657	△26,584
社債	113,066	△1,317	418,666	△81,225	531,732	△82,542
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	3,482	△79	35,880	△1,696	39,362	△1,775
その他資産担保証券等	46,950	△2,557	52,382	△3,356	99,332	△5,913
合計	533,528	△25,087	1,347,158	△367,364	1,880,686	△392,451

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能負債証券のうち、信用損失引当金が計上されていない売却可能負債証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	2,588	△207	662,897	△164,330	665,485	△164,537
日本および海外の地方債	97,721	△1,508	190,805	△19,398	288,526	△20,906
社債	191,669	△6,570	401,994	△66,837	593,663	△73,407
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	16,691	△672	23,653	△1,509	40,344	△2,181
その他資産担保証券等	63,958	△2,300	88,503	△6,851	152,461	△9,151
合計	372,627	△11,257	1,367,852	△258,925	1,740,479	△270,182

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）	公正価値（百万円）	未実現評価損総額（百万円）
売却可能負債証券：						
日本および海外の国債	288,662	△20,561	605,941	△255,076	894,603	△275,637
日本および海外の地方債	80,058	△488	230,512	△25,848	310,570	△26,336
社債	113,066	△1,317	418,666	△81,225	531,732	△82,542
米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳ	3,482	△79	35,880	△1,696	39,362	△1,775
その他資産担保証券等	45,517	△2,474	51,812	△2,932	97,329	△5,406
合計	530,785	△24,919	1,342,811	△366,777	1,873,596	△391,696

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,208銘柄および1,126銘柄から未実現評価損が生じています。これらの負債証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における売却可能負債証券の未収利息は、その他資産にそれぞれ10,781百万円および13,960百万円計上しています。当社および子会社はこれらの未収利息について信用損失を見積もり、信用損失引当金を設定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における信用損失引当金の残高はありません。

売却可能負債証券について、公正価値が償却原価を下回った場合、その証券は減損しており、償却原価を下回る公正価値の下落が信用損失またはその他の要素のいずれから生じているかを個別の証券ごとに決定します。信用損失に伴う減損は信用損失引当金を通じて期間損益に計上しています。その他の要素から生じた減損は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。信用損失の見積もりにおいて、回収見込キャッシュ・フローの現在価値が償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在するとみなしています。信用損失引当金を計上している負債証券を売却する意図がある場合、または当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50％超となった場合は、信用損失引当金を直接償却し、追加減損を期間損益に計上したうえで償却原価を公正価値まで減額しています。なお、公正価値が償却原価を下回った時点において売却可能負債証券の売却が見込まれる場合、信用損失引当金を通さずに公正価値と償却原価の差額の金額を直接減額する方法により評価損として期間損益に計上しています。

前連結会計年度において認識した、売却可能負債証券に関連する信用損失の戻入は、国内のその他の売却可能負債証券に関し、前連結会計年度末に全額償還されたことによるものです。当連結会計年度において認識した、売却可能負債証券に関連する信用損失の繰入は、海外の地方債および海外のその他の売却可能負債証券に関し、主にそれぞれキャッシュ・フローの悪化により信用損失が発生したことによるものです。売却可能負債証券の信用損失の評価は、負債証券の償却原価と裏付債権の見積公正価値や当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っています。当社および子会社は、これらの負債証券を売却する意図はなく、償却原価の回復前に売却しなければならない可能性も50％超ではないため、信用損失引当金を計上しています。

売却可能負債証券に関する未実現評価損は、主に市場金利および為替相場の動向とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの負債証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報（発行者の財政状態および事業の見通し等）を考慮しています。日本および海外の国債、日本および海外の地方債、および社債の公正価値は、主に類似した資産の相場価額等に基づいて見積もられ、それらが入手できない場合には、割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき見積もられています。米州のＣＭＢＳ／ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券等の公正価値は、取引価格や入札価格等ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格を参照し、それらに依拠できない場合には、割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格を使用しています。割引キャッシュ・フロー法は、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もった予想キャッシュ・フローを、信用リスクと流動性リスクを考慮した割引率で割り引いています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能負債証券および満期保有目的負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価（百万円）	公正価値（百万円）	償却原価（百万円）	公正価値（百万円）
売却可能負債証券：				
１年以内	75,103	75,662	114,190	114,074
１年超５年以内	305,405	305,832	347,324	351,997
５年超10年以内	378,144	364,070	394,644	403,268
10年超	1,730,206	1,489,044	2,159,782	1,796,139
合計	2,488,858	2,234,608	3,015,940	2,665,478
満期保有目的負債証券：				
５年超10年以内	28,658	32,204	－	－
10年超	86,101	97,474	－	－
合計	114,759	129,678	－	－

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない負債証券は、上記の表では最終期日をもって分類しています。

一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しています。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結計算損益書の金融収益には、それぞれ19,906百万円および26,331百万円の有価証券利息を計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において購入した信用力が著しく低下した負債証券はありません。

11　金融資産の譲渡

当社および子会社は、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）等の金融資産を証券化および債権譲渡しています。

証券化の過程で、これらの金融資産はＳＰＥに譲渡され、ＳＰＥはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行します。ＳＰＥに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離され、投資家およびＳＰＥは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、譲渡した金融資産に対し、回収業務の受託や信託受益権の形でＳＰＥの持分を継続して保有することで、継続的関与を持つ場合があります。継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含み、多くの場合、他の持分よりも劣後しています。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前返済リスクの影響を受けます。特に劣後持分は、譲渡された資産の貸倒および期限前返済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済リスクにさらされています。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。このような証券化取引において、当社および子会社が主たる受益者となるＳＰＥを連結しています。

連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において新たな証券化および債権譲渡により認識を中止した営業貸付金は、それぞれ905,218百万円および795,328百万円です。前連結会計年度および当連結会計年度における当該証券化および債権譲渡による譲渡損益は、連結損益計算書上、金融収益にそれぞれ18,462百万円および14,622百万円計上しています。

一部の子会社は、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。このような回収業務に関するサービス資産は、連結貸借対照表上、その他資産に計上しており、前連結会計年度および当連結会計年度における増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
期首残高	70,254	72,265
債権売却等による増加	9,546	7,888
償却等による減少	△13,959	△10,039
為替変動による増加	6,424	9,609
期末残高	72,265	79,723

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在のサービス資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
期首残高	83,732	101,375
期末残高	101,375	122,641

12　変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動においてＳＰＥを利用しています。

これらのＳＰＥは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。当社および子会社は、これらのＳＰＥのうち、（a）リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、（b）リスクを負担する出資者がグループとして（1）その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、（2）事業体の期待損失を引き受ける義務、または、（3）期待残余利益を受け取る権利、を持っていないＳＰＥをＶＩＥと判定しています。

当社および子会社は、定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がＶＩＥを連結すべき主たる受益者であると判断しています。

・ＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動を指図するパワー
・ＶＩＥにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはＶＩＥにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、すべての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該ＶＩＥを連結するか否かを決定し、継続的に再評価しています。

当社および子会社は、定性的評価をするにあたり、以下の事項を検討しています。

・事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を指図するパワーを誰が有するかの特定
・当社および子会社が保有している変動持分の性質およびその他の関与（関連当事者および事実上の代理人の関与を含む）
・他の変動持分保有者による関与
・ＶＩＥの目的およびデザイン（当該ＶＩＥに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたリスクを含む）

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているＶＩＥへの関与は以下のとおりです。

・取引のストラクチャーを設計すること
・出資および貸付を行うこと
・運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
・流動性の供与やその他の財務的支援を行うこと

ＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動を指図するパワーが複数の独立した当事者の間で共有されている場合、当社および子会社は当該活動を指図するパワーを有しません。その場合、当社および子会社は当該ＶＩＥを連結していません。

当社および子会社に関係するＶＩＥの情報は以下のとおりです。

①　連結対象ＶＩＥ

前連結会計年度末

ＶＩＥ種別	総資産 （百万円） ※１	総負債 （百万円） ※１	担保に供している資産 （百万円） ※２	コミットメント （百万円） ※３
(a) 顧客の資産の流動化のためのＶＩＥ	－	－	－	－
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのＶＩＥ	1,907	1	－	－
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのＶＩＥ	55,456	13,060	15,596	－
(d) 企業の再生支援事業のためのＶＩＥ	664	7	－	－
(e) 有価証券投資を行うためのＶＩＥ	180,569	399	－	62,340
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのＶＩＥ	224,949	155,706	224,949	－
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのＶＩＥ	548	1,106	548	－
(h) 発電事業を行うためのＶＩＥ	258,396	164,813	187,892	38,099
(i) その他のＶＩＥ	168,574	63,864	137,481	－
合計	891,063	398,956	566,466	100,439

当連結会計年度末

ＶＩＥ種別	総資産 （百万円） ※１	総負債 （百万円） ※１	担保に供している資産 （百万円） ※２	コミットメント （百万円） ※３
(a) 顧客の資産の流動化のためのＶＩＥ	－	－	－	－
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのＶＩＥ	1,657	1	－	－
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのＶＩＥ	51,654	10,461	16,434	－
(d) 企業の再生支援事業のためのＶＩＥ	5,043	29	－	－
(e) 有価証券投資を行うためのＶＩＥ	217,715	117	－	77,566
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのＶＩＥ	213,615	165,062	213,615	－
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのＶＩＥ	497	1,015	497	－
(h) 発電事業を行うためのＶＩＥ	236,715	156,000	181,610	42,102
(i) その他のＶＩＥ	165,278	54,648	122,712	－
合計	892,174	387,333	534,868	119,668

※１　多くのＶＩＥが保有する資産はＶＩＥの債務等の返済のみに使用され、多くのＶＩＥの負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っていません。

※２　ＶＩＥの資金調達のために、ＶＩＥが担保に供している資産。

※３　当社および子会社がＶＩＥに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメント契約の未使用額。

② 連結していないＶＩＥ

前連結会計年度末

ＶＩＥ種別	総資産（百万円）	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー（百万円）※
		ノンリコースローン拠出額（百万円）	出資額（百万円）	
(a) 顧客の資産の流動化のためのＶＩＥ	8,247	－	991	991
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのＶＩＥ	648,468	10,721	8,805	20,526
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのＶＩＥ	－	－	－	－
(d) 企業の再生支援事業のためのＶＩＥ	－	－	－	－
(e) 有価証券投資を行うためのＶＩＥ	10,887,430	－	98,742	173,314
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのＶＩＥ	－	－	－	－
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのＶＩＥ	901,544	－	10,475	10,475
(h) 発電事業を行うためのＶＩＥ	16,138	－	3,691	4,491
(i) その他のＶＩＥ	1,726,717	3,333	28,835	43,405
合計	14,188,544	14,054	151,539	253,202

当連結会計年度末

ＶＩＥ種別	総資産（百万円）	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー（百万円）※
		ノンリコースローン拠出額（百万円）	出資額（百万円）	
(a) 顧客の資産の流動化のためのＶＩＥ	－	－	－	－
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのＶＩＥ	1,196,344	52,666	11,773	67,439
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのＶＩＥ	－	－	－	－
(d) 企業の再生支援事業のためのＶＩＥ	－	－	－	－
(e) 有価証券投資を行うためのＶＩＥ	23,366,221	－	223,264	318,007
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのＶＩＥ	－	－	－	－
(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのＶＩＥ	1,396,339	－	14,691	14,691
(h) 発電事業を行うためのＶＩＥ	14,830	－	2,630	4,680
(i) その他のＶＩＥ	2,308,142	3,778	42,512	70,016
合計	28,281,876	56,444	294,870	474,833

※ 当社および子会社がＶＩＥに対して結んでいるコミットメント契約の未使用額を含みます。

(a) 顧客の資産の流動化のためのＶＩＥ

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にＶＩＥを利用します。ＶＩＥは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、ＶＩＥを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するＶＩＥは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受けます。当社および子会社は、そのようなＶＩＥに対し、ノンリコースローン供与、出資を行います。ＶＩＥは流動化対象資産からのキャッシュ・フローによりローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社が保有する連結していないＶＩＥの変動持分は、連結貸借対照表上、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主にその他資産に計上しています。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのＶＩＥ

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのためにＶＩＥを利用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたＶＩＥを設立し、出資を行います。ＶＩＥは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなＶＩＥに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行い、一部のＶＩＥについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主に現金および現金等価物、および持分法投資に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないＶＩＥの変動持分は、連結貸借対照表上、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に投資有価証券、持分法投資およびその他資産に計上しています。当社および子会社は、第三者がＶＩＥに対して指図するパワーを有していることから、当該ＶＩＥを連結しないと判断しています。また当社および子会社は、一部のＶＩＥに対し複数の独立した当事者の間でパワーを共有していることから、当該ＶＩＥを連結しないと判断しています。一部の子会社は、このような連結していないＶＩＥに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのＶＩＥ

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためＶＩＥを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなＶＩＥの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでＶＩＥを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務およびその他負債に計上しています。

(d) 企業の再生支援事業のためのＶＩＥ

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のためにＶＩＥを利用します。ＶＩＥは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取ります。債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなＶＩＥの出資持分の大部分を保有し、また債権回収業務を通じてＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるＶＩＥの活動を指図するパワーを有しているためＶＩＥを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主に営業貸付金に計上し、負債は、主に支払手形、買掛金および未払金およびその他負債に計上しています。

(e) 有価証券投資を行うためのＶＩＥ

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なＶＩＥ、いわゆる投資ファンドの持分を取得しています。これらのＶＩＥは、当社の子会社により管理・運営されているか、または、当社および子会社から独立している運営会社等により管理されています。

これらのうち一部のＶＩＥについては、一部の子会社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、ＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるＶＩＥの活動を指図するパワーを有していることから連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主に投資有価証券および持分法投資に計上し、負債は、主にその他負債に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結したＶＩＥに対して将来投資または貸付を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社および子会社が保有する連結していないＶＩＥの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券および持分法投資に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結していないＶＩＥに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのＶＩＥ

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにＶＩＥを利用します。証券化において、これらの金融資産はＳＰＥに譲渡され、ＳＰＥはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことで一部のＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるＶＩＥの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、該当ＶＩＥを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主に使途制限付現金と営業貸付金に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

(g) 第三者が行う貸付債権の証券化のためのＶＩＥ

当社および子会社は、第三者が行う証券化により発行されたＣＭＢＳ、ＲＭＢＳおよびその他資産担保証券を保有しています。これらのうち、一部の証券化案件において、一部の子会社は劣後部分を保有するとともに、当該証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件の処分権限を有しています。

当該子会社は、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務を行うことでＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるＶＩＥの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、該当ＶＩＥを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主にオペレーティング・リース投資に計上し、負債は、主に長期借入債務に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないＶＩＥの変動持分は、連結貸借対照表上、投資有価証券に計上しています。

(h) 発電事業を行うためのＶＩＥ

当社および子会社は、発電事業を行う際にＶＩＥを利用しています。ＶＩＥは、当社および子会社から出資を受け、取得または賃借した土地に太陽光発電所および石炭・バイオマス混焼発電所を建設し、発電した電力を電力会社に売却しています。当社および子会社は、そのようなＶＩＥに対し出資持分の大部分を保有し、一部のＶＩＥについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主に現金および現金等価物、使途制限付現金、事業用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務とその他負債に計上しています。当社および一部の子会社は、このような連結したＶＩＥに対して将来投資または貸付を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社が保有する連結していないＶＩＥの変動持分は、連結貸借対照表上、持分法投資に計上しています。当社は、このような連結していないＶＩＥに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(i) その他のＶＩＥ

当社および子会社はその他様々な目的でＶＩＥを利用しています。連結しているＶＩＥおよび連結していないＶＩＥのうち主なものに、組合ストラクチャーがあります。また、一部の子会社は、上記(a)～(h)に該当しない一部のＶＩＥについて、劣後部分を保有し、かつそのＶＩＥは子会社に実質的に支配されているため連結しています。

日本において、一部の子会社は自らの子会社のＳＰＥが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の航空機またはその他大型の物件を購入するための資金調達の手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借り入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的なリスクおよびリワードを留保し、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結損益計算書に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行い、潜在的に重要な損失を吸収する義務があり、かつその経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指図するパワーを有するため、当該組合を連結しています。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しています。

当社は、資金調達を行うためにＶＩＥを利用しています。当社は、自らが保有する資産をＳＰＥに譲渡し、ＳＰＥは当該資産を裏付けとしてノンリコースローンによる資金調達を実行します。当社は、ＳＰＥへの資産の譲渡後も当該ＳＰＥの劣後部分を継続して保有し、資産の管理業務も行います。当社はスキームの組成や資産の管理業務を行うことでＶＩＥの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるＶＩＥの活動を指図するパワーを有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、ＶＩＥを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したＶＩＥの資産は、主にオペレーティング・リース投資、持分法投資、社用資産およびその他資産に計上し、負債は、主に長期借入債務およびその他負債に計上しています。

当社および子会社が保有する連結していないＶＩＥの変動持分は、連結貸借対照表上、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は、主に投資有価証券および持分法投資に計上しています。一部の子会社は、このような連結していないＶＩＥに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

13　持分法投資

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の持分法投資の数値についても組替再表示しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における持分法投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
持分法適用会社株式	838,787	1,002,560
不動産共同事業体持分	110,388	124,537
その他パートナーシップ等投資	113,235	186,790
合計	1,062,410	1,313,887

一部の持分法適用会社は、株式市場に上場しています。これらの持分法適用会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末においてそれぞれ148,045百万円および196,793百万円であり、当連結会計年度末現在においてそれぞれ163,074百万円および157,932百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は持分法適用会社よりそれぞれ25,574百万円および25,820百万円の配当金を受け取っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上の持分法投資の簿価から、持分法適用会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計残高を差し引いた額は、それぞれ112,977百万円および144,709百万円です。当該差額には、主に営業権および固定資産の公正価値調整額が含まれています。当該差額は、償却や減損等の適切な処理を行っており、変動額を持分法投資損益に計上しています。

前連結会計年度末において、持分法適用会社株式のうち重要な部分を占める会社は、関西エアポート株式会社（持分比率40%）およびAvolon Holdings Limited （持分比率30%）です。当連結会計年度末現在において、持分法適用会社株式のうち重要な部分を占める会社は、関西エアポート株式会社（持分比率40%）、オリックス・クレジット㈱（持分比率34%）およびAvolon Holdings Limited （持分比率30%）です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての持分法適用会社の財務諸表を合算・要約したものは以下のとおりです（持分法適用会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しています。）。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
経営成績：		
営業収益	1,792,981	2,871,734
税引前当期純利益	△372,994	266,966
当期純利益	△432,618	198,006
財政状態：		
資産合計	19,563,071	26,689,362
負債合計	12,379,335	17,178,962
資本合計	7,183,736	9,510,400

当社および子会社は上記に記載した取引以外に、持分法適用会社との重要な取引については、注記８「営業貸付金」および注記33「契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

14　営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度						
	法人営業・メンテナンスリース（百万円）	不動産（百万円）	事業投資・コンセッション（百万円）	環境エネルギー（百万円）	保険（百万円）	銀行・クレジット（百万円）	輸送機器（百万円）
期首:							
営業権	12,425	16,359	99,938	49,655	5,015	10,971	587
累積減損額	△849	△191	－	△39	△371	－	△587
差引残高	11,576	16,168	99,938	49,616	4,644	10,971	－
取得額	3,529	－	119,767	4,028	－	－	－
減損額	－	－	－	－	－	－	－
その他の増減額 ※	－	－	△12,954	4,524	－	－	－
期末:							
営業権	15,954	16,359	206,751	58,207	5,015	10,971	587
累積減損額	△849	△191	－	△39	△371	－	△587
差引残高	15,105	16,168	206,751	58,168	4,644	10,971	－

	前連結会計年度				
	ORIX USA（百万円）	ORIX Europe（百万円）	アジア・豪州（百万円）	本社（百万円）	合計（百万円）
期首:					
営業権	142,494	149,270	8,180	278	495,172
累積減損額	△1,494	－	△2,785	－	△6,316
差引残高	141,000	149,270	5,395	278	488,856
取得額	－	－	－	－	127,324
減損額	－	－	－	－	－
その他の増減額 ※	10,582	9,318	33	－	11,503
期末:					
営業権	153,076	158,588	8,213	278	633,999
累積減損額	△1,494	－	△2,785	－	△6,316
差引残高	151,582	158,588	5,428	278	627,683

	当連結会計年度						
	法人営業・メンテナンスリース（百万円）	不動産（百万円）	事業投資・コンセッション（百万円）	環境エネルギー（百万円）	保険（百万円）	銀行・クレジット（百万円）	輸送機器（百万円）
期首:							
営業権	15,954	16,359	206,751	58,207	5,015	10,971	587
累積減損額	△849	△191	－	△39	△371	－	△587
差引残高	15,105	16,168	206,751	58,168	4,644	10,971	－
取得額	－	－	4,241	－	－	－	－
減損額	－	－	－	－	－	－	－
その他の増減額 ※	△54	－	△35,556	6,840	△192	△10,971	－
期末:							
営業権	15,900	16,359	175,436	65,047	4,823	－	587
累積減損額	△849	△191	－	△39	△371	－	△587
差引残高	15,051	16,168	175,436	65,008	4,452	－	－

	当連結会計年度				
	ORIX USA（百万円）	ORIX Europe（百万円）	アジア・豪州（百万円）	本社（百万円）	合計（百万円）
期首:					
営業権	153,076	158,588	8,213	278	633,999
累積減損額	△1,494	－	△2,785	－	△6,316
差引残高	151,582	158,588	5,428	278	627,683
取得額	－	－	－	－	4,241
減損額	－	－	－	－	－
その他の増減額 ※	20,298	18,927	554	－	△154
期末:					
営業権	173,374	177,515	8,767	278	638,086
累積減損額	△1,494	－	△2,785	－	△6,316
差引残高	171,880	177,515	5,982	278	631,770

※　その他の増減額には、為替による影響額、売却による減少額、ならびに他勘定への振替額等を含んでいます。

当社および子会社は、営業権について減損テストを実施した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、減損を認識していません。これらの報告単位の公正価値は、主として、割引キャッシュ・フロー法および類似企業比較法に基づいて算定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
耐用年数を確定できない無形資産：		
商標権および商号	115,049	126,192
アセットマネジメント契約	51,558	57,928
その他	12,375	3,156
小計	178,982	187,276
償却すべき無形資産（取得価額）：		
ソフトウエア	141,747	142,049
顧客関係	161,936	184,475
アセットマネジメント契約	104,481	117,043
その他	154,413	165,130
小計	562,577	608,697
償却累計額	△223,417	△263,023
差引残高	339,160	345,674
合計	518,142	532,950

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ34,212百万円および39,213百万円です。

今後５年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ2025年３月期に39,066百万円、2026年３月期に34,108百万円、2027年３月期に32,021百万円、2028年３月期に26,415百万円、2029年３月期に25,322百万円です。

当連結会計年度において増加した償却すべき無形資産は、41,043百万円です。このうち主なものは、ソフトウエア16,500百万円および買収により取得した顧客関係12,273百万円です。これらのソフトウエアおよび買収により取得した顧客関係の加重平均償却期間はそれぞれ７年および16年です。

当社および子会社は、無形資産について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において、法人営業・メンテナンスリースセグメントに含まれる無形資産について１百万円、輸送機器セグメントに含まれる無形資産について405百万円、ORIX USAセグメントに含まれる無形資産について110百万円の減損を認識し、その他の損益として計上しました。また、当連結会計年度において、事業投資・コンセッションセグメントに含まれる無形資産について24百万円、環境エネルギーセグメントに含まれる無形資産について87百万円、アジア・豪州セグメントに含まれる無形資産について37百万円の減損を認識し、販売費および一般管理費として計上しました。これらは、将来キャッシュ・フローの見込が低下した結果、当該無形資産の公正価値が帳簿価額を下回ったことによるものです。これらの無形資産の公正価値は、主として、割引キャッシュ・フロー法に基づいて算定しています。

15　短期および長期借入債務

短期借入債務は、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー等で構成されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	加重平均利率（%）	金額（百万円）	加重平均利率（%）
国内の、主に銀行からの短期借入債務	145,768	1.8	139,450	0.7
海外の、主に銀行からの短期借入債務	318,519	4.5	297,372	5.0
国内のコマーシャル・ペーパー	42,997	0.1	7,998	0.1
海外のコマーシャル・ペーパー	1,512	4.1	5,851	2.7
有価証券貸借取引にかかる担保付借入	－	－	120,116	1.1
無担保社債	－	－	1,122	4.7
貸付債権および投資有価証券の証券化等に伴う支払債務	－	－	2,186	4.0
合計	508,796	3.4	574,095	3.1

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額（百万円）	加重平均利率（%）	返済期限（会計年度）	金額（百万円）	加重平均利率（%）	返済期限（会計年度）
銀行からの借入（固定金利）	666,764	1.6	2025年から2083年まで	777,366	1.6	2025年から2083年まで
銀行からの借入（変動金利）	2,448,488	2.8	2024年から2077年まで	2,587,324	3.4	2025年から2077年まで
保険会社およびその他の金融機関等からの借入（固定金利）	323,653	0.8	2025年から2083年まで	352,035	0.6	2029年から2083年まで
保険会社およびその他の金融機関等からの借入（変動金利）	295,625	2.0	2026年から2077年まで	271,029	2.4	2029年から2077年まで
無担保社債	1,175,087	2.0	2024年から2081年まで	1,208,672	2.0	2026年から2081年まで
無担保ミディアム・ターム・ノート	149,535	3.7	2025年から2029年まで	272,064	3.8	2028年から2030年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化等に伴う支払債務	150,571	5.5	2024年から2051年まで	157,886	6.0	2025年から2044年まで
合計	5,209,723	2.4		5,626,376	2.7	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後５年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりです。

期末日　３月31日	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
2024年	877,260	－
2025年	696,472	880,885
2026年	572,991	728,921
2027年	601,434	765,745
2028年	618,527	775,531
2029年	－	750,758
2029年以降	1,843,039	－
2030年以降	－	1,724,536
合計	5,209,723	5,626,376

銀行からの借入（固定金利）および保険会社およびその他の金融機関等からの借入（固定金利）のうち劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン）が44,000百万円あります。うち、10,000百万円は、2022年３月期に調達、2082年３月期満期（５年経過以降に繰上返済可能）です。また、34,000百万円は、前連結会計年度に調達、2083年３月期満期（５年経過以降に繰上返済可能）です。

無担保社債のうち利払繰延条項・期限前償還条件付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）が150,000百万円あります。うち、100,000百万円は、2020年３月期に発行、2080年３月期に満期、発行から５年経過以降に60,000百万円、10年経過以降に40,000百万円の期日前償還が可能です。また、50,000百万円は、2021年３月期に発行、2081年３月期に満期、発行から５年経過以降に29,000百万円、10年経過以降に21,000百万円の期日前償還が可能です。

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債およびミディアム・ターム・ノートについては、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっています。

当社および子会社が発行した社債およびミディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ1,093百万円および1,247百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメントライン総額はそれぞれ698,560百万円および758,667百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ518,585百万円および559,322百万円です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメントライン利用可能額のうちそれぞれ479,039百万円および495,474百万円は長期コミットメントラインです。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

変動持分事業体（注記12 「変動持分事業体」参照）に記載の連結しているＶＩＥが担保に供している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	148,057	310,217
投資有価証券	183,441	324,760
事業用資産	130,191	231,425
その他資産等	110,159	69,740
合計	571,848	936,142

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、借入債務に対して連結消去されている連結子会社株式それぞれ407,495百万円および367,973百万円、持分法適用会社の借入債務に対して持分法投資それぞれ31,379百万円および34,204百万円を担保に供しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、借入債務に対して連結消去されている連結子会社貸付金それぞれ9,911百万円および9,299百万円を担保に供しています。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、主に取引保証金に対する投資有価証券や不動産取引にかかる差入保証金を担保としてそれぞれ101,827百万円および179,683百万円を差し入れています。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっています。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社および子会社は借入先からそのような要請を受けていません。

16　預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
定期預金	1,885,970	1,875,058
その他の預金	360,375	370,777
合計	2,246,345	2,245,835

定期預金および譲渡性預金のうち口座残高が10百万円以上のものの合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ888,821百万円および898,321百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日　３月31日	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
2024年	879,884	－
2025年	409,259	1,031,624
2026年	369,171	367,393
2027年	94,053	243,922
2028年	52,596	44,798
2029年	－	73,043
2029年以降	81,007	－
2030年以降	－	114,278
合計	1,885,970	1,875,058

17　販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
人件費	321,328	352,333
販売費	87,199	106,648
管理費	142,506	159,396
社用資産減価償却費	8,373	9,256
合計	559,406	627,633

18　法人税等

2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
税引前当期純利益：		
国内	201,168	298,321
海外	191,010	171,654
税引前当期純利益	392,178	469,975
法人税等：		
当期分―	58,298	111,388
国内	30,808	80,274
海外	27,490	31,114
繰延分―	36,947	20,000
国内	22,047	9,049
海外	14,900	10,951
法人税等	95,245	131,388

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および国内子会社には、法人税が約24％、住民税が約４％および事業税が約４％課され、これに基づいて計算された法定実効税率は約31.5％です。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の納税地に基づいて計算された法定実効税率である約31.5％による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
税引前当期純利益	392,178	469,975
法定実効税率による法人税等	123,536	148,042
税金増加（減少）要因：		
評価性引当金の増減額	2,533	5,441
損金不算入項目	4,794	4,762
益金不算入項目	△3,347	△3,574
税率が法定実効税率より低い子会社の影響	△19,764	△17,627
子会社の未分配利益の影響	4,789	7,674
子会社の売却・清算の影響	△16,754	△14,995
その他（純額）	△542	1,665
法人税等	95,245	131,388

実効税率は、主に損金不算入項目、益金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が法定実効税率より低い子会社、子会社の未分配利益の影響および子会社の売却・清算の影響などの要因により法定実効税率とは相違しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
法人税等	95,245	131,388
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価損益	△41,961	△27,157
保険契約債務割引率変動影響	43,576	32,471
金融負債評価調整	20	△74
確定給付年金制度	1,630	5,554
為替換算調整勘定	△17,325	△30,992
未実現デリバティブ評価損益	3,514	△1,523
その他の資本構成要素	36	32
法人税等総額	84,735	109,699

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産および負債となる一時差異等の税効果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
資産：		
繰越欠損金	59,516	62,493
信用損失引当金	16,382	8,650
投資有価証券	10,515	14,382
未払費用	25,735	26,401
オペレーティング・リース投資	14,999	12,728
事業用資産	24,615	24,996
営業貸付金	5,445	5,459
未実現有価証券評価損	71,277	98,025
リース負債	79,636	69,697
その他　※	103,210	156,516
繰延税金資産 ― 総額	411,330	479,347
控除：評価性引当金	△37,287	△39,046
繰延税金資産 ― 評価性引当金控除後	374,043	440,301
負債：		
リース純投資	10,599	10,867
オペレーティング・リース投資	137,618	175,727
未実現有価証券評価益	4,779	9,139
繰延保険募集費用	80,706	85,830
保険契約債務および保険契約者勘定	150,137	194,713
事業用資産	22,022	22,615
無形資産	141,864	152,125
未分配利益	74,935	95,720
前払年金費用	17,290	23,473
立替金	8,346	8,102
使用権資産	78,631	68,715
その他	27,887	31,946
繰延税金負債 ― 総額	754,814	878,972
繰延税金負債（純額）	380,771	438,671

※　前連結会計年度末および当連結会計年度のその他に含まれている純投資ヘッジにかかる繰延税金資産の金額は、それぞれ52,262百万円および95,551百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産および負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
その他資産	48,292	66,519
未払法人税等：繰延分	429,063	505,190
繰延税金負債（純額）	380,771	438,671

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しています。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額が近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ2,132百万円の増加および1,759百万円の増加です。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額のうち、繰越欠損金を使用し期間損益を認識したことによる評価性引当金の減少額は、それぞれ1,465百万円および3,660百万円であり、将来年度の実現可能性の見直しによる評価性引当金の期首残高調整額は、それぞれ純額で628百万円の増加（総額で2,120百万円の増加および1,492百万円の減少）および513百万円の増加（総額で4,125百万円の増加および3,612百万円の減少）です。

当社および一部の子会社は当連結会計年度末現在、440,411百万円の繰越欠損金を有しています。欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

期末日　３月31日	当連結会計年度末 （百万円）
2025年	17,610
2026年	23,722
2027年	10,222
2028年	4,238
2029年	31,118
2030年以降	280,775
無期限	72,726
合計	440,411

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識の税金ベネフィットについては、重要なものはありません。当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っています。当社は2023年３月期、主要な日本の子会社は2018年３月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しています。また、米国の子会社においては、2019年３月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。オランダの子会社においては、2017年３月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。

19　年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および一部の子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
給付債務の変動：				
期首給付債務	111,010	121,148	109,759	108,416
勤務費用	5,704	3,432	5,542	2,999
利息費用	731	2,309	1,216	3,395
年金数理上の損失（△利益）	△6,538	△25,124	△3,586	3,448
制度加入者の拠出額	―	334	―	233
給付費	△4,770	△1,131	△5,014	△2,499
事業買収	4,733	196	―	―
事業売却	―	―	△2,808	―
制度改訂	△1,111	△285	―	360
為替相場の変動	―	7,537	―	13,582
期末給付債務	109,759	108,416	105,109	129,934
年金資産の変動：				
期首年金資産公正価値	137,317	127,251	136,803	122,204
年金資産の実現収益	△3,108	△15,709	12,103	15,799
事業主の拠出額	4,162	2,927	4,195	2,262
制度加入者の拠出額	―	334	―	233
給付費	△3,913	△962	△4,392	△2,314
事業買収	2,456	175	―	―
事業売却	―	―	△5,608	―
制度改訂	△111	―	―	―
為替相場の変動	―	8,188	―	15,619
期末年金資産公正価値	136,803	122,204	143,101	153,803
積立状況	27,044	13,788	37,992	23,869
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：				
前払年金費用（「その他資産」に含む）	42,337	15,465	53,641	25,723
未払年金費用（「その他負債」に含む）	△15,293	△1,677	△15,649	△1,854
正味認識額	27,044	13,788	37,992	23,869

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益（損失）累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
過去勤務費用	1,100	433	1,016	△28
年金数理上の純利益（△損失）	△12,183	3,394	866	9,735
移行時純債務	－	5	－	7
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	△11,083	3,832	1,882	9,714

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の国内制度の累積給付債務は、それぞれ98,880百万円および95,069百万円、海外制度の累積給付債務はそれぞれ102,624百万円および123,600百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務および年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
累積給付債務	17,335	7,256	17,886	7,952
年金資産の公正価値	2,563	5,630	2,854	6,151

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務および年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
予測給付債務	17,856	7,307	18,503	8,004
年金資産の公正価値	2,563	5,630	2,854	6,151

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
勤務費用	5,704	3,432	5,542	2,999
利息費用	731	2,309	1,216	3,395
年金資産の期待収益	△2,739	△4,982	△2,702	△6,362
過去勤務費用の当期償却額	△47	△329	△84	△354
年金数理上の純損失の当期償却額	79	9	59	11
制度改定	△44	－	－	－
移行時債務の当期償却額	－	1	－	1
期間純年金費用	3,684	440	4,031	△310

（注）連結損益計算書上、期間純年金費用は、販売費および一般管理費に含まれる人件費に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）	国内制度（百万円）	海外制度（百万円）
年金数理上の純利益（△損失）の発生	650	4,810	12,990	5,728
年金数理上の純損失の当期償却額	79	9	59	11
制度改訂による過去勤務費用の発生	881	△36	－	△145
過去勤務費用の当期償却額	△47	△329	△84	△354
移行時債務の当期償却額	－	1	－	1
為替相場の変動	－	60	－	641
その他包括利益計上額(税効果控除前)の合計	1,563	4,515	12,965	5,882

前連結会計年度および当連結会計年度における、数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

使用した前提条件	前連結会計年度（%）		当連結会計年度（%）	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
給付債務（加重平均）				
割引率	1.1	3.3	1.4	3.3
昇給率	4.3	2.3	4.3	2.3
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.5	－	1.5	－
期間純年金費用（加重平均）				
割引率	0.6	1.7	1.1	3.3
昇給率	4.0	2.2	4.3	2.3
年金資産長期期待収益率	2.0	4.9	2.0	4.6
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.5	－	1.5	－

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実に行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されています。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めています。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば基本ポートフォリオを見直しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の国内制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの３つのレベル区分については、注記３「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※１	13,607	－	－	－
海外株式				
合同運用信託 ※２	19,692	－	－	－
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※３	24,972	－	－	－
海外債券				
合同運用信託 ※４	38,176	－	－	－
その他資産：				
生保一般勘定 ※５	32,372	－	32,372	－
その他 ※６	7,984	－	7,984	－
年金資産合計	136,803	－	40,356	－

※１　国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が22百万円含まれています。
※２　海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
※３　国内債券の合同運用信託は、国債に約70％、社債に約30％投資しています。また、当社の社債が35百万円含まれています。
※４　海外債券の合同運用信託は、国債に約90％、社債に約10％投資しています。
※５　生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
※６　その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて３つの区分に分類されます。持分証券に約20％、負債証券に約50％、生保一般勘定などのその他資産で約30％を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル２に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における１口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 ※１	17,445	－	－	－
海外株式				
合同運用信託 ※２	25,645	－	－	－
負債証券：				
国内債券				
合同運用信託 ※３	26,799	－	－	－
海外債券				
合同運用信託 ※４	37,243	－	－	－
その他資産：				
生保一般勘定 ※５	31,655	－	31,655	－
その他 ※６	4,314	－	4,314	－
年金資産合計	143,101	－	35,969	－

※１　国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、当社の株式が32百万円含まれています。
※２　海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
※３　国内債券の合同運用信託は、国債に約70％、社債に約30％投資しています。また、当社の社債が24百万円含まれています。
※４　海外債券の合同運用信託は、国債に約90％、社債に約10％投資しています。
※５　生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
※６　その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて３つの区分に分類されます。持分証券に約30％、負債証券に約40％、生保一般勘定などのその他資産で約30％を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル２に該当する資産は、主に生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における１口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の海外制度の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの３つのレベル区分については、注記３「公正価値測定」に記載しています。

前連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
持分証券：				
海外株式				
株式	49,040	49,040	－	－
合同運用信託 ※１	960	－	－	－
負債証券：				
海外債券				
国債	58,310	58,310	－	－
地方債	4,111	－	4,111	－
その他資産：				
生保一般勘定 ※２	486	－	486	－
その他 ※３	9,297	－	9,297	－
年金資産合計	122,204	107,350	13,894	－

※１　海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
※２　生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
※３　その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて３つの区分に分類されます。持分証券に約40％、負債証券で約50％、生保一般勘定などのその他資産で約10％を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル１に該当する資産は、主に持分証券および負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル２に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における１口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当連結会計年度末				
内容	合計（百万円）	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額（百万円）	その他の重要な観察可能なインプット（百万円）	重要な観察不能なインプット（百万円）
		レベル１	レベル２	レベル３
持分証券：				
海外株式				
株式	61,210	61,210	－	－
合同運用信託 ※１	1,100	－	－	－
負債証券：				
海外債券				
国債	79,773	79,773	－	－
地方債	4,506	－	4,506	－
その他資産：				
生保一般勘定 ※２	471	－	471	－
その他 ※３	6,743	－	6,743	－
年金資産合計	153,803	140,983	11,720	－

※１　海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。

※２　生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

※３　その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産を含んでいます。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて３つの区分に分類されます。持分証券に約40%、負債証券で約50%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル１に該当する資産は、主に持分証券および負債証券であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル２に該当する資産は、主に負債証券および生保一般勘定です。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。合同運用信託は、測定日における１口当たり純資産価値で評価しており、公正価値の階層に分類していません。

当社および一部の子会社は、翌連結会計年度において確定給付型の国内制度に拠出する金額を4,036百万円、海外制度に拠出する金額を2,432百万円と見込んでいます。

当連結会計年度末現在における今後５年間およびその後５年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日　３月31日	当連結会計年度末	
	国内制度 （百万円）	海外制度 （百万円）
2025年	5,627	3,001
2026年	5,523	3,130
2027年	5,316	3,123
2028年	5,456	3,289
2029年	5,774	3,352
2030年―2034年	32,502	19,684
合計	60,198	35,579

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、国内制度はそれぞれ2,100百万円および2,146百万円、海外制度はそれぞれ3,498百万円および4,219百万円です。

20　償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
期首残高	―	945
非支配持分との取引	959	2,122
償還可能非支配持分の償還額への調整	3	―
包括利益（△損失）		
当期純利益	32	137
その他の包括利益（△損失）		
未実現有価証券評価損益	△24	10
為替換算調整勘定	△25	203
その他の包括利益（△損失）　計	△49	213
包括利益（△損失）　計	△17	350
配当	―	△772
期末残高	945	2,645

21　株式による報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、2014年７月30日開催の報酬委員会で決議され、株式報酬制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を役員報酬ＢＩＰ信託を通じて行っています。役員報酬ＢＩＰ信託は、普通株式を、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として管理しています。

株式報酬制度においては、対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に１ポイント当たり１株の普通株式に換算され支給されます。当連結会計年度に、当社は531,542ポイントを付与し、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する73,180ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は2,732,318ポイントです。なお、当該ポイントは、１株につき10株の割合で2013年４月１日に実施された株式分割に伴い調整されています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ937百万円および2,177百万円計上しています。

22　その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	未実現有価証券評価損益（百万円）	保険契約債務割引率変動影響（百万円）	金融負債評価調整（百万円）	確定給付年金制度（百万円）	為替換算調整勘定（百万円）	未実現デリバティブ評価損益（百万円）	その他の包括利益累計額（百万円）
期首残高 ※１	△72,892	37,536	221	△8,072	61,914	2,788	21,495
未実現有価証券評価損益（税金相当額41,871百万円控除後）	△109,745						△109,745
当期純利益への組替修正額（税金相当額90百万円控除後）	△421						△421
保険契約債務割引率変動影響（税金相当額△43,576百万円控除後）		126,980					126,980
金融負債評価調整（税金相当額△25百万円控除後）			67				67
当期純利益への組替修正額（税金相当額5百万円控除後）			△13				△13
確定給付年金制度（税金相当額△1,706百万円控除後）				4,659			4,659
当期純利益への組替修正額（税金相当額76百万円控除後）				△211			△211
為替換算調整勘定（税金相当額19,131百万円控除後）					90,616		90,616
当期純利益への組替修正額（税金相当額△1,806百万円控除後）					4,091		4,091
未実現デリバティブ評価損益（税金相当額△3,106百万円控除後）						18,232	18,232
当期純利益への組替修正額（税金相当額△408百万円控除後）						1,438	1,438
その他の包括利益（△損失）　計	△110,166	126,980	54	4,448	94,707	19,670	135,693
非支配持分との取引	－	－	－	－	2,903	1,493	4,396
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	－	－	－	△7	3,637	1,868	5,498
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	△24	－	－	－	△25	－	△49
期末残高 ※２	△183,034	164,516	275	△3,617	155,912	22,083	156,135

※１　前連結会計年度期首の保険契約債務割引率変動影響の残高には、ＬＤＴＩ基準の移行日2021年４月１日時点での保険契約の契約日から移行日までの期間の割引率の変動による累積的影響額△24,641百万円（税金相当額4,296百万円控除後）の損失およびその後の変動額62,177百万円（税金相当額△23,126百万円控除後）の利益が含まれています。詳細については注記26「生命保険事業に関する長期保険契約」をご参照ください。

※２　前連結会計年度末現在において、未実現有価証券評価損益のうち、信用損失引当金を計上した売却可能負債証券に関連した未実現有価証券評価損益はありません。

当連結会計年度							
	未実現有価証券評価損益（百万円）	保険契約債務割引率変動影響（百万円）	金融負債評価調整（百万円）	確定給付年金制度（百万円）	為替換算調整勘定（百万円）	未実現デリバティブ評価損益（百万円）	その他の包括利益累計額（百万円）
期首残高 ※ 1	△183,034	164,516	275	△3,617	155,912	22,083	156,135
未実現有価証券評価損益（税金相当額27,906百万円控除後）	△69,102						△69,102
当期純利益への組替修正額（税金相当額△749百万円控除後）	1,340						1,340
保険契約債務割引率変動影響（税金相当額△32,471百万円控除後）		93,269					93,269
金融負債評価調整（税金相当額69百万円控除後）			△177				△177
当期純利益への組替修正額（税金相当額5百万円控除後）			△14				△14
確定給付年金制度（税金相当額△5,655百万円控除後）				13,559			13,559
当期純利益への組替修正額（税金相当額101百万円控除後）				△266			△266
為替換算調整勘定（税金相当額35,593百万円控除後）					163,062		163,062
当期純利益への組替修正額（税金相当額△4,601百万円控除後）					10,242		10,242
未実現デリバティブ評価損益（税金相当額578百万円控除後）						△2,928	△2,928
当期純利益への組替修正額（税金相当額945百万円控除後）						△2,947	△2,947
その他の包括利益（△損失） 計	△67,762	93,269	△191	13,293	173,304	△5,875	206,038
非支配持分との取引	－	－	－	－	11	△176	△165
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	－	－	－	6	4,816	△175	4,647
償還可能非支配持分に帰属するその他の包括利益	10	－	－	－	203	－	213
期末残高 ※ 2	△250,806	257,785	84	9,670	324,208	16,207	357,148

※1　当連結会計年度期首の保険契約債務割引率変動影響の残高には、ＬＤＴＩ基準の移行日2021年４月１日時点での保険契約の契約日から移行日までの期間の割引率の変動による累積的影響額△24,641百万円（税金相当額4,296百万円控除後）の損失およびその後の変動額189,157百万円（税金相当額△66,702百万円控除後）の利益が含まれています。詳細については注記26「生命保険事業に関する長期保険契約」をご参照ください。

※2　当連結会計年度末現在において、未実現有価証券評価損益には、信用損失引当金を計上した売却可能負債証券に関連した未実現有価証券評価損益△82百万円（税金相当額16百万円控除後）が含まれています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益累計額から当期純利益へ組替えられた金額は以下のとおりです。

前連結会計年度		
その他の包括利益累計額の構成要素の詳細	当期純利益への組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
負債証券の売却により実現した利益	155	有価証券売却・評価損益および受取配当金
負債証券の売却により実現した利益（△損失）	△765	生命保険料収入および運用益
負債証券の償却額	509	金融収益
負債証券の償却額	1,148	生命保険料収入および運用益
その他	△536	有価証券評価損
	511	税引前合計
	△90	税金相当額
	421	税金相当額控除後
金融負債評価調整		
保険契約債務の履行および保険契約者勘定の償却額	18	生命保険費用
	18	税引前合計
	△5	税金相当額
	13	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	376	注記19「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	△88	注記19「年金制度」を参照
移行時債務の当期償却額	△1	注記19「年金制度」を参照
	287	税引前合計
	△76	税金相当額
	211	税金相当額控除後
為替換算調整勘定		
為替予約	△14,673	子会社・持分法投資売却損益および清算損／支払利息／その他の損益
売却および清算	8,776	子会社・持分法投資売却損益および清算損
	△5,897	税引前合計
	1,806	税金相当額
	△4,091	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	△175	支払利息
為替予約	0	支払利息／その他の損益
通貨スワップ契約	△1,671	支払利息／その他の損益
	△1,846	税引前合計
	408	税金相当額
	△1,438	税金相当額控除後

当連結会計年度		
その他の包括利益累計額の構成要素の詳細	当期純利益への組替修正額（百万円）	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
負債証券の売却により実現した利益	231	有価証券売却・評価損益および受取配当金
負債証券の売却により実現した利益（△損失）	△7,184	生命保険料収入および運用益
負債証券の償却額	756	金融収益
負債証券の償却額	4,108	生命保険料収入および運用益
	△2,089	税引前合計
	749	税金相当額
	△1,340	税金相当額控除後
金融負債評価調整		
保険契約債務の履行および保険契約者勘定の償却額	19	生命保険費用
	19	税引前合計
	△5	税金相当額
	14	税金相当額控除後
確定給付年金制度		
過去勤務費用の当期償却額	438	注記19「年金制度」を参照
年金数理上の純損失の当期償却額	△70	注記19「年金制度」を参照
移行時債務の当期償却額	△1	注記19「年金制度」を参照
	367	税引前合計
	△101	税金相当額
	266	税金相当額控除後
為替換算調整勘定		
為替予約	△14,952	子会社・持分法投資売却損益および清算損／支払利息
売却および清算	109	子会社・持分法投資売却損益および清算損
	△14,843	税引前合計
	4,601	税金相当額
	△10,242	税金相当額控除後
未実現デリバティブ評価損益		
金利スワップ契約	114	支払利息
通貨スワップ契約	3,778	支払利息／その他の損益
	3,892	税引前合計
	△945	税金相当額
	2,947	税金相当額控除後

なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載し、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記20「償還可能非支配持分」に記載しています。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しています。

23　当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	1,258,277,087株	1,234,849,342株
自己株式の消却による減少	△23,427,745株	△19,888,288株
期末残高	1,234,849,342株	1,214,961,054株

日本の会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされています。ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、2024年５月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額64,405百万円の現金配当を行うことを決議しました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

また、新株発行の際には、払込価額の１／２以上を資本金に組み入れることが義務付けられています。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しています。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は881,265百万円です。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額110,586百万円の利益を含んでいます。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本には、銀行事業および生命保険事業等の規制により制限されている14,822百万円が含まれています。

24　有価証券売却・評価損益および受取配当金

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の有価証券売却・評価損益および受取配当金の数値についても組替再表示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却・評価損益および受取配当金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
有価証券売却・評価損益（純額）　※	25,705	30,731
受取配当金	2,145	2,292
合計	27,850	33,023

※　「有価証券売却・評価損益（純額）」には、持分証券にかかる未実現の公正価値変動額が含まれます。

25　生命保険事業に関する損益

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
生命保険料収入	451,404	459,655
生命保険事業にかかる運用益 ※	42,666	99,268
合計	494,070	558,923

※　前連結会計年度および当連結会計年度における生命保険事業にかかる運用益には、前連結会計年度末に保有している持分証券の評価益851百万円、および当連結会計年度末現在保有している持分証券の評価益43,301百万円をそれぞれ含んでいます。

生命保険料収入は、再保険収入を含み、支払再保険料を控除しています。前連結会計年度および当連結会計年度における、生命保険料収入に含まれる再保険収入および支払再保険料は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
再保険収入	3,239	3,452
支払再保険料	△4,891	△4,937

変額年金保険契約および変額保険契約の契約者のために運用する資産から生じる売却損益および評価損益は、生命保険料収入および運用益に計上しています。当該保険契約にかかる最低保証リスクの一部を経済的にヘッジする目的で先物契約および為替予約を保有しており、それらのデリバティブ取引から生じる損益を生命保険料収入および運用益に計上しています。また、当該保険契約全体について、当該保険契約の公正価値の変動による損益を保険契約者のために保有する運用資産、デリバティブ契約から生じる損益、および再保険契約の公正価値変動による損益によって減殺する目的で、公正価値オプションを選択しました。当該保険契約の公正価値の変動、および当該保険契約の保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用を相殺した金額を生命保険費用に計上しています。当該保険契約にかかる最低保証の履行リスクの変動に伴う保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動から生じる損益の一部を減殺するため、一部の再保険契約に対して公正価値オプションを選択し、当該再保険契約の公正価値の変動を生命保険費用に計上しています。

なお、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる全体の公正価値の変動のうち、金融商品固有の信用リスクの変動から生じる公正価値の変動部分は、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の変額年金保険契約および変額保険契約に関連して生じた主な損益は以下のとおりです。

勘定科目	内容	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
生命保険料収入 および運用益	運用資産から生じる売却損益および評価損益（純額）	△2,312	40,821
	デリバティブ取引から生じる損益（純額）：	△1,360	△3,568
	先物契約	△855	△3,046
	為替予約	△505	△522
生命保険費用	保険契約債務および保険契約者勘定の公正価値の変動による損益	△35,097	3,208
	保険金や年金の支払事由等の発生に伴う費用	28,754	26,997
	再保険契約の公正価値の変動による損益	538	1,890

26　生命保険事業に関する長期保険契約

当社および子会社は将来保険給付債務及び繰延募集費用の残高について、会計基準書アップデート第2018－12号（長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善―会計基準編纂書944（金融サービス―保険））に従って、移行日である2021年４月１日時点の残高を基礎とした修正遡及アプローチを適用しています。

修正遡及アプローチを適用した移行日時点の将来保険給付債務（繰延利益負債を含む）の影響額は以下のとおりです。

	円建保険 （第一分野） （百万円）	円建保険 （第三分野） （百万円）	外貨建保険 （百万円）	合計 （百万円）
2021年３月31日残高	610,877	493,558	48,259	1,152,694
割引率変更による影響額 ※	22,686	52,967	△46,716	28,937
2021年４月１日残高	633,563	546,525	1,543	1,181,631

※ 割引率変更による影響額は、移行前に使用していた割引率と2021年４月１日時点の割引率の差によるものです。

前々連結会計年度における将来保険給付債務の残高および当期変動額を示す調整表は以下のとおりです。

	前々連結会計年度 （百万円）		
予定純保険料の現在価値	円建保険 （第一分野）	円建保険 （第三分野）	外貨建保険
2021年４月１日残高	909,868	1,377,265	366,081
契約締結時点の割引率に基づく期首残高	843,892	1,261,182	355,835
キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額	21,353	28,690	662
実績の予測からの乖離による影響額	2,351	1,414	△209
調整後期首残高	867,596	1,291,286	356,288
新契約	82,105	86,304	77,532
利息	12,490	19,412	9,263
純保険料収入	△96,605	△114,874	△49,290
キャッシュ・フロー予測と実績の乖離	△299	△652	△8
認識の中止	7,285	3,901	2,610
為替相場変動の影響額	－	－	41,684
契約締結時点の割引率に基づく期末残高	872,572	1,285,377	438,079
割引率変動影響額	54,338	95,576	△15,326
2022年３月31日残高	926,910	1,380,953	422,753

	前々連結会計年度 （百万円）		
予定将来保険給付の現在価値	円建保険 （第一分野）	円建保険 （第三分野）	外貨建保険
2021年４月１日残高	1,526,258	1,877,906	366,081
契約締結時点の割引率に基づく期首残高	1,437,596	1,708,857	402,552
キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額	22,525	29,515	626
調整後期首残高	1,460,121	1,738,372	403,178
新契約	82,105	86,304	77,532
利息	23,867	27,677	11,125
保険金等支払額	△42,897	△65,052	△1,631
キャッシュ・フロー予測と実績の乖離	△12,698	△6,083	△329
認識の中止	24,520	12,773	2,533
為替相場変動の影響額	－	－	51,096
契約締結時点の割引率に基づく期末残高	1,535,018	1,793,991	543,504
割引率変動影響額	56,250	128,012	△106,040
2022年３月31日残高	1,591,268	1,922,003	437,464

将来保険給付債務の純額	664,358	541,050	14,711
繰延利益負債	26,173	54,801	7,573
小計	690,531	595,851	22,284
（控除）関連する再保険の回収可能額	210	0	－
将来保険給付債務（再保険控除後）	690,321	595,851	22,284

前々連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている保険契約債務および保険契約者勘定の内訳は以下のとおりです。

	前々連結会計年度末 （百万円）
円建保険（第一分野）	690,321
円建保険（第三分野）	595,851
外貨建保険	22,284
小計	1,308,456
変額年金保険契約および変額保険契約にかかる保険契約者勘定残高および市場リスクを伴う給付残高	198,905
定額年金および年金開始後の保険契約者勘定	193,322
その他 ※	212,015
連結財務諸表の保険契約債務および保険契約者勘定残高	1,912,698

※ その他は、前納未経過保険料、支払備金等を含みます。

前連結会計年度および当連結会計年度における将来保険給付債務の残高および当期変動額を示す調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度（百万円）			当連結会計年度（百万円）		
予定純保険料の現在価値	円建保険（第一分野）	円建保険（第三分野）	外貨建保険	円建保険（第一分野）	円建保険（第三分野）	外貨建保険
期首残高	926,910	1,380,953	422,753	894,537	1,389,063	374,951
契約締結時点の割引率に基づく期首残高	872,572	1,285,377	438,079	865,333	1,338,398	409,847
キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額	126	48,389	△6,975	△6,213	3,634	2,106
実績の予測からの乖離による影響額	2,495	22,851	△1,957	1,418	2,865	△2,531
調整後期首残高	875,193	1,356,617	429,147	860,538	1,344,897	409,422
新契約	76,519	83,982	22,660	94,169	52,510	43,378
利息	11,715	18,762	10,966	10,840	18,439	12,405
純保険料収入	△101,554	△117,670	△60,198	△106,300	△119,416	△61,594
キャッシュ・フロー予測と実績の乖離	△385	△710	△1,274	△550	△862	△1,222
認識の中止	3,845	△2,583	△33,441	262	△6,423	△32,681
為替相場変動の影響額	―	―	41,987	―	―	54,478
契約締結時点の割引率に基づく期末残高	865,333	1,338,398	409,847	858,959	1,289,145	424,186
割引率変動影響額	29,204	50,665	△34,896	14,079	17,574	△34,522
期末残高	894,537	1,389,063	374,951	873,038	1,306,719	389,664

	前連結会計年度（百万円）			当連結会計年度（百万円）		
予定将来保険給付の現在価値	円建保険（第一分野）	円建保険（第三分野）	外貨建保険	円建保険（第一分野）	円建保険（第三分野）	外貨建保険
期首残高	1,591,268	1,922,003	437,464	1,571,886	1,918,462	387,073
契約締結時点の割引率に基づく期首残高	1,535,018	1,793,991	543,504	1,598,009	1,887,744	573,616
キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額	1,506	53,098	△6,296	△7,962	4,600	1,782
調整後期首残高	1,536,524	1,847,089	537,208	1,590,047	1,892,344	575,398
新契約	76,519	83,982	22,660	94,169	52,510	43,378
利息	24,023	27,839	14,552	23,981	28,159	17,649
保険金等支払額	△45,075	△96,364	△13,370	△52,161	△70,513	△17,757
キャッシュ・フロー予測と実績の乖離	△12,376	20,178	9,002	△11,644	△7,465	11,794
認識の中止	18,394	5,020	△47,189	13,751	695	△49,973
為替相場変動の影響額	―	―	50,753	―	―	78,728
契約締結時点の割引率に基づく期末残高	1,598,009	1,887,744	573,616	1,658,143	1,895,730	659,217
割引率変動影響額	△26,123	30,718	△186,543	△92,266	△51,131	△212,136
期末残高	1,571,886	1,918,462	387,073	1,565,877	1,844,599	447,081

将来保険給付債務の純額	677,349	529,399	12,122	692,839	537,880	57,417
繰延利益負債	35,770	61,668	15,578	47,068	68,539	26,930
小計	713,119	591,067	27,700	739,907	606,419	84,347
（控除）関連する再保険の回収可能額	215	0	―	211	0	―
将来保険給付債務（再保険控除後）	712,904	591,067	27,700	739,696	606,419	84,347

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における連結貸借対照表に計上されている保険契約債務および保険契約者勘定残高の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
円建保険（第一分野）	712,904	739,696
円建保険（第三分野）	591,067	606,419
外貨建保険	27,700	84,347
小計	1,331,671	1,430,462
変額年金保険契約および変額保険契約にかかる保険契約者勘定残高および市場リスクを伴う給付残高	163,734	167,207
定額年金および年金開始後の保険契約者勘定	158,952	138,419
その他 ※	177,700	156,422
連結財務諸表の 保険契約債務および保険契約者勘定残高	1,832,057	1,892,510

※ その他は、前納未経過保険料、支払備金等を含みます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における割引前および割引後の予定将来営業保険料収入と予定将来支払給付額および費用の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）		当連結会計年度末 （百万円）	
	割引前	割引後	割引前	割引後
円建保険（第一分野）				
予定将来営業保険料収入	1,538,107	1,429,503	1,525,071	1,395,370
予定将来支払給付額および費用	2,291,205	1,571,886	2,378,836	1,565,877
円建保険（第三分野）				
予定将来営業保険料収入	2,695,239	2,388,386	2,590,963	2,242,701
予定将来支払給付額および費用	2,578,630	1,918,462	2,583,535	1,844,599
外貨建保険				
予定将来営業保険料収入	626,411	492,588	685,134	535,943
予定将来支払給付額および費用	1,097,567	387,073	1,300,018	447,081

前連結会計年度および当連結会計年度に、一部のグループにおいて、純保険料が営業保険料を上回ったため、期間損益に軽微な影響がありました。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書を通じて認識された収益および利息費用の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）		当連結会計年度 （百万円）	
	営業保険料	利息費用	営業保険料	利息費用
円建保険（第一分野）	162,667	12,309	168,805	13,142
円建保険（第三分野）	208,640	9,077	205,787	9,720
外貨建保険	77,369	3,585	82,332	5,243
合計	448,676	24,971	456,924	28,105

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における保険契約負債の加重平均割引率は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （%）	当連結会計年度末 （%）
円建保険（第一分野）		
契約締結時点の割引率の加重平均	1.6	1.7
評価時点の割引率の加重平均	1.9	2.1
円建保険（第三分野）		
契約締結時点の割引率の加重平均	1.7	1.7
評価時点の割引率の加重平均	1.8	2.1
外貨建保険		
契約締結時点の割引率の加重平均	2.9	3.1
評価時点の割引率の加重平均	5.2	5.5

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における将来保険給付債務の加重平均デュレーションは以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （年）	当連結会計年度末 （年）
円建保険（第一分野）	37.9	36.4
円建保険（第三分野）	36.8	34.7
外貨建保険	40.7	36.9

将来保険給付債務を計算するための前提条件には、死亡率、罹患率、解約率および割引率などが含まれます。前連結会計年度および当連結会計年度において前提条件を見直した結果、実績と予測の差異を認識し、以下のように前提条件を変更しています。

・円建保険（第一分野）

前連結会計年度において、死亡および解約が予測を下回る水準であったため、将来の死亡率および解約率の予測を変更しています。

当連結会計年度において、死亡が予測を下回る水準であり、また、解約が予測を上回る水準であったため、将来の死亡率および解約率の予測を変更しています。

・円建保険（第三分野）

前連結会計年度において、死亡が予測を上回る水準であり、また、解約が予測を下回る水準となったため、将来の死亡率および解約率の予測を変更しています。罹患率は、新型コロナウイルス感染症を事由とする自宅療養におけるみなし入院給付金が多額に発生した影響で予測を上回る水準でしたが、政府の感染症分類の見直しにより当該みなし入院による給付は支払対象外となることから、引き続き同じ前提条件を使用しています。

当連結会計年度において、死亡が予測を上回る水準であり、また、解約が予測を下回る水準となったため、将来の死亡率および解約率の予測を変更しています。新型コロナウイルス感染症の感染症分類の見直し後もみなし入院を除いた罹患率は予測を下回る水準でしたが、当該事象が一時的か永続するかを判断するには更なる観測が必要と考え、引き続き同じ前提条件を使用しています。

・外貨建保険

前連結会計年度において、死亡が予測を下回る水準であり、また、解約が予測を上回る水準であったため、将来の死亡率および解約率の予測を変更しています。

当連結会計年度において、死亡が予測を下回る水準であったため、将来の死亡率の予測を変更しています。また、急激な為替変動の影響により解約率が予測を上回る水準でしたが、一時的な要因と考えられることからその影響を除いた上で、将来の解約率の予測を変更しています。

割引率の基礎となる市場データについては、前連結会計年度および当連結会計年度ともに四半期ごとに更新しています。

前提条件の変更による予定純保険料および予定将来保険給付への影響は、将来保険給付債務の残高および当期変動額を示す調整表における「キャッシュ・フローの前提条件の変更による影響額」および契約締結時の割引率に基づく期末残高との差である「割引率変動影響額」をご参照ください。

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延募集費用の残高および当期変動額を示す調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）			
	円建保険 （第一分野）	円建保険 （第三分野）	外貨建保険	合計
期首残高	74,676	159,041	35,243	268,960
資産計上額	8,682	16,795	5,725	31,202
償却額	△5,401	△9,140	△1,779	△16,320
為替相場変動の影響額	―	―	3,537	3,537
期末残高	77,957	166,696	42,726	287,379

	当連結会計年度 （百万円）			
	円建保険 （第一分野）	円建保険 （第三分野）	外貨建保険	合計
期首残高	77,957	166,696	42,726	287,379
資産計上額	10,285	12,855	7,120	30,260
償却額	△5,901	△9,970	△2,301	△18,172
為替相場変動の影響額	―	―	6,267	6,267
期末残高	82,341	169,581	53,812	305,734

繰延募集費用はグループ単位で保険契約期間にわたり一定水準となる方法で償却しています。繰延募集費用の償却に使用した前提条件には、死亡率および解約率に関する見積もりが含まれます。これらの前提条件は、将来保険給付債務を見積もるために使用した前提条件と一致しており、同時に更新されています。また、繰延募集費用は連結貸借対照表上、その他資産に含めて計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における定額年金および年金開始後の契約の最低保証金利の範囲ごとの保険契約者勘定の一覧は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
0.00％－1.50％未満	152,259	131,328
1.50％－2.50％未満	6,644	7,091
2.50％以上	49	―
合計	158,952	138,419

なお、最低保証金利を超えて金利付与した契約はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度ならびに前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における定額年金および年金開始後の保険契約者勘定に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
期首残高	193,322	158,952
年金転入	17,223	10,249
解約払戻金額・一部解約払戻金額	△58	△71
保険金額・一時金額等	△50,956	△31,179
保険契約者勘定から徴収した金額	△262	△229
年金転出	△409	△290
利息	1,209	1,023
その他	△1,117	△36
期末残高	158,952	138,419

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
加重平均した保証利率	0.7%	0.7%
保険契約者勘定を超える給付額　（百万円）	1	1
解約返戻金（百万円）	152,578	132,411

前連結会計年度および当連結会計年度ならびに前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における変額年金保険契約および変額保険契約にかかる保険契約者勘定および市場リスクを伴う給付に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
期首残高	198,905	163,734
当期純利益およびその他の包括利益以外を通して変動した額：	△28,754	△26,997
解約および引出し	△4,083	△7,641
年金移行	△14,093	△7,891
保険金支払	△10,762	△11,434
その他	184	△31
当期純利益を通して変動した額：	△6,343	30,205
見合いの運用資産の公正価値変動による影響	△2,347	40,846
手数料収入	△3,938	△3,750
市場リスクを伴う給付の公正価値の変動による影響	△58	△6,891
その他の包括利益を通して変動した額：	△74	265
金融商品固有の信用リスクの変動から生じる公正価値の変動	△74	265
期末残高	163,734	167,207

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
保険契約者勘定	157,399	167,496
市場リスクを伴う給付	6,335	△289
合計	163,734	167,207

27　長期性資産評価損

当社および子会社は、使用目的で保有する長期性資産に対して減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、公正価値まで評価減しています。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、連結貸借対照表上、売却目的保有に分類される長期性資産および関連する負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
オペレーティング・リース投資	13,104	43,775
事業用資産	10	8,405
社用資産	55	82
その他資産	－	6,005
その他負債	－	68

なお、前連結会計年度末現在の売却目的保有に分類される長期性資産は、法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、環境エネルギーセグメント、輸送機器セグメントおよびORIX USAセグメントに、当連結会計年度末現在の売却目的保有に分類される長期性資産は、法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、事業投資・コンセッションセグメントおよび輸送機器セグメントに含まれています。

公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価値との差異について、それぞれ2,297百万円および1,724百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損へ計上しました。その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	売却予定		キャッシュ・フロー減少		売却予定		キャッシュ・フロー減少	
	金額 （百万円）	件数	金額 （百万円）	件数	金額 （百万円）	件数	金額 （百万円）	件数
オフィスビル	－	－	1,535	2	－	－	641	2
商業施設	－	－	51	2	－	－	547	4
賃貸マンション	2	1	15	19	0	1	30	22
その他 ※	241	－	453	－	134	－	372	－
合計	243	－	2,054	－	134	－	1,590	－

※ 「その他」については、件数の記載を省略しています。

なお、長期性資産評価損のセグメント別の内訳は、注記34「セグメント情報」に記載しています。

28　１株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本的および希薄化後１株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、逆希薄化効果を有する株式報酬はありません。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
当社株主に帰属する当期純利益	290,340	346,132
当期純利益調整額	－	△7
基本的１株当たり利益の計算に使用する当期純利益	290,340	346,125
当期純利益調整額	－	7
希薄化後１株当たり利益の計算に使用する当期純利益	290,340	346,132

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	1,180,356千株	1,159,367千株
希薄化効果：		
株式報酬	1,589千株	1,943千株
希薄化後１株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	1,181,945千株	1,161,310千株

	前連結会計年度（円）	当連結会計年度（円）
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	245.98	298.55
希薄化後	245.65	298.05

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における１株当たり当社株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末（円）	当連結会計年度末（円）
１株当たり当社株主資本	3,027.93	3,422.94

（注）１　役員報酬ＢＩＰ信託として保有する当社株式は、１株当たり利益の計算上、加重平均株式数の算定において控除する自己株式に含んでいます。（前連結会計年度2,496,724株、当連結会計年度2,783,978株）

２　2023年４月１日よりＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

29　デリバティブとヘッジ活動

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債の統合管理（ＡＬＭ）により金利リスクを管理しています。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下落しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、機動的に同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジ額を調整し、適切にリスク量の管理を行っています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために、先物契約および為替予約を保有しています。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされています。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しています。

当社および子会社は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動が損益に影響したときに、その他の包括利益（損失）に計上された累積的損益を損益に再分類します。その他の包括利益（損失）に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で1,438百万円の損失および2,947百万円の利益が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されています。当連結会計年度末現在のその他の包括利益（損失）に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で3,815百万円の損失は2025年３月期中に損益に再分類される予定です。

(b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。一部の子会社は、保険事業における外貨建ての債券の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しています。また、当該保険事業における外貨建ての債券の金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しています。

(c) 海外子会社および海外持分法適用会社の純投資ヘッジ

当社および子会社は、海外子会社および海外持分法適用会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、外貨による借入金および社債を利用しています。

(d) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および子会社は、主に金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ契約、先物契約および為替予約を保有しています。また、一部の子会社は、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジする目的で先物契約および為替予約を保有しています。

前連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に振替られたデリバティブ損益（百万円）	
		支払利息	その他の損益
金利スワップ契約	23,838	175	－
為替予約	△184	△893	893
通貨スワップ契約	△2,268	766	905
オプションの買建／売建、その他	△48	－	－

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ等の損益（百万円）		損益認識されたヘッジ対象の損益（百万円）	
	生命保険料収入および運用益	その他の損益	生命保険料収入および運用益	その他の損益
金利スワップ契約	2,633	－	△2,499	－
為替予約	△42,947	△412	43,006	332

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に振替られたデリバティブ損益（百万円）		
		子会社・持分法投資売却損益および清算損	支払利息	その他の損益
為替予約	△21,316	△7,874	7,051	△252
外貨建の借入金および社債	△66,947	－	－	－

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益（百万円）		
	生命保険料収入および運用益 ※	支払利息	その他の損益
金利スワップ契約	－	5	△222
先物契約	△855	－	△1,300
為替予約	21,659	4,231	49,589
クレジット・デリバティブの買建／売建	－	－	3
オプションの買建／売建、その他	－	－	1,828

※　上表における先物契約および為替予約には、前連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約から生じる損益を含んでいます（注記25「生命保険事業に関する損益」参照）。

当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に振替られたデリバティブ損益（百万円）		
		生命保険料収入および運用益	支払利息	その他の損益
金利スワップ契約	△5,090	－	△114	－
為替予約	△57	－	－	－
通貨スワップ契約	2,733	－	2,521	△6,299
オプションの買建／売建、その他	△1,092	△0	－	－

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ等の損益（百万円）		損益認識されたヘッジ対象の損益（百万円）	
	生命保険料収入および運用益	その他の損益	生命保険料収入および運用益	その他の損益
金利スワップ契約	△216	－	335	－
為替予約	△61,917	△130	62,028	42

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益（百万円）	その他の包括利益（損失）から損益に振替られたデリバティブ損益（百万円）	
		子会社・持分法投資売却損益および清算損	支払利息
為替予約	△41,341	△87	14,865
外貨建の借入金および社債	△97,221	－	－

(4) ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益（百万円）		
	生命保険料収入および運用益 ※	支払利息	その他の損益
金利スワップ契約	－	4	92
先物契約	△3,046	－	1,073
為替予約	40,127	2,980	16,152
クレジット・デリバティブの買建／売建	－	－	△27
オプションの買建／売建、その他	－	－	750

※　上表における先物契約および為替予約には、当連結会計年度において、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約から生じる損益を含んでいます（注記25「生命保険事業に関する損益」参照）。

前連結会計年度におけるヘッジの有効性の評価から除かれた構成要素が、連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

公正価値ヘッジ

	損益認識された金額（百万円）		
	生命保険料収入および運用益	支払利息	その他の損益
為替予約	△12,299	20	－
オプションの買建/売建、その他	－	－	55

前連結会計年度末における連結貸借対照表に含まれる公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された資産および負債の帳簿価額および帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（為替影響を除く）は以下のとおりです。

ヘッジ対象指定された資産			ヘッジ対象指定された負債		
勘定科目	帳簿価額（百万円）	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（百万円）	勘定科目	帳簿価額（百万円）	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（百万円）
投資有価証券	470,204	△1,107	－	－	－
営業貸付金	13,969	△1	－	－	－

当連結会計年度におけるヘッジの有効性の評価から除かれた構成要素が、連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

公正価値ヘッジ

	損益認識された金額（百万円）		
	生命保険料収入および運用益	支払利息	その他の損益
為替予約	△25,208	31	－
オプションの買建/売建、その他	－	－	57

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表に含まれる公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された資産および負債の帳簿価額および帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（為替影響を除く）は以下のとおりです。

ヘッジ対象指定された資産			ヘッジ対象指定された負債		
勘定科目	帳簿価額（百万円）	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（百万円）	勘定科目	帳簿価額（百万円）	帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整額の累計額（百万円）
投資有価証券	489,908	△1,088	－	－	－
営業貸付金	15,882	－	－	－	－

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブ等の想定元本および相殺前の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
	想定元本（百万円）	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値（百万円）	勘定科目	公正価値（百万円）	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	568,864	22,798	その他資産	3,311	その他負債
オプションの買建／売建、その他	9,486	52	その他資産	88	その他負債
先物契約、為替予約	933,988	2,735	その他資産	26,217	その他負債
通貨スワップ契約	99,878	1,325	その他資産	2,426	その他負債
外貨建の長期借入債務	748,396	－	－	－	－
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	464	－	－	8	その他負債
オプションの買建／売建、その他	632,211	30,435	その他資産	28,335	その他負債
先物契約、為替予約 ※	788,361	15,050	その他資産	10,978	その他負債
クレジット・デリバティブの買建／売建	1,098	3	その他資産	3	その他負債

※　上表における先物契約、為替予約の想定元本には、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約をそれぞれ14,758百万円および5,554百万円含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ52百万円および12百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ200百万円および179百万円含んでいます。

当連結会計年度末					
	想定元本（百万円）	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価値（百万円）	勘定科目	公正価値（百万円）	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	518,990	18,889	その他資産	3,722	その他負債
オプションの買建／売建、その他	44,774	40	その他資産	1,039	その他負債
先物契約、為替予約	958,260	2,841	その他資産	63,703	その他負債
通貨スワップ契約	113,962	470	その他資産	6,563	その他負債
外貨建の長期借入債務	849,630	－	－	－	－
ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	1,930	106	その他資産	6	その他負債
オプションの買建／売建、その他	468,422	15,309	その他資産	13,355	その他負債
先物契約、為替予約 ※	646,085	35,331	その他資産	7,294	その他負債
クレジット・デリバティブの売建	1,000	－	－	4	その他負債

※　上表における先物契約、為替予約の想定元本には、保険事業における変額年金保険契約および変額保険契約の最低保証リスクを経済的にヘッジするために保有する先物契約および為替予約をそれぞれ4,863百万円および524百万円含んでいます。また、上表におけるデリバティブ資産には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ０百万円および９百万円、デリバティブ負債には先物契約および為替予約の公正価値をそれぞれ170百万円および94百万円含んでいます。

当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売建契約の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額（百万円）	残期間	公正価値（百万円）
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリストラクチャリング）が発生した場合 ※	1,000	５年未満	△3

※　前連結会計年度末、格付機関よりＡ１以上の格付を付与されている企業を参照先としています。

当連結会計年度末				
デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額（百万円）	残期間	公正価値（百万円）
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリストラクチャリング）が発生した場合 ※	1,000	４年未満	△4

※　当連結会計年度末現在、格付機関よりＡ１以上の格付を付与されている企業を参照先としています。

30　資産および負債の相殺表示

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社における、デリバティブ資産および負債に関する認識済みの金額、相殺している金額、および連結貸借対照表上の金額の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
	認識済みの金額（百万円）	相殺している金額（百万円）	連結貸借対照表上の金額（百万円）	連結貸借対照表上、相殺していない金額 ※		純額（百万円）
				金融商品（百万円）	担保（百万円）	
デリバティブ資産	72,398	△22,052	50,346	－	△4,973	45,373
資産合計	72,398	△22,052	50,346	－	△4,973	45,373
デリバティブ負債	71,366	△22,052	49,314	△1,786	△509	47,019
負債合計	71,366	△22,052	49,314	△1,786	△509	47,019

当連結会計年度末						
	認識済みの金額（百万円）	相殺している金額（百万円）	連結貸借対照表上の金額（百万円）	連結貸借対照表上、相殺していない金額 ※		純額（百万円）
				金融商品（百万円）	担保（百万円）	
デリバティブ資産	72,986	△47,496	25,490	－	－	25,490
資産合計	72,986	△47,496	25,490	－	－	25,490
デリバティブ負債	95,686	△47,496	48,190	△13,653	△9,425	25,112
負債合計	95,686	△47,496	48,190	△13,653	△9,425	25,112

※　法的拘束力のあるマスターネッティング契約および、それと同様の契約のうち、相殺していない金額です。

31　重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など与信管理に関して様々な方針および手続を確立しています。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているリース純投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しています。担保の価値や適正性は継続的に監視されています。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる信用損失のリスクは軽微であると考えています。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しています。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価値が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の１％を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末ですべての金融商品から生じる信用リスクの70％にあたる７兆4,867億円、当連結会計年度末現在で69％にあたる７兆8,552億円が日本国内の顧客に対するものです。海外において最も信用リスクが集中しているのは米州であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ１兆4,288億円および１兆5,068億円です。

当社および子会社は自動車や航空機などの輸送機器を保有しています。輸送機器は、主にリース純投資およびオペレーティング・リース投資に計上されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、リース純投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する輸送機器への投資額の割合はそれぞれ9.2％、10.9％です。

当社および子会社は、個人向け不動産ローン貸付を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、営業貸付金において、連結総資産に対する個人向け不動産ローンへの投資額の割合はそれぞれ13.5％、11.9％です。

32　金融商品の見積公正価値

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示方法を変更しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。この変更により、前連結会計年度の金融商品の見積公正価値の数値についても組替再表示しています。

以下の情報は金融商品の連結貸借対照表上の帳簿価額と、市場価額または公正価値との関連性について理解を高めるために開示するものです。この開示は、リース純投資、持分法投資、年金債務、投資契約に分類されない保険契約や再保険契約を含んでいません。

前連結会計年度末					
	帳簿価額（百万円）	見積公正価値（百万円）	公正価値測定に使用したインプット（百万円）		
			レベル１	レベル２	レベル３
資産：					
現金および現金等価物	1,231,860	1,231,860	1,231,860	－	－
使途制限付現金	135,048	135,048	135,048	－	－
営業貸付金（信用損失引当金控除後）	3,856,206	3,833,327	－	131,171	3,702,156
持分証券 ※１	381,747	381,747	105,646	133,027	143,074
短期売買目的負債証券	2,179	2,179	－	2,179	－
売却可能負債証券	2,234,608	2,234,608	4,334	1,986,672	243,602
満期保有目的負債証券	114,759	129,678	－	108,326	21,352
その他資産					
定期預金	4,374	4,374	－	4,374	－
デリバティブ資産 ※２	50,346	50,346	－	－	－
再保険貸（投資契約）	5,301	5,009	－	－	5,009
負債：					
短期借入債務	508,796	508,796	－	508,796	－
預金	2,086,340	2,087,035	－	2,087,035	－
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	143,407	143,842	－	－	143,842
長期借入債務	5,209,723	5,164,112	－	1,667,119	3,496,993
その他負債					
デリバティブ負債 ※２	49,314	49,314	－	－	－

※１　１株当たり純資産価値で測定された投資ファンド51,263百万円を含んでいません。

※２　取引相手ごとの相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては注記３「公正価値測定」をご参照ください。

当連結会計年度末					
	帳簿価額（百万円）	見積公正価値（百万円）	公正価値測定に使用したインプット（百万円）		
			レベル１	レベル２	レベル３
資産：					
現金および現金等価物	1,032,810	1,032,810	1,032,810	－	－
使途制限付現金	152,497	152,497	152,497	－	－
営業貸付金（信用損失引当金控除後）	3,918,504	3,899,688	－	163,536	3,736,152
持分証券 ※１	415,607	415,607	108,964	143,786	162,857
売却可能負債証券	2,665,478	2,665,478	11,491	2,334,690	319,297
その他資産					
定期預金	2,033	2,033	－	2,033	－
デリバティブ資産 ※２	25,490	25,490	－	－	－
再保険貸（投資契約）	4,592	4,550	－	－	4,550
負債：					
短期借入債務	574,095	574,095	－	574,095	－
預金	2,074,828	2,073,845	－	2,073,845	－
保険契約債務および保険契約者勘定（投資契約）	122,686	121,966	－	－	121,966
長期借入債務	5,626,376	5,594,888	－	1,769,943	3,824,945
未払金（条件付対価）	14,136	14,136	－	－	14,136
その他負債					
デリバティブ負債 ※２	48,190	48,190	－	－	－

※１　１株当たり純資産価値で測定された投資ファンド85,280百万円を含んでいません。

※２　取引相手ごとの相殺後の金額です。相殺前のインプット情報につきましては注記３「公正価値測定」をご参照ください。

公正価値のインプットレベル

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル１に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル１に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル２に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットもない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき評価しています。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル３に分類しています。

33　契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および一部の子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ4,066百万円および8,306百万円です。

当社および一部の子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結し、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ8,738百万円および9,348百万円の委託料を支払っています。これらの契約のうち最も長いものは、2030年３月期まで続きます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日　３月31日	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
2024年	5,846	―
2025年	4,263	6,218
2026年	1,663	3,462
2027年	1,468	2,735
2028年	958	1,704
2029年	―	52
2029年以降	1	―
2030年以降	―	1
合計	14,199	14,172

当社および一部の子会社は、不動産開発案件の見積建設費用等にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結び、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ146,945百万円および131,948百万円です。

当社および一部の子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、458,994百万円および366,534百万円です。

保証債務

当社および子会社は、会計基準編纂書460(保証)の適用範囲に該当する保証契約の公正価値を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しています。そのうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない一部の契約は、信用損失の基準を適用しており、連結貸借対照表上、その他負債に計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額、負債計上されている帳簿価額、契約の最長期限は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	保証の支払限度額(百万円)	保証債務の帳簿価額(百万円)	契約の最長期限	保証の支払限度額(百万円)	保証債務の帳簿価額(百万円)	契約の最長期限
事業性資金債務保証	479,406	5,033	2029年	608,543	4,839	2048年
譲渡債権保証	436,069	2,185	2062年	519,665	3,405	2062年
一般個人ローン保証	295,273	48,207	2034年	―	―	―
不動産ローン保証	18,193	2,031	2048年	9,856	180	2048年
その他	2,484	0	2036年	13,350	―	2044年
合計	1,231,425	57,456	―	1,151,414	8,424	―

事業性資金債務保証：当社および一部の子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しています。当社および当該子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されている契約を含んでいます。当該保証の前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証契約の総額は、494,000百万円および484,000百万円であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証債務の帳簿価額は、2,309百万円および2,327百万円です。当該保証の支払限度額の金額は保証料の一定の範囲内に限定され、上記の保証契約の総額より小さな金額となっています。保証履行額が保証料の一定の範囲内に限定されていない契約については、契約期間内における保証の支払限度額が予め金融機関と取り決めた保証枠を基に算定されます。このため、当該支払限度額には将来発生し得る保証の額が含まれ、連結会計年度末現在における実行済みの保証残高より大きな金額となっています。また、実行済みの保証残高には保証履行時に当社が一時的に負担する金融機関が負担すべき金額が含まれ、金融機関と精算を行うまでの期間、金融機関への信用リスクを内包しています。金融機関への信用リスクを除く当社の実質的な保証履行額は、金融機関と予め取り決めた分担方法に基づき当社が負担する金額に限定されています。また、一部の持分法適用会社が保証する保証債務に対する再保証を行っています。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、主に、ファニーメイのDelegated Underwriting and Servicingプログラムおよびフレディマックのの Delegated Underwriting Initiativeプログラムに基づいて、事前にファニーメイおよびフレディマックの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引き受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。これらのプログラムにおいて、ファニーメイおよびフレディマックは債権購入のコミットメントを提供しています。

これらのプログラムでは、当該子会社は、ファニーメイおよびフレディマックに譲渡した一部の債権のパフォーマンスを保証し、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、これらのプログラムに基づいて売却した、当該子会社が一部の損失を負担する債権残高は、それぞれ2,175,722百万円および2,587,597百万円です。

一般個人ローン保証：一部の子会社は、日本の金融機関が行ったカードローン等について、債務者の支払を保証しています。当該子会社は、それらのローンの延滞が主として３ヶ月以上になった場合に、その債務者に代わり債務を履行します。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。

不動産ローン保証：当社および一部の子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した個人向け不動産ローンの返済を保証しています。当社および当該子会社は、それらのローンの延滞が主として３ヶ月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。不動産ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられています。当社および当該子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および当該子会社はその担保資産を得ることができます。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

その他：その他の債務保証契約には、金融機関に対する支払保証および債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。金融機関に対する支払保証契約において一部の子会社は、金融機関の顧客が債務者となり、その債務が不履行となった場合に、債務者に代わって当該金融機関に債務を支払います。また、債権の代理回収契約において当社および一部の子会社は、第三者の債務を回収しますが、当該債務を回収できなかった場合には、債務者に代わって債権者に支払いを行います。また、持分法適用会社の支払債務に対する連帯保証も含まれています。

オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金

カードローンや営業貸付金のローン・コミットメントおよび金融保証契約に関連する信用損失のうち、契約上の義務が無条件にキャンセル可能でない場合は、信用損失引当金の対象になります。ローン・コミットメントは、企業が信用を供与する現在の契約上の義務にもとづき、将来実行される可能性を見積もり、予想実行額に対して引当金を計上します。金融保証契約は、偶発債務に含まれる信用エクスポージャーに対して、引当金を計上します。オフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、過去の貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状ならびに合理的かつ裏付け可能な方法による将来の見通しなどを含む定量的および定性的要因を考慮し、営業貸付金およびリース純投資の信用損失引当金と同様に様々な算定方法を使用して、引当金を見積もっています。このようなオフバランスシート信用エクスポージャーに対する引当金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上されており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ17,843百万円および5,116百万円です。また、連結損益計算書上、前連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に米州において新型コロナウイルス感染症による影響が回復したことにより、4,542百万円の戻入となりました。当連結会計年度におけるオフバランスシート信用エクスポージャーに対する信用損失費用は、主に国内において貸倒償却実績、経済環境や事業環境の現状や将来の見通しを見直した結果、440百万円の戻入となりました。

偶発事象

当社および一部の子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係わっていますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えています。

34　セグメント情報

当社の事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客属性、規制、営業地域などによって区分けしている経営管理上の組織に基づいて、「法人営業・メンテナンスリース」、「不動産」、「事業投資・コンセッション」、「環境エネルギー」、「保険」、「銀行・クレジット」、「輸送機器」、「ORIX USA」、「ORIX Europe」、「アジア・豪州」の10個で構成されています。

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営上の最高意思決定者による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

10セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人営業・メンテナンスリース	：	金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・ＩＣＴ関連機器などのリースおよびレンタル
不動産	：	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント
事業投資・コンセッション	：	企業投資、コンセッション
環境エネルギー	：	国内外再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル販売、廃棄物処理、資源リサイクル
保険	：	生命保険
銀行・クレジット	：	銀行、消費性ローン
輸送機器	：	航空機投資・管理、船舶関連投融資
ORIX USA	：	米州における金融、投資、アセットマネジメント
ORIX Europe	：	グローバル株式・債券のアセットマネジメント
アジア・豪州	：	アジア・豪州における金融、投資

2023年４月１日より、セグメント間の協業にかかる利益配分の算入対象を広げてセグメント利益を算出しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント数値を組替再表示しています。

2023年４月１日より、ＬＤＴＩ基準を適用し、2021年４月１日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。これに伴い、前連結会計年度および前連結会計年度末の保険セグメントの数値を組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（y）新たに公表または適用された会計基準」をご参照ください。

当連結会計年度より、持分法投資の表示方法を変更しています。これに伴い、前連結会計年度および前連結会計年度末のセグメント数値を組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	法人営業・メンテナンスリース	不動産	事業投資・コンセッション	環境エネルギー	保険	銀行・クレジット	輸送機器
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
セグメント収益	429,897	418,736	376,322	215,770	499,487	84,774	54,665
金融収益	60,133	5,562	1,026	1,230	300	78,066	7,312
支払利息	6,375	3,367	2,376	12,276	365	5,698	18,877
減価償却費・その他償却費	149,545	16,613	22,649	22,486	18,628	1,402	16,257
重要な非現金項目							
信用損失費用	1,036	61	△84	△8	△1	716	1
長期性資産評価損	67	1,724	229	58	—	—	—
保険契約債務増加(減少)額	—	—	—	—	△80,641	—	—
持分法投資損益・子会社・持分法投資売却損益および清算損	1,518	9,580	△5,192	19,966	—	△488	9,089
バーゲン・パーチェス益	—	—	58	1,018	—	—	98
セグメント利益	75,025	51,578	2,837	32,960	62,990	37,610	18,583
セグメント資産	1,514,070	935,027	605,471	773,617	2,050,412	2,698,747	742,890
長期性資産残高	500,111	592,190	100,848	450,797	27,194	—	295,549
長期性資産支出額	160,920	89,380	15,328	76,556	—	—	103,993
持分法投資	13,416	117,040	28,796	188,436	17,577	2,006	347,508

前連結会計年度				
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・豪州	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
セグメント収益	185,889	207,292	188,432	2,661,264
金融収益	106,875	812	59,933	321,249
支払利息	43,643	4,317	31,992	129,286
減価償却費・その他償却費	3,023	6,619	75,867	333,089
重要な非現金項目				
信用損失費用	3,856	—	2,544	8,121
長期性資産評価損	114	—	57	2,249
保険契約債務増加(減少)額	—	—	—	△80,641
持分法投資損益・子会社・持分法投資売却損益および清算損	6,635	△123	14,062	55,047
バーゲン・パーチェス益	—	—	—	1,174
セグメント利益	49,021	40,675	34,952	406,231
セグメント資産	1,462,717	417,941	1,395,096	12,595,988
長期性資産残高	12,639	—	321,000	2,300,328
長期性資産支出額	1,428	—	152,906	600,511
持分法投資	87,513	10,213	249,481	1,061,986

当連結会計年度							
	法人営業・メンテナンスリース	不動産	事業投資・コンセッション	環境エネルギー	保険	銀行・クレジット	輸送機器
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
セグメント収益	444,959	471,692	379,168	165,598	563,869	88,574	65,191
金融収益	61,428	6,134	6,679	1,478	300	80,653	7,769
支払利息	7,467	4,236	3,567	19,267	806	5,911	29,189
減価償却費・その他償却費	153,208	18,376	26,644	23,975	17,138	1,821	20,366
重要な非現金項目							
信用損失費用	731	66	306	13	△2	4,064	3
長期性資産評価損	225	1,218	60	138	—	—	—
保険契約債務増加(減少)額	—	—	—	—	60,453	—	—
持分法投資損益・子会社・持分法投資売却損益および清算損	1,305	6,089	10,157	4,532	205	57,063	18,393
セグメント利益	81,195	65,835	43,378	29,898	70,034	96,744	26,773
セグメント資産	1,552,322	994,115	772,834	847,049	2,309,357	2,733,021	1,058,435
長期性資産残高	516,852	565,868	95,769	498,461	26,590	—	565,846
長期性資産支出額	183,167	64,060	18,913	55,838	8	—	174,517
持分法投資	14,984	143,751	118,310	219,018	29,742	43,601	399,061

当連結会計年度				
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・豪州	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
セグメント収益	173,426	227,151	225,293	2,804,921
金融収益	112,545	2,409	70,836	350,231
支払利息	58,060	13,308	48,467	190,278
減価償却費・その他償却費	2,872	7,003	87,422	358,825
重要な非現金項目				
信用損失費用	7,843	—	7,944	20,968
長期性資産評価損	—	—	83	1,724
保険契約債務増加(減少)額	—	—	—	60,453
持分法投資損益・子会社・持分法投資売却損益および清算損	△2,955	3,113	11,243	109,145
セグメント利益	17,337	28,619	34,339	494,152
セグメント資産	1,537,025	459,248	1,587,540	13,850,946
長期性資産残高	9,841	—	384,477	2,663,704
長期性資産支出額	60	—	170,647	667,210
持分法投資	61,415	11,907	271,682	1,313,471

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益の取り扱いを除き、注記２の「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。また、セグメント情報では税引前利益のうち当社株主に帰属する利益に相当する額で業績を評価しているため、非支配持分または償還可能非支配持分に帰属する当期純利益はセグメント損益に含んでいません。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含んでいません。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、オリックスグループ全体で負担すべき費用を除く販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されています。また一部の長期性資産評価損や為替差損益（その他の損益に含まれる）など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まず、本社部門の項目として扱っています。

各セグメントに帰属させている資産は、リース純投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、事業用資産、持分法投資、棚卸資産、賃貸資産前渡金（その他資産に含まれる）、事業用資産前渡金（その他資産に含まれる）、営業権、企業結合で取得した無形資産（その他資産に含まれる）、サービス資産（その他資産に含まれる）です。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含めていますが、対応する資産はセグメント資産に含めていません。しかし、これらの影響額は軽微です。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりです。

調整が重要な項目は、セグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産です。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
セグメント収益		
セグメント収益合計	2,661,264	2,804,921
本社部門保有の資産にかかる収入	23,844	27,627
内部取引消去	△21,449	△18,187
連結財務諸表上の営業収益	2,663,659	2,814,361
セグメント利益		
セグメント利益合計	406,231	494,152
本社部門の損益	△22,058	△17,275
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	8,005	△6,902
連結財務諸表上の税引前当期純利益	392,178	469,975
セグメント資産		
セグメント資産合計	12,595,988	13,850,946
現金および現金等価物・使途制限付現金	1,366,908	1,185,307
信用損失引当金	△65,373	△58,110
受取手形、売掛金および未収入金	441,803	401,368
その他の本社資産	950,059	942,589
連結財務諸表上の総資産	15,289,385	16,322,100

当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりです。

前連結会計年度				
	日本 （百万円）	米州地域 （百万円）	その他海外 （百万円）	連結合計 （百万円）
営業収益	2,006,639	258,792	398,228	2,663,659
税引前当期純利益	219,720	73,179	99,279	392,178

当連結会計年度				
	日本 （百万円）	米州地域 （百万円）	その他海外 （百万円）	連結合計 （百万円）
営業収益	2,097,360	263,090	453,911	2,814,361
税引前当期純利益	359,520	25,947	84,508	469,975

（注）本邦以外の区分に属する主な国または地域
米州地域　・・・米国
その他海外・・・アジア地域、欧州地域、豪州地域、中東地域

前連結会計年度および当連結会計年度において、単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

顧客との契約から認識した収益の財またはサービスの種類別、および地域別による分解は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	セグメント区分						
	法人営業・メンテナンスリース	不動産	事業投資・コンセッション	環境エネルギー	保険	銀行・クレジット	輸送機器
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
財またはサービスの種類別							
商品売上高	5,356	3,373	280,361	4,200	－	－	624
不動産売上高	－	92,657	－	－	－	－	－
アセットマネジメントおよびサービシング収入	326	7,807	－	214	－	482	66
自動車関連サービス収入	63,414	－	－	248	－	－	－
施設運営事業収入	－	55,231	－	－	－	－	－
環境エネルギー事業関連サービス収入	3,023	40	84	207,037	－	－	－
不動産管理および仲介収入	－	100,137	－	－	－	－	－
不動産請負工事売上高	－	96,509	24,105	－	－	－	－
その他	39,779	1,243	31,745	834	2,626	6,577	10,805
顧客との契約から認識した収益合計	111,898	356,997	336,295	212,533	2,626	7,059	11,495
地域別							
日本	111,898	356,997	336,295	188,196	2,626	7,059	3,566
米州地域	－	－	－	－	－	－	－
その他海外	－	－	－	24,337	－	－	7,929
顧客との契約から認識した収益合計	111,898	356,997	336,295	212,533	2,626	7,059	11,495
その他の源泉から認識した収益 ※	317,999	61,739	40,027	3,237	496,861	77,715	43,170
セグメント収益／営業収益合計	429,897	418,736	376,322	215,770	499,487	84,774	54,665

前連結会計年度						
	セグメント区分				本社部門の収入および内部消去	連結合計
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・豪州	合計		
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
財またはサービスの種類別						
商品売上高	2,023	－	1,698	297,635	2,266	299,901
不動産売上高	11	－	－	92,668	－	92,668
アセットマネジメントおよびサービシング収入	22,900	207,679	9	239,483	△251	239,232
自動車関連サービス収入	－	－	18,763	82,425	3	82,428
施設運営事業収入	－	－	－	55,231	1,000	56,231
環境エネルギー事業関連サービス収入	1,433	－	－	211,617	△1,968	209,649
不動産管理および仲介収入	－	－	－	100,137	△1,544	98,593
不動産請負工事売上高	－	－	－	120,614	△235	120,379
その他	6,649	150	1,633	102,041	2,243	104,284
顧客との契約から認識した収益合計	33,016	207,829	22,103	1,301,851	1,514	1,303,365
地域別						
日本	－	－	－	1,006,637	2,737	1,009,374
米州地域	33,016	73,820	－	106,836	－	106,836
その他海外	－	134,009	22,103	188,378	△1,223	187,155
顧客との契約から認識した収益合計	33,016	207,829	22,103	1,301,851	1,514	1,303,365
その他の源泉から認識した収益 ※	152,873	△537	166,329	1,359,413	881	1,360,294
セグメント収益／営業収益合計	185,889	207,292	188,432	2,661,264	2,395	2,663,659

当連結会計年度							
	セグメント区分						
	法人営業・メンテナンスリース	不動産	事業投資・コンセッション	環境エネルギー	保険	銀行・クレジット	輸送機器
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
財またはサービスの種類別							
商品売上高	3,934	3,536	249,085	3,771	－	－	97
不動産売上高	－	107,477	－	－	－	－	－
アセットマネジメントおよびサービシング収入	318	9,662	－	△6	－	615	53
自動車関連サービス収入	65,942	－	－	239	－	－	－
施設運営事業収入	－	74,989	－	－	－	－	－
環境エネルギー事業関連サービス収入	2,958	41	83	155,838	－	－	－
不動産管理および仲介収入	－	101,229	－	－	－	－	－
不動産請負工事売上高	－	104,875	47,233	－	－	－	－
その他	40,882	1,482	33,371	770	2,036	6,706	9,328
顧客との契約から認識した収益合計	114,034	403,291	329,772	160,612	2,036	7,321	9,478
地域別							
日本	114,034	403,291	329,772	129,791	2,036	7,321	3,899
米州地域	－	－	－	－	－	－	－
その他海外	－	－	－	30,821	－	－	5,579
顧客との契約から認識した収益合計	114,034	403,291	329,772	160,612	2,036	7,321	9,478
その他の源泉から認識した収益 ※	330,925	68,401	49,396	4,986	561,833	81,253	55,713
セグメント収益／営業収益合計	444,959	471,692	379,168	165,598	563,869	88,574	65,191

当連結会計年度						
	セグメント区分				本社部門の収入および内部消去	連結合計
	ORIX USA	ORIX Europe	アジア・豪州	合計		
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
財またはサービスの種類別						
商品売上高	555	－	425	261,403	4,987	266,390
不動産売上高	47	－	－	107,524	－	107,524
アセットマネジメントおよびサービシング収入	20,157	213,908	44	244,751	△243	244,508
自動車関連サービス収入	－	－	22,141	88,322	3	88,325
施設運営事業収入	－	－	－	74,989	1,098	76,087
環境エネルギー事業関連サービス収入	637	－	－	159,557	△1,482	158,075
不動産管理および仲介収入	－	－	－	101,229	△1,386	99,843
不動産請負工事売上高	－	－	－	152,108	△86	152,022
その他	5,739	123	1,285	101,722	5,469	107,191
顧客との契約から認識した収益合計	27,135	214,031	23,895	1,291,605	8,360	1,299,965
地域別						
日本	－	－	－	990,144	9,145	999,289
米州地域	27,135	81,672	－	108,807	－	108,807
その他海外	－	132,359	23,895	192,654	△785	191,869
顧客との契約から認識した収益合計	27,135	214,031	23,895	1,291,605	8,360	1,299,965
その他の源泉から認識した収益 ※	146,291	13,120	201,398	1,513,316	1,080	1,514,396
セグメント収益／営業収益合計	173,426	227,151	225,293	2,804,921	9,440	2,814,361

※　その他の源泉から認識した収益は、生命保険料収入および運用益やオペレーティング・リース収益、金利収入等の金融収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでいます。

35　重要な後発事象

当社は、2024年５月８日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元のため、会社法第459条第１項の規定による当社定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第１項各号の事項を以下のとおり決議しました。

自己株式取得にかかる事項の内容

・取得する株式の種類　：当社普通株式
・取得する株式の総数　：4,000万株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約3.5%）
・株式の取得額の総額　：500億円を上限とする
・取得期間　：2024年５月15日～2025年３月31日
・取得方法　：自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15　短期および長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15　短期および長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	その他（百万円）	当期末残高（百万円）
リストラ費用					
事務所賃貸借契約解除債務	－	23	－	－	23
退職金および他の従業員解雇給付	480	122	△480	－	122
繰延税金資産に対する評価性引当金	37,287	12,714	△12,233	1,278	39,046

（注）繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には、繰越欠損金を使用し期間損益を認識したことによる減少額3,660百万円、その他繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および子会社の売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、主に為替相場の変動による影響額です。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
営業収益	（百万円）	676,798	1,359,956	2,043,756	2,814,361
税引前四半期（当期）純利益	（百万円）	89,392	184,467	310,007	469,975
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	62,966	128,100	219,205	346,132
１株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（基本的）	（円）	53.87	109.92	188.68	298.55

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（基本的）	（円）	53.87	56.05	78.91	110.23

（注）１　米国会計基準に基づき記載されています。

２　当連結会計年度第４四半期より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、四半期情報についても組替再表示しています。詳細については、注記２「重要な会計方針（z）表示方法の変更」をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	559,717	277,262
売掛金	8,878	9,991
割賦債権	※11 61,627	※11,※13 59,672
リース債権	71,851	※13 60,642
リース投資資産	184,615	※13 187,073
営業貸付金	※2,※3,※4,※6 2,359,196	※2,※3,※4,※6,※13 2,459,296
有価証券	68	7,015
商品	3	3
前渡金	918	2,547
前払費用	5,356	4,770
その他	※3 119,015	※3,※13 49,637
貸倒引当金	※6 △27,410	※6 △26,801
流動資産合計	3,343,838	3,091,109
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※2 148,125	※2 127,810
賃貸資産前渡金	3,532	3,508
社用資産		
建物	3,156	3,355
構築物	107	99
機械及び装置	※2 14,612	※2 11,755
工具、器具及び備品	1,012	982
土地	708	708
建設仮勘定	8,643	8,794
有形固定資産合計	179,899	157,014
無形固定資産		
ソフトウエア	1,027	1,352
商標権	36	36
電話加入権	140	117
その他	600	28
無形固定資産合計	1,805	1,535
投資その他の資産		
投資有価証券	64,369	157,477
関係会社株式	※2 1,393,210	※2 1,484,088
その他の関係会社有価証券	341,701	359,949
出資金	172	174
従業員に対する長期貸付金	13	9
固定化営業債権	※3,※6,※10 13,633	※3,※6,※10 10,523
前払年金費用	34,368	35,355
繰延税金資産	61,423	104,142
その他	※3 25,908	※3 32,710
貸倒引当金	※6 △11,646	※6 △10,480
投資その他の資産合計	1,923,153	2,173,949
固定資産合計	2,104,858	2,332,499
資産合計	5,448,697	5,423,609

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※12 27,846	※12 16,788
短期借入金	220,318	210,349
１年内返済予定の長期借入金	373,959	252,750
コマーシャル・ペーパー	48,300	14,500
１年内償還予定の社債	186,756	255,973
リース債務	676	1,151
未払費用	20,478	26,772
未払法人税等	－	2,517
契約負債	107	100
預り金	29,758	13,034
前受収益	7,169	7,679
割賦未実現利益	3,232	3,059
債務保証損失引当金	4,880	4,803
その他	※2 37,608	※2 29,935
流動負債合計	961,093	839,417
固定負債		
社債	1,081,434	1,122,823
長期借入金	※2 2,071,154	※2 2,227,098
リース債務	2,122	1,110
役員退職慰労引当金	3,315	3,971
資産除去債務	4,610	5,014
その他	※2 92,767	※2 98,208
固定負債合計	3,255,404	3,458,227
負債合計	4,216,497	4,297,644

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,111	221,111
資本剰余金		
資本準備金	248,290	248,290
資本剰余金合計	248,290	248,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,005,405	1,011,245
利益剰余金合計	1,005,405	1,011,245
自己株式	△121,256	△129,980
株主資本合計	1,353,550	1,350,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,729	8,314
繰延ヘッジ損益	△130,080	△233,016
評価・換算差額等合計	△121,351	△224,701
純資産合計	1,232,199	1,125,964
負債純資産合計	5,448,697	5,423,609

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高		
リース売上高	※1 176,743	※1 162,630
割賦売上高	36,204	32,581
営業貸付収益	※6 34,866	※6 49,395
関係会社受取配当金	238,773	106,419
電力販売売上高	131,504	69,287
その他の売上高	※2 28,947	※2 34,495
売上高合計	647,039	454,809
売上原価		
リース原価	※3 135,434	※3 131,197
割賦原価	33,688	30,047
資金原価	※4 63,678	※4 91,042
電力販売売上原価	128,158	67,871
その他の売上原価	※5 7,033	※5 7,080
売上原価合計	367,994	327,238
売上総利益	279,045	127,570
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	5,621	2,436
債務保証損失引当金繰入額	2,064	2,218
従業員給料及び賞与	26,020	26,154
福利厚生費	6,818	7,588
事務委託費	9,321	9,912
その他	24,188	25,633
販売費及び一般管理費合計	74,034	73,944
営業利益	205,011	53,626
営業外収益		
有価証券収益	18,590	22,657
受取配当金	496	628
有価証券利息	924	805
デリバティブ評価益	6,780	5,521
雑収入	3,728	5,034
営業外収益合計	30,521	34,647
営業外費用		
有価証券費用	661	663
社債利息	2,241	3,645
社債発行費	2,365	961
支払利息	4,779	8,915
雑支出	471	1,634
営業外費用合計	10,519	15,820
経常利益	225,013	72,454

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
特別利益		
関係会社株式売却益	33,621	67,252
その他	5,407	5,625
特別利益合計	39,029	72,878
特別損失		
減損損失	1,066	592
関係会社株式評価損	81	1,331
その他	4,721	57
特別損失合計	5,869	1,981
税引前当期純利益	258,173	143,351
法人税、住民税及び事業税	△10,987	5,438
法人税等調整額	8,769	△8,777
法人税等合計	△2,217	△3,338
当期純利益	260,391	146,690

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	221,111	248,290	－	248,290	150	895,313	895,463	△113,446	1,251,418
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△150	150	－		－
剰余金の配当						△106,290	△106,290		△106,290
当期純利益						260,391	260,391		260,391
自己株式の取得								△52,070	△52,070
自己株式の処分								100	100
自己株式の消却			△44,160	△44,160				44,160	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			44,160	44,160		△44,160	△44,160		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△150	110,091	109,941	△7,809	102,131
当期末残高	221,111	248,290	－	248,290	－	1,005,405	1,005,405	△121,256	1,353,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,784	△78,360	△70,575	1,180,843
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△106,290
当期純利益				260,391
自己株式の取得				△52,070
自己株式の処分				100
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	△51,720	△50,775	△50,775
当期変動額合計	944	△51,720	△50,775	51,356
当期末残高	8,729	△130,080	△121,351	1,232,199

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	221,111	248,290	－	248,290	1,005,405	1,005,405	△121,256	1,353,550
当期変動額								
剰余金の配当					△99,900	△99,900		△99,900
当期純利益					146,690	146,690		146,690
自己株式の取得							△50,000	△50,000
自己株式の処分			49	49			277	326
自己株式の消却			△40,999	△40,999			40,999	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			40,950	40,950	△40,950	△40,950		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	5,839	5,839	△8,723	△2,883
当期末残高	221,111	248,290	－	248,290	1,011,245	1,011,245	△129,980	1,350,666

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,729	△130,080	△121,351	1,232,199
当期変動額				
剰余金の配当				△99,900
当期純利益				146,690
自己株式の取得				△50,000
自己株式の処分				326
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△414	△102,936	△103,350	△103,350
当期変動額合計	△414	△102,936	△103,350	△106,234
当期末残高	8,314	△233,016	△224,701	1,125,964

【重要な会計方針】

1　有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 投資事業組合等への出資

当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除いて、帳簿価額と時価の差額を評価損として計上しています。

市場価格のない株式等については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等から算定された実質価額に基づき減損判定を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を評価損として計上しています。

2　デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3　棚卸資産の評価基準および評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物　　２ ～ 50年

社用資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物　　３ ～ 50年

機械及び装置　　５ ～ 17年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっています。

5　繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

6　外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金（関係会社に対する貸付金を除く）等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

関係会社に対する貸付金については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬ＢＩＰ信託」を通じて交付するものです。したがって、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

8　収益および費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

(2) オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

(3) 割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により売上高およびそれに対応する売上原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延経理しています。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

9　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建借入金、外貨建社債、通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金および社債

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しています。

10　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) 退職給付にかかる会計処理

退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっています。

【重要な会計上の見積もり】

1　割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金等に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	39,057百万円	37,282百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金（関係会社に対する貸付金を除く）等を信用リスクに応じて一般債権および貸倒懸念債権等特定の債権に区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金（関係会社に対する貸付金を除く）等の信用リスクに応じた区分は、返済状況に加え、債務者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー等の定量的要因および業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案した、債務者のモニタリングをとおして判定しています。

一般債権については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。そのため、債務者の属している業界の経済状況や過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

貸倒懸念債権等特定の債権については、主に担保となる不動産の時価に基づいて個別に回収可能性を見積もっています。そのため、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあり、このようなリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。不動産担保の時価については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定部門により評価されます。原則として、鑑定日から１年以内の鑑定評価を使用しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、時価に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を使用しています。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態、経営成績等の定量的要因および業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案して個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

また、過年度に計上していた貸倒引当金と貸倒実績を比較し、貸倒引当金の十分性および算出方法の妥当性を検証し、適宜必要な修正を加えています。

当社は現在入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えていますが、将来の不確実な事象により追加で貸倒引当金が必要になる可能性があります。

2　関係会社に対する投資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	81百万円	1,331百万円
その他の関係会社有価証券評価損（特別損失－その他）	407百万円	－百万円
関係会社株式	1,393,210百万円	1,484,088百万円
その他の関係会社有価証券	341,701百万円	359,949百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除いて、帳簿価額と時価の差額を関係会社株式評価損およびその他の関係会社有価証券評価損として計上しています。

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券のうち、市場価格のない株式等については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等から算定された実質価額に基づき減損判定を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を関係会社株式評価損およびその他の関係会社有価証券評価損として計上しています。

減損判定に用いられる実質価額は、関係会社より入手した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した期末日までに入手し得る直近の財務諸表における純資産額等を基礎として算定しています。

財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した関係会社に対する投資については、関係会社の業績見通しや

資金繰り状況等の定性的要因も踏まえ、その実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、関係会社株式評価損およびその他の関係会社有価証券評価損を計上していません。

当社は現在入手可能な情報に基づき関係会社に対する投資の評価は適切に行われていると考えていますが、将来の不確実な事象により追加で評価損の計上が必要になる可能性があります。

【未適用の会計基準等】

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下、「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式または関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2024年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年３月22日）

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構（OECD）/主要20か国・地域（G20）の「BEPS 包摂的枠組み（Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting）」において合意されたグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用します。なお、四半期個別財務諸表および中間個別財務諸表における注記については、2025年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「福利厚生費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示していた31,006百万円は、「福利厚生費」6,818百万円、「その他」24,188百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた特別利益の「関係会社清算益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表

の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「関係会社清算益」に表示していた5,058百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた503百万円は、「関係会社株式評価損」81百万円、「その他」422百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」に表示していた1,212百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた特別損失の「関係会社株式売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。
この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「関係会社株式売却損」に表示していた3,086百万円は、「その他」として組み替えています。

【追加情報】
（株式に関する事項）
(1) 取引の概要
当社は、2014年７月30日開催の報酬委員会決議により、役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しており、本制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬ＢＩＰ信託」を通じて行っています。
本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬ＢＩＰ信託」を通じて交付するものです。
当該信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2013年12月25日、2015年３月26日改正）に準じて、総額法を適用しています。

(2) 役員報酬ＢＩＰ信託に残存する自社の株式
役員報酬ＢＩＰ信託に残存する当社株式を、ＢＩＰ信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ4,874百万円、2,800千株および4,746百万円、2,727千株です。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1　リース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預かっている手形は以下のとおりです。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
割賦債権	1,981百万円	1,166百万円
リース債権	381百万円	266百万円
リース投資資産	124百万円	71百万円

※２　担保に供している資産および対応する債務は以下のとおりです。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
a）担保に供している資産		
営業貸付金	12,794百万円	12,006百万円
賃貸資産	42,513百万円	42,513百万円
関係会社株式	23,773百万円	24,016百万円
b）担保提供資産に対応する債務		
当社および関係会社の借入金	244,834百万円	239,875百万円

上記資産のほか、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ営業貸付金6,414百万円および6,115百万円、社用資産12,355百万円および9,661百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。

これにより前事業年度および当事業年度において流動負債の「その他」に276百万円および276百万円、固定負債の「その他」に23,663百万円および19,480百万円が計上されています。

※３　特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の状況

前事業年度および当事業年度においてそれぞれ破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は13,633百万円および10,523百万円、危険債権額は3,495百万円および2,742百万円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権額は前事業年度において138百万円、当事業年度において該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ30,509百万円、13,926百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

正常債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,338,750百万円、2,461,231百万円です。

なお、正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

※４　主に証書貸付によるものです。

5　貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ35,322百万円（内、連結子会社に対するもの35,322百万円）、34,844百万円（内、連結子会社に対するもの34,844百万円）です。

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※６　関係会社に対する貸付金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ2,061,108百万円、2,058,509百万円（内、固定化営業債権に含まれるものは前事業年度および当事業年度においてそれぞれ13,500百万円、10,523百万円）含まれています。また、貸倒引当金には関係会社に対する貸倒引当金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ26,562百万円、25,655百万円（内、固定化営業債権に対するものは前事業年度および当事業年度においてそれぞれ11,512百万円、10,480百万円）含まれています。

7　関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ136,138百万円、131,519百万円です。

8　偶発債務

関係会社等の借入金等債務に対する保証を以下のとおり行っています。

前事業年度（2023年３月31日）				当事業年度（2024年３月31日）			
会社名	保証金額 円貨額（百万円）	保証金額 主な外貨額		会社名	保証金額 円貨額（百万円）	保証金額 主な外貨額	
ORIX Corporation USA	312,451	USD	2,339,937千	ORIX Corporation USA	347,344	USD	2,294,067千
オリックス・クレジット㈱	166,381			オリックス・クレジット㈱	172,445		
ORIX Capital Korea Corporation	128,025	KRW USD	1,202,300,000千 8,000千	ORIX Capital Korea Corporation	143,205	KRW USD	1,235,500,000千 8,000千
ORIX China Corporation	56,507	CNY	2,909,742千	ORIX Australia Corporation Limited	55,418	AUD	562,000千
Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	38,228	THB USD	8,504,000千 37,282千	ORIX Leasing & Financial Services India Limited	51,320	INR	28,044,152千
ORIX Credit Malaysia Sdn. Bhd.	36,582	MYR USD	698,000千 108,927千	Thai ORIX Leasing Co., Ltd.	45,580	THB USD	9,634,000千 36,342千
ORIX Australia Corporation Limited	34,306	AUD	382,500千	ORIX Credit Malaysia Sdn. Bhd.	37,025	MYR USD	976,900千 37,813千
ORIX Leasing & Financial Services India Limited	32,273	INR	19,678,841千	ORIX China Corporation	33,505	CNY	1,608,539千
ORIX Auto Infrastructure Services Limited	17,351	INR	10,580,355千	ORIX Auto Infrastructure Services Limited	27,403	INR	14,974,601千
PT. ORIX Indonesia Finance	17,147	IDR USD	935,000,000千 66,100千	PT. ORIX Indonesia Finance	18,738	IDR USD	840,000,000千 70,500千
その他　21,787件	258,426			その他　22,354件	283,191		
計	1,097,682		－	計	1,215,179		－

9　買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ11,204百万円、24,102百万円です。

※10　固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権です。

※11　割賦販売の契約に基づいて１年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ32,303百万円、32,557百万円です。

※12　買掛金は、ファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品等の購入に基づいて発生したものです。

※13　期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって、また期末日に期日到来するリース料等の口座振込入金の処理は入金日をもって、それぞれ決済しています。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休業日のため、以下のとおり割賦債権等が期末残高に含まれています。前事業年度については、該当事項はありません。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
割賦債権	－百万円	2,500百万円
リース債権	－百万円	523百万円
リース投資資産	－百万円	2,155百万円
営業貸付金	－百万円	1,972百万円
その他等	－百万円	848百万円

（損益計算書関係）

※１　リース売上高の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
ファイナンス・リース料収入	87,313百万円	84,810百万円
オペレーティング・リース料収入	33,399百万円	32,763百万円
賃貸資産売上および解約損害金	56,030百万円	45,056百万円
計	176,743百万円	162,630百万円

※２　その他の売上高は、受取手数料、環境エネルギービジネスによる売上等です。

※３　リース原価の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
ファイナンス・リース原価	72,754百万円	70,889百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 および処分原価	41,419百万円	39,928百万円
固定資産税等諸税	3,894百万円	3,813百万円
保険料	524百万円	447百万円
その他のリース原価	16,841百万円	16,118百万円
計	135,434百万円	131,197百万円

※４　資金原価は、「重要な会計方針８」に記載している金融費用であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
借入金利息	33,780百万円	54,946百万円
社債利息	20,371百万円	26,398百万円
コマーシャル・ペーパー利息	10百万円	11百万円
その他支払利息	9,523百万円	9,694百万円
計	63,685百万円	91,050百万円
受取利息	6百万円	8百万円
差引計	63,678百万円	91,042百万円

※５　その他の売上原価は、支払手数料、環境エネルギービジネスによる原価等です。

※６　関係会社貸付金にかかる利息が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ29,005百万円、38,255百万円含まれています。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,258,277	－	23,427	1,234,849

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、以下のとおりです。

自己株式の消却による減少　　23,427千株

２　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月18日取締役会	普通株式	55,704	46.60	2022年３月31日	2022年６月３日
2022年11月７日取締役会	普通株式	50,586	42.80	2022年９月30日	2022年12月６日

（注）１　2022年５月18日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金91百万円が含まれています。

２　2022年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金122百万円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月17日取締役会	普通株式	利益剰余金	50,209	42.80	2023年３月31日	2023年６月５日

（注）2023年５月17日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金120百万円が含まれています。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,234,849	－	19,888	1,214,961

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、以下のとおりです。

自己株式の消却による減少　　19,888千株

２　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月17日取締役会	普通株式	50,209	42.80	2023年３月31日	2023年６月５日
2023年11月１日取締役会	普通株式	49,691	42.80	2023年９月30日	2023年12月７日

（注）１　2023年５月17日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金120百万円が含まれています。

２　2023年11月１日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金120百万円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	64,405	55.80	2024年３月31日	2024年６月４日

（注）2024年５月16日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金152百万円が含まれています。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式

前事業年度（2023年３月31日現在）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,575百万円	2,003百万円	△571百万円
関連会社株式	60,011百万円	113,697百万円	53,685百万円

当事業年度（2024年３月31日現在）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,575百万円	2,089百万円	△486百万円
関連会社株式	60,011百万円	99,345百万円	39,333百万円

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	1,157,052百万円	1,216,654百万円
関連会社株式	173,571百万円	204,846百万円
子会社みなし有価証券	336,950百万円	356,441百万円
関連会社みなし有価証券	4,750百万円	3,507百万円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,329百万円	15,629百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	27,588百万円	27,859百万円
減損損失	4,826百万円	4,332百万円
賃貸資産減価償却費	513百万円	395百万円
繰越欠損金	2,989百万円	2,088百万円
未払賞与	1,629百万円	1,679百万円
役員退職慰労引当金	1,001百万円	1,197百万円
債務保証損失引当金	1,477百万円	1,450百万円
投資簿価修正	－百万円	3,875百万円
繰延ヘッジ損益	52,174百万円	93,454百万円
その他	27,368百万円	26,978百万円
繰延税金資産小計	133,898百万円	178,940百万円
評価性引当額	△53,067百万円	△55,768百万円
繰延税金資産合計	80,831百万円	123,171百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△10,332百万円	△10,625百万円
その他有価証券評価差額金	△3,774百万円	△3,595百万円
その他	△5,300百万円	△4,808百万円
繰延税金負債合計	△19,408百万円	△19,029百万円
繰延税金資産の純額	61,423百万円	104,142百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.3	△22.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
評価性引当額の増減	1.8	△3.4
投資簿価修正	－	△7.9
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.9%	△2.3%

3　法人税等の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「５　顧客との契約から生じる収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

当社は、2024年５月８日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元のため、会社法第459条第１項の規定による当社定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第１項各号の事項を以下のとおり決議しました。

自己株式取得にかかる事項の内容

・取得する株式の種類　：当社普通株式
・取得する株式の総数　：4,000万株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約3.5%）
・株式の取得額の総額　：500億円を上限とする
・取得期間　：2024年５月15日～2025年３月31日
・取得方法　：自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱ジェーシービー	223,200	7,812
		㈱カナモト	960,000	2,585
		セーフィー㈱	2,600,000	1,700
		サンヨーホームズ㈱	1,914,700	1,426
		㈱パソナグループ	305,000	850
		PT. Garuda Indonesia (Persero) Tbk	993,503,709	524
		㈱イクシス	9,469	499
		クラスター㈱	5,141	499
		センコーグループホールディングス㈱	350,000	401
		㈱ファーマインド	3,504	285
		その他82銘柄	23,988,580	2,780
計			1,023,863,303	19,366

（注）端株株式は切り捨てて表示しています。

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	Ever Glory Property特定目的会社第１回一般担保付特定社債	7,000	7,000
投資有価証券	その他有価証券	PT. Garuda Indonesia (Persero) Tbk 社債	5,430	5,430
		その他２銘柄	1,900	1,900
		小計	7,330	7,330
計			14,330	14,330

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	(信託の受益権等) １銘柄	—	15
投資有価証券	その他有価証券	(信託の受益権等)12銘柄	—	6,689
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)		
		TB投資事業有限責任組合	1,000	99,998
		Five Arrows Principal Investments Ⅲ SCSp	—	4,957
		Longreach Eagle, L.P.	—	4,548
		Five Arrows Principal Investments Ⅱ SCSp	—	2,754
		Templeton Turkey Fund, L.P.	—	2,652
		その他18組合への出資	6,523	9,180
		小計	7,523	130,780
計			7,523	130,795

（注）投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額または償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
（イ）賃貸資産	183,355	7,319	30,378 (566)	160,295	32,484	6,819	127,810
（ロ）賃貸資産前渡金	3,532	－	24	3,508	－	－	3,508
（ハ）社用資産							
建物	5,423	488	43	5,868	2,513	288	3,355
構築物	251	－	－	251	151	7	99
機械及び装置	32,874	866	2,976	30,764	19,008	2,273	11,755
工具、器具及び備品	2,303	197	63	2,438	1,455	220	982
土地	708	－	－	708	－	－	708
建設仮勘定	8,643	375	224 (11)	8,794	－	－	8,794
計	50,204	1,928	3,307	48,825	23,129	2,790	25,696
有形固定資産計	237,092	9,247	33,711 (577)	212,629	55,614	9,609	157,014
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	5,166	3,813	307	1,352
商標権	－	－	－	277	241	4	36
電話加入権	－	－	－	117	－	－	117
その他	－	－	－	72	44	46	28
無形固定資産計	－	－	－	5,634	4,099	358	1,535
長期前払費用	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１　賃貸資産の当期増加額は、主に取得によるものです。
２　賃貸資産の当期減少額は、主に売却によるものです。
３　無形固定資産については、資産総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。
４　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金 ※	39,057	37,282	6,507	32,550	37,282
債務保証損失引当金	4,880	2,218	2,295	0	4,803
役員退職慰労引当金	3,315	783	127	－	3,971

※　当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額2,295百万円を含んでいます。
当期減少額（その他）は、洗替計算によるものです。
当期末残高は、貸借対照表の流動資産および投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額です。

(2)　【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)　【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.orix.co.jp/grp/
株主に対する特典	毎年３月31日現在１単元以上保有している株主に対し、カタログギフトおよびオリックスグループが提供する各種サービスについて優待価格が適用される株主カードを贈呈します。

（注）１　単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

２　2022年５月11日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決定致しました。2024年３月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主へのカタログギフトおよび株主カードのお届けをもちまして、いずれの株主優待も廃止致しました。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

１.提出書類の情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 （第60期）	自 至	2022年４月１日 2023年３月31日	2023年６月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類				2023年６月26日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書（株券、社債）およびその添付書類				2023年５月12日 および2023年５月12日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書（株券、社債）				2023年６月26日 2023年６月26日 2023年８月18日 2023年９月１日 2023年９月１日 2023年９月１日 2024年２月21日 2024年３月６日 2024年３月６日 2024年３月６日 および2024年６月26日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録追補書類（株券、社債）およびその添付書類				2023年６月７日 2023年８月24日 2023年８月24日 2023年11月22日 2024年３月１日 および2024年３月１日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書 金融商品取引法第24条の６第１項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。				2023年７月５日 2023年８月３日 2023年９月５日 2023年10月４日 2023年11月６日 2023年12月５日 2024年１月９日 2024年２月５日 2024年３月５日 2024年４月３日 および2024年６月５日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書　2023年６月26日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。　関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書　2023年９月１日
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書です。　関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書　2024年３月６日
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。　関東財務局長に提出。

(10) 四半期報告書および確認書	第61期 第１四半期	自	2023年４月１日	2023年８月10日 関東財務局長に提出。
		至	2023年６月30日	
	第61期 第２四半期	自	2023年７月１日	2023年11月13日 関東財務局長に提出。
		至	2023年９月30日	
	第61期 第３四半期	自	2023年10月１日	2024年２月13日 関東財務局長に提出。
		至	2023年12月31日	

２.多様性に関する指標の補足情報

前記「第１　企業の概況　５　従業員の状況　(4) 多様性に関する指標」に記載している連結子会社以外のうち、女性活躍推進法にもとづき公表を行っている連結子会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

提出会社及び後記以外の連結子会社の状況につきましては、「第１　企業の概況　５　従業員の状況　(4) 多様性に関する指標」をご参照ください。

① 管理職に占める女性社員の割合

2024年３月31日時点

連結子会社	管理職に占める女性社員の割合
株式会社穴吹工務店	4.7%
株式会社穴吹コミュニティ	1.8%
ＨＹホテルマネジメント株式会社	31.8%
オリックス・ファシリティーズ株式会社	11.0%
株式会社大京	11.2%
株式会社大京アステージ	8.9%
株式会社大京穴吹建設	3.7%
株式会社大京穴吹不動産	7.9%
北谷ホテルアンドリゾート株式会社	37.5%
株式会社東山ホールディング	25.0%
株式会社イノメディックス	9.0%
エイチ・シー・ネットワークス株式会社	－
株式会社杉孝	10.2%
株式会社ディーエイチシー	26.9%
株式会社ＨＥＸＥＬ Ｗｏｒｋｓ	8.0%
オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	80.0%

（注）管理職に占める女性社員の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出しています。なお、出向者を出向元の社員として集計しています。「－」は、対象社員が無いことを示しています。

② 男性社員の育児休業取得率

2024年３月31日時点

連結子会社	男性社員の育児休業取得率
株式会社穴吹工務店	80.0%
株式会社穴吹コミュニティ	45.4%
オリックス・ファシリティーズ株式会社	27.2%
株式会社大京	100.0%
株式会社大京アステージ	100.0%
株式会社大京穴吹建設	122.2%
株式会社大京穴吹不動産	108.6%
株式会社イノメディックス	106.6%
株式会社インフォマティクス	100.0%
エイチ・シー・ネットワークス株式会社	57.1%
株式会社ディーエイチシー	14.2%
オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	33.3%

（注）男性社員の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、男性社員の育児休業等および育児目的休暇の取得数を合わせた取得率を算出しており、出向者を出向元の社員として集計しています。過年度に配偶者が出産した社員が、当期に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

③ 男女の賃金の差異

2024年３月31日時点

連結子会社	男女の賃金の差異		
	全社員	うち 正規雇用社員	うち有期雇用社員・ アルバイト
株式会社穴吹工務店	57.0%	63.2%	43.1%
株式会社穴吹コミュニティ	56.0%	58.5%	87.1%
オリックス・ファシリティーズ株式会社	58.5%	71.1%	52.2%
オリックス・ホテルマネジメント株式会社	75.6%	79.0%	57.0%
杉乃井ホテル＆リゾート株式会社	75.5%	77.5%	71.0%
株式会社大京	71.1%	70.1%	73.7%
株式会社大京アステージ	101.4%	71.7%	103.2%
株式会社大京穴吹建設	67.6%	65.8%	61.1%
株式会社大京穴吹不動産	67.6%	69.6%	63.9%
北谷ホテルアンドリゾート株式会社	70.9%	73.3%	85.3%
株式会社イノメディックス	59.3%	69.0%	58.4%
エイチ・シー・ネットワークス株式会社	62.8%	63.3%	42.3%
株式会社コーンズ・エージー	74.3%	74.7%	16.8%
株式会社杉孝	72.9%	74.1%	72.0%
株式会社ディーエイチシー	61.7%	60.3%	89.1%
株式会社ＨＥＸＥＬ Ｗｏｒｋｓ	74.5%	75.1%	69.7%
オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	68.5%	69.0%	114.6%

（注）男女の賃金の差異は、男性社員の年間平均賃金に対する女性社員の年間平均賃金の割合を示しています。なお、出向者については、他社から対象会社への受入出向者を含み、対象会社から他社への外部出向者を除いて集計しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年６月27日

オリックス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　田　秀　敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　紳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　葉　亮　平

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

公正価値測定においてレベル3に分類される投資ファンドへの投資残高の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「3 公正価値測定」に記載のとおり、当連結会計年度末におけるオリックス株式会社の連結貸借対照表には、継続的に公正価値測定が行われる金融資産のうちレベル3に分類されたもの（観察不能なインプットを用いて公正価値測定が行われたもの）が588,007百万円計上されており、このうち、162,857百万円が投資ファンド等への投資残高である。これには、会計基準編纂書946(金融サービス―投資会社)における投資会社に該当する、ORIX USAセグメントに属する一部の海外子会社が保有する投資ファンドが含まれている。 連結財務諸表注記「2 重要な会計方針(a)連結の方針」に記載のとおり、これらの投資ファンドに対する投資は公正価値で測定され、公正価値の変動は連結損益計算書上で損益として認識される。 これらの投資ファンドへの投資残高の公正価値は、インカムアプローチ（割引キャッシュ・フロー法を利用）とマーケットアプローチ（マルチプル法を利用）の組合せにより測定された投資ファンドが保有する株式の公正価値を基礎として測定される。公正価値の測定には重要な不確実性が存在するため、その評価技法の決定には経営者の主観的判断を伴う。 また、公正価値の測定には、以下の重要なインプットデータ及び仮定が使用されているが、その決定は経営者の主観的判断を伴うとともに、それらが僅かに変更されることによって連結損益計算書に重要な影響を与えうる。 ・ EBITDAマルチプル ・ 将来キャッシュ・フロー ・ 加重平均資本コスト ・ 各評価技法の組合せ割合 以上から、当監査法人は、ORIX USAセグメントに属する一部の海外子会社が保有する公正価値測定においてレベル3に分類される投資ファンドへの投資残高の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、公正価値測定においてレベル3に分類されるORIX USAセグメントに属する一部の海外子会社が保有する投資ファンドへの投資残高の評価の合理性を検証するため、当該子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。 (1) 内部統制の評価 投資ファンドへの投資残高の公正価値測定について、特に、評価技法の策定並びにEBITDAマルチプル、将来キャッシュ・フロー、加重平均資本コスト及び組合せ割合の決定に関する内部統制に焦点を当てて内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価が実施されていること (2) 公正価値の見積りの合理性の評価 ・ 将来キャッシュ・フローについて、前連結会計年度に作成した予測値と実績値を比較した分析を実施するとともに、過年度に作成した予測値と当連結会計年度に作成した予測値の変化を分析することにより、その合理性が検証されていること ・ 当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施し、評価技法の適切性やインプットデータ及び仮定の適切性が検証されていること － 評価技法について、会計基準の定め等を踏まえた適切性を評価 － EBITDAマルチプルについて、専門家が独自に算定した値との比較により、その合理性を評価 － 加重平均資本コストについて、市場データ及び監査人の独自の仮定を用いて合理的な範囲を算定し比較することにより、その合理性を評価 － 公正価値の算定において採用される各評価技法の組合せ割合の合理性を評価

株式会社ディーエイチシーの取得により計上した商号の公正価値の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4 買収および事業売却」に記載のとおり、オリックス株式会社は、2023年1月31日を企業結合日として、株式会社ディーエイチシー（以下「ディーエイチシー」という。）の発行済み株式のすべてを取得し、当連結会計年度において取得原価の配分を完了させた。当該株式の取得価額は300,000百万円であり、取得原価の配分を実施した結果、商号77,721百万円を含む識別可能な無形資産を計上し、当該無形資産を含む識別可能な資産及び負債の公正価値の純額に対して取得対価が超過する部分を営業権として計上している。 商号の公正価値の測定においては、超過収益法を評価技法とし、将来キャッシュ・フローを含む重要な仮定が用いられている。将来キャッシュ・フローを含む重要な仮定は、それらが僅かに変更されることによって公正価値の測定に重要な影響を与えうる。また、重要な仮定のうち、特に、将来キャッシュ・フローの基礎となる営業利益率の見積りは、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、商号の公正価値の測定に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、ディーエイチシーの取得により計上した商号の公正価値の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ディーエイチシーの取得により計上した商号の公正価値の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 商号の公正価値の測定に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの基礎となる営業利益率を含む重要な仮定の決定に係る内部統制に特に焦点を当てた。 (2)公正価値の見積りの合理性の評価 商号の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 － 将来キャッシュ・フローの基礎となる営業利益率について、過去実績及び同業他社との比較により、その合理性を評価 － 当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、代替的な評価技法及び市場データ等に基づき当該専門家が独自に算定した公正価値との比較により、公正価値の合理性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制―統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするオリックス株式会社の2024年３月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、オリックス株式会社が、2024年３月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、オリックス株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

１．我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。

２．PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。

３．PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月27日

オリックス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　田　秀　敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　紳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　葉　亮　平

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式等の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
オリックス株式会社の貸借対照表において、関係会社株式1,484,088百万円が計上されている。また、注記事項「（貸借対照表関係） 6」に記載のとおり、オリックス株式会社の貸借対照表には関係会社に対する貸付金が2,058,509百万円計上されており、それに対する貸倒引当金が25,655百万円計上されている。 重要な会計方針「1 有価証券の評価基準および評価方法」及び重要な会計上の見積もり「2 関係会社に対する投資の評価」に記載のとおり、関係会社株式のうち、市場価格のない株式等については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等から算定された実質価額に基づき減損判定を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を評価損として認識している。また、重要な会計方針「7 引当金の計上基準」及び重要な会計上の見積もり「1 割賦債権、リース債権、リース投資資産および営業貸付金等に対する貸倒引当金」に記載のとおり、関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態、経営成績等の定量的要因及び業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も勘案して個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 実質価額が著しく低下した市場価格のない関係会社株式等の回復可能性に関する判断においては、事業計画の達成可能性や市場の将来見通し等において、経営者による主観的な判断を伴う。また、貸付金の回収可能性の判断においては、業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因の検討が必要なため、高い不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式等の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に、実質価額が著しく低下した市場価格のない関係会社株式等の回復可能性に関する判断に係る統制及び定性的要因の検討を含む貸付金の回収可能性の判断に係る統制に焦点を当てた。 (2) 市場価格のない関係会社株式等の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価の妥当性の検討 市場価格のない関係会社株式等の評価損計上の要否に関する判断及び関係会社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・関係会社の純資産額を決算書等の関連資料と照合するとともに、関連資料の閲覧及び関連部門への質問により、実質価額の回復可能性に係る判断の合理性を評価した。 ・貸付金の回収見込額の算定基礎について決算書等の関連資料と照合するとともに、関連資料の閲覧及び関連部門への質問により、貸付金の回収可能性に係る判断の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
　報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月27日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　井上　亮
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役　　三上　康章
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町２丁目４番１号　世界貿易センタービル南館内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社　大阪本社 （大阪市西区西本町１丁目４番１号　オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15（ｆ）に定義される財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しています。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成および適正な開示についての合理的な保証を提供するため、整備および運用されており、以下の方針および手続を含むものです。

(1) 当社の資産の取引および処分を、合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録の維持
(2) 米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、また収入と支出が当社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ行われていることに関しての合理的な保証
(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当社資産の未承認の取得、使用または処分の防止もしくは適時に発見することに関しての合理的な保証

当社の経営者は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（ＣＯＳＯ）が公表した「内部統制―統合的枠組み(2013年版)」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、虚偽表示を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる有効性の評価を予測することは、状況の変化により統制が不適切となるリスクや、方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴います。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、2024年３月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および子会社において財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して、合理的に決定しました。

３【評価結果に関する事項】

この評価に基づき、当社の経営者は2024年３月31日現在において、財務報告に係る内部統制が有効であるとの結論に達しました。

当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の2024年３月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

４【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定により、米国企業改革法第404条において要請されている内部統制の有効性の評価を実施し報告を行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

(1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、ＣＯＳＯが公表した「内部統制―統合的枠組み（2013年版）」を用いています。
(2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」に記載した連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを評価対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や「経理の状況」以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含めません。
(3) 持分法適用関連会社の内部統制については評価の対象に含めません。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月27日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　井上　亮
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役　　三上　康章
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町２丁目４番１号　世界貿易センタービル南館内
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社　大阪本社 （大阪市西区西本町１丁目４番１号　オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 井上 亮および最高財務責任者 三上 康章は、当社の第61期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。